

かんぽ生命の現状
ディスクロージャー誌
統合報告書

2022

2021.4.1—2022.3.31

進化するめくもり。



かんぽ生命

経営理念

いつでもそばにいる。どこにいても支える。
すべての人生を、守り続けたい。

私たちかんぽ生命の経営理念は、お客さまによりそい、一人ひとりの人生を守り続けていくために、全社員一丸となって歩んでいくという、決意を表しています。
この経営理念を胸に、持続的な成長を実現し、お客さまから信頼され、愛される会社であり続けるよう取り組んでまいります。

社会的使命（パーパス）

お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、
お客さまの人生を保険の力でお守りする

地域密着の郵便局ネットワークを通じて、基礎的な保障を、その必要性についての気づきの機会とともに提供する

人生100年時代における社会的ニーズに、生命保険会社としての確に定める

全国のお客さまに、お約束した保険金を、確実かつスムーズにお支払いする

経営方針

かんぽ生命保険は、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社を目指します。

1. お客さま一人ひとりの人生によりそい、分かりやすい商品と質の高いサービスを提供します。
2. お客さまにより良いサービスを提供するため、お客さまと接する社員が力を発揮する態勢を整備します。
3. 社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍できる環境をつくります。
4. コーポレート・ガバナンスの確立による健全な経営を行い、常に新しい価値を創造することで、持続的な成長を生み出します。
5. 健康促進、環境保護、地域と社会の発展に積極的に貢献します。
6. すべてのステークホルダーと密接なコミュニケーションを図ります。

行動指針

1. 私たちは、いつでもお客さまを第一に考えて行動します。
2. 私たちは、ともに働く仲間と一体となって、心のこもったサービスを提供します。
3. 私たちは、常に自己研鑽し、新たなことに挑戦して、会社の成長と社会の発展に貢献します。
4. 私たちは、社会の一員として高い倫理観を持ち、コンプライアンスを徹底します。
5. 私たちは、人権を尊重し、多様な人材が働きやすい職場をつくります。

Contents

02 トップメッセージ

06 価値創造ストーリー

- 06 価値創造の軌跡
- 08 生命保険事業を通じた社会貢献
- 10 価値創造プロセス
マテリアリティ
- 12 優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）
中期経営計画
- 14 中期経営計画（2021年度～2025年度）
- 16 中期経営計画（2021年度～2025年度）とマテリアリティの関係性

18 価値創造のための事業戦略

- 信頼回復に向けた取り組みの継続
- 18 信頼回復に向けた取り組みの継続
事業基盤の強化
- 19 個人のお客さまへのサービス提供体制の強化
- 21 法人のお客さまへのサービス提供体制の強化
- 22 保険サービスの充実
- 24 資産運用の深化・高度化
お客さま体験価値の向上
- 26 お客さま体験価値（CX）の向上
- 28 お客さまとの対話
ESG経営の推進
- 30 サステナビリティの推進態勢
- 31 ESG投資
- 34 環境保護
- 38 健康増進・Well-being向上

編集方針

本誌は、ステークホルダーの皆さまに、かんぽ生命の持続的な価値創造に向けた取り組みを分かりやすくお伝えするため、当社の概要、事業戦略、経営課題等について、財務情報・非財務情報の両面から統合的にまとめた統合報告書です。編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」を参考にしています。また、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料としても発行しています。

株式会社かんぽ生命保険は、2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約について、その契約の権利および義務を承継した「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」（以下、本誌において「郵政管理・支援機構」といいます。）から、管理業務を受託しています。なお、「郵政管理・支援機構」は、2019年4月1日に「独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構」（以下、本誌において「管理機構」といいます。）から機構名称を変更しています。

（注1）本誌は、一般公衆への情報提供を目的とするものであり、当社またはその子会社（以下、本誌において「当社グループ」といいます。）の株式その他の有価証券の勧誘を構成するものではありません。また、本誌には、当社グループの見通し・目標などの将来に関する記述がなされています。これらは、本誌の作成時点において入手可能な情報、予測や作成時点における仮定に基づいた当社の判断などによって記述されたものです。そのため、今後、経済情勢や景気動向、法令規制の変化、大規模災害の発生、保有資産等の価値変動、風評・風説など、その他の幅広いリスク・要因の影響を受け、実際の経営成績等が本誌に記載された内容と異なる可能性があることにご留意ください。

（注2）本誌内の数値およびパーセント表示は、特別な表示のある場合を除き、2022年3月31日現在のものです。

（注3）本誌は、個別に注記している場合および業績データ編「6 保険会社及びその子会社等の状況」を除き、当社（単体）について記載しています。

- 企業風土改革・働き方改革
- 40 企業風土改革
- 43 社員座談会
- 46 働き方改革
- 47 ダイバーシティの推進
ガバナンスの強化・資本政策
- 48 コーポレートガバナンス体制の概要
- 54 取締役及び執行役
- 56 社外取締役座談会
- 59 株主・投資家との対話
- 60 コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底
- 63 営業社員・募集代理店への教育
- 64 ERM・資本政策
- 66 リスク管理体制

68 かんぽ生命について

- 68 日本郵政グループにおける位置づけ
- 70 財務・非財務ハイライト
- 73 社外からの評価・イニシアチブへの賛同
- 74 主要な財務・非財務データ一覧

77 会社情報

95 業績データ

197 生命保険協会統一開示項目索引



「新しいかんぽ」の実現。
お客様の人生に全力で
寄り添ってまいります。

取締役兼代表執行役社長
千田 哲也

「お客様の人生を保険の力で守りきる」

2020年1月6日に代表執行役社長に就任して以来、2年以上が経ちました。その間、当社の募集品質に係る諸問題に真摯に向き合い、お客様の信頼を回復することに尽力してきました。

信頼回復に全力で取り組みながら、企業風土改革に魂を入れて取り組み、全社員で会社を変革させるのだという強い決意を抱いたのが就任1年目です。

就任2年目に入り、新たな中期経営計画（2021年度～2025年度）を策定した際には企業風土や働き方の改革を土台に据えたうえで、お客さまから真に信頼される企業へと「再生」すること、そしてお客さま体験価値（CX^(注1)）の向上や社会課題の解決への貢献を通じて「持続的成長」を目指す方針を打ち出し、さまざまな取り組みを行ってきました。

かんぽ生命がより多くのお客さまに信頼され、選ばれる会社であるためには、その時代、その地域の社会的な課題に真剣に向き合い、行動することが大切です。すべての皆さまに寄り添って人生を豊かにすることが、私たちの究極的な目的です。

その目的を果たすためには、「かんぽ生命の存在

意義」を社員全員が共有し、お客さまに広く認めていただくことが重要です。私は社会課題の解決への貢献こそ、かんぽ生命が創業以来大切にしてきた存在意義だと考えています。

当社の前身である簡易生命保険が生まれた1916年当時、生命保険は富裕層の方々を除き加入が難しいものでした。それを小口化し、郵便局という身近なネットワークを通じて基礎的な保障を広めたいという思いが、国民の文化にまで生命保険が根付くきっかけとなりました。また、高度経済成長期にはかんぽの学資保険が、多くの家庭のお子さまの高等教育や学びの支えとなりました。このように我々はすべての国民の皆さまと誠実に向き合い、その時代の社会的な課題に向き合ってきたのです。

我々の掲げる「お客さまから信頼され、選ばれ続けること、お客さまの人生を保険の力で守りきる」という社会的使命（パーパス）を社員全員が共有し、果たしていくことで、社会に貢献していきたいと考えています。

(注1) Customer Experience（カスタマー・エクスペリエンス）の略。商品やサービスの価格や性能といった機能的な価値だけではなく、保険加入前から加入後のアフターフォロー、保険金支払までのプロセスすべてを通じてもたらされる満足感などの感情的・心理的な価値も含めた、お客さまが体験されるすべての価値。

お客さまにとって より身近な存在となるために

中期経営計画に掲げる「再生」への取り組みとして、2022年度から「新しいかんぽ営業体制」を構築し、日本郵便からコンサルタント（主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員）など約13,000人の社員が当社に新たに加わりました。

「新しいかんぽ営業体制」には大きく2つの特色があります。

ひとつはコンサルタントと郵便局窓口の役割の明確化です。コンサルタントは高い専門性と機動力を活かした生命保険のプロフェッショナルとして、生命保険のご提案とアフターフォローに専念します。一方、郵便局窓口は幅広い金融商品をご提案し多様なお客さまのニーズにお応えしていくことで、日本郵政グループが一体となってお客さまに専門性と幅広さを兼ね備えた総合的なコンサルティングサービスを提供します。

もうひとつはお客さま担当制の導入です。保険という商品はお客さまの人生における長いお付き合いを前提としたものです。その期間には保障面のみならず、育児や介護、相続といったライフサイクル上のさまざまな悩みが浮かび上がることでしょう。お客さま担当制を導入することで、専門的な知識を持った社員がお客さま一人ひとりのご相談に応じ、より質の高い細やかなアフターフォローを実現します。

お客さまと接する社員はいわば「地域や人生の支えとなり、新たな光を見出す」存在です。そうした意味でも、かんぽ生命の競争力を高める最も大事な要素が人材だと思っています。

日本郵便から加わったコンサルタントは、従前よりお客さまとの接点が多く、お客さまとの対話を通じて必要とされているニーズを見出すことに喜びを感じています。CXの向上を自然と行うことができる社員が今回さらにかんぽ生命に加わったことで、会社全体の意識改革につながるものと期待しています。

「かんぽ営業の目指す世界観」の共有

「新しいかんぽ営業体制」では、日本郵政グループ全体でお客さまの多様なニーズに対応するため、「かんぽ営業の目指す世界観」を全社員が共有することが大切です。「かんぽ営業の目指す世界観」とは、全社一丸となってかんぽ生命が「再生」に向かうべく、「マーケットの成長」、「人材の成長」、そして、それを支える「マネジメントの成長」を通じ、会社の成長を実現することです。

「どうすればお客さまに喜んでいただけるか」、「どうすればお客さまの信頼を得られるか」を考え、行動することがマーケット戦略の出発点であり、それによりお客さまの喜び、信頼を拡大することが「マーケットの成長」につながります。

また、「人材の成長」については、実体験の積み重ねが何より重要であることは言うまでもありません。会社が社員一人ひとりに寄り添い、上司との対話のなかで着実に社員の成長を実現していきます。お客さまにご対応するうえでは、保険会社としての金融の知識に加え、社会的な問題にもなっている介護や相続、子育てなどさまざまな悩みをお持ちのお客さまのご相談にのることができる専門的な知識も必要です。そういったお客さまの人生を支える力、寄り添う力を伸ばしていきたいと思えます。

そして、この社員一人ひとりの成長を支えるのがマネジメントの力です。「マネジメントの成長」のために必要な対話やコーチングなどの能力開発にも全力をあげていきたいと考えています。

「マーケット」、「人材」、「マネジメント」の3つの成長を目指すという世界観を日本郵便から加わったコンサルタントを含めた全社員が共有し、全員が同じ目線でお客さまに寄り添ってまいります。

新医療特約「もっとその日からプラス」 を発売

「新しいかんぽ営業体制」の構築に加えて、事業基盤の強化に欠かせないのが、お客さまのニーズに

応える商品開発です。

「人生100年時代」のなか、あらゆる世代のお客さまのニーズにお応えする保険サービスをさらに充実させていきたいと考えています。

2022年4月1日には、新医療特約「もっとその日からプラス」を発売しました。本商品はお客さまの医療保障ニーズの声にお応えしたもので、昨今の医療環境を踏まえ、短期の入院にも長期の入院にも、そして外来の手術にも手厚い保障を提供しています。

今後も低廉な保険料で手厚い保障を備えたいといったお客さまのご要望に的確に応える商品を提供していくとともに、高齢・中高年層の保障等のニーズに応える商品の拡充や、健康寿命延伸に貢献する商品の研究開発も進めてまいります。

お客さまの利便性やサービス向上のための取り組み

中期経営計画では、「再生」とともに「持続的成長」を大きな柱と位置づけています。この「持続的成長」を実現するため「お客さま体験価値（CX）の向上」と「社会課題の解決への貢献」に取り組んでいます。

「お客さま体験価値（CX）の向上」とは、すべてのお客さまにとって「かんぽ生命に入っていてよかった」と実感いただける体験を、契約からアフターフォロー、請求に至るあらゆる接点においてできる限り広げていくことです。

それによって、お客さまがまわりの方々に「かんぽ生命のサービスの良さ」をお伝えいただき、お勧めいただければ新たなお客さまとのつながりへと広がっていくことができると思います。生命保険会社としての競争力を高めるためにも、とても重要な取り組みです。

お客さまの目線に立ち、ダイレクトチャネルやカスタマーセンター、郵便局の窓口、コンサルタントなどによる多様なチャネルを通じて、お客さまが気持ちよく、なおかつ簡単に利用できれば満足度をもっと向上させることができるはずで、さらには、その実現が私たちの業務の効率化や生産性の向上にもつなが

ります。

特に、保険金をお受け取りいただくときが、お客さまに保険の重要性を実感していただける瞬間です。同時に、お客さまにとって辛いときでもありますので、そんなときにどこまでお客さまに寄り添えるかが、保険会社にとって一番大事なことで考えています。

そのためにも、保険金請求の手続きをはじめとしたすべての手続きを簡素化することで、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を今後も進めてまいります。

持続可能な社会の実現に向けて貢献

「持続的成長」に向けたもうひとつ重要な観点として「サステナビリティ（持続可能性）を巡る社会課題の解決への貢献」があります。

かんぽ生命では、中期経営計画において、社会課題の解決への貢献をすることを目的にESG経営を推進することを掲げ、さまざまな取り組みを推進しております。

具体的には、ご高齢の皆さまにやさしく温かいサービス、健康寿命の延伸、Well-being^(注2)の向上、カーボンニュートラル^(注3)に向けた取り組み、ダイバーシティの推進といった取り組みを通じて、社会的使命を果たしていきたいと考えています。

とりわけ健康づくりに関しては、ラジオ体操は大事な資源として普及促進に長年努めてきました。ラジオ体操による健康効果の実証データを活用した商品の開発等、ラジオ体操の良さを広めながら保険サービスの価値を高めていきたいと考えています。

今後も国民のお客さま一人ひとりの悩みに真摯に向き合い、社会課題の解決というかんぽ生命の存在意義を発揮してまいります。

(注2) 肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

(注3) 「温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」にすることであり、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成すること。

社員一人ひとりが主体的に考え行動する企業風土の実現

会社の「再生」と「持続的成長」のための土台となるのが「企業風土改革」です。会社の成長は社員一人ひとりの成長と全員の力の結集があって初めて実現できるものです。社員が前向きに業務に取り組み成長することが、ひいてはお客さまサービスの向上や会社の成長につながっていきます。

企業風土改革を実現するには、まずは「経営ビジョンの共有とコミュニケーション改革」が重要であると考えます。その目的は、「経営と社員の信頼感、一体感」をつくることにあります。2021年度は、経営層と全社員との間で意見交換を複数回にわたり実施しました。回を重ねるたびに互いへの関心が増し、仕事への自信も高まるといった相乗効果が生まれています。

社員も上司から言われるままに仕事をする職場では、主体性は生まれません。それぞれの社員が責任と権限を持つことが大事です。たとえば仕事をプロジェクト的に見直し、少人数のチームで遂行するなどして、主体性を重視した働き方に変えていきたいと考えています。

社員の成長を支えるには、マネジメント層と社員との対話や互いのリスペクトも不可欠です。上司と部下がお互いにリスペクトできる関係にならない限り、良い対話は生まれず、本当の意味でのチームワークになりません。もちろん、人間ですから良い面も悪い面もあるでしょうが、なるべく良い面に意識を向けて対話することで、相手は「頑張ってみよう」と励まされると思うのです。

また、社員一人ひとりが成長を感じられることが重要であり、加えて人材を育てるうえでは、管理者のマネジメント力の強化も重要であります。積極的に行動し、自ら問題を提起できる社員を前向きに評価することで、社員一人ひとりが主体的に考え行動する会社を実現していきます。

2022年度は、社員を積極的にほめる制度をつくるとともに行動やスキルの「見える化」を通じたマネジメントシステムを導入します。あわせて社員がマネジメント層に対し自由に意見が言えるよう互いの存在を尊重し合う職場環境にしていくことが肝要と考えます。

お客さまに信頼され、選ばれる会社であるために

かんぽ生命の経営理念は「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」です。

「お客さまの人生を保険の力で守り続ける」ことを社会的使命として、社員一人ひとりがお客さまのお役に立てるよう自立的・主体的に行動する会社づくりを推し進めています。

お客さまや株主の皆さま、社員や地域の皆さまなど、さまざまなステークホルダーの皆さまの思いやご意見をしっかり受け止め、より多くの方々に愛される会社として企業価値の向上を目指してまいります。これからのかんぽ生命にご期待をお寄せいただきますよう、心よりお願い申し上げます。



価値創造の軌跡

1885年 逓信省
(明治18年)

1949年 郵政省
(昭和24年)

2001年 郵政事業庁
(平成13年)
2003年 日本郵政公社
(平成15年)

2007年 かんぽ生命
(平成19年)

1885-1949

1916

- 簡易生命保険事業創業



1926

- 郵便年金事業創業

1928

- 国民保健体操(旧ラジオ体操)の制定



1949-2001

1949

- 郵政省発足
- 保険金の倍額支払制度の実施

1951

- 現行のラジオ体操第一の放送開始



1953

- 夏期巡回ラジオ体操会の開始



1962

- 1000万人ラジオ体操祭の開始

1999

- 歳満期特別養老保険の創設
- みんなの体操の制定

2001-2007

2001

- 郵政事業庁発足

2003

- 日本郵政公社発足

2006

- 株式会社かんぽ設立



2007-2022

2007

- 日本郵政グループ発足
- 新規業務(運用対象の自由化)の認可取得

2008

- 法人向け商品の受託販売開始
- 「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始

2011

- かんぽシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化

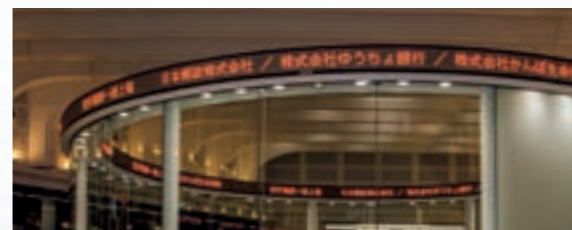
2014

- 学資保険「はじめのかんぽ」販売開始



2015

- 養老保険「新フリープラン(短期払込型)」販売開始
- 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始



2016

- 簡易生命保険誕生100周年
- 新規業務(再保険の引受け・付帯サービス)の認可取得
- 第一生命保険株式会社*との業務提携
※現 第一生命ホールディングス株式会社

2017

- 特約「医療特約 その日からプラス」、終身保険「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」、長寿支援保険「長寿のしあわせ」販売開始



2019

- 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の提供開始
- 引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始
- 株式の第2次売出し



2021

- 中期経営計画(2021年度~2025年度)発表

2022

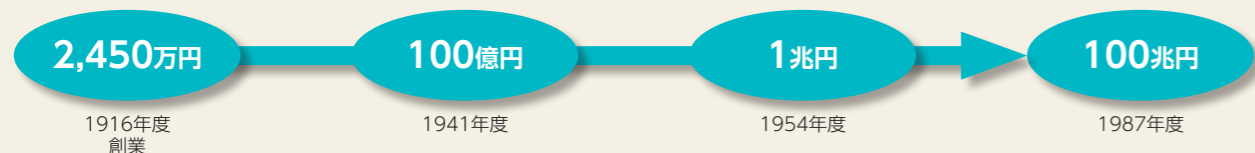
- 特約「医療特約 もっとその日からプラス」販売開始
- 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行



■ 逓信省～日本郵政公社(民営化前)

当社の前身である簡易生命保険の創業は1916年。「簡易な手続きで、国民の基礎的生活手段を保障する」という社会的使命を持って誕生し、比較的低廉な料金で、無診査かつ簡易な手続きにより加入できる保険制度の提供を通じて、国民生活の安定を図る役割を果たしてきました。

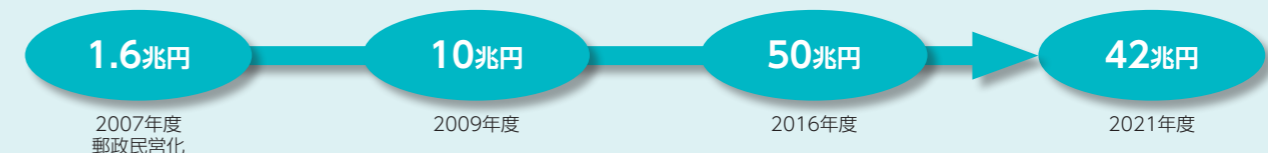
▶お客さまに対する保障の金額(簡易生命保険契約の保有契約高(保険))



■ かんぽ生命(民営化後)

2007年10月の郵政民営化により、「株式会社かんぽ生命保険」として、生命保険事業を開始しました。国営事業から民間企業へ形を変えてきましたが、保険を通して人々の生活を支えるという使命は変わりません。かんぽ生命は、これからも、地域に根差した郵便局ネットワークを通じて、全国のお客さまに「保険」という安心をお届けし、お客さま一人ひとりの人生を保険の力で支え、守り続けていきます。

▶お客さまに対する保障の金額(かんぽ生命保険契約の保有契約高(個人保険))

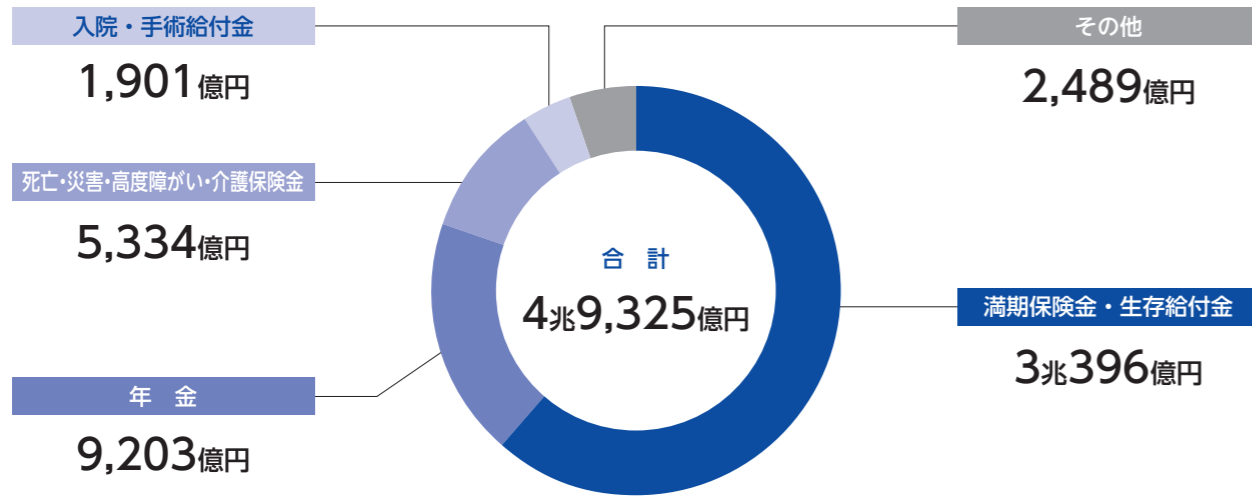


(注1) 2007年9月以前にご加入いただいた簡易生命保険契約については、別途、当社が郵政管理・支援機構から管理業務を受託しています。なお、2021年度末の簡易生命保険契約の保有契約高(保険)は、21兆円となっています。
(注2) 簡易生命保険契約とかんぽ生命保険契約では、保有契約高の計上基準が異なります。

生命保険事業を通じた社会貢献

当社は、生命保険事業を通じて、全国のお客さまに保険金をお支払いすることで、お客さまの人生をお守りしています。

▶ 保険金・年金・給付金のお支払い状況（2021年度）



(注1) 当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約の支払いを含みます。
 (注2) 簡易生命保険契約の支払いについては、財務諸表上の計上区分とは異なり、便宜的にお客さまとの契約上の支払事由ごとに計上したものです。

▶ 非常に大きな顧客基盤



(注1) 「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金保険を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。
 (注2) 保有契約件数は、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。

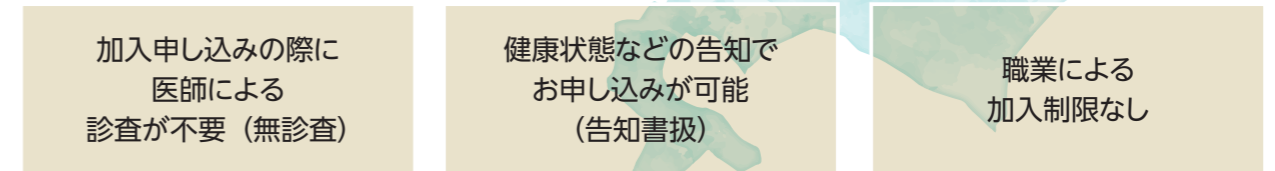
▶ 全国津々浦々に広がる郵便局ネットワークとかんぽ生命の拠点



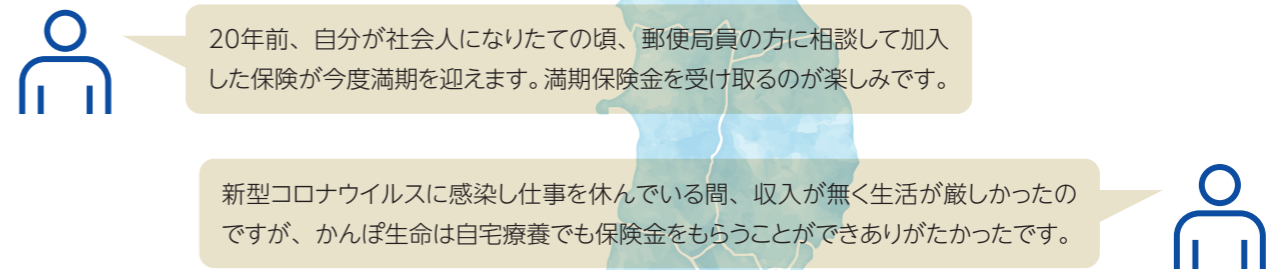
(注1) 郵便局は生命保険募集を行う郵便局の数、簡易郵便局は生命保険募集委託契約を締結している簡易郵便局の数です。
 (注2) 営業社員は、2022年4月1日現在、支店法人営業部、本社法人営業開発部総合法人部に所属している者（生命保険募集人に限る。）、ならびに支店かんぽサービス部に所属している管理者およびコンサルタント（主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員）の人数です。

▶ 簡易・小口な商品

全国の郵便局を通じて、養老保険・終身保険を中心とした簡易で分かりやすい商品（簡易・小口）・サービスをお客さまにご提供しています。



▶ お客さまからの声



▶ 新型コロナウイルス感染症に対する取り組み

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。当社は、コロナ禍のもとにおいても、生命保険会社の社会的使命・機能を果たすため、以下の取り組みを実施しています。

- 新型コロナウイルス感染症の影響等による医療機関等の事情により、自宅療養や宿泊療養をされた場合も、入院保険金をお支払い
- 新型コロナウイルス感染症により亡くなられた場合に、死亡保険金に加えて「保険金の倍額支払」の対象として保険金をお支払い (注)
- 必要書類を一部省略するなどの簡易迅速なお取り扱い

(注) ご契約いただいている保険種類によっては、「保険金の倍額支払」の対象とならない場合がございます。また、ご加入（契約日）から1年6か月を経過前にお亡くなりになった場合も「保険金の倍額支払」のお支払い対象とはなりません。
 (*) 最新の取扱状況は、かんぽ生命Webサイトに掲載していますので、ご確認のうえ、お手続き・お問い合わせください。

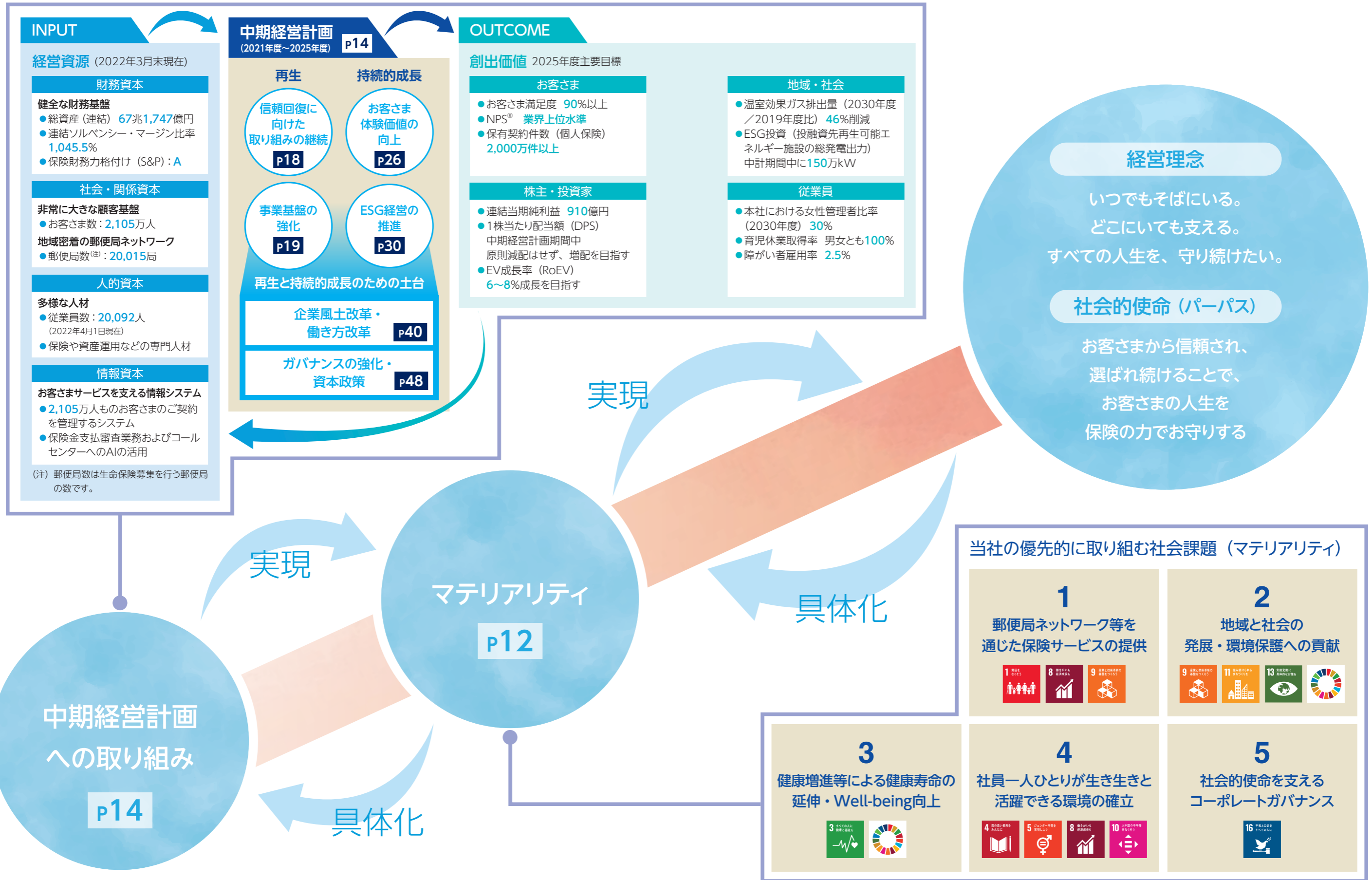
▶ 新型コロナウイルス感染症に対するお支払い状況

	2019年度	2020年度	2021年度	累計
死亡保険金 (金額は保険金の倍額支払含む)	—	49億8,981万円 (1,456件)	133億1,457万円 (3,807件)	183億438万円 (5,263件)
入院保険金	74万円 (15件)	8億2,457万円 (14,023件)	54億6,951万円 (110,562件)	62億9,482万円 (124,600件)

価値創造プロセス

当社は、「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力で守り続ける」という社会的使命のもと、

生命保険事業を通じて、ステークホルダーの皆さまへの持続的な価値創出を目指します。



優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）

当社は、生命保険という事業を通じて社会的使命を果たし、サステナビリティをめぐる社会課題の解決に貢献するため、5つの「優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）」を定めました。

このマテリアリティの特定にあたっては、SDGsをベースにしています。また、中期経営計画（2021年度～2025年度）における主な取り組みは、このマテリアリティとも深く結びついており、中期経営計画の取り組みを進めることによって、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指しています。

【特定プロセス】



STEP 3 重要課題の検証・決定

特定したマテリアリティの内容について、サステナビリティ委員会および経営会議で協議・決定し、取締役会へ報告しました。

【優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）】

優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）	実現を目指すSDGsのゴール	主な取り組み
郵便局ネットワーク等を通じた保険サービスの提供	1 貧困をなくそう、8 働きがいも経済成長も、9 産業と技術革新の基盤をつくろう	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着の郵便局ネットワークを通じた基礎的な保障の提供 ● 郵便局ネットワークとDX推進によるデジタル接点との融合 ● あらゆる世代の保障ニーズに応える商品開発
地域と社会の発展・環境保護への貢献	9 産業と技術革新の基盤をつくろう、11 住み続けられるまちづくりを、13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> ● カーボンニュートラルに向けた取り組み ● TCFD提言に沿った取り組みの実施 ● ESG投資の推進
健康増進等による健康寿命の延伸・Well-being向上	3 すべての人に健康と福祉を	<ul style="list-style-type: none"> ● ラジオ体操の普及促進 ● 健康応援アプリ「すこやかんぼ」を活用したサービスの提供 ● 健康増進への関心や社会的ニーズを踏まえた保険サービスの提供 ● ESG投資の推進 ● 新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応
社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の確立	4 質の高い教育をみんなに、5 ジェンダー平等を実現しよう、8 働きがいも経済成長も、10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業風土改革・働き方改革 ● 人材育成、人材活用の強化 ● ダイバーシティの推進（女性活躍推進、育児や介護等と仕事の両立支援、障がい者雇用促進、性の多様性への対応）
社会的使命を支えるコーポレートガバナンス	16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> ● お客さまからの信頼回復 ● コンプライアンスの徹底 ● コーポレートガバナンスの強化

(注) 17色のカラーホイールは、ESG投資の推進がSDGsの17のゴールすべてに関連することを意味しています。

中期経営計画（2021年度～2025年度）

▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針

- かんぽ生命では、「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力で守り続ける」ことを私たちの社会的使命と位置づけた「中期経営計画（2021年度～2025年度）」を2021年5月に公表しました。
- 当社では、「お客さまから真に信頼される企業への再生」、「お客さまに感動いただける保険サービスのご提供を通じた持続的な成長」、「これらの実現に向けた社員一人ひとりがやりがい（ES^(注1)）を感じ、会社とともに成長できる企業風土への改革、ガバナンスの強化」を基本方針として、各取り組みを実行しています。

(注1) Employee Satisfaction（エンプロイーサティスファクション）の略

	基本方針	参照ページ
再生	信頼回復に向けた取り組みの継続 ・お客さま本位の業務運営を徹底し、お客さまとの信頼を回復する	P.18
	事業基盤の強化 ・あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えしながら、効率的な業務運営により収益力を向上させる	P.19～P.25
持続的成長	お客さま体験価値の向上 ・お客さま体験価値(CX ^(注2))を最優先とするサービス提供体制を構築する	P.26～P.29
	ESG経営の推進（社会課題の解決への貢献） ・サステナビリティ（持続可能性）を巡る社会課題の解決に貢献し、SDGsと持続的な成長を実現する	P.30～P.39

再生と持続的成長のための土台

企業風土改革・働き方改革 ・社員一人ひとりがやりがい(ES)を感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革する	P.40～P.47
ガバナンスの強化・資本政策 ・リスク感度の高度化等により、事業運営における健全性を確保し、持続的な成長を実現する	P.48～P.67

(注2) Customer Experience（カスタマーエクスペリエンス）の略

▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の主要目標

お客さまのご評価を第一の目標として、「お客さま満足度」や「ネットプロモータースコア（NPS）」の向上を目指すとともに、ご契約の継続を重視したストックベースの目標として、「保有契約件数」を設定するなど、各種目標の達成を目指しています。

財務目標等	2025年度目標	ESG目標
お客さま満足度 ^(注1) NPS [®] ^(注2)	お客さま満足度 90%以上を目指す NPS [®] 業界上位 水準を目指す	温室効果ガス排出量 2030年度(対2019年度比) 46%削減 ^(注4、5) 2050年 カーボンニュートラルの 実現を目指す ^(注5)
保有契約件数 (個人保険)	2,000万件以上	女性管理者比率 2030年度 本社における 女性管理者比率30% ^(注6) 〔本社以外においても、女性管理者増加に向けて、管理者・役職者を 目指す社員を増やすための環境整備・意識改革・人材育成に取り組む。〕
連結当期純利益	910億円 (2023年度780億円)	
1株当たり配当額(DPS)	中期経営計画期間中 原則減配はせず、 増配を目指す	
EV成長率(RoEV)	6～8%成長を目指す ^(注3)	

(注1) お客さま満足度を5段階評価として、「満足」「やや満足」として回答いただいた合計割合。

(注2) NPS[®]は、「Net Promoter Score」の略であり、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標です。

(注3) EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値。

(注4) Scope1（自社が直接排出する排出量）およびScope2（他社から供給された電気などの使用に伴う排出量）が対象。新規事業による増加分を除く。

(注5) 目標達成のためにはわが国における再生可能エネルギーの普及などカーボンニュートラル化が相当程度進むことが必要。日本郵政グループも、わが国および世界のカーボンニュートラル化を後押しする。当社としても、パリ協定を支持するとともに、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進していく。

(注6) グループ主要4社の本社における女性管理者比率。2030年度までの取り組みの結果である2031年4月1日における比率。

▶ 2021年度実績

中期経営計画（2021年度～2025年度）における主要計数目標の実績は以下のとおりです。

	2021年度実績
お客さま満足度	78%
保有契約件数(個人保険)	2,280万件
連結当期純利益	1,580億円
1株当たり配当額(DPS)	90円
EV成長率(RoEV)	4.0%

中期経営計画（2021年度～2025年度）とマテリアリティの関係性

中期経営計画（2021年度～2025年度）は、当社の優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）とも深く紐づいており、

中期経営計画の取り組みを進めることによって、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指しています。

中期経営計画 (2021年度～2025年度) の基本方針	主な取り組み	優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）					参照ページ	
		郵便局ネットワーク等を通じた保険サービスの提供	地域と社会の発展・環境保護への貢献	健康増進等による健康寿命の延伸・Well-being向上	社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境の確立	社会的使命を支えるコーポレートガバナンス		
再生	信頼回復に向けた取り組みの継続	●			○	●	P18～	
	業務改善計画への取り組み	●			○	●	P18～	
	事業基盤の強化	お客さまへのサービス提供体制の強化	●			○	○	P19～
		保険サービスの充実	●					P22～
		資産運用の深化・高度化	●					P24～
持続的成長	お客さま体験価値の向上	●			○	○	P26～	
		●			○	○	P28～	
	ESG経営の推進	サステナビリティ活動の推進	●	●	●	●	●	P30～
		ESG投資	●	●	●			P31～
		環境保護		●				P34～
健康増進・Well-being向上		○	●	○		P38～		
再生と持続的成長のための土台	企業風土改革・働き方改革	企業風土改革	○			●	○	P40～
		人財育成	○			●		P42～
		働き方改革	○			●		P46～
		ダイバーシティの推進	○			●		P47～
	ガバナンスの強化・資本政策	コーポレートガバナンス					●	P48～
		ERM・資本政策	○				●	P64～

(注) ●は直接的に関係のある項目、○は広い意味で関係のある項目を意味しています。

信頼回復に向けた取り組みの継続

▶ お客さま本位の業務運営

当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。」との経営理念のもと、全国津々浦々の郵便局を通じて簡易で小口な生命保険を2,105万人^(注)のお客さまにご利用いただいています。

当社では、それら2,105万人のお客さま一人ひとりの最善の利益を追求するため、お客さま本位の業務運営として当社の目指すべき姿と、それを確実に実現するための態勢面、業務運営面での方策を、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」として2017年4月7日に公表しました。2021年6月29日には、募集品質問題や中期経営計画、お客さま体験価値（CX）の向上などの観点も踏まえて、「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」の内容を改正しています。

この「お客さま本位の業務運営に関する基本方針」に基づき、全社を挙げてお客さま本位の業務運営のさらなる改善・高度化に向けて取り組んでいきます。

(注)「お客さま数」は、契約者および被保険者を合わせた人数です（個人保険および個人年金を含み、当社が受再している簡易生命保険契約を含みます。）。

□ お客さま本位の業務運営に関する基本方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/abt_cmp_fiduciary.html

生命保険の本来の役割・使命を踏まえた高い倫理観に基づき保障を提供するというプリンシプルベースの基本的な行動の実践を徹底するため、お客さま本位の理念を反映させた「勧誘方針」を策定・公表しています。

□ 株式会社かんぽ生命保険の勧誘方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_sol_index.html

▶ 業務改善計画への取り組み・進捗状況

当社は、2019年12月27日に金融庁から、保険業法第132条第1項に基づく業務停止命令（2020年1月1日から3月31日まで）および業務改善命令を受け、2020年1月31日に業務改善計画を金融庁に提出し、その後定期的に進捗状況を報告しています。業務改善計画において掲げた再発防止策（健全な組織風土の醸成・適正な営業推進態勢の確立、適正な募集管理態勢の強化および取締役会等によるガバナンスの強化）を着実に実行し、当該施策の大部分は実施済みとなっています。今後も施策の効果検証を行うとともに、その結果を踏まえて適宜見直しを行うなど、業務の改善に取り組んでいきます。

また、2020年9月に「お客さまの信頼回復に向けた約束」を策定し、お客さまへご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、グループ経営理念に基づくお客さま本位の活動に取り組んでまいりました。日本郵政グループが一丸となって本取り組みを行った結果、2021年9月22日に開催されたJP改革実行委員会^(注)において、「日本郵政グループが取り組んできた信頼回復の活動は、一定の成果があげられたものと評価できる」との評価をいただくことができました。

JP改革実行委員会の評価結果を受け、「お客さまの信頼回復に向けた約束」に基づく活動は一区切りをつけることといたしました。今後も継続してお客さまの信頼の回復および信頼獲得に取り組んでいきます。

(注) 日本郵政グループに対する国民の皆さまからの信頼回復に向けて、外部専門家の方々に公正・中立な立場から各種アドバイスをいただくことを目的として2020年4月に設置し、2022年3月に活動を終了しました。

個人のお客さまへのサービス提供体制の強化

▶ 環境認識・基本戦略

当社はこれまで貯蓄性商品を中心に販売してきましたが、多様化するお客さまのニーズにお応えするため、今後は保障性商品をご提供することが重要と考えています。そのためには、お客さまに寄り添い、そのニーズを的確に把握し、商品についてご理解をいただけるようご説明をするといった、保障を提案できる能力を持つ人材を育成する必要があります。そこで、2022年4月から、日本郵便のコンサルタントが当社かんぽサービス部に所属し、かんぽ生命の社員として活動する新しいかんぽ営業体制を始動しました。

新しいかんぽ営業体制では、当社が直接コンサルタントへのマネジメントを行い、全面的にサポートすることで、高い専門性やノウハウを持った保障を提案できる人材の育成を目指してまいります。

また、すべてのお客さま一人ひとりに丁寧なアフターフォローを実施するため、責任をもってお客さまを担当する社員を指定する、「お客さま担当制」を導入します。お客さま担当制を導入することで、すべてのお客さまに、より幅広く・より質の高いサービスを提供し、お客さまとの信頼関係をより強固にしたいと考えています。

この新しいかんぽ営業体制では、お客さまとの真の信頼関係を構築することにより、多くのお客さまに当社商品をご利用いただき、マーケットの拡大・成長を目指します。

新しいかんぽ営業体制のもと、お客さまから真に信頼される企業へと再生するとともに、持続的に成長できる経営基盤の構築に取り組んでいきます。

▶ かんぽ営業（リテール領域）の目指す世界観

「かんぽ営業の目指す世界観」とは、全社一丸となってかんぽ生命が「再生」に向かうべく、マーケットの成長、人材の成長、そしてそれを支えるマネジメントの成長を通じた会社の成長を実現することです（下図参照）。

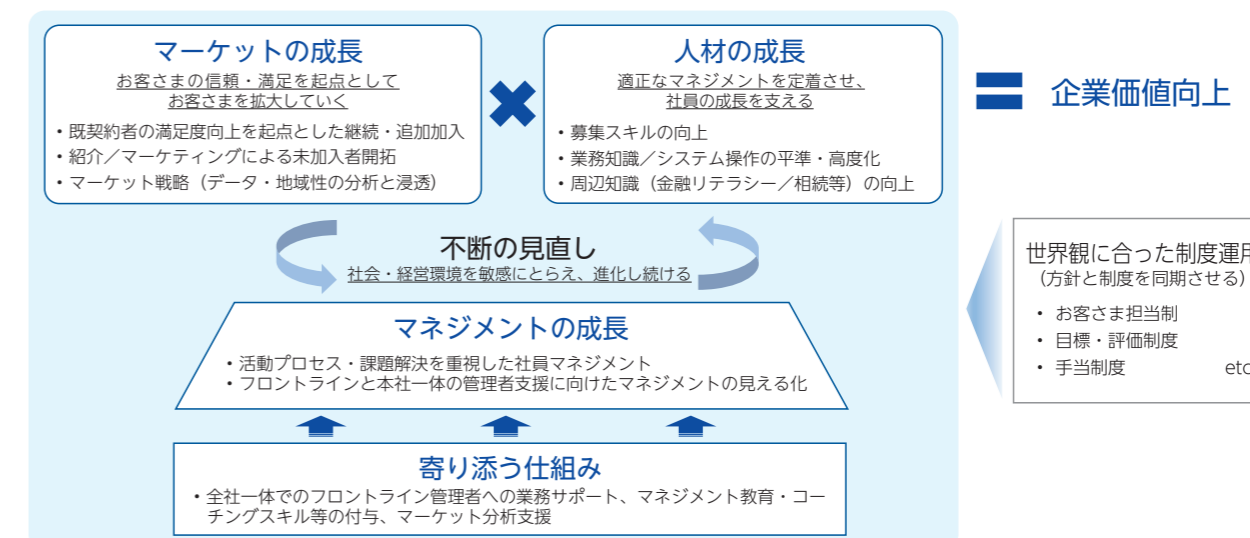
すべてのお客さまに「より幅広く」、「より質の高い」サービスをご意向に合わせてご提供することにより、お客さまとの真の信頼関係を構築し、また拡大していきます。

この世界観を全社員で共有し、「マーケットも人材も成長できる文化」への転換、会社の成長につなげていきます。

また、各種制度の仕組み・運用のすべてについて、「かんぽ営業の目指す世界観」と同期がとれている形に見直すことで、人材の成長、マーケットの成長を促し、企業価値の向上を図ってまいります。なお、これらの制度の仕組み・運用については、お客さまのためにできることを最優先に考え、変化し続ける社会環境や経営環境に適切に対応しながら、不断の見直しを図っていきたくと考えています。

■ かんぽ営業（リテール領域）の目指す世界観

社会的使命	お客さまの人生を保険の力で守りする
経営理念	いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を、守り続けたい。
目指す世界観	「マーケットの成長」、「人材の成長」そして、それを支える「マネジメントの成長」を通じ、会社の成長を実現

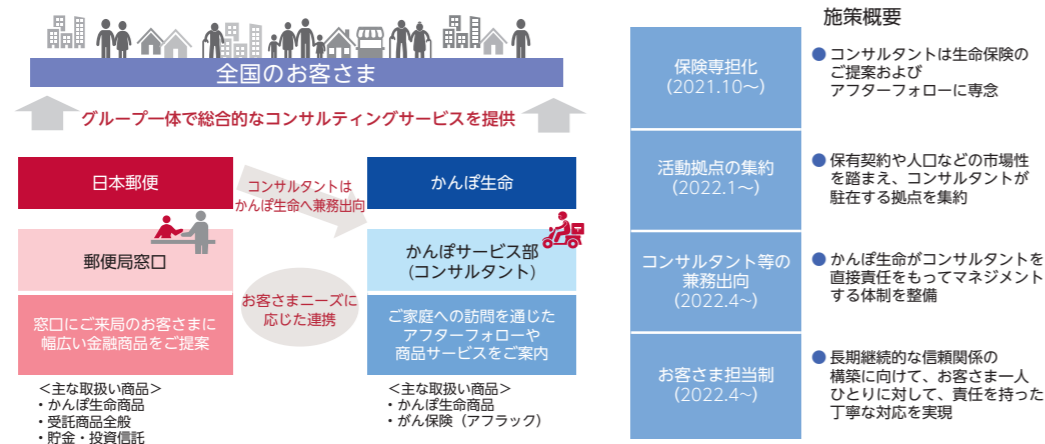


▶ 新しいかんぽ営業体制

コンサルタントはかんぽ生命商品とアフラック生命のがん保険のアフターフォローと保障のご提案に専念（保険専任化）し、専門性を高めることで多様化するお客さまニーズにきめ細やかに対応していきます。

また、コンサルタントはかんぽ生命へ兼務出向し、当社が直接責任をもってマネジメントを行います。

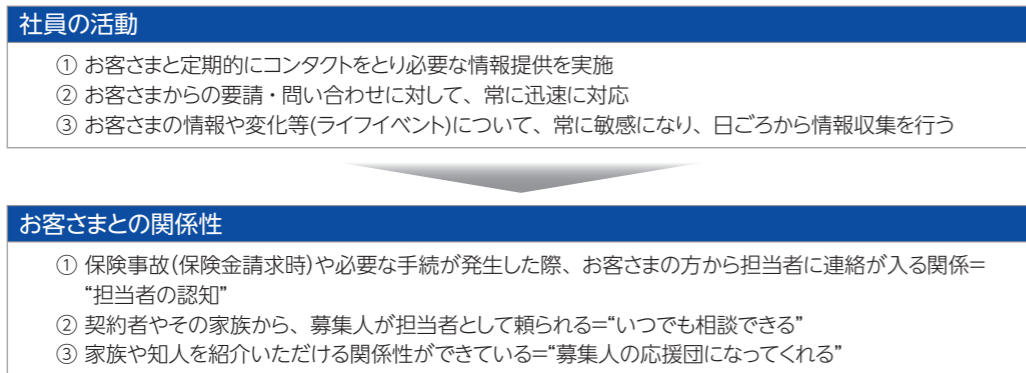
貯金や投資信託等、生命保険以外の商品についてお客さまのニーズを把握した場合は、窓口社員へ取次ぐことにより、日本郵政グループ体での総合的なコンサルティングサービスを実現していきます。



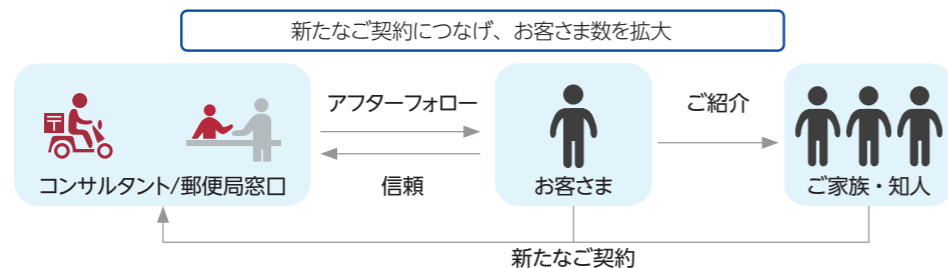
▶ お客さま担当制

コンサルタントが担当するお客さまへのコンタクトを増やし、アフターサービスを充実させることで、すべてのお客さまに対する丁寧な対応、コンタクトの頻度を増やし、お客さまとの信頼関係を構築していきます。

これらの活動を通じて、商品に加えて、担当社員がお客さまにとっての付加価値となることで、新たなご契約につなげていきたいと考えています。



商品にプラスして、「担当社員」が付加価値となる



法人のお客さまへのサービス提供体制の強化

法人のお客さまからの信頼を活動の原点として、経営者との密接なコミュニケーションを通じて、企業の持続的な成長に貢献します。

また、ニーズに即した商品改定や事務・システムの改善により、確かな募集品質に基づき、お客さま体験価値の向上を実現します。

主な取り組み

1 人財育成の充実・マネジメント力の向上

- 法人のお客さまとの密接なコミュニケーションを通じて経営者の皆さまのお役に立てるように、企業経営上活用できる専門知識のさらなる向上などを目的とした社員研修を実施するほか、組織のマネジメント力の向上を目的としたマネージャー研修を実施し、より質の高いサービスを提供できる体制の強化に取り組みます。

2 事務・システムの改善

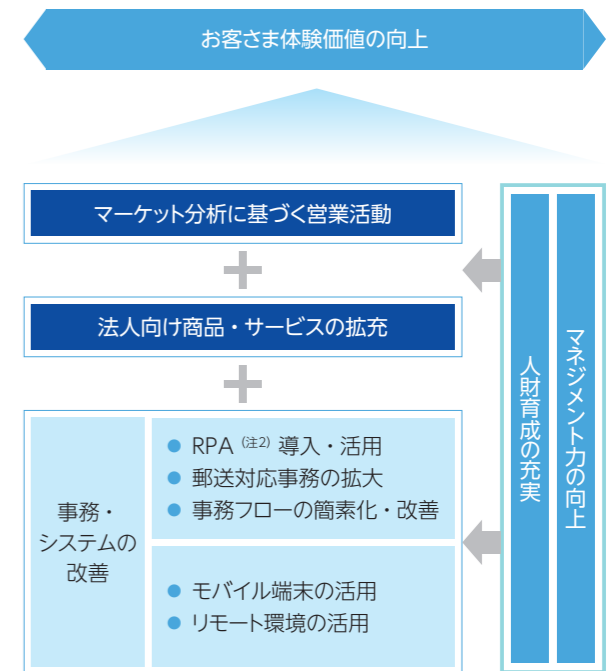
- DX^(注1) 推進を通じて、お客さまサービスの向上を図るとともに、お客さまにとって最適なソリューションをご提供できるよう、営業社員の活動支援に取り組みます。
- 2021年10月からWEB面談による取扱いを開始し、訪問によらず、リモート環境において商談等を実施できるよう、お客さまの利便性向上を図っています。

3 法人向け商品・サービスの拡充

- 企業で働く従業員の皆さまの福利厚生や退職金の資金準備などのために、よりご利用いただきやすくなるよう現行の商品の改定を行っていくとともに、経営者の皆さまの多様なニーズにお応えできるよう、商品やサービスのさらなる充実を図ります。

4 マーケット分析に基づく営業活動

- データベースマーケティングを活用したマーケット分析を通じて、お客さまに有益な情報をお届けし、常に最適なソリューションをご提案できるような営業活動を行っていきます。



(注1) Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
(注2) Robotic Process Automation (ロボティックプロセスオートメーション) の略。ロボットによる業務の自動化。

法人営業部門ビジョン

上記の活動の基として、当社では「法人営業部門ビジョン」を掲げ、当社の経営理念を実現するために、概ね3~5年後における、法人営業部門としての“ありたい姿・あるべき姿”を設定しています。

このビジョンを実現するために、法人営業に携わるすべての社員が、お客さま本位の活動に取り組んでいます。



社内掲示用ポスター

かんぽ生命法人営業部門の社員一人ひとりがお客さまや地域社会とともに進化することに挑戦し続けます

私たちは、お客さまからの信頼をあらゆる活動の原点とし、密接なコミュニケーションを通じて経営者の想いに寄り添い、企業の持続的成長や経営者、従業員のみならず、そしてそのご家族の幸せを支え続けます
私たちは、自らの仕事に誇りを持ち、生命保険や福利厚生、金融、税務、財務の専門性を磨き、常に最適なソリューションを提案するために考動し続けます
私たちは、従業員を大切にする企業文化を尊重し、地域の経済や社会の発展に貢献し続けます

保険サービスの充実

▶ 環境認識・基本戦略

当社では、社会環境、経済環境の状況とお客さまニーズの変化を踏まえ、保障性の充実、利便性の向上などの観点から商品開発に取り組んでいます。

環境変化としては、これからも平均寿命の延伸が予想され、長生きリスクに備えつつ、健康で豊かな老後生活を送ることへのニーズが高まっていくと考えています。また、低金利環境も引き続き継続すると予想されます。

このような現状を踏まえ、2022年4月には、低廉な保険料で手厚い医療保障を提供する新医療特約「もっとその日からプラス」を発売しました。今後も、青壮年層のお客さまニーズに応える低廉な保険料でバランスのとれた保障の提供や、人生100年時代を踏まえた高齢・中高年層の保障などのニーズに応える商品の拡充のほか、お客さまの健康づくりをサポートする商品の研究に取り組んでいきます。

当社はあらゆる世代、さまざまな場面での保障ニーズにお応えする保険サービスの開発を進め、世代をつなぐ保険サービスとお客さまの生活に寄り添うサービスをご提供していきます。

▶ 新医療特約「もっとその日からプラス」の発売

当社では、2022年4月より新医療特約「もっとその日からプラス」を発売しました。

本商品は、2021年6月に日本郵政株式会社の当社株式の議決権比率が2分の1以下となり、郵政民営化法上の新規業務に係る上乗せ規制が認可制から届出制に緩和されてから、最初に発売した新商品です。

昨今、医療の進展により入院日数は短期化傾向にあります。病によっては数カ月の長期の入院となることもあります。また、外来の手術が定着し、手術全体に占める割合は約半数となっています。このような医療環境を踏まえ、短期の入院にも、長期の入院にも、そして外来の手術にも手厚い保障のご提供を実現しました。

○ 入院1日でも、手厚い入院一時金をお受け取りいただけます!

入院1日でも、入院保険金に上乗せして入院保険金日額の20日分の「入院一時金」をお受け取りいただけます。短期の入院でも、充実の保障をご提供します。

○ 本当に不安な、長期の入院にも手厚い保障をご提供します!

「入院一時金」は、入院1日目だけでなく、入院30日目、60日目、90日目、120日目にも入院保険金に上乗せしてお受け取りいただけます。入院が長期化した場合でも、手厚い保障をご提供します。

○ 外来と入院中どちらの手術にも、安心の保障!

外来の手術にも、入院中の手術と同じ、入院保険金日額の10倍の金額をお受け取りいただける「手術保険金」で、手厚い保障をご提供します。



▶ 中期経営計画（2021年度～2025年度）の重点取り組み

- あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスを充実させていきます。



資産運用の深化・高度化

▶ 環境認識・基本戦略

2021年度の主要国の経済は、断続的な新型コロナウイルス感染症の感染再拡大があったものの、活動制限の緩和が段階的に進むなかで、米国を中心に底堅く推移しました。また供給制約や資源価格の上昇などを背景に各国でインフレ率が急上昇し、主要国においても金融政策変更の動きが見られました。

2022年度は、パンデミック後の経済活動再開による景気回復期が終盤を迎えると認識しており、供給制約の問題や資源価格の上昇などを受けたインフレ率の上昇、世界各国の金融・財政政策によるサポートが縮小することで、年度後半には景気に減速感が出てくることを見込んでいます。

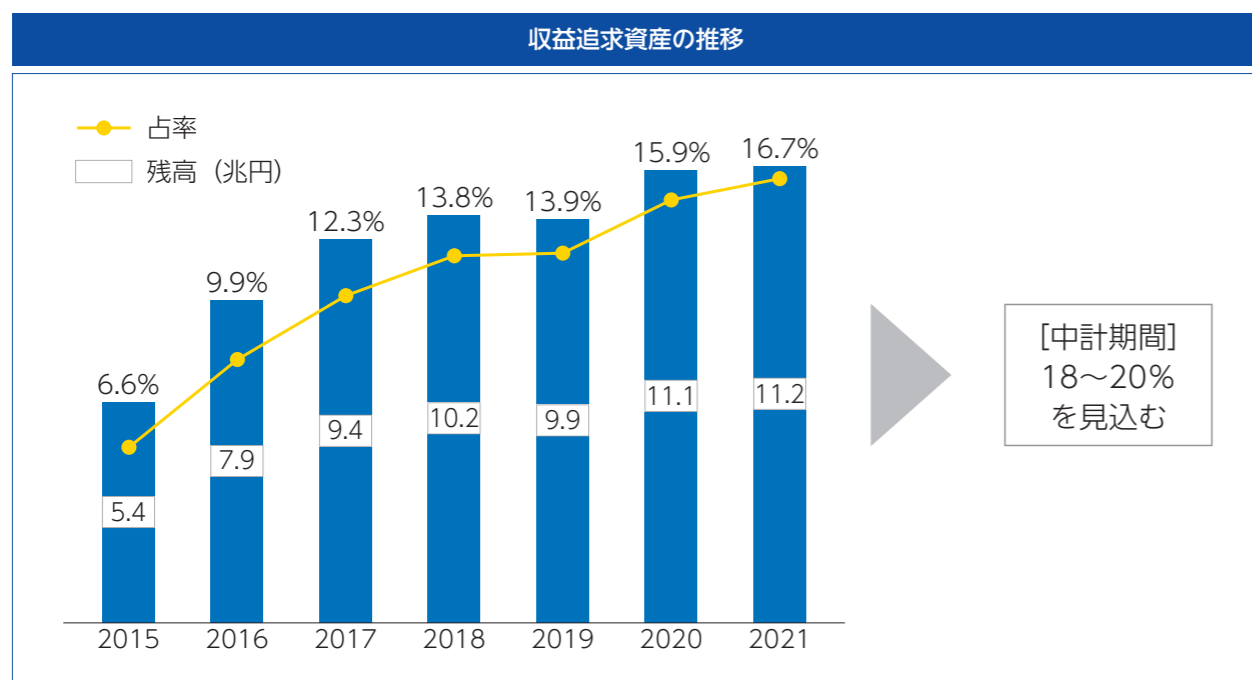
当社はERM（統合的リスク管理）のフレームワークのもと、お客さまに保険金などの支払いを確実に行うため、資産と負債をマッチングさせるALM運用を基本としつつ、低金利環境下における安定的な収益の確保を目指し、適切なリスク管理のもとで収益追求資産への投資を継続していきます。

▶ 2021年度の取り組み

当社では、長引く国内の低金利環境においてお客さまとお約束した利回りを確保するため、資産運用の多様化を進めてきました。外部委託を活用しながら、段階的に米国社債や国内株式の自家運用を開始するなど、低金利環境下における安定的な収益向上を図ってきました。

現行の中期経営計画（2021年度～2025年度）において、当社は、これまでに多様化してきた資産運用の「深化・高度化」を掲げており、2021年度は組織態勢の整備を図りつつ、オルタナティブなど収益追求資産への投資を推進しました。また、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮してきました。

ALM運用を基本としつつ、収益向上のため、「資産運用の深化・高度化」を推進した結果、2021年度末時点においては、総資産に占める収益追求資産の占率は16.7%まで増加しています。



▶ 今後の取り組み

2022年度の資産運用については、インフレや地政学リスク、各国中銀による金融引き締めなど、金融市場における先行きの不確実性が高まっていることから、これまで以上に運用環境を注視し、慎重にリスクテイクを行っていく必要があると認識しています。

今後も、国内の低金利環境下における安定的な収益の確保を目指し、適切なリスク管理のもとでオルタナティブを含めた収益追求資産への投資強化や、2025年度に導入の新資本規制を見据えたALMの推進、リスクコントロール手法の拡充やポートフォリオ管理態勢の整備など、資産運用の深化・高度化を進めていきます。

■ 主な取り組み

- ERMのフレームワークの下、ALM運用を基本として、安定的な資産運用収益の確保を目指します
- 新資本規制導入に適切に対処しつつ、オルタナティブなどの投資領域毎とポートフォリオ構築の両面から資産運用を深化・高度化します
- かんぽ生命らしい“あたたかさ”の感じられるESG投資を推進します

資産運用の深化・高度化

- オルタナティブ・クレジット等専門部署を設置し、投資領域毎の運用力を強化
- 精緻化されたリスク分析に基づく、ポートフォリオ構築の高度化
- 専門職人事制度の導入による高度な運用人材の採用・育成
- さまざまなリスクシナリオの策定・影響分析などを通じたリスク管理態勢の強化

新資本規制対応

- 経済価値ベースの新資本規制導入を見据えた資産配分プロセスの実施
- ESRの向上・安定化を目指し金利リスク削減などの対策を実施
- 新資本規制導入に向けたポートフォリオマネジメント手法の多様化

ESG投資の推進

- ESG投資方針に沿って、Well-being^(注)向上、地域と社会の発展、気候変動対応を含む環境保護への貢献を重点取り組みテーマとした投融資を推進
 - 脱炭素社会実現に資する投融資の積極化
 - 全資産ESGインテグレーションの実施・深化
 - 投資ポートフォリオのカーボン・フットプリントの計測、分析、開示
- ▶ 詳細はP31「ESG投資」をご覧ください。
(注)肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。

資産運用基盤の強化

資産運用を支える基盤として、当社は、人材、組織態勢および事務・システム態勢それぞれの強化を図っています。当社の資産運用部門における社員数は2022年4月1日時点で165名となり、過去5年間で約20名増員しています。引き続き、人材の確保に努めるとともに、部門内での人材交流などを通じて長期的な視点での専門人材の強化に取り組んでいきます。

組織態勢面では、2021年4月、投資領域毎の運用力強化を目的として専門部署であるオルタナティブ投資部・クレジット投資部を設置したほか、資産運用におけるバック部門として、運用企画部内に運用資産管理室を設置し、「資産運用の深化・高度化」を推進する基盤の強化に取り組んでいます。

2025年度に導入の新資本規制に向けては、運用資産管理室を中心として、リスクコントロール手法の拡充に向けたデリバティブ取引などに係る事務・システム態勢の構築を行うほか、同じく運用企画部内に新設したALM企画担当を中心に、新規制を見据えたポートフォリオ構築手法の高度化に取り組んでいきます。

お客さま体験価値 (CX) の向上

▶ 環境認識・基本戦略

国内の急速な少子高齢化に伴う生命保険市場の変化や、異業種の市場参入などにより、生命保険市場の構造が変化しています。また、スマートフォンやSNS等の普及などコミュニケーション手段の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、お客さまのライフスタイルや価値観も変化・多様化しており、生命保険のビジネスモデル自体にも変革が起っています。

このような環境変化にあわせ、お客さまの選択肢が増えるなかで単に商品やサービスそのものの価値だけではなく、一連の体験としての価値が重要と考え、保険のご提案・手続きなどあらゆるサービスをお客さま体験価値 (CX) 向上の観点から抜本的に見直していきます。具体的には、デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革 (DX) を進め、お客さま一人ひとりのご期待にスピーディーにお応えしていくことで、生命保険会社としての社会的使命・機能を実践するとともに、企業としての持続的成長を目指します。

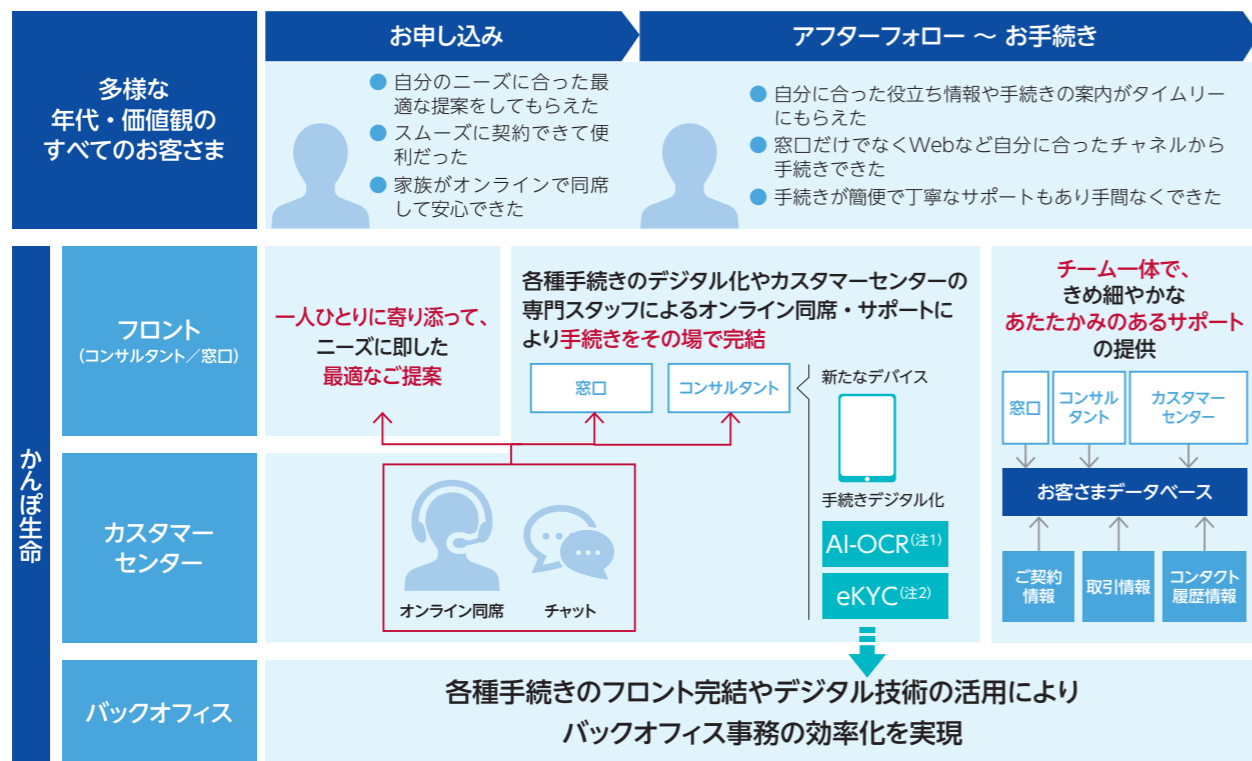
特に当社においては、郵便局の窓口やコンサルタントといったリアルなお客さま接点の利点を活かした、多様な年代・価値観のお客さまに「あたたかみを感じていただけるようなDXを進めることが不可欠と認識しており、あたたかみのあるリアルと使い勝手の良いデジタルを織り交ぜ、お客さま一人ひとりに寄り添ったサービスを提供してまいります。

このような、お客さまに「かんぽ生命に入っていてよかった」と感動いただけるサービスによるCXの向上を通じて、ご家族や知人へ、さらには地域・社会全体へ、お客さまを広げていきたいと考えています。

▶ 中期経営計画 (2021年度～2025年度) の重点取り組み

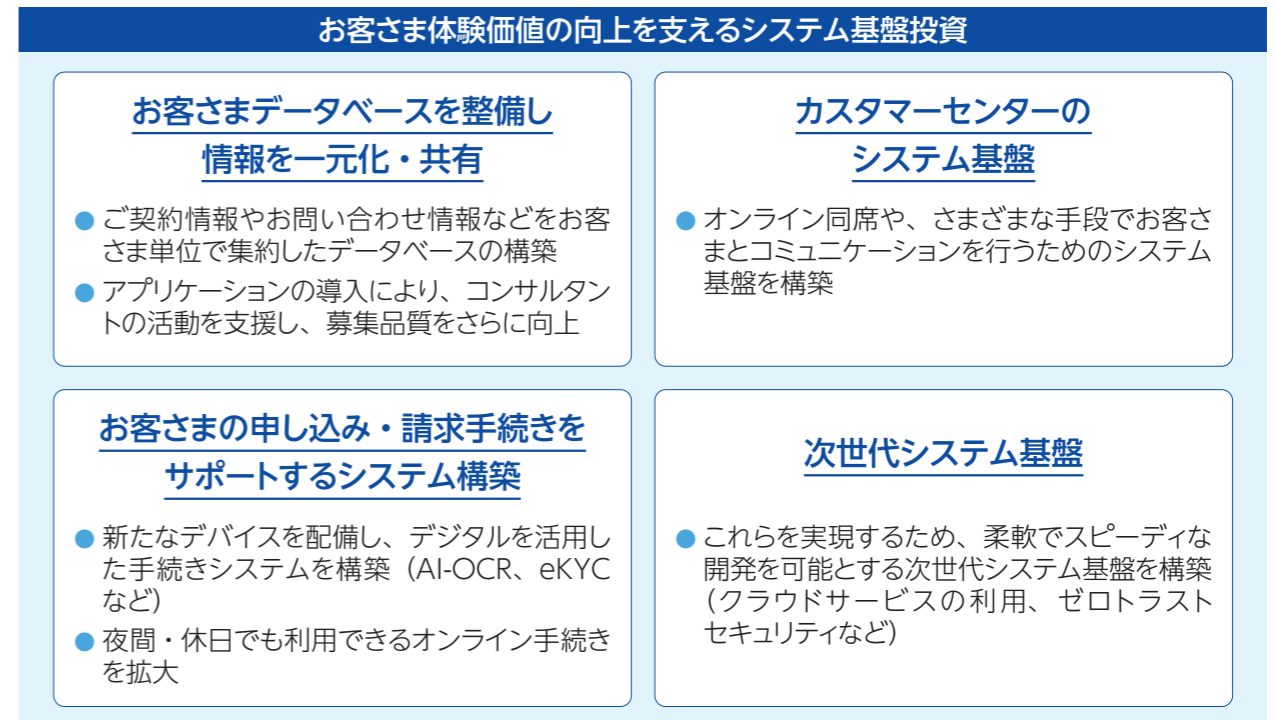
当社は、上記環境認識・基本戦略を踏まえ、2021年5月に公表した「中期経営計画 (2021年度～2025年度)」において、感動いただけるサービスを核にお客さまを拡大するなど、DXを推進しながら、CXを最優先とするビジネスモデルへの転換を基本方針として掲げています。

(実現後の全体像)



(注1) AIを活用し、手書き文字等の認識率を向上したOCR (光学式文字読取装置)
 (注2) 電子的な手段で行う本人確認手続き

(システム基盤投資)



お客さまサポートを充実するためのシステム基盤の構築

戦略的IT投資: 5年間 1,000億円程度^(注3)

(注3) 財務会計上の「投資」に加えて、戦略的ITに関連する諸経費も含む。

CXを最優先とするビジネスモデルへの転換に向けて、契約者さま向けWebサービス (マイページ) での対象請求の拡大、カスタマーセンターの専門スタッフによるサポートなど、お客さまサービス・利便性の向上に資する取り組みを順次開始しています。これからも、その場で完結する迅速・簡便な手続きやマイページなどの非対面手続きの拡充を進めるとともに、お客さま情報を蓄積したデータベースを活用して、お客さまに寄り添った、きめ細やかなサービスをご提供できるように取り組んでいきます。

また、中期経営計画に掲げる「持続的成長」を支えるCX向上のための指針として「CX基本方針」を2021年6月に策定したほか、トップメッセージの発信、全社向けのCX説明会の開催、各部署にCXリーダー・サブリーダーを設置し、「CXを向上するにはどうすればいいか」をテーマとした勉強会を開催するなど、全社員がCXの重要性を理解し、全社員が日常業務に自然とCXが根付いた風土への改革に向け、取り組んでいます。

「かんぽ生命に入っていてよかった」と感動いただけるご体験・サービスをご提供するために

私が在籍するCX推進部では、お客さま体験価値を最優先とするビジネスモデルの実現に向け、リアルとデジタルを織り交ぜた新たなお客さま接点の構築などに取り組んでいます。2021年度はマイページをご利用のお客さまが素早く簡単にお問い合わせいただけるよう、チャットによるご案内窓口を開設しました。また、満期を迎えられるお客さまに長年寄り添えたことへの喜びをパーソナライズ動画で配信するなど新しいコミュニケーションの試みを開始しました。今後も、すべてのお客さまに「かんぽ生命らしい「人」のあたたかみのあるサービスをご提供していきます。



CX推進部
大治 寛子

お客さまとの対話

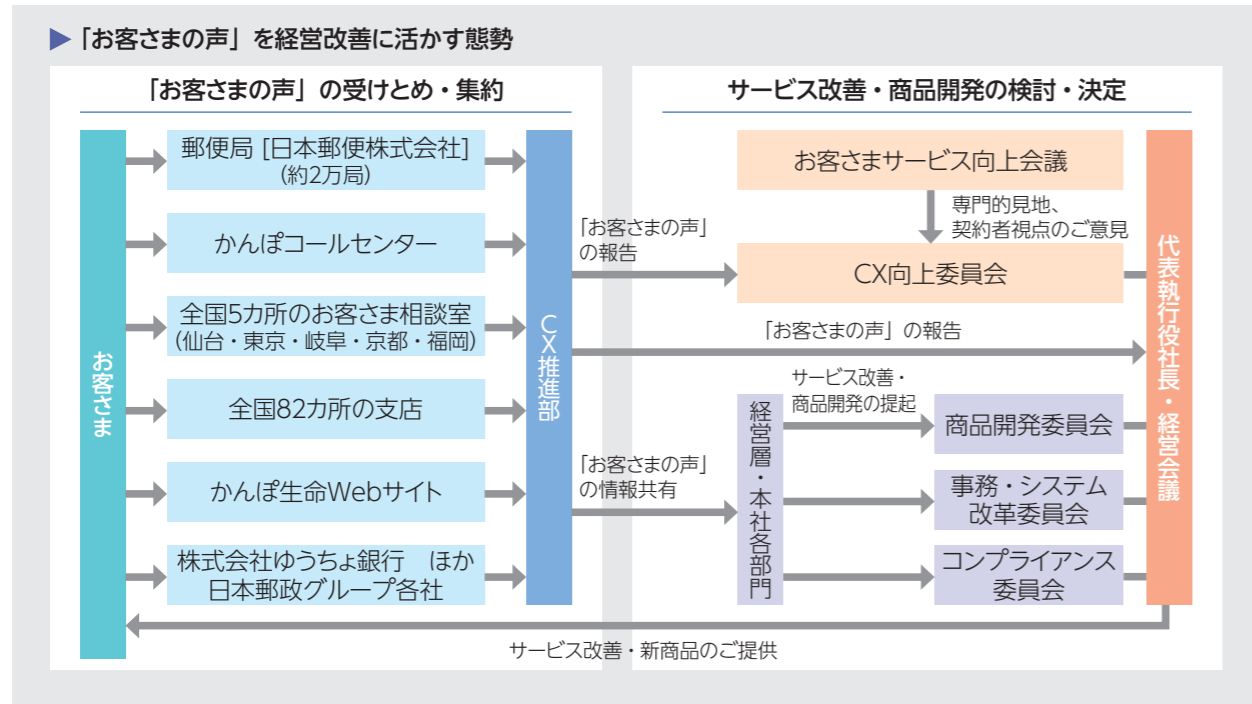
当社は、「お客さまの声」を貴重な「財産」として認識しており、お客さまとの対話を重視して、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスを追求し続ける体制を整え、「お客さまの声」をもとにサービスを日々見直し、お客さま満足の向上に取り組むことが、経営改善の基本と考えています。

▶ お客さまの声を経営に活かす取り組み

「お客さまの声」をもとに、商品・サービスの開発、改善を行うことはもとより、「お客さまの声」を役員はじめ、社員一人ひとりが真摯に受けとめ、行動していくことにより、お客さま本位の経営に取り組んでいます。

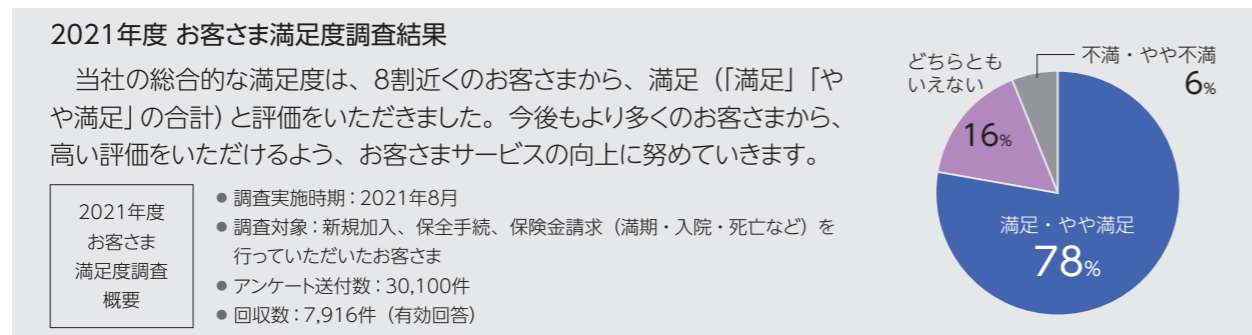
当社は、郵便局やかんぽコールセンターなどを通じて2021年度は約114万件の「お客さまの声」をお寄せいただいております。いただいた声は、当社CX推進部に集約され、一元管理のもとで分析し、サービスの改善、商品開発につなげることで、お客さまにご満足いただけるサービスのご提供を目指します。

また、社外の有識者の方を委員とする「お客さまサービス向上会議」を開催し、お客さま満足の向上に向けたご意見をいただいております。



▶ お客さま満足度調査

かんぽ生命の保険にご加入いただいているお客さまから直接ご意見を伺い、今後のより良い保険サービスのご提供に活かしていくことを目的に、「お客さま満足度調査（お客さまの声調査）」を実施しています。



(注1) 上記調査対象のほか、当社年金保険の年金お受け取りに関するアンケートを実施しました。
 (注2) 回答期限後に到着した調査票（2022年3月末時点76件）は集計対象としていませんが、掲載したご評価はすべて確認しています。

▶ 「お客さまの声（苦情）」の内容と件数

2021年4月1日から2022年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声（苦情）」の件数は次のとおりです。

(注) 当社では、「お客さまからの不満の表明」を「苦情」と定義し、件数には、簡易生命保険管理業務に関する苦情を含んでいます。

内容	2021年度		主な事例
	件数	占率	
新契約関係 (保険契約へのご加入に関するもの)	35,524件	31.1%	・加入時の説明に関するご不満など ・引受審査に関するご不満など
収納関係 (保険料のお払い込み等に関するもの)	6,887件	6.0%	・口座振替、振り込みに関するご不満など
保全関係 (ご契約後のお手続き・配当金等に関するもの)	25,820件	22.6%	・解約手続に関するご不満など ・名義変更・住所変更に関するご不満など
保険金・給付金関係 (保険金・給付金のお支払いに関するもの)	35,920件	31.5%	・給付金のお支払手続に関するご不満など ・満期保険金のお支払手続に関するご不満など
その他 (態度・マナーに関するもの等)	9,931件	8.7%	・営業職員の態度・マナーに関するご不満など ・アフターサービスに関するご不満など
合計	114,082件	100.0%	

▶ 「お客さまの声」を経営に活かした改善事例

カテゴリ	お客さまの声	改善内容
保険契約のご加入に関するもの	安い保険料で手厚い医療保障を受けられる商品はありませんか。	手厚い医療保障をより低廉な保険料でご提供できるよう、新たな医療特約の販売を開始しました。手厚い医療保障を、より分かりやすく、低廉な保険料でご提供するため、2022年4月から新たな医療特約の販売を開始しました。 商品の主な特長は以下のとおりです。(無配当総合医療特約(R04)の場合) ・短期入院・長期入院それぞれに手厚い保障をご提供するため、入院保険金に加え、入院初日、30日目、60日目、90日目、120日目に達したときに入院一時金(入院保険金日額の20倍)をお支払いします。 ・医療の進展により、外来で実施される手術が定着していることから、外来の手術に対しても入院中の手術と同じ金額(入院保険金日額の10倍)をお支払いします。 ・医療特約の保険金額について、お客さまのご希望に沿って基本契約の5倍までの保険金額を設定できます。これにより、保険料を抑えて手厚い医療保障をお付けすることが可能です。 例えば、【普通定期保険100万円・医療特約500万円・男性30歳・保険期間10年】の場合、月々1,800円という保険料で入院保険金日額5,000円、入院一時金100,000円といった手厚い保障を受けることができます。
各種お手続きに関するもの	自分ですべての書類を提出する必要があるようにしてほしいです。	ご来局されなくてもご請求できるよう、「マイページ」に契約者貸付のメニューを追加しました。2021年5月から、かんぽ生命の一部の契約について、ご契約者さま専用サイト「マイページ」にて契約者貸付をご請求いただけます。2022年4月からは、かんぽ生命が管理業務を受託している簡易生命保険契約の一部の契約についてもご利用可能になりました。今後ご契約者さま専用サイト「マイページ」でご請求いただけるご契約の対象を順次拡大予定です。
保険金等のお支払いに関するもの	保険金の請求をしたいのですが、証明書類を準備するのが大変です。	お客さまに寄り添ったアフターフォローができるよう、「お客さま担当制」を導入しました。アフターフォローを充実させ、お客さまから満足をいただけるよう、2022年4月より「お客さま担当制」を導入しました。お客さまの担当者がご提案からアフターフォローまで継続的かつ定期的に対応することで、お客さま一人ひとりに対して、これまで以上に、責任を持って質の高いサービスを提供してまいります。
		お客さまの利便性向上のため、入院・手術保険金請求における簡易請求を拡大しました。かんぽ生命では、一定の条件のもと、医療機関発行の領収書や診療明細書等をご提出いただくことで、入院・手術証明書(診断書)の提出を不要とする取り扱いを行っています。このような提出書類を簡素化する取り扱いについて、2022年4月からは、条件のひとつであった入院日数の上限(30日)を撤廃し、取り扱いの対象を拡大しました。

▶ 「お客さまの声（お礼・お褒め）」の内容と件数

2021年4月1日から2022年3月31日までの間にお客さまから寄せられた、当社に関する「お客さまの声（お礼・お褒め）」の件数は512,723件でした。

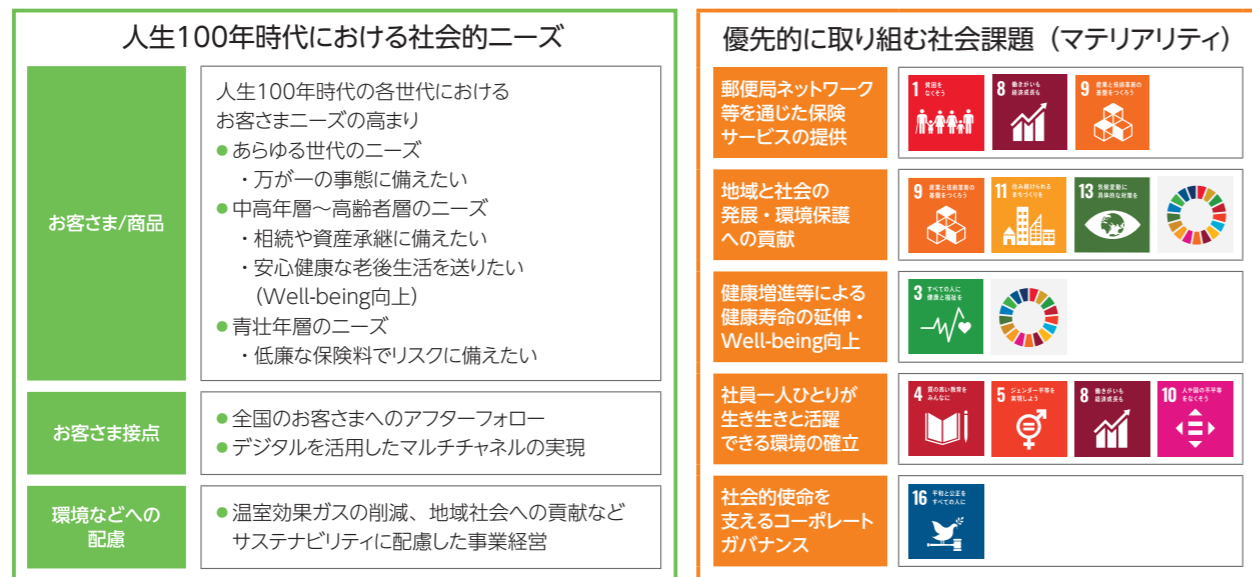
<お客さまの声>

- この度の相続手続きに際しては大変お世話になりました。父の死でショックを受け気落ちし、体に不調を訴えている母を気遣い自宅での手続きをしていただき大変助かりました。この時ほど郵便局を利用してよかったと思ったことはありません。私の実家は近くに金融機関がないのでこれからも身近な金融機関として頼りにしています。
- 本日保険料を払い込んだ契約が、来月満期を迎えます。生活が大変で解約を考えた時も、その度に郵便局の方が親身に相談のってくれたおかげで、無事に満期を迎えることができ大変感謝しています。長いと思っていた30年あっという間でした。本当にありがとうございました。

サステナビリティの推進態勢

人生100年時代を迎え、当社は、「お客さまから信頼され、選ばれ続けることで、お客さまの人生を保険の力でお守りする」という社会的使命（パーパス）を果たすため、優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）を特定しました。また、社会課題を解決し、SDGsの達成を目指していくことを「サステナビリティ方針」として定めています。

これからも、さまざまな事業活動を通じて、サステナビリティ(持続可能性)をめぐる諸課題に取り組んでいきます。



サステナビリティ方針

かんぽ生命保険は、経営理念を実現し、お客さまの人生を保険の力でお守りするという社会的使命を果たすことで、サステナビリティ（持続可能性）をめぐる社会課題の解決に貢献し、当社の持続的な成長とSDGsの実現を目指します。

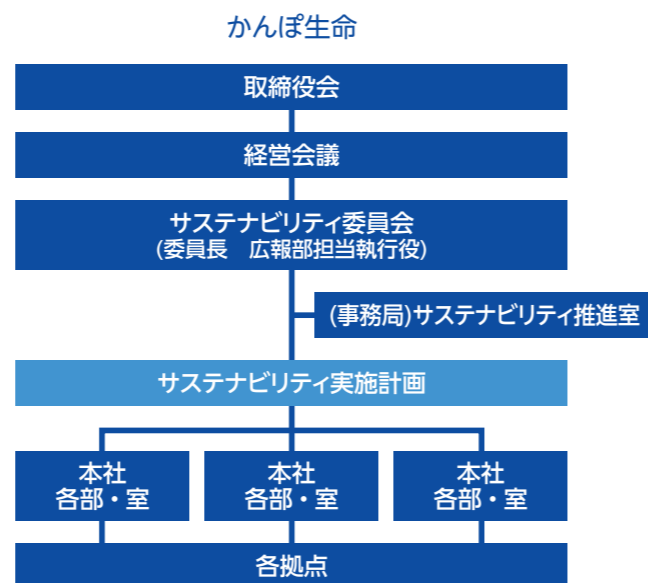
かんぽ生命 サステナビリティ実施計画

【サステナビリティ推進体制】

当社は広報部担当執行役を委員長とするサステナビリティ委員会において、サステナビリティ戦略の協議や、サステナビリティ実施計画の策定・進捗の報告等を行い、優先的に取り組む社会課題（マテリアリティ）の解決に向けて取り組みを推進します。

サステナビリティ委員会での検討・協議の状況は、適時経営会議に報告するとともに、重要なものについては、経営会議で協議・決定のうえ、取締役会へ報告しています。

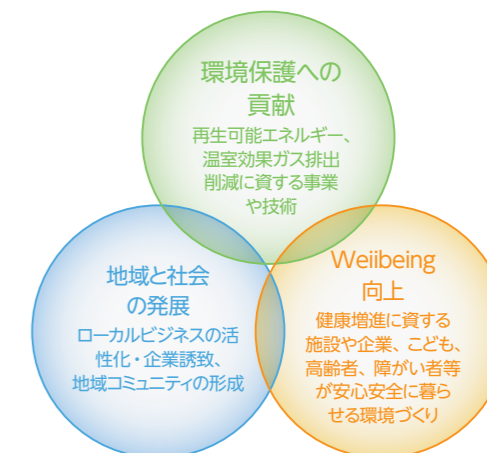
また、全社的なサステナビリティ活動を推進するため、各拠点にサステナビリティKP（キーパーソン）を設置し、社員一人ひとりが持続可能な社会の実現や企業の成長に向けて取り組んでいます。



ESG投資

当社は幅広い資産を長期的に運用するユニバーサルオーナーとして、また、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上を目指し、ESG投資に取り組んでいます。

全運用資産を対象としてESGの諸要素を考慮するとともに、「Well-being向上」、「地域と社会の発展」、「環境保護への貢献」を重点取り組みテーマとして、かんぽ生命らしい“あたたかさ”の感じられる投資を促進します。



ESG投資の重点取り組みテーマ

▶ ESG投資方針

当社では、ESG投資に対する基本的な考え方を明確化するため、ESG投資方針を定め、本方針に従って資産運用を行っています。

ESG投資方針 2021年10月15日（改正）

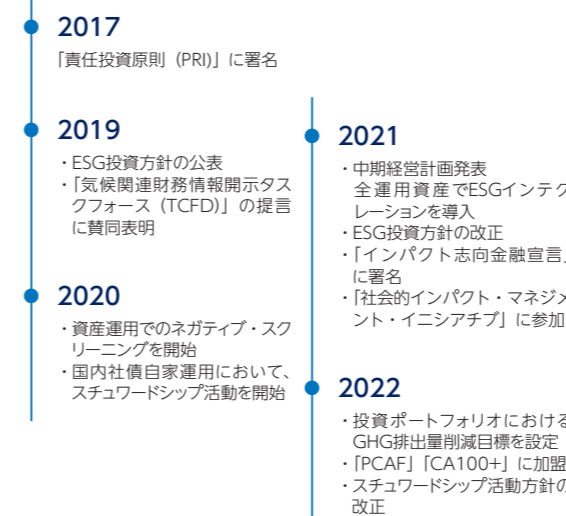
当社は、「いつでもそばにいる。どこにいても支える。すべての人生を守り続けたい。」という経営理念のもと、「全国津々浦々をカバーする郵便局ネットワークを通じた保険サービスの提供」を念頭に、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG（環境・社会・ガバナンス）課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上とSDGsの実現を目指します。

長期的な資産運用を行うユニバーサルオーナーとして、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指し、「Well-being向上」、「地域と社会の発展」、「環境保護への貢献」を重点取り組みテーマとして、かんぽ生命らしい“あたたかさ”を感じられる投資を促進します。

当社は、全運用資産を対象として、ESGの諸要素を投資判断の際に組み込みます。投資先およびモニタリングを行う際に、財務情報に加え、投資先企業および運用受託機関等のESGに対する取り組みを総合的に評価します。

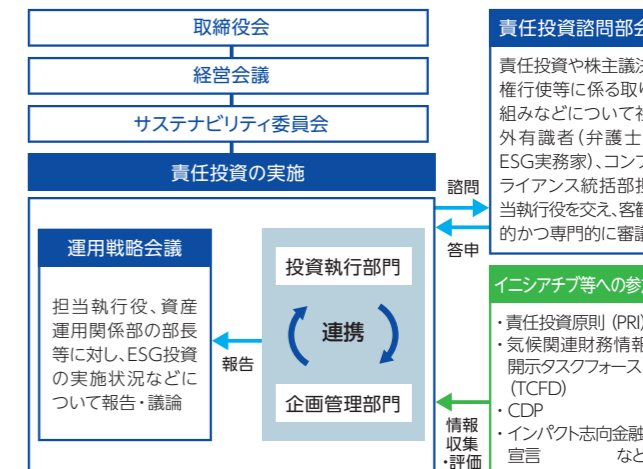
- 当社は、ESG要素を考慮した建設的な対話・議決権行使を含む適切なステークホルダーシップ活動を通じた働きかけを重視し、投資先企業等が事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献し、自らの企業価値を向上させることを後押ししていきます。また、投資先企業等に対し、ESG要素を含む非財務情報の開示充実を求めます。
- 当社は、持続可能な社会の実現により一層貢献できるよう、アセットオーナーや運用受託機関をはじめとした資産運用業界に対してPRI（責任投資原則）が受け入れられ、実行されるよう働きかけるとともに、情報交換・協働に取り組めます。
- 当社は、ウェブサイトやディスクロージャー資料等を充実させ、ESG投資に係る活動状況を積極的に公表していきます。
- 当社は、環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業への投資実行など、脱炭素社会実現に資する投資を積極的に進めます。投資先企業等から排出されるGHG排出量の計測・分析を行い、分析結果を考慮した上で、投資先企業等に対するエンゲージメントを実施し、投資ポートフォリオ全体のGHG排出量を削減します。

▶ ESG投資に対する取り組み



▶ 責任投資推進体制

2021年度より責任投資推進体制を強化し、下記の体制のもとでESG投資やステークホルダーシップ活動に取り組んでいます。



▶ ESG投資の枠組み

当社のESG投資は、以下の4つの手法を中心に取り組みます。

ESG インテグレーション	<p>当社ではすべての運用資産^(注1)に対し、財務情報に加えESG要素を考慮する「ESGインテグレーション」を導入しています。投融資を行うにあたり、各資産の特性を踏まえた方法により、投融資先のESGに対する取り組みを総合的に評価し、意思決定に組み込んでいます。詳細につきましては、当社Webサイト「資産別ガイドライン」をご覧ください。</p> <p>📄 https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/initiatives_achievements.html</p> <p><small>(注1) 外部委託運用を含む。外部委託運用においては、運用受託機関やファンドマネージャーの選定時およびファンドマネージャーとの面談時などに、ESG投資への取り組みを確認し評価を行っています。</small></p>
エンゲージメント ・株主議決権行使	<p>当社は、ESGの諸要素を考慮した建設的な対話および議決権行使を含む、適切なステューワードシップ活動を通じた働きかけを重視します。資産の特性を考慮したうえで、投融資先企業等の持続可能な社会への貢献や企業価値向上を後押ししています。</p> <p>■エンゲージメント 投融資先企業等のESGに関わる課題や経営戦略などの状況を的確に把握し、「目的を持った対話」(エンゲージメント)を行っています。運用担当者と投融資先企業等の担当者が直接対話し、リレーション構築を図りつつ、課題認識の共有を図るとともに、財務情報やESG要素を含む非財務情報の開示の充実を求めます。</p> <p>■株主議決権行使 ESG要素を含む非財務情報や対話等の状況なども考慮し、株主議決権行使方針に基づき、適切に実施しています。詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。</p> <p>📄 https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship.html</p>
テーマ型投資 ・インパクト投資	<p>当社は、当社重点取り組みテーマに基づいたESGテーマ型投資、インパクト投資^(注2)を積極的に推進します。資金使途や実行可能性を確認のうえ、広くSDGsの目標達成や課題解決に貢献できるプロジェクトに投資しています。</p> <p><small>(注2) インパクト投資とは、財務的リターンと並行して、ポジティブで測定可能な社会的および環境的インパクトを同時に生み出すことを意図する投資行動を指します。</small></p>
ネガティブ・スクリーニング	<p>当社は、非人道的兵器を製造する企業への投資や、CO₂を多く排出し気候変動への影響が懸念される石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行いません。</p>

▶ イニシアチブ・協働エンゲージメント

ESG投資、気候変動対応などへの取り組みを推進するため、PRI、CDPをはじめとした、国内外のイニシアチブに参画しています。また、他の機関投資家との協働エンゲージメントも積極的に活用します。▶詳細はP73「イニシアチブへの賛同」をご覧ください。

▶ ステューワードシップ活動への取り組み、情報開示

当社は日本版ステューワードシップ・コードを受け入れ、これに係る当社方針を定めています。また、活動の詳細について、「ステューワードシップ活動報告」として開示しています。詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。

📄 <https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship.html>

▶ ESG投資事例

かんぽ生命の重点取り組みテーマを考慮したテーマ型投資、インパクト投資を積極的に推進しています。インパクト投資については、インパクト創出につながる定量指標をKPIとして設定できるなど一定の条件を満たした案件を「インパクト“K”プロジェクト」として認定するなど、当社独自のフレームワークを構築しています。

テーマ型債券	<p>グリーン・リカバリー (コロナ危機後の持続可能な社会の実現) を支援するグリーン・ボンドへの投資 (2021年5月)</p> <p>アジア太平洋地域における学校教育、職業訓練およびジェンダー平等を支援するエデュケーションボンド (2021年3月)</p> <p>「COVAX」を通じたワクチンの購入・配布を支援するサステナブル・ディベロップメント・ボンド (2021年3月)</p> <p>太陽光発電、バイオマス発電等の再生エネルギー事業 (2017年より開始)</p>	ファンド投資	<p>待機児童を多く抱える都市部に優良な保育園運営企業を誘致するファンドへの投資 (2022年3月)</p> <p>社会的インパクトの創出に積極的に取り組む国内企業に投資し、社会的リターンと経済的リターンの両立を目指すファンド (2022年5月)</p> <p>地域経済の活性化、SDGsの目標達成に向けた社会的インパクトの創出に資する企業へ投資するファンド (2022年4月)</p> <p>地方公共団体への投融資</p>
--------	--	--------	--

▶ 産学連携の取り組み

Well-Being向上とアカデミアを核とした資金循環の促進に向けた連携・協力を行うため、学校法人慶應義塾と覚書を締結しました。今後、ともに社会課題解決とイノベーション創出の実現を目指します。

▶ 機関投資家としての気候変動に対する取り組み

当社は、機関投資家として気候変動に関するリスクと機会を投資戦略に反映することで、カーボンニュートラル社会の実現と中長期的な運用成果の向上を目指します。

- 投資ポートフォリオにおけるGHG排出量の計測・開示、目標設定
投資ポートフォリオにおけるGHG排出量について、2050年にカーボンニュートラルを目指すとともに、2029年度(2030年3月末)までの中間目標として50%削減(2020年度対比)を設定しました。
▶詳細はP36「TCFD提言への対応-脱炭素に向けての取り組み-機関投資家としての取り組み」をご覧ください。
- 再生可能エネルギー施設の総発電出力に係るKPIの設定
中期経営計画KPIとして、2021年3月末時点で60万kWであった再生可能エネルギー施設の総発電出力を2026年3月末までに150万kWとすることを目指します。これは、一般家庭の約52.5万世帯分の電力需要に相当するものです。2022年3月末時点で、73.0万kWと順調に進捗しています。

「目的を持った対話」を通じて投資先企業の変化や成長を後押しし、ESG投資の推進に貢献したい

市場運用部で国内株式アナリスト業務を担当しています。投資先企業の調査・分析のほか、各企業との建設的な「目的を持った対話」にも注力しています。

企業の持続的成長にはESG課題への対応が必要ですので、投資先企業が持つ経営・事業・財務などにかかる課題認識を共有し、継続的にエンゲージメントすることは、機関投資家としての社会的責任を果たすべきESG投資において重要な活動です。エンゲージメントは、かんぽ生命を代表して投資先企業のマネジメント層と直接お会いする貴重な場であり、ESG投資を推進するうえで重要な役割を担っていると自負しています。そのため、責任の重さを感じる反面、対話により投資先企業の変化を後押しできた時など、大きな達成感ややりがいを感じます。

長期的な資産運用の観点から投資をゴールではなくスタートと考え、今後も継続的なエンゲージメント活動を通じて投資先企業の企業価値向上やESG投資の推進に貢献していきます。



市場運用部
岩原 央門

環境保護

▶ TCFD提言への対応

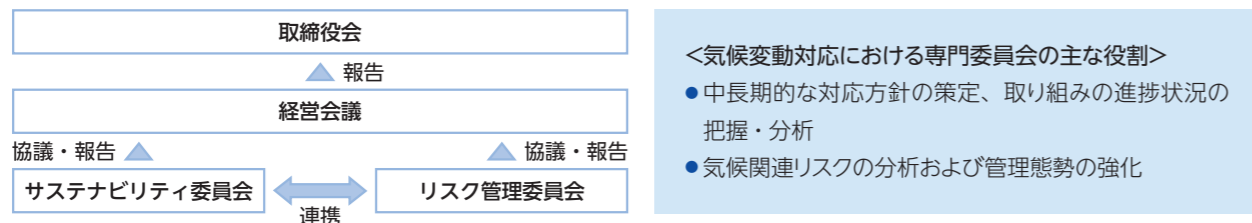
当社は、金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD）」の提言に、2019年4月に賛同を表明しました。当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）の基本方針として、ESG経営の推進（社会課題の解決への貢献）を掲げており、気候変動課題をはじめとするサステナビリティを巡る社会課題の解決に取り組んでいます。

■ ガバナンス

当社では、気候変動に関する諸課題について、広報部担当執行役を委員長とするサステナビリティ委員会やリスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会にて検討・協議を行っています。検討・協議状況などは経営会議に報告されており、特に重要なものについては経営会議で協議し、代表執行役社長が決定しています。また、取締役会に定期的に報告を行っており、取締役会においては気候変動の対応状況を適切にモニターし、必要に応じて関連する方針や目標、戦略・計画などに関して監督を行う態勢を構築しています。

[2021年度の実績（取締役会報告）]

- 取締役会への報告頻度：半年に1回（2022年度は四半期に1回を予定）
- 主な気候関連議案：当社の気候変動対応の取り組みおよび開示方針、当社の気候変動対応の進捗状況（投資ポートフォリオのGHG排出量測定やシナリオ分析関連）



■ 戦略

1. 気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会

当社は気候変動による当社への影響を次のとおり認識しています。

生命保険事業			資産運用		
タイプ	当社の認識	影響の時間軸	タイプ	当社の認識	影響の時間軸
物理的リスク	自然災害などの被害が増加することによる保険金等支払額の増加	短期～長期	物理的リスク	自然災害などの増加に伴う投資先企業の損失拡大による投融資資産の価値毀損	短期～長期
	平均気温上昇や異常気象の健康への影響により中長期的な死亡率や罹患率が変化することによる保険金等支払額の増加	長期	移行リスク	低炭素社会への移行に伴う制度変更、規制強化、消費者選好の変化の影響による投融資先企業の価値毀損	短期～長期
機会	健康維持等の商品・サービスに対するニーズの高まりなどの消費者の保険に対するニーズの変化	中期～長期	機会	再生エネルギー事業（インフラ）への投資を含む、グリーンファイナンス市場の拡大と投資機会の増加	短期～中期

(注1) 上記リスクと機会の特定にあたっては、想定される大小のリスクを洗い出したうえで、当社事業における重要性を勘案し、影響度の高いリスクと機会を開示しています。
 (注2) 影響の受ける時間軸は、短期：5年、中期：15年、長期：30年程度と想定しています。

2. 気候変動が当社事業に及ぼす影響分析

気候変動が当社の事業に及ぼす影響を把握するため、以下のシナリオ分析を実施しました^(注)。今後も引き続きシナリオ分析を継続し、精度の向上を図るとともに、分析結果を踏まえて脱炭素に向けた取り組みやリスク管理を行っていきます。

(注) 各シナリオ分析の詳細は当社Webサイト「TCFD提言への対応」をご覧ください。

☞ <https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/tcf.html>

(1) 重要セクターに着目した資産運用収益への影響分析

気候変動の影響度合いが大きく、かつ当社の投融資額が多い重要度が高いセクターとして、電力、鉄鋼、エネルギーの3セクターを対象として選定し、それぞれ2℃および4℃シナリオ^(注)における影響度を分析しました。結果として、2℃シナリオにおいては、いずれのセクターについても、炭素税の導入や再生可能エネルギーの普及等の社会変化が業績や財務に及ぼす影響が大きくなる可能性が示されました。

今後、当該セクターの投資先については、分析結果を十分に考慮したエンゲージメントを実施していきます。投資先に対し、分析により示された具体的影響に関する対話を実施するとともに対応を促し、運用成果の向上を目指します。

(注) IEA「World Energy Outlook」の各シナリオ、IEAレポート、環境省他「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響～」などを参照しています。

【各シナリオの世界観（IEA「World Energy Outlook 2021」等を参考に仮定）】

2℃シナリオの世界 (厳しい対策または抜本的なシステム移行が達成された場合)	4℃シナリオの世界 (現状を上回る温暖化対策をとらない場合)
<ul style="list-style-type: none"> ● 政府による気候変動に関する規制強化により、高額な炭素税、炭素価格が設定。追加コストが発生することから、化石燃料の需要は減少。 ● 脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの導入拡大が加速。再生可能エネルギーへのシフトに伴う追加投資や既存設備の座礁資産化が発生するが、環境負荷低減に向けた技術・製品開発が進み、各企業等の事業ポートフォリオが再編される。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 平均気温が大きく上昇し、自然災害の頻発および激甚化が進行。物理的リスクはより高まり、防災対応やインフラ投資に対するコストがさらに増加。 ● グローバルで依然として化石燃料に依存。一部の国で低価格の炭素税、炭素価格が導入。化石燃料の需要は堅調に増加し、原油価格は上昇。環境負荷低減に向けた技術の開発・活用は進まない。火力発電が継続できる状況にあり、再生可能エネルギーの需要増加は限定的。

(2) NGFSの気候シナリオ分析

気候変動が当社資産運用事業に及ぼす影響について、気候変動リスク等に関する金融当局ネットワーク（NGFS）が公開する複数の気候シナリオを用いて、脱炭素社会への移行に伴う経済環境の変化による2050年までの当社の運用資産への影響を分析しています。結果として、一部シナリオにおいては、国内外の長期金利が緩やかに上昇することから、国債等の円金利資産を保有する当社においては、利益益の増加が見込まれる試算結果となりました。

(3) 当社生命保険事業に及ぼす影響分析

気候変動が当社生命保険事業に及ぼす影響について、IPCC第5次評価報告書に基づくRCP8.5シナリオを適用し、2021年度は熱帯性感染症の罹患者の増加による保険金支払への定量的な影響と、新たな感染症の大流行（パンデミック）が発生し営業実績の大幅な低下につながることに伴う新契約価値への影響を分析しています。どちらも当社の財務健全性に与える影響は限定的であると考えており、今後、さらなる調査・ストレステスト等の分析を通して、リスク把握に取り組んでいきます。

3. 脱炭素に向けた取り組み

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、事業会社および機関投資家としての低炭素社会への移行に関する取り組みを実践し、事業の強靱性を高めていきます。

事業会社としての取り組み

当社は、事業運営におけるGHG排出量の削減に向けて、施設や車両、その他社員による環境保全の取り組みを推進しています。

● 施設や車両の省エネ化・再生可能エネルギーの使用

当社のオフィスでは、照明・空調設備の運用改善、省エネ設備の導入などによるエネルギー使用量削減に取り組んでいます。当社が入居している大手町プレイスなど複数のオフィスでは、再生可能エネルギー化された電力を使用することで、CO₂排出量の削減に貢献しています。また、業務で使用している車両についても、順次ハイブリッドカーおよびエコカーの導入を行い、CO₂排出量の削減に努めています。



(注) その他環境保全に関する取り組みは当社Webサイトをご覧ください。

☞ <https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/activity.html>

機関投資家としての取り組み

当社は、投資ポートフォリオの脱炭素化を推進するため、ESG投資方針において気候変動に対する基本的な考え方を明確化し、以下の対応を行っています。

● ESGインテグレーションの実施

当社では、全運用資産の投資判断において、財務情報に加え、ESG要素を考慮する「ESGインテグレーション」を導入しています。特にGHG排出量の多いセクターについては、投融資先の気候変動対応の取り組みなどの状況を総合的に評価し、投融資を行う際の意思決定に組み込んでいます。なお、特定セクターを運用対象から除外するネガティブ・スクリーニングについては、GHGの排出量が多く、気候変動への影響が懸念される石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行わないこととしています。

● スチュワードシップ活動の実施

当社は、スチュワードシップ活動方針において気候変動対応を重視しています。スチュワードシップ活動方針の詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。
<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/esg/stewardship/policy.html>

・ 投融資先とのエンゲージメント

国内株式と国内社債に加え、その他の運用資産についても各資産の特性を踏まえた気候変動対応に関する対話を行います。また、エンゲージメントに関するイニシアチブに参加し、協働エンゲージメントについても積極的に実施しています。継続的に対話等を実施したにも関わらず状況に改善が見られない場合には、エスカレーション対応を検討します。参画しているイニシアチブに関しては、P73をご覧ください。

・ 株主議決権行使による対応

当社の株主議決権行使基準では、環境に深刻な影響をもたらす事象に対し責任があると判断される社内外の取締役・監査役の選任などに対し、原則反対するとしています。また、環境課題に関する株主提案については、長期的な株主利益の最大化および環境への影響度の観点から判断することとしています。

株主議決権行使基準については、当社Webサイトをご覧ください。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/stewardship_voting.pdf

● 投資ポートフォリオのGHG排出量計測および管理

当社は、投資ポートフォリオのGHG排出量の計測を毎年行います。その分析結果をもとに、投資ポートフォリオにおけるGHG排出量削減目標の達成に向け、管理を実施しています。

● 社会の脱炭素化に資する投資の推進

社会の脱炭素化を促進するため、脱炭素化に資する投資を積極的に行っています。グリーンファイナンス市場への資金供給のほか、再生可能エネルギーへの投資を積極的に推進しています。

主な投資事例

2017年1月～	太陽光発電等の再生可能エネルギー事業(プロジェクトファイナンス)への投資
2019年5月	Climate Awareness Bond(気候変動への認知度を高める債券)への投資
2021年1・5月	コロナ禍における持続可能性のある低炭素社会への移行を支援するグリーン・リカバリー・ボンドへの投資
2021年7月	温室効果ガス排出削減の取り組みを支援するトランジションボンドへの投資

■ リスク管理

当社は、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況ならびに企業価値を表すEV（エンベディッド・バリュー）等の指標に重要な影響を与える可能性がある事業等のリスクについて、経営陣の各リスクの影響、発生可能性、対応策および影響等に関する認識を適切に反映させるため、毎年定期的に、一定の役職以上の執行役に対して、アンケートを実施し、その集計結果を踏まえ、リスク管理委員会および経営会議で協議を行うとともに、社外取締役からの意見聴取を行っています。事業等のリスクは「最も重要なリスク」、「重要なリスク」、「上記以外のリスク」に分類しており、気候変動に関するリスクは「重要なリスク」に分類され、将来的に経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクとして認識しています^(注)。気候変動リスクの管理においては、シナリオ分析を継続・高度化することでリスクの把握の精緻化を進めるとともに、識別・管理・評価といった既存のリスク管理プロセスへの反映を検討しています。

(注) 詳細は当社Webサイトをご覧ください。 https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/management/business_risk.html

■ 指標と目標

事業会社としての指標・目標

当社は、Scope1（自社が直接排出する排出量）およびScope2（他社から供給された電気などの使用に伴う排出量）を対象（新規事業による増加分を除く）として、下記の温室効果ガス排出量（GHG排出量）の削減目標を設定し、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいます。

当社のGHG排出量（Scope1およびScope2）実績

	単位	2020年度		
		2019年度 基準年実績	実績	削減率
Scope1	tCO ₂ e	4,443.2	3,397.4	23.5%
Scope2		14,496.8	14,064.9	3.0%
合計		18,940.0	17,462.3	7.8%

目標:
 <2030年度>
 2019年度比46%削減
 <2050年度>
 カーボンニュートラルを目指す

(注) 詳細は当社Webサイトをご覧ください。 https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/assets/pdf/esg_deta_environment.pdf

機関投資家としての指標・目標

● 投資ポートフォリオのGHG排出量と削減目標

当社はScope3カテゴリー15、すなわち投資ポートフォリオのGHG排出量関連指標を計測・開示しています。国内外上場株式、企業融資を含む国内外クレジットポートフォリオおよび国債等ポートフォリオを対象に、GHG排出量関連指標を算出しました。GHG排出量の算出は、投資先企業によるGHGの直接排出（Scope1）、購入電力による間接排出（Scope2）に加え、購入電力以外のサプライチェーンからの排出（Scope3）を対象としています。

投資ポートフォリオによるGHG排出量の測定結果をもとに、投資ポートフォリオ（対象資産は、国内外上場株式、企業融資を含む国内外クレジット）におけるGHG排出削減目標を設定しました。当社は、2050年にカーボンニュートラルを目指すとともに、2029年度（2030年3月末）までの中間目標として50%削減（2020年度対比）を目指します。（詳細は当社Webサイトをご覧ください。 <https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/environment/tcfd.html>）

投資ポートフォリオのGHG関連指標（2021年3月末時点）

対象資産	GHG排出量 ^(注1) Scope 1&2	GHG排出量 Scope 1~3	カーボンフットプリント ^(注2) Scope 1&2+3の 直接調達先	炭素強度 ^(注3) Scope 1&2+3の 直接調達先	加重平均炭素強度 ^(注4) Scope 1&2+3の 直接調達先
(単位)	(tCO ₂ e)	(tCO ₂ e)	(tCO ₂ e/百万円)	(tCO ₂ e/百万円)	(tCO ₂ e/百万円)
国内株式	1,777,434	4,985,142	0.70	1.70	1.53
外国株式	330,032	571,842	0.62	2.75	2.18
国内クレジット ^(注5)	5,860,001	8,552,928	2.55	5.59	5.31
外国クレジット	2,277,353	3,526,636	0.87	3.76	3.90
合計	10,244,820	17,636,548	1.68	3.41	3.33

(注1) GHG emissionsのことです。Financed emissionsとも呼ばれます。計算定義の詳細は当社Webサイトをご覧ください。

(注2) Carbon footprintのことです。計算定義の詳細は当社Webサイトをご覧ください。

(注3) Carbon intensityのことです。計算定義の詳細は当社Webサイトをご覧ください。

(注4) Weighted average carbon intensityのことです。計算定義の詳細は当社Webサイトをご覧ください。

(注5) 国内社債および企業向け融資を含んでいます。

● 再生可能エネルギーに関する目標

当社は、中期経営計画（2021年度～2025年度）期間のKPIとして、投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力150万kW（当社持ち分換算後、投融資先再生可能エネルギー施設から出力される電力に限る）を目指しています。なお、2022年3月末時点で、73万kWまで進捗しています。

Column: 生物多様性に関する取り組み

当社は、生物多様性を中心とする自然資本に対して、当社事業が及ぼす影響度を把握・対処することの重要性を認識しています。気候変動と密接に関連する領域であり、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の動向を注視し、適切な対応および情報開示に向けて検討していきます。

健康増進・Well-being向上

▶ ラジオ体操の普及促進



ラジオ体操は、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にできる体操として、多くの方に親しまれています。

当社の前身である逓信省簡易保険局が1928年に制定し、2028年には制定100年を迎えます。

人生100年時代において、皆さまの健康づくりや地域コミュニティの活性化などの社会的課題の解決にお役立ていただくため、当社ではさまざまな取り組みをしています。

ラジオ体操に関する情報については、ラジオ体操ポータルサイト (<https://www.radio-taiso.jp/>) や、公式Twitterアカウント「みんなでラジオ体操」(@radio_kampo) を通じて発信しています。



▲ラジオ体操ポータルサイト



▲公式Twitter

全国各地でラジオ体操イベントを行っています。

巡回ラジオ体操・みんなの体操会 1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭

地域イベントとして「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」と「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を全国各地で開催し、幅広い世代の皆さまにご参加いただいています。NHKラジオ第1で全国に生放送されます。

全国小学校ラジオ体操コンクール

子どもたちの体力づくりに貢献することを目的に「全国小学校ラジオ体操コンクール」も実施しています。

2014年から開始された同コンクールも今年で9回目を迎えました。より多くの子どもたちにラジオ体操の魅力をお伝えできるよう、第9回ではラジオ体操応援ポケモンの「ルカリオ」が表彰式に参加したり、ラジオ体操出張授業を開催する学校に駆け付けます。



ラジオ体操の共同研究

新たな取り組みのひとつとして、2021年10月から東京都健康長寿医療センター、学校法人東京医科大学、NPO法人全国ラジオ体操連盟とともに、ラジオ体操の健康効果の検証に向けた共同研究を行っています。

ラジオ体操出席カード

毎年ラジオ体操出席カードを作成し、全国の郵便局、かんぽ生命支店を通じて、多くの方々に配布しています。

子どもたちがラジオ体操に積極的に取り組めるよう、子どもたちに人気のポケモンに登場する「ルカリオ」をラジオ体操ポケモンに任命しました。2022年度は、ラジオ体操応援ポケモンの「ルカリオ」はもちろん、いろいろなポケモンたちがデザインされたカードを配布しました。



©2022 Pokémon. ©1995-2022 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK inc. ポケットモンスター・ポケモン・Pokémonは任天堂・クリーチャーズ・ゲームフリークの登録商標です。

▶ 健康応援アプリを活用したサービスの提供

超長寿社会の到来に伴い、生命保険事業に求められる役割は、病気・ケガで入院などをされた際に保険金をお支払いするという従来型サービスの提供に加え、病気・ケガの予防または健康の増進・維持に資するサービスの提供が求められる時代へと変化しています。当社としても、こうした役割を担うため、健やかで豊かな人生づくりの支援に積極的に取り組んでおり、そのひとつとして、手軽に健康づくりに取り組める健康応援アプリ「すこやかんぽ」を展開し、どなたでもご利用いただける「スタンダードメニュー」と、保険契約者さまと被保険者さまのほか、そのご家族を対象としてより充実したコンテンツを備えた「プレミアムメニュー」をいずれも無料で提供しています。



▲「すこやかんぽ」のより詳細な機能のご説明などは、かんぽ生命Webサイトへ

○ 健康応援アプリ「すこやかんぽ」の主な機能

スタンダードメニュー 無料

1 「歩く」を楽しむ

歩数管理・ラジオ体操

健康維持のポイントは、毎日カラダを動かすことです。手軽にできるラジオ体操や充実したラジオ体操祭開催で、健康維持づくりをサポートします。

2 カラダを「学ぶ」

健康改善アドバイス

健康診断結果や日々のカラダを分析できます。健康改善のためのアドバイスなどを提供し、健康改善に役立ちます。

プレミアムメニュー 無料

3 「カラダのリズム」を知る

カラダサイクルアドバイス

食事・運動・睡眠の正しいサイクルをサポート。生活習慣やこれまでの健康状態からリズムを把握し、モチベーションアップにつなげます。

4 「食べる」をサポート

食生活アドバイス

ヘルシーで美味しいレシピや、健康的な食生活のヒントや栄養素を算出できるチェック機能も、プラスの価値を提供します。

(注)「健康改善アドバイス」機能に含まれるコンテンツのうち、「疾病リスクチェック」および「Myコラム」はプレミアムメニューのみのご提供となります。

▶ かんぽプラチナライフサービスの推進

当社は、すべてのお客さまとの接点をご高齢のお客さまの目線で業務改革し、安心感、信頼感のある「ご高齢のお客さまに優しい」サービスを提供することで、今後拡大するご高齢のお客さま層において、真にお客さまから選ばれるよう、全社横断的な取り組みとして「かんぽプラチナライフサービス」を推進しています。

健康・医療等に関する情報の提供	ご高齢のお客さまに優しい態勢の構築/社員の育成
<ul style="list-style-type: none"> ● ご契約者さま等向け無料電話相談サービス <ul style="list-style-type: none"> ・健康・医療・介護・育児相談ダイヤル ・くらしの税の情報ダイヤル 	<ul style="list-style-type: none"> ● ご高齢のお客さま専用コールセンターの設置 ● 社員による資格取得の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス介助士 ・認知症サポーター

企業風土改革

▶ 環境認識・基本戦略

当社商品の募集品質に係る諸問題の発覚以降、当社は、再生と持続的成長に向けて、経営理念に立ち返り、お客さまからの信頼回復のために、全社を挙げて企業風土改革に取り組んでいます。

2021年度に掲げた中期経営計画（2021年度～2025年度）では、経営陣と社員が将来のビジョンを共有し、一人ひとりがやりがいを感じながら会社とともに成長していく企業を目指すことを基本方針として掲げており、具体的には社内のコミュニケーション活性化施策と人事制度改革として以下の取り組みを進めています。

コミュニケーションの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営陣と社員との定期的なダイアログの実施 ● 社員提案制度の継続実施および業務改善への活用 	マネジメント力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理社員の人財育成力を高めるマネジメント改革の実現 ● 管理社員の人財育成・研修体系の再構築
多様なキャリア形成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員自身でキャリアプランを考えるための仕組みの整備 ● 会社の成長と社員一人ひとりの成長を同期させるためのキャリアパスの揭示 	人事評価制度の高度化	<ul style="list-style-type: none"> ● 社員一人ひとりが、改善に取り組むための「人を育てるための人事評価」の実現 ● 組織として評価を行う仕組みの導入による客観的な評価制度への変革

2022年度は「新しいかんぽ営業体制」により、日本郵便のコンサルタント社員など約13,000人が当社社員となりましたので、同社員も含め、会社の方針や取り組みを共有し、お客さまの期待に確実に応えられる文化を作り上げ、全社一体となってサービスの向上に取り組んでいきます。

これらの取り組みが浸透しているか組織状態を確認するため、当社では、年に2回のES調査（社員満足度調査）を行っています。同調査を軸とした組織改善活動を全社および各職場で取り組み、今後の持続的成長につなげていきたいと考えています。

▶ 社内のコミュニケーションの活性化

社内のコミュニケーションを活性化させるために、経営陣からの情報発信施策、社員からの情報発信施策および経営陣・社員間、本社・フロントライン間による相互理解施策を展開しています。具体的には以下の取り組みを進めています。

- 「社長通信」（社長から全社員への定期的なメッセージ発信）
- 「かんぽ目安箱」（社員が社長に直接提案を行う制度）
- 「フロントラインミーティング」（経営陣と社員によるディスカッション）
- 「本社・フロントライン協働型プロジェクト」（各領域ごとにフロントラインを巻き込んだ協業）など



2022年度もこれらの取り組みを継続的に行い、経営陣・社員間、組織間の風通しをよくなり、社内の連携を一層強化することで、一体感と組織間の信頼感を醸成していきます。

▶ 多様なキャリア形成の支援

社員一人ひとりがキャリアプランを自ら描き、その実現に向けた職務経験や自己啓発を行うことを支援し、社員の自律的な成長を促す仕組みづくりを進めています。具体的には、社員対話（キャリア面談）を通じた社員の将来への希望や育成方針などに関する情報の獲得・蓄積や、今後当社の各部門で必要となる人材像やスキルなどの明確化、社員の成長に資する人事配置、社員が多様な働き方を選択できる人事制度の整備などを進めています。

また、タレントマネジメントシステムにおいて社員情報を集約し、データの一元管理・見える化や人事作業の高度化などにつなげることで、これらの施策の品質を向上する体制を整えていきます。

▶ マネジメント力の強化

■ 管理職に求める役割の明確化

企業風土改革に向けて、変革の中核を担う管理職には、自組織の利益のみにとらわれず経営目線で業務遂行し、また自身の職責を果たすのはもちろんのこと、部下社員が能力をいかんなく発揮できる環境を構築することが求められています。そのため、管理職の行動事例について、これまで定めていた人事評価基準をより明確にし具体的な行動につなげるため、評価項目を「お客さま本位」、「業務の完遂」、「創造・変革・チャレンジ」、「組織リード」、「人材育成」、「高潔性」の6項目に改め、それぞれの項目に対する行動事例を7段階で決めました。

また、業績に対する人事評価についても、より高い目標にチャレンジした管理職を高く評価する仕組みとしています。

さらに、これらの役割を実践できる社員を管理職に登用していくため、選考フローのなかで外部の目線も取り入れるとともに、若手社員からの早期登用も実施していきます。

■ コーチングによるマネジメント体制の強化

当社では、全社員が自身の成長やかんぽ生命での働きがいを実感できる職場環境の構築を目指すため、コーチング手法を取り入れたマネジメントを実践しています。

管理職がコーチングにより社員に寄り添い、気づきを与えるマネジメントを実践することで、自ら主体的に行動し、変化を起こし続ける社員を育成します。

▶ 人事評価制度の高度化

社員一人ひとりが、自分の「強み」「弱み」に気づき、その改善に取り組むことができるような、「人を育てるための人事評価」の実現に向けて取り組んでいます。具体的には、経営方針などと連動する形での人事評価項目の設定や、所属部署全体で人材育成会議を実施することで、人事評価における目標設定や評価結果、育成方針などの妥当性・客観性を確保することにより、組織として社員の成長・育成に向き合っていきます。

▶ 人財育成

■ 人材育成基本方針

(人材育成基本方針)

- 企業の社会的責任を自覚し、お客さま本位の人材を育成します
- 専門能力を有し、豊かな人格を備えた人材を育成します
- 新しい課題へのチャレンジ精神を有し、実行力のある人材を育成します

当社では、お客さまにより良いサービスを提供し、企業価値を高めるために、社員一人ひとりが力を最大限発揮できる環境を目指します。お客さま本位の人材を育成することを「人材育成基本方針」とし、社員が企業の社会的責任を自覚し、やりがいを感じながら会社とともに成長できるよう積極的に支援していきます。

新入社員研修をはじめとする社員の役職などに応じた階層別研修や能力を自ら開発するための応募型研修を用意するとともに、資格取得奨励制度などの自己啓発支援策を提供しています。

これらの施策にあわせて各職場内での実践的な教育が連動することで、「社員一人ひとりが成長でき、明るく生き生きと活躍」するための効果的な育成を進めています。

■ 将来の会社を担う経営リーダーの育成

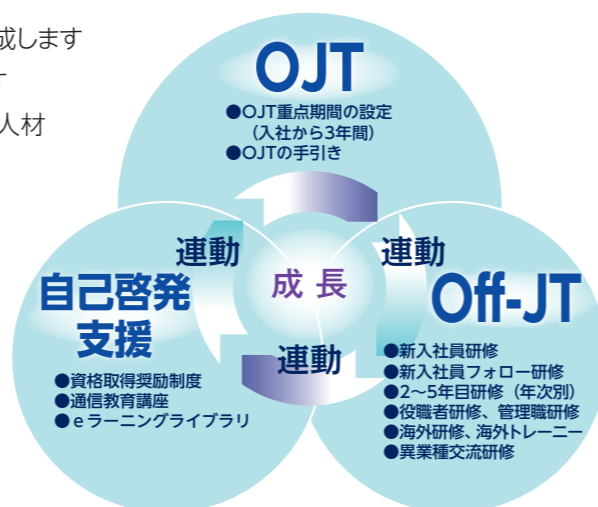
当社の持続的成長に向けて、時代の変化に柔軟かつ迅速に対応し、組織を牽引する経営リーダーの継続的な育成は必要不可欠です。そのため、長期的な計画のなかで戦略的に社員を育成し、会社の成長を支えていく経営リーダーを継続して輩出していくための育成プログラムを策定していきます。

■ デジタル分野の人材育成

デジタル分野の人材を計画的に育成していくために、人材タイプごとにそれぞれの育成カリキュラムを実施しています。カリキュラムは管理職、企画担当、開発担当者向けなどを準備しています。特徴としては、郵政グループ共通研修を活用しつつ、当社の業務に合わせた独自の研修ラインナップとなっています。今年度はアジャイル実践研修(働き方編)をスタートさせており、順次カリキュラムを拡充していきます。

なお、実業務のなかでの育成(OJT)も並行して実施しています。経験豊富な社員とペアで実務を進め、また社外からの知見も取り入れることで必要なスキルや知識を学べる環境となっています。

今後、継続してデジタル人材を輩出していく態勢を構築し、DX推進を加速していきます。



社員座談会

「企業風土改革」に向けた取り組みと成果 ― これまでとこれから



2020年度から取り組んできた「企業風土改革」をテーマに、各拠点の課題に対してどのように考え、どのように取り組んできたのか。そして、さらなる再生・持続的成長に向けて何が必要なのかを社員の皆さんに語り合ってもらいました。

企業風土改革は 継続的な取り組みが不可欠

〈蔵之内〉 2019年に不適正募集の問題が発覚して以降、お客さまの信頼回復に向けた取り組みには、土台となる企業風土改革が不可欠であるとの課題認識を持ち、全社を挙げて改善を進めてきました。

改善を進めていくうえで重要視すべきことは、よりお客さまに近いところで働く社員の意見を聞くことだと認識し、まずは社員の意見を収集・分析しました。社員からは、フロントラインと本社の連携に関する問題など、多くの企業風土に関する課題を挙げていただきました。ここからひとつひとつ棚卸しながら、すべての課題の解消に向けて取り組むことにしました。

企業風土改革は、継続的に改善に取り組みPDCAサイクルを回して、会社を成長・発展させていくことが重要です。そのため、2020年度下期からは、ES(社員満足度)調査を導入し、半期に一度の同調査を軸として、効果検証やアクションプランを策定・実施することで、全社および各職場の改善サイクルを定着させました。

最初のES調査では「経営層に対する信頼の低さ」が課題として明らかになりました。そのため、まずは、経営層からの経営ビジョン発信に力を入れること、そして、それを正し

く社員に伝える中継役となる管理者のマネジメント力強化が重要と認識し、両取り組みを並行して進めてきました。

以上は、全社の取り組みの概要ですが、企業風土改革の取り組みは各拠点でも推進しているところです。皆さんの拠点では、どのような課題があり、それに対してどのような取り組みを実施してきましたか。

〈清水〉 最初のES調査において、私の所属する東北エリア本部は全社よりかなり低い結果となりました。課題を深掘りしたところ、一番問題だったのは、部としてのまとまりが無かったことです。上司と部下との間でコミュニケーションが図れておらず、部下から上司に意見を言づらい雰囲気がありました。

風通しを良くするために、2つの取り組みを実施しました。1つ目は、お昼の時間を使って、月に一度、上席の部長と社員が業務や日頃の悩みなど対話をする機会を設けたことです。2つ目は、週に一度、情報共有会議を開いて、今どのような業務を行っているのか、進捗状況なども含めて発表し全社員で共有することです。結果、日頃抱えている不安や不満を率直に伝えたり、「自分は今度、こういう企画をやりたいんだ」という話もしやすい雰囲気になり、組織として成長していると感じています。

〈越智〉 私は2年前に富山支店へ異動となりましたが、同時に支店の管理者も一斉に入れ替わったため、ほぼ全員

初対面の状態でのスタートという印象でした。お互いに今までどのような仕事をしてきたのかも知らないため、自分もどう接していけば良いのか分かりませんでした。



そこで、新入社員や管理者の発案で始まったのが「ESミーティング」です。面識のない、役職もばらばらなメンバーが5、6人ごとにグループをつくって集まり、1時間程度会話をします。プライベートなことから、今の業務上の悩みや不満まで、何でも話すことができました。

1年間で5、6回開いたおかげで、私自身も話したことのない人がいなくなり、管理者・社員間も社員同士もすごく距離が縮まったと思います。何か仕事で関わるときも、お互いの得意分野や今までやってきた仕事内容を分かっただけでやり取りができるので、話が振りやすかったり、相談しやすい雰囲気になったのではないかと思います。一体感ある職場に近づくことで、社員間のナレッジやスキルの共有が進み、質の高い業務につながっていると感じます。

心理的安全性の向上のために 雑談を活用したコミュニケーションも有効



〈正道寺〉 私が所属するCX推進部は、新設部門であるがゆえに定型業務がほとんど無く、みんな戸惑っている状態でのスタートでした。どのような仕事をするのか、どのようなことを目指したらよいかなど、

各社員が不安に思っていた状況であり、スタート時は各社員の認識が揃っていなかったのではないかと今では思います。その状況を受け、部長や管理者は、朝礼などの機会を使って、部署としての方針をいち早く発信したり、積極的に各社員とコミュニケーションを取ったりし、目指す方向性を一致させるよう努めていました。

また、管理者だけでなく社員においても、社外のセミナーなどで収集した内容をレポートにまとめ発信するなど、業務に必要な情報の共有を積極的に行い、社員間でもベクトル合わせに努めていきました。

〈鈴木〉 不適正募集問題以降、組織間の連携不足という課題から、広報部では人事戦略部とも協力しながら、社内のコミュニケーションの活性化を重視して施策を検討してきました。最初はやはり経営層と社員間のコミュニケーショ

ンが重要だと考え、まずは、社長から社員に対して、社長の考えを記した情報紙「社長通信」を定期的に発信することを始めました。2020年5月以降、月2回のペースで発行し、社員からは「会社の方向性やビジョンがよく分かりました」という声がたくさんあり、会社の未来について、経営層と社員が同じ方向を見ながら進めていく風土の土台作りができた実感しています。

次に改善を進めていったのは、社員間のコミュニケーションです。昨今は当社でも、ワークライフバランスの推進やコロナ禍により、リモートワークが増えたり、これまで実施できていた社員間の勉強会などが自粛のためできなくなったりと、社員同士による直接のコミュニケーションが希薄にな



ってきました。そのような課題に対応するため始めた施策が「スモールミーティング」です。この施策は、会社や身の回りのテーマをもとに、業務時間内に拠点内のさまざまな方々と会話できるようにし、リモート環境やコ

ロな禍であっても社員間のコミュニケーションが維持されるよう取り組みました。

当然、業務上の報告・連絡・相談のようなコミュニケーションは皆さん普段から行っています。一方で、心理的安全性の観点で言うと、雑談や相談、最近の出来事などプライベートな話題でコミュニケーションを図っているときの方が、心理的安全性にも好影響が出ているようです。このような「基本的なコミュニケーション」の重要性を認知してもらい、率先して皆さんが行えるような組織風土を作りたいと考えています。

自ら考え、能動的に動いて、 部門の壁を越えていくことが大事

〈蔵之内〉 これまでの会社の成果や変化を踏まえ、今後、皆さんの拠点ではどのような取り組みが必要だとお考えですか。

〈正道寺〉 CX^(注1) 向上のための施策を各拠点から募集したところ、2021年度上半期は投稿が中々集まらなかったのですが、下半期以降は徐々に増えてきたという印象があり、皆さんの地道な取り組みがCXの浸透につながっていると実感しています。

CX推進部として、他の部署とやりとりする機会も増えてきた半面、縦割り組織の弊害を感じる場面もときどきあります。皆さんが発言されたように、各拠点では風通しが良くなり、役職に関係なくコミュニケーションも円滑になったと思われませんが、部門の壁を越えたところでは、まだまだこれ

からだと思しますので、それに向けてアイデアを考えていけたらと思います。

〈越智〉 2021年度は本社主体の施策や部署独自の施策により、富山支店の風通しはものすごく良くなりました。前述のスモールミーティング、お客さまサービス会議など、自拠点でも成果を感じているものがあるので、継続して取り組むことで、さらに改善を進めていきたいです。支店内では一体感が強くなった一方で、今後新しく来るメンバーが置き去りになってしまわないかという心配もあります。新しいメンバーともまとまりを作っていけるような取り組みを実施していきたいです。

正道寺さんのお話にもありましたが、部門間や縦のラインを越えたコミュニケーションは今後の課題です。エリア本部や他支店との協力体制は、コロナ禍もあってなかなか難しいところもありますが、少なくとも同じエリア内にある4支店とは、取組状況を共有できるような機会を作っていけたらと思います。

〈清水〉 確かに、東北エリア本部の風通しは良くなり、ES調査のスコアも改善しましたが、ESは与えられるものではなく、自分たちで作上げるものですので、受け身の姿勢で取り組むと、元に戻ってしまうことが懸念されます。自



ら能動的に上司の方や新しく入ってきた方へ働きかけることやお声がけすることが大事だと思いました。

エリア本部は支店と本社の中間的な立ち位置にあります。各支店に対しては、良い意味で垣根の低いエリア本部として、本社や支店からのいろいろな相談を受けたりしやすいような雰囲気を作っていきたいです。

加えて、東北エリアには6支店ありますが、コロナ禍により対面の社員研修ができないため、社員の育成やフォローが十分にできておらず、不安や悩みを一人で抱えている社員も多いと思います。オンラインなど工夫して研修等を実施することにより、社員の成長機会を提供するとともに、併せて、支店間の横のつながりを構築・強化していきたいです。

(注1) Customer Experience (カスタマーエクスペリエンス) の略

企業風土改革の次のステップに向けて 新たな仕組み作りも進行中

〈鈴木〉 2021年度はさまざまな課題に対して打ち手を打ち、手応えを感じた年だと思います。2022年度は、かんぽサービス部の皆さん約13,000人が支店に加わって、「新しいかんぽ営業体制」に変わりました。社員数が2倍以上になっ

たため、会社としての一体感がこれまで以上に大事になってくるのではないかと思います。

社内コミュニケーションに関するアンケートを見ると、「社内報を見ている拠点はコミュニケーションがいい」という相関性が見られたり、「スモールミーティングを通じて、他の人を知ることができたので、支店の雰囲気良かった」という声も聞かれました。このような取り組みをかんぽサービス部の皆さんにも広めていきたいと思っています。基本的なことですが、各拠点・各社員の小さなことの積み重ねが会社全体を大きく変えていくと思います。それができるような仕組みを今後も考えていきたいです。

〈蔵之内〉 人事戦略部では、企業風土改革を3つのステップで考えています。ステップ1は、経営層から経営ビジョンを発信して、会社全体が共有し同じ方向性を認識すること。ステップ2は、経営層と社員をつなぐ中間管理職のマネジメント力のアップ。そしてステップ3は、社員一人ひとりが自律的に考え、やりがいを持って働く状態の実現です。

千田社長は最近、よくこう言います。「お客さまのために何ができるのかを自分に問いかけて動くことが大事。」と。これは、社員が自律的に動ける文化を作っていくことであり、まさにステップ3の企業風土改革で目指している姿です。この状態に至るまではまだまだ時間がかかると思いますが、この2年間で当社は、会社のビジョン共有や、管理者のマネジメント強化施策等により、社員が能動的に動ける土台ができつつあるのかなと変化を実感しています。

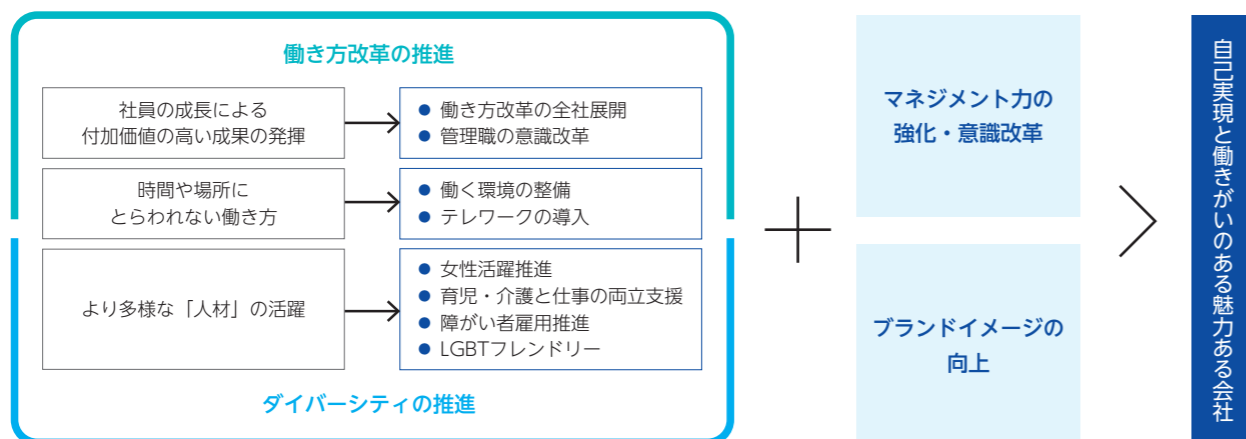
社員が自律的に動く文化を醸成していくためには、社員が失敗を恐れず挑戦できるように後押しする環境を整えること、そして、挑戦した後に管理者を含めてチームで責任を共有することが重要だと思います。社員の自律を引き出す管理者のふるまいと、管理者の後押しを受けて「お客さまのために何をすべきか」をもとに社員自ら動ける仕組みや文化を作り上げていきたいです。

また、2022年度は「新しいかんぽ営業体制」により、日本郵便からコンサルタント社員など約13,000人が当社社員となりましたので、同社員も含め、全社一体となってお客さまへのサービスの向上に取り組むことが必要です。会社の方針や取り組みを共有し、引き続き、お客さまの期待に確実に応えられる文化を作り上げていきたいと思います。

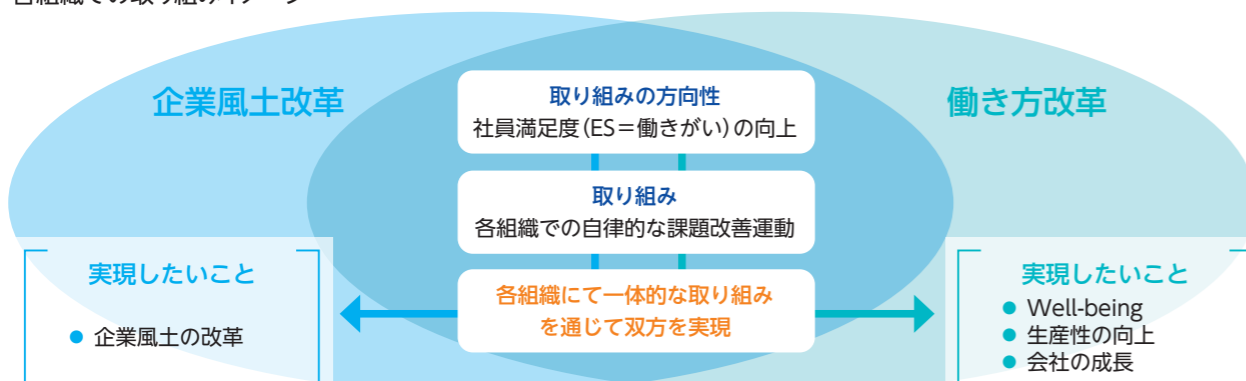


働き方改革

当社では、中期経営計画期間中を働き方改革の「発展・再構成フェーズ」として、多様な人材の活躍や、時間や場所にとらわれない働き方により、付加価値の高い成果を発揮できる人材を育成することを目的として各種施策を展開しています。これまでに蓄積したノウハウをもとに働き方改革の全社展開を進めることで、社員一人ひとりが自己実現と働きがいを実感できる企業風土づくりをしていきます。



各組織での取り組みイメージ



■ 職場環境改善

ES調査や社員の声により「社員が理想とする会社像・職場像」を明確化し、継続的な改善活動を実施していきます。特に、2022年4月の新しいかんぽ営業体制により、新たにかんぽ生命の組織となったかんぽサービス部における働き方改革に注力していくために、社員の声を幅広く聴き、働きやすい職場環境を構築するための最適な改善活動を推進していくとともに、ESの向上にも取り組んでいきます。

■ テレワークの推進

当社は、テレワークを用いた、業務改善・生産性の向上に取り組んでいます。2022年度は、週2回程度を目安とし、テレワークの活用を推進します。

テレワークを推進していくために、テレワークマネジメントの徹底やコミュニケーションの強化、ストレージサービスの機能強化などにより業務改善・効率化を進めるほか、社員が自身に合った働き方の選択を可能とするため、サテライトオフィスの拡大に取り組めます。

ダイバーシティの推進

当社では、多様な人材がさまざまな職場やポジションで活躍できる会社を目指しています。そのために、ダイバーシティのさらなる浸透を図り、すべての社員が、互いの多様性を認め、尊重し合い、安心して働き続けることができる職場をつくっていきます。

■ 女性活躍推進

多様な人材の活躍の一環として、女性活躍を推進しています。女性社員向けの階層別研修の実施や社員間のネットワーク形成により、女性社員の中長期のキャリア形成を支援しています。また、アンコンシャスバイアスセミナーなどを実施することにより、性別に関係なく多様な意見を受け入れる環境を作っています。2030年度までに、本社の女性管理職比率を30%とすることを目標し、今後もさらなる取り組みを推進します。



■ 育児・介護と仕事の両立支援

育児や介護をしながらでも安心して働き続けられるよう、社員を支援しています。これまで、育児休業の取得促進や各種制度の整備・充実、各種セミナー開催などに継続的に取り組んでおり、加えて、テレワーク導入（2020年度）後は、テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク）の活用により、社員の柔軟な働き方を実現しています。

これらの取り組みにより、厚生労働省認定の「プラチナくるみん」を取得（2018年度）したほか、2021年度には、新たに「東京都家庭と仕事の両立支援推進企業」に登録されました。

■ LGBTフレンドリー

社員一人ひとりが明るく生き生きと活躍できる会社とするため、性別にかかわらず活躍できる会社作りを推進しています。「多様な性への理解を深めるための研修」、「LGBTQ+を当事者の一人として考えるLGBT ALLYの拡大のための推進施策」を継続的に取り組むことにより、「PRIDE指標」のゴールド認定を5年連続で取得しています。



商標登録された当社のLGBT ALLY ロゴマーク

■ 障がい者支援・雇用推進

当社は、障がいのある方の就労能力を正しく評価し、就業機会を提供することは企業の社会的責任の一環であると考え、障がい者雇用を積極的に推進しています。また、障がいのある社員に対する専用の相談窓口の設置、対話の機会を設けるなどの施策を推進し、障がいのある社員の職場定着を支援しています。

■ アスリート社員支援

車いすテニスへの支援を通じて、ダイバーシティ社会の形成へ寄与しています。世界を舞台に活躍する車いすテニスプレイヤーの大谷桃子選手に対して、2019年度は当社の所属選手として応援し、2020年度からは当社の正社員として迎え、より一層の活動支援を行っています。

2021年度、大谷選手は東京2020パラリンピック競技大会に出場し、女子ダブルスでは銅メダルを獲得するなど、輝かしい成績を残しました。



大谷 桃子選手

コーポレートガバナンス体制の概要

▶ コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会などによるコーポレートガバナンスの強化に取り組むとともに、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に関する「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を定め、コーポレートガバナンス体制を構築しています。

□ コーポレートガバナンスに関する基本方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/corporate_governance/corporate_governance.html

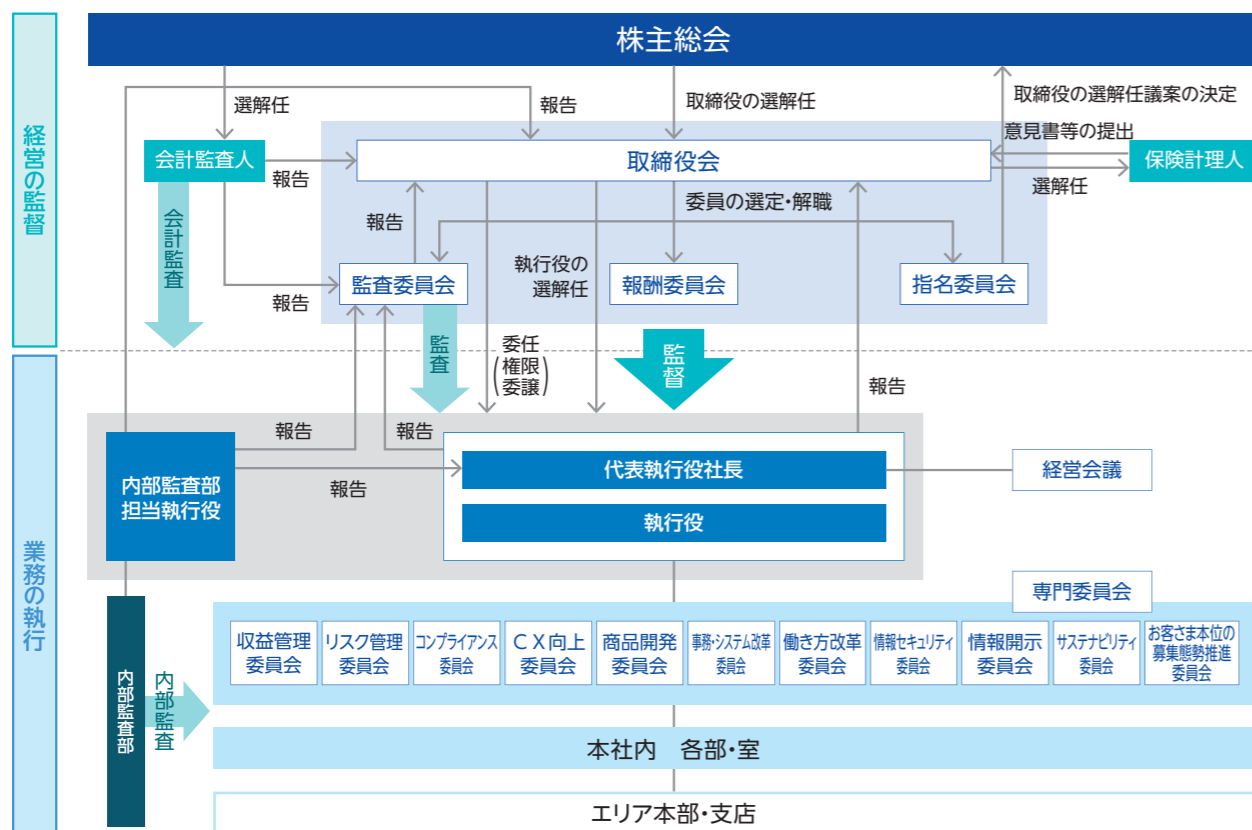
(コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方)

- 郵便局ネットワークを通じて生命保険サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- 株主のみならず、受託者責任を十分認識し、株主のみならずの権利および平等性が実質的に確保されるよう配慮してまいります。
- お客さま、株主を含むすべてのステークホルダーのみならずとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみならずの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督のもと、迅速・果断に意思決定・業務執行を行ってまいります。

▶ コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、意思決定の迅速化と経営の透明性の向上を図るため、指名委員会等設置会社としており、経営を監督する取締役会と業務を執行する執行役とでその役割を分離し、会社経営に関する責任を明確にしています。

体制図



▶ 取締役会（経営の監督）

当社の取締役会は、当社の経営の基本方針、執行役の職務分掌および内部統制システムの構築に係る基本方針等を決定し、執行役の職務の遂行を監督する権限を有しています。社外取締役として弁護士および企業経営者等を招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しています。

また、指名委員会、監査委員会および報酬委員会の3つの委員会を設置し、社外の視点を経営に十分に活用するとともに、経営の意思決定の透明性および公正性を確保しています。具体的には、各委員会は以下の役割を担っています。

● 指名委員会

取締役の選任・解任に関する株主総会議案の決定を行っています。
 委員長 原田 一之 (社外取締役)
 委員 千田 哲也、増田 寛也、齋藤 保 (社外取締役)、山崎 恒 (社外取締役)

● 報酬委員会

取締役および執行役の報酬に関する方針の策定ならびに個人別の報酬内容の決定を行っています。
 委員長 齋藤 保 (社外取締役)
 委員 増田 寛也、原田 一之 (社外取締役)、富井 聡 (社外取締役)

● 監査委員会

取締役および執行役の職務執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任等に関する株主総会議案の決定ならびに会計監査人への監査報酬を決定する際の同意を行っています。
 委員長 鈴木 雅子 (社外取締役)
 委員 奈良 知明、山崎 恒 (社外取締役)、嶋柴 香穂利 (社外取締役)

(委員構成は2022年7月1日現在)

▶ 取締役候補者指名基準／独立役員指定基準

指名委員会において、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性および規模に関する考え方と当社が求める取締役の資格要件を規定した「取締役候補者指名基準」を策定し、この基準に基づき、取締役候補者を決定しています。また、指名委員会では、株主の皆さまと利益相反が生じるおそれがないと当社が考える社外取締役の要件を規定した「独立役員指定基準」を策定し、社外取締役のなかから独立役員を指定しています。

□ 取締役候補者指名基準

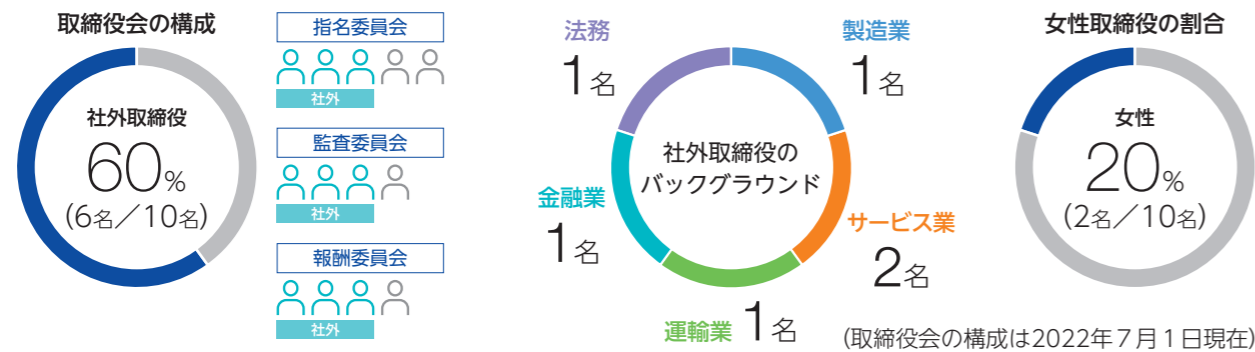
https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/torisimariyaku_kijun.pdf

□ 独立役員指定基準

<https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/dokurituyakuin.pdf>

▶ 取締役会の構成

当社の取締役会は、過半数（10名中6名）が幅広いバックグラウンドを持つ社外取締役で構成され、かつ女性取締役を2名含んでおり、高い独立性と多様性を有しています。



▶ 取締役のスキル・マトリックス

以下の表は、当社が取締役に期待する領域を表したスキル項目について、取締役候補者指名基準における違いを踏まえて、社外取締役は保有するスキル・経験を、社内取締役は保有するスキル・経験に加えて期待するスキルを示したものです。

なお、サステナビリティを巡る社会課題の解決に貢献するため、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取締役が期待する領域は、「企業経営」、「人事・人材開発」、「地域・社会」および「資産運用」のスキル項目に含めて考えています。

氏名	千田哲也	市倉昇	奈良知明	増田寛也	鈴木雅子	斎藤保	原田一之	山崎恒	韓崇香穂利	富井聡
企業経営 (注1)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
財務・会計	●	●	●			●				●
法務・リスクマネジメント・コンプライアンス	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
人事・人材開発	●		●	●	●	●	●	●	●	●
営業・マーケティング	●	●			●		●			
ICT・DX (注2, 3)	●		●		●	●			●	
地域・社会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
金融・保険	●	●	●	●					●	●
資産運用	●	●	●							●

(注1) 「企業経営」のスキル項目には、経営の監督に必要な組織運営等の領域を含めて考えています。

(注2) ICTとは、Information and Communication Technologyの略語であり、情報通信に関する技術の総称です。

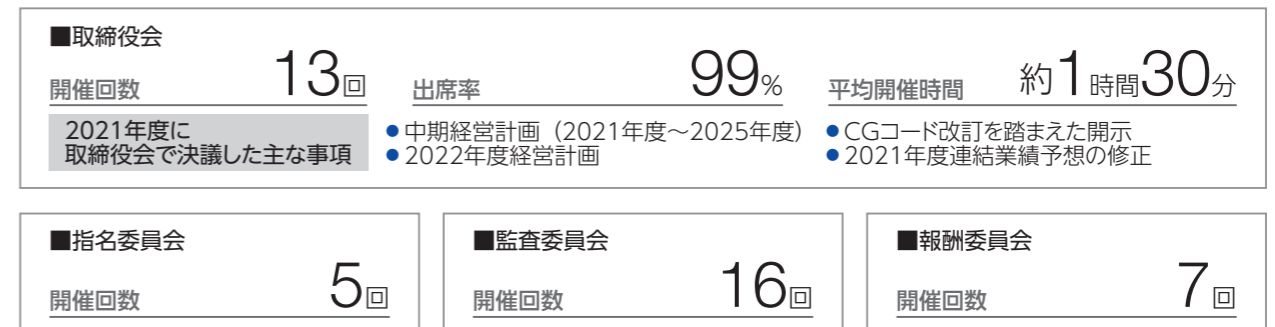
(注3) DXとは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することをいいます。

▶ 取締役会等の運営状況

当社は、経営課題を前広に議論するため、「決議」、「報告」に加え、決議案の作成の段階から社外取締役の知見を活用する「審議」を実施する、必要に応じて取締役会を臨時開催する、社外取締役間会合を実施するなど、取締役会の意見交換の充実を図っています。

また、取締役に対して、必要に応じた情報の確かな提供、議案の内容等の丁寧な事前説明ならびに事前の検討時間や取締役会における質疑時間を確保するなど、取締役会の実効的かつ円滑な運営の確保に努めています。

2021年度の実効性評価および各委員会の運営状況は、次のとおりです。



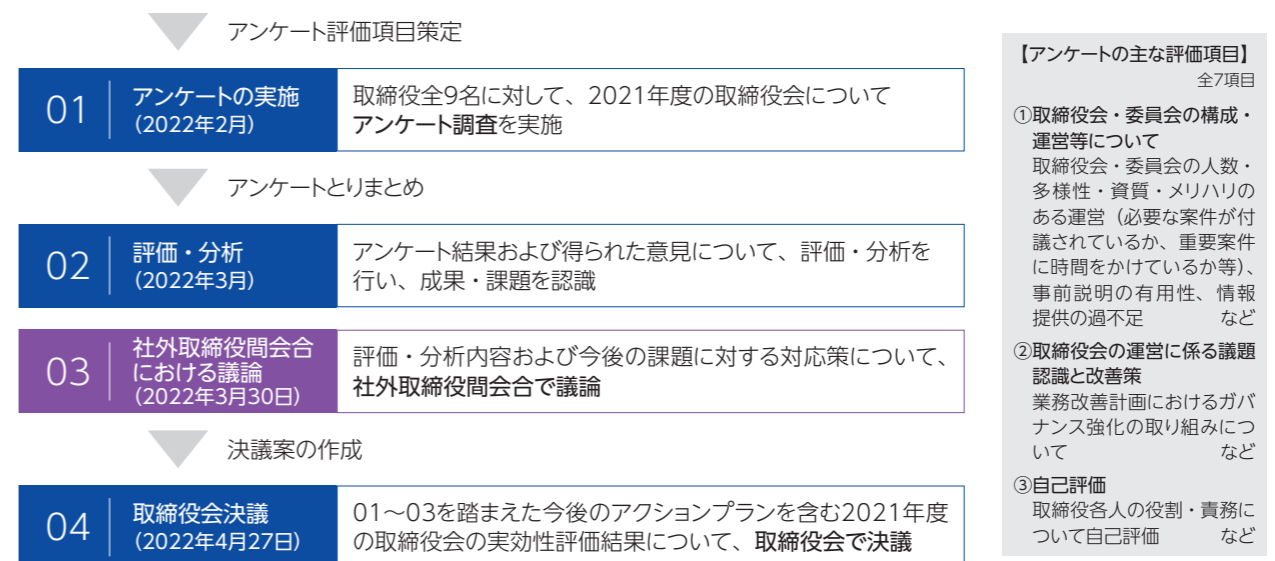
▶ 取締役会の実効性評価

取締役会は、毎年、各取締役に対して、取締役会等に関する意見を確認すること等により、取締役会全体の実効性等について分析・評価を行い、取締役会の運営の改善などに活用しています。

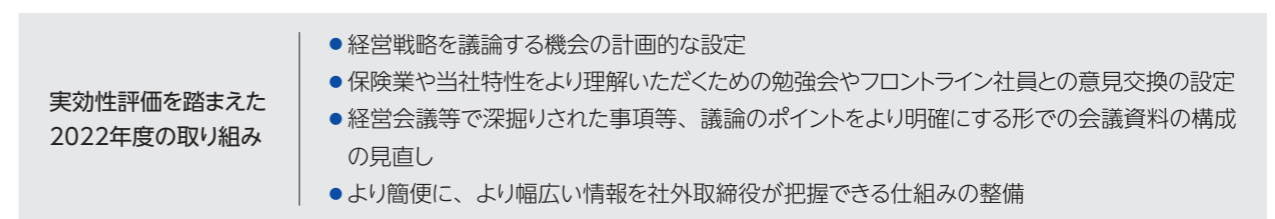
評価結果の概要は当社Webサイトに開示しています。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/corporate_governance/effectiveness_evaluation.html

2021年度取締役会の実効性評価のプロセス



(注) アンケートの評価項目の策定および取締役会の実効性評価結果については、第三者である弁護士から助言を受けています。



▶ 役員報酬

■ 報酬等の決定に関する方針

取締役および執行役の報酬等は、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を定め、この方針に基づき決定しています。

取締役の報酬は、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給しています。

執行役の報酬は、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬（確定金額報酬）および経営計画の達成状況などを反映させた業績連動型の株式報酬を支給しています。

□ 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/company/assets/pdf/hoshu_hosin.pdf

■ 役員報酬額（2021年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動型株式報酬	
取締役（社外取締役を除く。）	27	27	—	2
社外取締役	48	48	—	5
執行役	833	678	154	32

(注1) 当社は、当社または当社の親会社等の執行役を兼任する取締役に対して取締役としての報酬等を支給していないため、上表における取締役の「対象となる役員の員数」に当社または当社の親会社等の執行役を兼任する取締役3名を含んでいません。

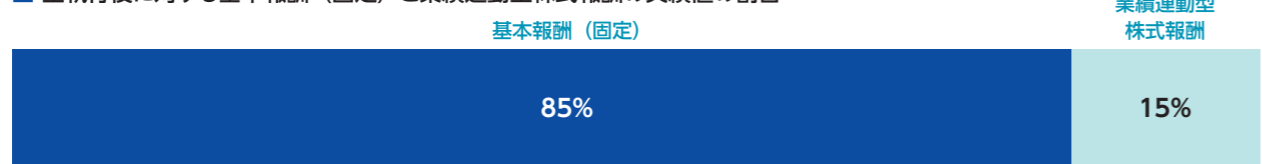
(注2) 業績連動型株式報酬には、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。なお、当社では原則として、毎事業年度末において、当該事業年度に発生したと見込まれる金額を引当金として費用計上し、退任時(給付時)等に当該引当金を取り崩す処理を行っています。引当金の計上額と確定した金額とは差異が発生する場合があります。

(注3) 賞与の支給はありません。

□ 当社の役員報酬の詳細につきましては、当社Webサイトをご覧ください。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/sustainability/corporate_governance/corporate_governance.html

■ 全執行役に対する基本報酬（固定）と業績連動型株式報酬の実績値の割合



(注1) 基本報酬（固定）は2021年度の支払実績から算出しています。

(注2) 業績連動型株式報酬は2021年度の実績をもとに付与されたポイントに対して、在任者はポイント付与日の株価を乗じ、退任者は退任日の株価を乗じて算出しています。

▶ 内部管理体制（業務の執行）

当社は、企業価値の向上を図り、お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社となるためには、内部管理体制の整備・強化が極めて重要であると認識しています。自己責任の原則に基づく業務執行体制を確立し、引き続き当社の組織・体制の強化に取り組んでいます。

■ 組織・体制の概要

業務執行における経営上の重要事項は、代表執行役社長と各業務を担当する執行役で構成する経営会議で協議したうえで、代表執行役社長が決定しています。さらに、経営会議の諮問委員会として、10の専門委員会を設置しています。各担当執行役の専決事項のうち部門横断的な課題などについては各専門委員会で協議を行っています。

- | | | |
|---------------|---------------|----------------|
| ① 収益管理委員会 | ② リスク管理委員会 | ③ コンプライアンス委員会 |
| ④ CX向上委員会 | ⑤ 商品開発委員会 | ⑥ 事務・システム改革委員会 |
| ⑦ 働き方改革委員会 | ⑧ 情報セキュリティ委員会 | ⑨ 情報開示委員会 |
| ⑩ サステナビリティ委員会 | | |

上記に加えて、経営陣が主導して対策を迅速・確実に実行し、募集品質を改善するため、お客さま本位の募集態勢推進委員会を設置し協議を行っています。

■ 内部統制の取り組み

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の構築に係る基本方針として、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を決議しています（2020年3月25日改正）。

この方針に基づき、以下の体制整備をはじめとした、適切な内部統制システムの構築に努めています。

- 当社の執行役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社ならびに日本郵政株式会社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

■ 内部監査態勢

当社は、健全かつ適正な業務の運営に役立てるため、業務執行部門から独立した内部監査部を設置し、内部監査人協会（IIA）の「内部監査の専門職の実施の国際基準」などに則り、本社各部、エリア本部、支店および子会社ならびに代理店に対し内部監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性および有効性を検証しています。また、内部監査結果などについては、代表執行役社長、監査委員会、取締役会などに報告しています。

さらに、内部監査態勢の強化に向けて、監査手法・態勢の高度化、人材の確保・育成、監査委員会・経営・執行部門との連携強化などに取り組んでいます。

取締役及び執行役 (2022年7月1日現在)

取締役



千田 哲也
取締役
兼代表執行役社長
持株数 6,900株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

当社の経営企画部門および事務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役社長として当社の経営を担っており、生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しています。その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。



奈良 知明
取締役
持株数 4,900株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 100% (10回/10回)

選任の理由

当社の運用部門、事務部門およびリスク管理部門等において要職を歴任するとともに、当社専務執行役として当社の経営を担った経歴から生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しています。その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。



鈴木 雅子
社外取締役
持株数 3,200株
取締役在任年数 6年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

株式会社パソナグループをはじめ、人材活用・健康支援サービスの経営に携わってこれ、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。また、当社におきましては、2016年6月取締役就任以降、取締役会、指名委員会および報酬委員会において尽力されており、特に企業経営の観点から積極的な意見・提言等をいただいています。引き続き取締役会・委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役

略歴

1984年4月 郵政省入省 2007年10月 当社CS推進部長 2008年10月 当社東京サービスセンター所長 2010年4月 当社事務企画部企画役 2010年7月 当社事務指導部長 2011年4月 当社経営企画部長 2011年7月 当社執行役経営企画部長 2011年10月 かんぽシステムソリューションズ株式会社取締役 2013年6月 日本郵政株式会社常務執行役 2013年7月 当社常務執行役 2016年6月 当社専務執行役 2017年11月 日本郵政株式会社専務執行役 2019年4月 当社代表執行役副社長 2019年8月 日本郵政株式会社常務執行役 2020年1月 当社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役兼代表執行役社長(現任) 2020年6月 日本郵政株式会社取締役(現任)



市倉 昇
取締役
兼代表執行役副社長
持株数 2,000株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

当社の親会社である日本郵政株式会社の財務部門等において要職を歴任するとともに、当社代表執行役副社長として当社の経営を担っており、生命保険事業に関する豊富な業務知識と経験を有しています。その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。



増田 寛也
取締役
持株数 1株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

岩手県知事、総務大臣など行政の要職を歴任するとともに、郵政民営化委員会の委員長を務めた経験から日本郵政グループに関する十分な知見を有しています。また、当社の親会社である日本郵政株式会社の取締役兼代表執行役社長として日本郵政グループ全般の経営を担っていることから、その豊富な経験と実績を活かして、引き続き当社の重要な業務執行の決定および執行役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことが期待できるためです。



齋藤 保
社外取締役
持株数 1,300株
取締役在任年数 5年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

株式会社IHJにおいて国際的に事業を展開する企業の経営に携わってこれ、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。また、当社におきましては、2017年6月取締役就任以降、取締役会、指名委員会、監査委員会および報酬委員会において尽力されており、特に企業経営の観点から積極的な意見・提言等をいただいています。引き続き取締役会・委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社常務執行役

略歴

1983年4月 日本専売公社入社 2009年6月 日本郵政株式会社執行役上場準備室長 2009年8月 同社執行役上場準備室長兼経営企画部付部長 2010年1月 同社執行役経営企画部付部長 2010年10月 同社執行役 2013年9月 同社執行役経理部長 2013年11月 同社執行役 2014年6月 同社常務執行役 2016年6月 同社専務執行役 2020年6月 当社取締役兼代表執行役副社長(現任) 2020年6月 日本郵政株式会社常務執行役(現任)

重要な兼職の状況

日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
日本郵便株式会社取締役
株式会社ゆうちょ銀行取締役

略歴

1977年4月 建設省入省 1995年4月 岩手県知事 2007年8月 総務大臣 2007年8月 内閣府特命担当大臣 2009年4月 株式会社野村総合研究所顧問 2009年4月 東京大学公共政策大学院客員教授 2020年1月 日本郵政株式会社代表執行役社長 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現任) 2020年6月 日本郵便株式会社取締役(現任) 2020年6月 株式会社ゆうちょ銀行取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社IHJ相談役
沖電気工業株式会社社外取締役
古河電気工業株式会社社外取締役
鹿島建設株式会社社外取締役

略歴

1975年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 2006年6月 同社執行役員航空宇宙事業本部副本部長 2007年7月 株式会社IHJ執行役員航空宇宙事業本部副本部長 2008年1月 同社執行役員航空宇宙事業本部長 2008年4月 同社取締役執行役員航空宇宙事業本部長 2009年4月 同社取締役常務執行役員航空宇宙事業本部長 2010年4月 同社取締役 2011年4月 同社代表取締役副社長 2012年4月 同社代表取締役社長最高経営執行責任者 2016年4月 同社代表取締役会長最高経営責任者 2017年4月 同社代表取締役会長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 沖電気工業株式会社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社IHJ取締役 2020年6月 同社相談役(現任) 2021年6月 古河電気工業株式会社社外取締役(現任) 2022年6月 鹿島建設株式会社社外取締役(現任)



原田 一之
社外取締役
持株数 1株
取締役在任年数 4年
取締役会出席状況 92% (12回/13回)

選任の理由

京浜急行電鉄株式会社において公共性の高い社会インフラを運営する企業の経営に携わってこれ、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。また、当社におきましては、2018年6月取締役就任以降、取締役会、指名委員会および報酬委員会において尽力されており、特に企業経営の観点から積極的な意見・提言等をいただいています。引き続き取締役会・委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。



嶋巣 香穂利
社外取締役
持株数 1株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 -% (0回/0回)

選任の理由

監査法人においてシステムリスク全般に係る評価、アドバイザリー業務に多数従事された経歴を通じて培ったITガバナンス・リスク管理の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。これらの豊富な経験と実績に基づく意見・提言等を通じて、当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。なお、同氏は過去、株式会社の役員として会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長
日本空港ビルデング株式会社社外取締役

略歴

1976年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 2007年6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社専務取締役 2013年6月 同社代表取締役社長 2015年6月 日本空港ビルデング株式会社社外取締役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 京浜急行電鉄株式会社取締役社長社長執行役員 2022年4月 同社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役

略歴

1985年4月 株式会社富士銀行入行 2001年6月 監査法人トーマツ入所 2006年6月 同法人パートナー 2009年7月 有限責任監査法人トーマツパートナー 2015年11月 デロイトトーマツ合同会社ボードメンバー 2018年6月 有限責任監査法人トーマツボードメンバー 2022年6月 当社取締役(現任) 2022年6月 株式会社インターネットイニシアティブ社外取締役(現任)



山崎 恒
社外取締役
持株数 1,000株
取締役在任年数 2年
取締役会出席状況 100% (13回/13回)

選任の理由

長年にわたり判事または弁護士にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。また、当社におきましては、2020年6月取締役就任以降、取締役会および監査委員会において尽力されており、特に法務およびコンプライアンスの観点から積極的な意見・提言等をいただいています。引き続き取締役会・委員会等を通して当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。また、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。



富井 聡
社外取締役
持株数 1株
取締役在任年数 1年
取締役会出席状況 -% (0回/0回)

選任の理由

株式会社日本政策投資銀行において公共性の高い投融資を行う企業の経営に携わってこれ、その経歴を通じて培った経営の専門家としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待しています。これらの豊富な経験と実績に基づく意見・提言等を通じて、当社のガバナンスの維持・強化に貢献していただけるものと考えています。

執行役

代表執行役社長 千田 哲也	代表執行役副社長 市倉 昇	執行役副社長 志摩 俊臣	専務執行役 廣中 恭明	専務執行役 立花 淳
常務執行役 宮西 嘉樹	常務執行役 古家 潤子	常務執行役 田中 元則	常務執行役 大西 徹	常務執行役 藤森 敬裕
常務執行役 阪本 秀一	常務執行役 藤井 慎介	常務執行役 春名 貴之	常務執行役 久米 毅	常務執行役 飯田 隆士
常務執行役 横山 政道	常務執行役 宮澤 仁司	執行役 宮本 進	執行役 室 隆志	執行役 今泉 道紀
執行役 田口 慶博	執行役 前谷 勲	執行役 黒崎 善幸	執行役 重松 淳	執行役 吉田 正一
執行役 木村 善久	執行役 西沢 由規	執行役 濱崎 利香	執行役 半田 修治	

社外取締役座談会

新たな船出を迎えたかんぽ生命 ——持続的な企業成長に向けて



社外取締役
齋藤 保



社外取締役
原田 一之



社外取締役
鈴木 雅子



社外取締役
山田 メコミ



社外取締役
山崎 恒

新しいかんぽ営業体制において、未来への指針をどのように設置し、成長を目指すべきか。かんぽ生命の強みを生かしたビジョンについて、各分野にて経験豊富な社外取締役が多角的な視点から議論しました。

(注) この社外取締役座談会は、2022年5月に実施したものです。

経営理念に込められた想いを受け止め お客さまとの対話を重視していく

Q: かんぽ生命の強みを生かした営業体制、お客さまの理想像の実現に向けて、どのような取り組みをしていくべきでしょうか?

齋藤 かんぽ生命の経営理念には、“生活者を保険の力で守り続けたい”という想いが込められています。この気持ちを社員全員が共有し、真摯に取り組むことで、外部の方からの信頼を得ることにつながれると考えています。

原田 一般の方から見ると、かんぽ生命は全国の郵便局で展開している身近な保険会社です。常にお客さまの近くであって、何かあれば力になってくれる存在です。日本郵政グループが一体となって総合的なコンサルティングサービスを提供する新しいかんぽ営業体制

は、改めてそのご期待に応えていくものであると認識しています。

鈴木 お客さまと接する社員一人ひとりが誠実さを持って、ご要望にお応えしていく。その誠実さも必要であると改めて感じています。小さな積み重ねかもしれませんが、お客さまと密にコミュニケーションを取り、ご要望にしっかりと回答をご提示する。その積み重ねがお客さまの信頼につながると考えます。

山田 お客さまからさまざまなご意見があるなかで新しいかんぽ生命として船出を迎えています。この新体制をより良いものにするためには、社員が会社を信頼するとともに、社員全員が同じ方向感を持って行動できる環境づくりが大切であると感じます。

山崎 新体制のお客さま担当制により、お客さまとより直接的・継続的に接していくシステムができました。

これによりお客さまの状況を把握し、ニーズにしっかりお応えしていき、先々はその声を反映した新商品を開発していく、そのような取り組みを期待しています。

Q: 企業風土改革に必要な施策について、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

齋藤 経験上、企業における風土改革は一朝一夕に実現できるものではありません。まずは働く人の意識を変える必要がありますが、そこには社員の働きやすさ、キャリアプランの見える化などに時間をかけて取り組む必要があります。かんぽ生命では、社内ベンチャー制度の導入など、先進的な取り組みを行っています。また、実務においてもプロセスのなかに柔軟な対応を取り入れて、そこから得られる成果を大切にすることで風土改革につながっていくと思います。

原田 社員にとって、今回の営業体制の大幅な再編となった組織の改革は、会社の本気度を実感できるものです。組織が大きいゆえにメスが入りにくいところまでも、大胆に切り込んでいくことで、風土改革の速度を上げられると考えています。

鈴木 経営から社員まで全員が意識を変える必要があると考えています。危機感については社員全員が十分に感じている部分です。一方で、持続的な成長としてはどうでしょうか。次代を創る中堅から若手社員がどのように力を発揮すれば、将来どんなキャリアパスが描けるのか。これは働き手の人生に直結する部分でもあります。人事制度の明確化も風土改革には必須と感じるところです。

山田 経営と社員の一体感を生み出すためには、風通しの良い組織作りが必要です。社員はどのようにお客さまの声を届けるのか、また上層部はどのように耳を傾けるのか。目安箱のようなものを設置するなどの仕組みも大切ですが、社員が安心して声を上げられるような風土がなければ実現は難しいです。風土改革として、そのようなカルチャーの醸成を目指すものです。

山崎 加えて、風土改革は、お客さまの視点を置き去りにしては成し遂げられません。コロナ禍において、オンラインで会話を行う機会もあるでしょうが、それとは別にお客さまとくだけた雰囲気でお話できる場を設けるなどしてコミュニケーションを図る必要があります。対面が難しい状況ですが、電話、メール、または郵便局



に足を運んでいただいた際やSNSなどを通じて会話を重ね、そこで拾った声を無駄にしない。お客さまとの接点を多く持つことでかんぽ生命はより良くなるはずだ。

郵便局ネットワークの活用を通じて 持続的な成長を具現化する

Q: 改革の過程において、かんぽ生命の良さを再発掘し訴求するには、どのような方策が考えられますか?

齋藤 日本全国津々浦々の郵便局に窓口があり、国民の方々に身近に感じてもらえるというのは大きな強みです。以前からのご契約者さま、またそのご家族が何を求めたのか、しっかりご意向を把握することで時代に合ったニーズを提供することではないでしょうか。ひとつ方策を挙げるなら、かんぽ生命ではお客さまの健康増進に力を入れています。日本郵便ではみまもりサービスを行っています。さらに配達員は郵便物が溜まっていけば、住人の方の健康状態を把握できる可能性もあります。日本郵便とかんぽ生命のそれぞれの強みを連携することで、日本郵政グループとして総合的なサービスを展開できます。

原田 かんぽ生命ではこれまで養老保険、学資保険などの保険商品を提供し、国民の皆さまの財産形成の一助を担ってきました。これらは国民の財産形成を目指すというメッセージ性の強い商品だったと感じます。今後、医療保険などの新商品においてもしっかりと同様のメッセージ性を打ち出すべきで、先ほど齋藤取締役のお話にあったみまもりサービスのような付加価値を保険に加えることで、他社の保険商品とは異なる特徴を契約者に訴求できます。郵便局ネットワークを活用するという点でかんぽ生命ならではの価値提供を行っていきたいものです。

鈴木 かんぽ生命は日本全国にネットワークを持ち、万一の際には加入者をサポートする、生活の要を担う企業です。このことは、社員の誇りでもありますが、令和の現代において、社員にはもう一度その役割を再認識していただきたいと思っています。単に規模の大きい企業ではなく、国民の生活に寄り添う企業なのだということを社員一人ひとりにより強く意識付けさせることが大事だと考えています。



デジタルツールにより目指すCXの向上 手続き、商品開発にも活用する

Q: デジタル活用によるお客さま体験価値の向上を目指すためになすべきことについてお願いします。

山田 リアルの郵便局ネットワークとデジタルとの融合は、当社のデジタル活用における指針になるはず。いかに生活者の身近なものにしていくか、かんぽ生命の方向性を決定する施策になると感じています。もうひとつはデジタルによる保険業務の完結です。契約から保険金請求に至るまでデジタルで完結できる仕組みづくりと、インシュアテックのような契約者の生活習慣の見守りなどの保険サービスと絡めながら、かんぽ生命がサポートしていく。そのようなお客さまの体験価値向上を目指すものです。

山崎 デジタル活用において、山田取締役のお考えに賛同します。またデジタル活用推進の過程においては、アナログ的な発想、対面などの必要性もあるかと思えます。世代やユーザーのデジタルへの理解度も関わるところですが、バランスを取りながら両者をいかに活用していくか。デジタルを入り口にしてかんぽ生命の強みである、対面、対話力といったものに結びつけることがお客さまの体験価値向上につながると考えます。

Q: 将来を見据え、保険サービスの充実を図るため、顧客ニーズに合う商品開発にどのように取り組んでいくべきでしょうか。

山田 保険商品はこれからのニーズに応える必要があります。働き方の多様化によって、病気や不測の事態



による失業時に給付金が支払われるような商品など、開発の余地がありそうです。一方、長期入院保障の必要性など、お客さまにしっかり保障の意義をお伝えしていきます。渉

外担当者はコンシェルジュのような立場でお客さまの疑問にお答えし、また、お客さまから上がった声を商品開発に活かしていく。そのような結果、生まれる保険商品に期待しています。

山崎 商品開発については、メンタル面も含めた病気等による就業不能や、転職、結婚、出産等のお客さまのライフイベントに合わせた一時金の給付なども考えられてよいと思います。なお、手続面でも、契約時の重

層的なチェック体制は評価できる点ですが、その一方でお客さまへの確認が度重なりと煩雑であると感じられてしまいます。この点は、確認項目を見直すとともに、契約直後に限定せず少し期間をおいて確認をするといった運用も出来るようにすると、お客さま本位の業務運営のさらなる向上にもつながるのではないかと考えます。

かんぽの明るい未来 お客さまや地域の光となるために

Q: 最後に、かんぽ生命の今後の展望や期待することについて教えてください。

高藤 経営層や社員の心の拠り所となるのは経営理念であり、会社としてもその理念に立ち返るような活動が望ましいと思えます。将来的にはグローバルな展開なども描きながら、保険の力ですべてのお客さまの人生を守り続けるという理念に基づき取り組みを進めてほしいと考えます。

原田 新しい営業体制のもとでも、「すべての人生を守り続けたい」という経営理念を忘れずに、お客さまの期待に応えてほしいと思えます。社員一人ひとりが自信をもってそれぞれの役割を果たしていくことに期待しています。

鈴木 新たな営業体制に加え、コロナ禍により社会全体も目まぐるしく変化しています。環境が変われば仕事の内容も変わります。それに合わせ、社員一人ひとりの働き方や考え方も刷新するような取り組みも大切にしてほしいと感じています。

山田 かんぽ生命は地域に根差した存在であり、今回の新しい営業体制の発足により地域との結びつきはより強固なものになると感じています。社員の皆さまが地域を支える存在として社会に貢献できるように、会社もしっかりとサポートしていくことを望みます。

山崎 私もかんぽ生命は地域に根差した存在であるべきと考えています。社員がしっかりと地域に溶け込み、お客さまとの対話を繰り返すことで社会や環境の変化にも対応し、真にお客さまの人生に寄り添う会社になってほしいと思えます。



株主・投資家との対話

当社は、上場企業としての説明責任を果たし、株主・投資家の皆さまからの信頼を確保するため、正確かつ公平に情報を開示することを基本方針とするディスクロージャーポリシーを策定し、その実現に努めるとともに、株主・投資家の皆さまとの対話を通じて、当社への要請や期待を的確に把握し、企業価値向上を目指していきます。

☐ ディスクロージャーポリシー

<https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/information/policy.html>

▶ IRの実施状況

当社では、Webサイトに株主・投資家の皆さま向けのページ（IRサイト）を設け、適時開示情報等の投資家向けの会社情報をタイムリーに掲載しているほか、2021年11月より最新の適時開示情報など、当社のIRに関する情報を配信する「IRメール配信サービス」を開始しました。

また、個人投資家の皆さまに対しては、2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン形式による会社説明会を計3回開催し、多くの方にご視聴いただきました。国内外の機関投資家の皆さまに対しては、四半期ごとの決算発表後、電話会議や決算説明会等を開催し、経営陣が経営戦略・財務状況などについての説明を実施しています。また、証券会社主催の機関投資家向けカンファレンスなどにも参加しています。

IRスケジュール

第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	期末決算発表	株主総会	海外IR	四半期決算発表			四半期決算発表		海外IR	四半期決算発表	
国内IR											

☐ IRサイト

<https://www.jp-life.japanpost.jp/IR/index.html>

株主総会の実施状況

開催日	2022年6月15日
所要時間	57分
来場株主数	73人
招集ご通知発送日	2022年5月30日
招集ご通知Webサイト公開日	2022年5月20日

第16回定時株主総会の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主の皆さまの健康と安全を第一に考え、検温やマスクの着用、アルコール消毒液の配置、座席間隔の確保などの感染拡大防止対策を実施しました。また、当社Webサイトにて事前にご質問を受け付けたほか、インターネットライブ配信を実施し、ご来場を見合わせていただいた株主の皆さまが株主総会の模様をご視聴いただけるようにしました。

株主総会招集ご通知については、株主の皆さまに議案を十分ご検討いただけるよう早期発送・開示に努めるとともに、招集ご通知のポイントをスマートフォンでも閲覧できるようにしています。また、スマートフォンなどにより二次元コードを読み取り簡単に議決権行使ができるようにするほか、東京証券取引所が推奨する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加するなど、議決権行使環境の整備にも取り組んでいます。

事業報告では映像を活用して説明を行い、株主の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう努めました。そのほか、事前にいただいたご質問への回答や株主の皆さまとの質疑応答を通じて、双方向の理解の充実を図りました。

株主総会終了後は、株主の皆さまへの情報提供充実の一環として、株主通信の発行のほか、議決権行使結果などを当社Webサイトにて速やかに公開しています。

コンプライアンス（法令等の遵守）の徹底

当社は、すべての役員および社員が企業活動のあらゆる局面において法令等（法令、諸規則、社内諸規程、社会規範および企業倫理）を遵守し、コンプライアンスを徹底することにより、業務の健全性および適切性を確保し、社会の信頼に応える態勢を確保しています。

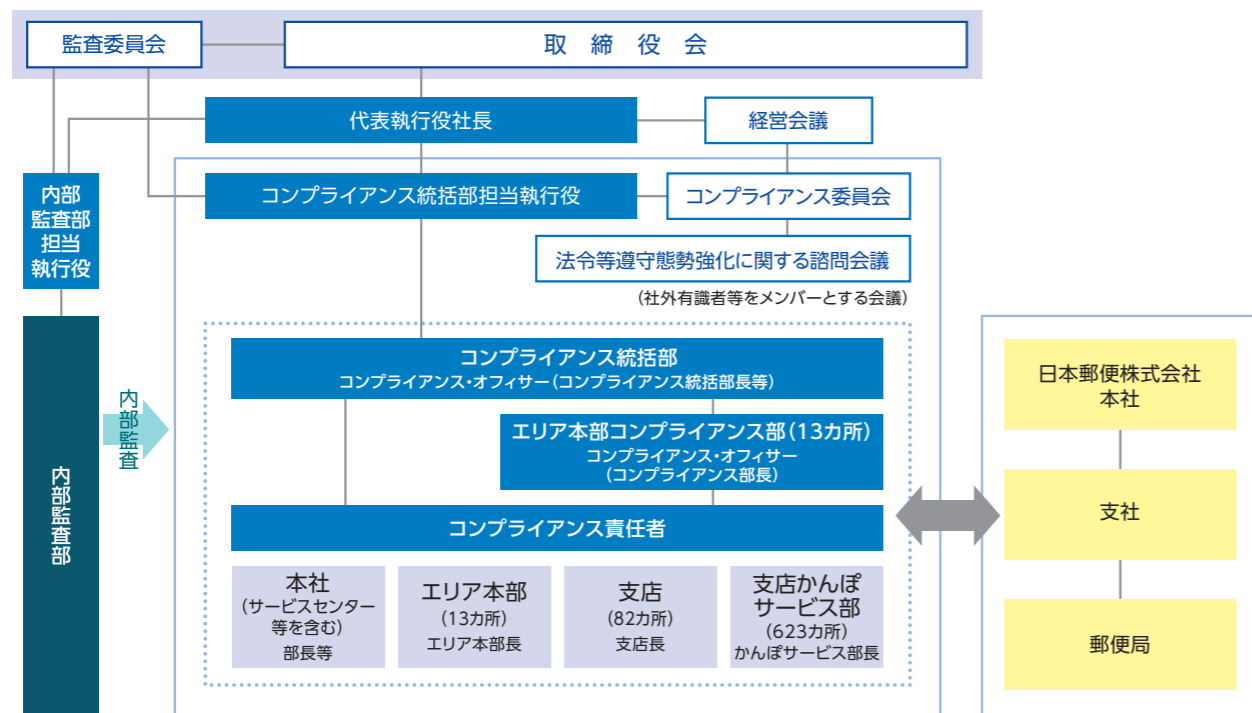
当社は、「お客さまから選ばれる真に日本一の保険会社」を目指し、コンプライアンスの徹底にも、全社一丸となって取り組んでいます。

▶ コンプライアンスに関する方針等

当社は、取締役会が定める「内部統制システムの構築に係る基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢に関する基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス態勢を構築・整備しています。

また、当社の企業活動に関連する法令等の解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」および同マニュアルの要点を解説した「コンプライアンス・ハンドブック」を作成し、すべての役員および社員に対し、その内容の周知・浸透を図っています。さらに、毎年度、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

▶ コンプライアンス推進態勢



当社では、コンプライアンス統括部担当執行役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営上のコンプライアンスに係る方針、具体的な運用、諸問題への対応などについて協議を行うとともに、コンプライアンスの推進状況などについて把握、分析することにより、法令等の遵守、不祥事の未然防止などを図っています。

また、当社の保険募集人である日本郵便株式会社との間に、コンプライアンス統括部担当執行役などで構成する連絡会議を設置し、コンプライアンス態勢の充実、強化に関する事項を協議するとともに、郵便局に対する指導・管理を行っています。

▶ コンプライアンス教育の実施等

コンプライアンス・プログラムに基づき、本社・支店などのコンプライアンス責任者などを対象とした研修を実施し、コンプライアンス責任者の役割や実務に即したコンプライアンス上の留意点などについて説明・指導するほか、役員および社員全員を対象にコンプライアンスに関する知識の付与・浸透を目的としてeラーニング研修を実施しています。

▶ 内部通報制度

当社は、コンプライアンス違反またはそのおそれのある行為の早期検知・解決を図るため、社員（派遣社員を含む）などを対象とした内部通報窓口を本社コンプライアンス統括部および社外の弁護士事務所に設けています。また、2019年に発覚した当社商品に係る不適正募集問題を踏まえ、新たに日本郵政グループ各社が取り扱う金融商品の不適正営業に関する専用の内部通報窓口を2020年3月から社外に設置し、内部通報に関する適切な体制を整備するとともに、その活用の社員周知を徹底しています。

また、2021年9月から、日本郵政グループでは、ハラスメント等の相談やコンプライアンス違反等に係る内部通報について、相談・通報したい内容や会社に望む対応等を選択するだけで相談・通報者を最適な受付窓口に案内する専用ポータルサイト「ワンストップ相談・通報プラットフォーム」を導入するとともに、通報の受付から通報された事象への調査等を社外の弁護士とその業務を補助する者で構成された「外部専門チーム」のみで行う仕組みなどを採り入れています。

▶ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策への取り組み

当社は、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に則して策定した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る方針」に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下、「マネロン等」といいます。）のリスクを適切に低減するための取り組みを推進しています。

当社の商品・サービスのご提供などがマネロン等に悪用されることを防止する観点から、事業の特性および代理店の状況ならびに法令等を踏まえて、リスクを特定・評価し、これを実効的に低減するため、当該リスクに見合った適切な対策を講じています。

また、経営陣が主導的に関与しマネロン等対策を推進するほか、マネロン等対策に係る統括責任者をコンプライアンス統括部担当執行役とするなど、マネロン等対策にかかわる役員および社員の役割および責任を明確にしています。

▶ 個人情報保護の取り組み

当社は、個人情報保護に関する社会的要請の重要性を十分認識し、個人情報保護に係る諸法令などに基づき、個人情報を適切に保護するための取り組みを推進しています。

個人データの安全管理を図るための内部管理体制として、個人情報保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）を定め、公表するとともに会社全体の個人情報の保護に関する事務を統括する個人情報保護統括責任者等を配置し、個人情報の適切な保護と取り扱いを行っています。

□ プライバシーポリシー

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_statement.html

□ 日本郵政公社から承継した個人情報の利用目的

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/privacy/pcy_prv_object.html

▶ サイバーセキュリティへの対応

当社は、サイバー攻撃によるリスクを重要リスクとして認識し、コンプライアンス統括部担当執行役をCISO^(注1)とし、CISO主導のもと、防御・検知の仕組みを組み合わせた多層防御のリスク対策を実施しています。

体制面では、サイバー攻撃に備えて平時および緊急時に活動を行う組織（CSIRT^(注2)）を設置し、外部専門機関との連携による情報収集や、サイバー攻撃の脅威への対応が必要なシステムを対象として、緊急時に備えた対応手順の整備などを行っています。また、定期的なサイバー演習に加え、役員・社員を対象とした社内研修や訓練を実施することにより、サイバー攻撃が発生した場合の対応力向上に継続的に努めています。

これらの活動にあたっては、社内に情報セキュリティ委員会を設置し、経営陣のリーダーシップで対策を推進しているほか、「日本郵政グループサイバーセキュリティ経営宣言」に基づき、日本郵政グループ各社と連携しながら取り組んでいます。

(注1) Chief Information Security Officerの略

(注2) Computer Security Incident Response Teamの略

▶ 反社会的勢力への対応

当社は、反社会的勢力との関係遮断の徹底を、お客さまの信頼を維持し健全な経営を実現するための重要事項であり、企業としての社会的責任であると認識しており、代表執行役社長を最高責任者として適切な対応態勢を整備しています。

反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「内部統制システムの構築に係る基本方針」において、平素から警察などの外部専門機関と連携をとりながら不当要求などには毅然と対応するなど、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し排除することを定めています。さらに、この方針に基づき、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」ならびに反社会的勢力との関係を遮断するための態勢および組織としての対応に関する基本的事項を内容とする「反社会的勢力対応規程」などを制定しています。

具体的な対応として、2012年4月に保険約款に暴力団排除条項を導入したほか、保有する全保険契約に対する反社属性チェック、各種契約書への暴力団排除条項の導入、不当要求防止責任者講習の受講促進、警察・弁護士等外部機関との連携強化、研修などによる社員指導を実施しています。

営業社員・募集代理店への教育

当社は、すべての役員および社員の商品知識およびコンサルティング能力の向上に努めることを勧誘方針に掲げており、営業社員や募集代理店への研修・教育を通じて、お客さま一人ひとりのライフプランに応じたコンサルティングセールススキルの向上に努めています。

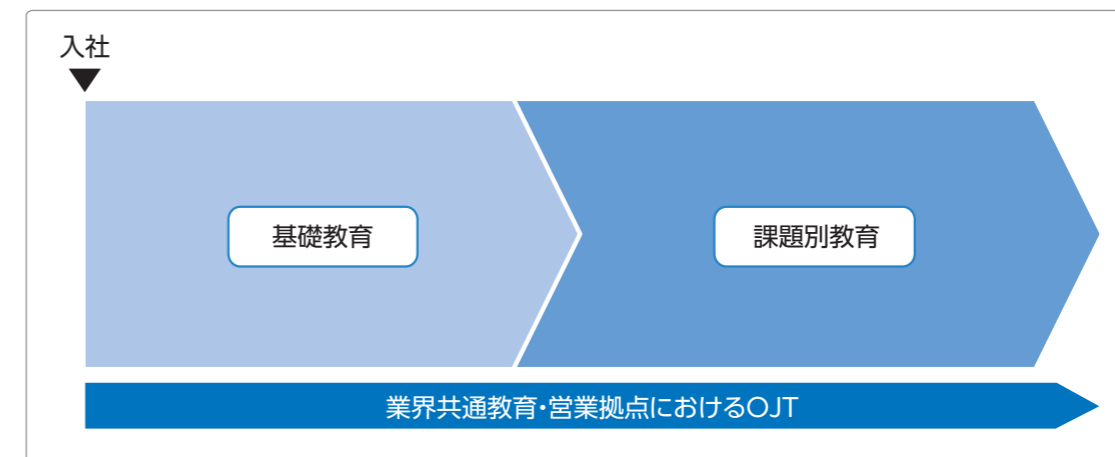
▶ 営業社員

全国の営業社員により個人・法人マーケットへの保険募集を行っています。

■ 教育の概要

当社の営業社員に対しては、お客さまがお持ちのニーズに的確にお応えできるよう、お客さま本位の営業活動を実践するため、高度な知識と高い倫理観を持った営業社員の育成に努めています。

集合研修・業界共通教育などを通じて、個人・法人マーケットでの保険募集に必要な基礎的な知識とスキルを習得し、さらに質の高いコンサルティングセールスが実践できる人材の育成を目指し、個々の課題に応じた教育を営業拠点におけるOJTを中心に実施しています。



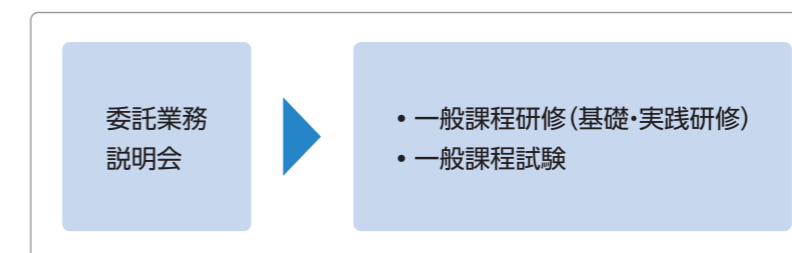
▶ 募集代理店

当社は、日本郵便株式会社および簡易郵便局受託者それぞれとの間で生命保険募集代理店委託契約を締結し、全国の郵便局ネットワークを通じて個人マーケットを中心とした保険募集を行っています。

■ 研修の概要

当社から、生命保険募集人となる方に対し、コンプライアンスの徹底、お客さま本位の業務運営の実践、業務知識の向上などを目的とする研修を実施しています。

このほか、日本郵便株式会社が実施する研修に対しての支援を行っています。



ERM・資本政策

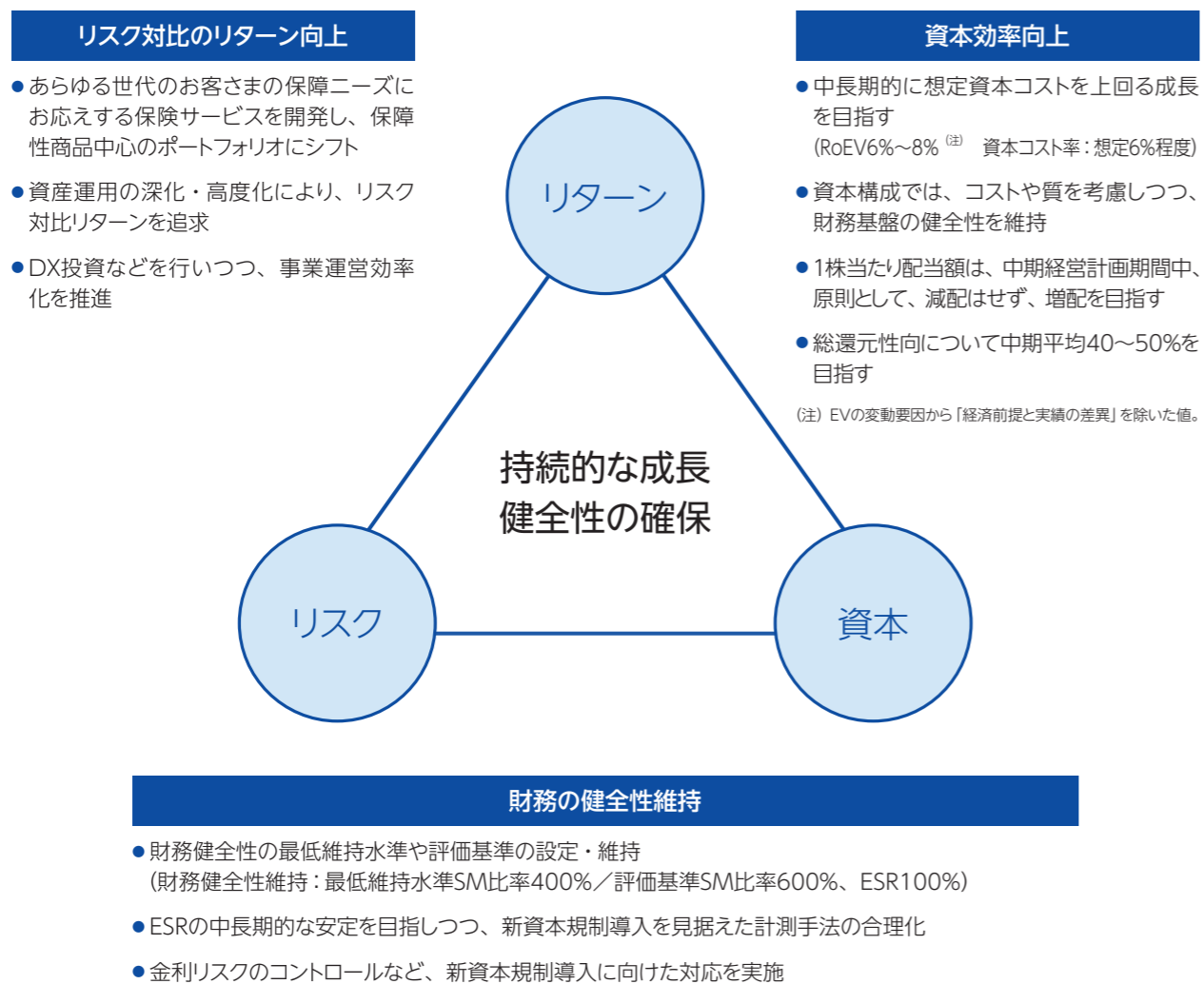
▶ 環境認識・基本戦略

当社はリスク選好ステートメントのもとで、ERMに基づき、事業運営における健全性を確保しつつ、持続的な成長や中長期的な企業価値の向上を実現することとしており、財務健全性を確保しつつ、対資本・リスクでの効率性に配慮した収益確保を目指します。

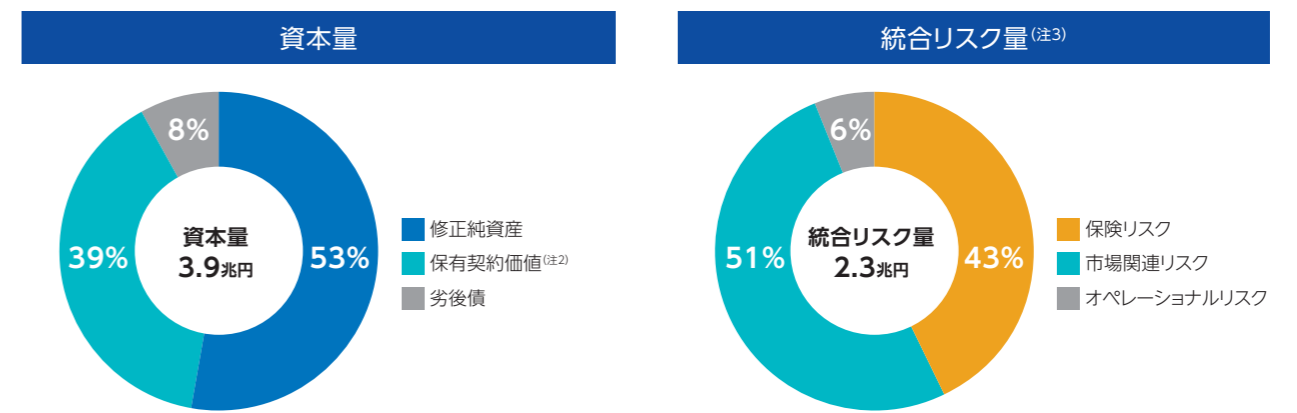
そのうえで株主に対する利益の還元を経営上重要な施策のひとつとして位置づけて、ERMに基づき、財務の健全性を維持しつつ収益を確保し、安定的に株主への還元を目指します。

▶ 主な取り組み

ERMのフレームワークのもとで、財務の健全性を維持しつつ、リスク対比のリターン向上・資本効率向上を目指しています。



▶ 資本量とリスク量の状況 (2022年3月末)



- 安定的な利益確保により、長期的に想定株主資本コストを上回るEV成長を目指す (RoEV^(注1) 6%~8%)
 - 負債性資本の組入れにより、健全性と資本コストのバランスの最適化を目指す
 - 保障性商品中心の商品ポートフォリオにシフトすることで、保険リスクを選択
 - 市場関連リスクについては、一金利リスク等のコントロールを実施(ALMの推進等) - その他のリスクをリスク対比リターンを踏まえて選好
- (注1) EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値
(注2) EVの保有契約価値から必要資本を維持するための費用を除いた値
(注3) 内訳の割合はリスク間の分散効果等を考慮していない値



▶ リスク選好ステートメント

リスク選好ステートメントは、当社のリスクテイクの方針（目標収益達成を果たすうえで、どのようなリスクを取るか）を定めたものです。当社では「定性的なリスク選好」と「定量的なリスク選好」に分けて設定しています。

リスク区分	ステートメント
全体方針	<ul style="list-style-type: none"> 郵便局ネットワークを通じ、ユニバーサルサービスの一翼を担うとともに、会社の持続的な成長の基盤として、社員一人ひとりがやがいを感じながら、会社とともに成長できる企業風土に改革し、お客さま本位を徹底した業務運営を追求する。 ERMに基づき、事業運営における健全性を確保しつつ、持続的な成長を実現する。中長期的にESRの安定を目指す。
保険引受リスク	<ul style="list-style-type: none"> 募集品質を伴った適切な営業活動に基づく保険商品の引受を行うとともに、保険ニーズの多様化に対応する。
資産運用リスク	<ul style="list-style-type: none"> 解約リスクや収益性を考慮の上、資産と負債のマッチングを推進することを基本とする。 日本最大級の機関投資家の一つとして、市場制約や健全性に配慮しつつ、資産運用の深化・高度化を進めることにより、運用収益の向上を図る。
オペレーショナル・リスク	<ul style="list-style-type: none"> 内部管理態勢を強化するとともに、引受から支払まで、あらゆる業務を簡易・迅速・正確に行う態勢を整備することにより、オペレーショナル・リスクの顕在化を抑制する。 経営陣と社員のコミュニケーションの活性化、多様なキャリア形成へのサポート及びマネジメント力の強化等により人的リスクの顕在化を抑制する。 高いリスク感度をもってリスク情報を検知するとともに、社員一人ひとりに社会の期待に応える行動を定着させ、コンプライアンス・リスクの顕在化を抑制する。
定量的	<ul style="list-style-type: none"> 事業運営における健全性を確保するため、会社が厳守すべき財務健全性の最低維持水準を設定し、指標がこの水準を下回らないよう適切な管理態勢を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> 最低維持水準 ソルベンシー・マージン比率400% 財務健全性の最低維持水準を維持することで、リスクと資本のバランスを管理しつつ、収益性の確保を目指す。

リスク管理体制

▶ リスク管理体制の概要

当社では、「リスク管理基本方針」に基づき、リスク管理に関する規程を整備するとともに、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的に開催しています。

リスク管理委員会では、リスク管理に関する方針、リスク管理体制の整備および運営に関する事項ならびにリスク管理の実施に関する事項の協議を行うとともに、各種リスクの状況などについて把握および分析することにより適切なリスク管理を行い、リスク管理統括部担当執行役は、重要な事項を経営会議、監査委員会および取締役会に付議または報告しています。

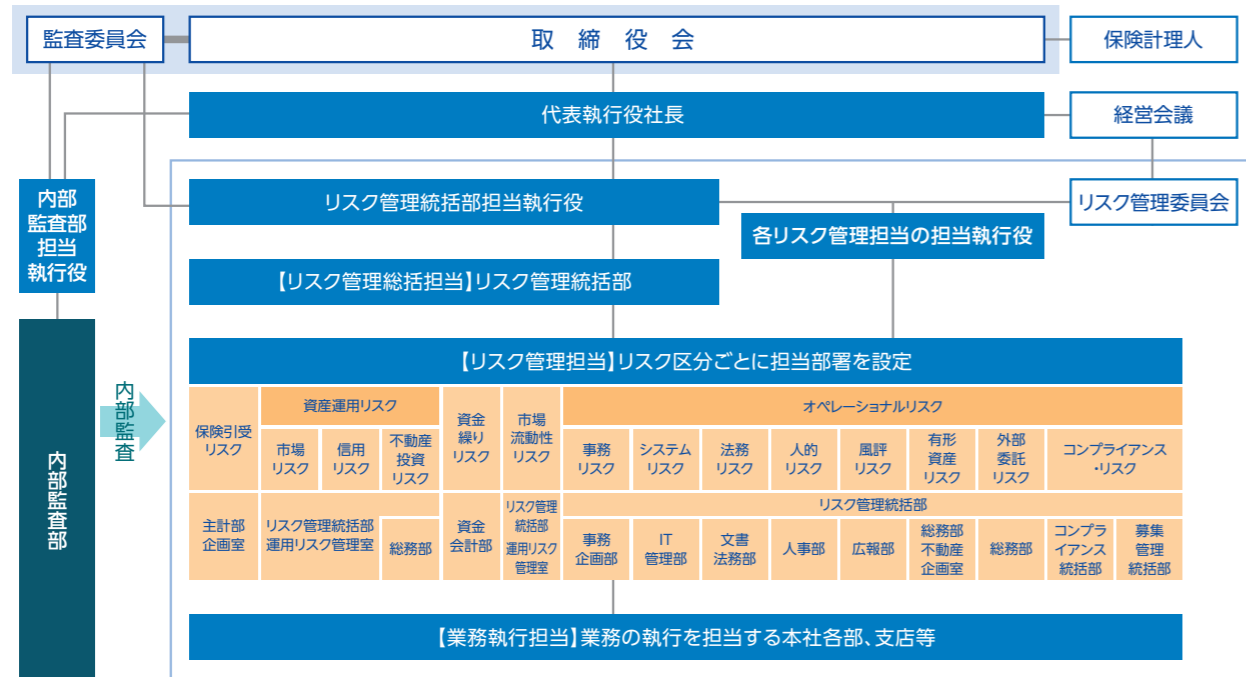
さらに、リスク管理統括部担当執行役は、当社のリスク管理を統括し、経営を取り巻く環境、リスク管理の状況の変化に応じ、リスク管理態勢の構築、検証および整備をしています。リスク管理統括部は、リスク管理総括担当として、リスク管理統括部担当執行役の指示のもと、リスク管理態勢の構築、検証および整備に係る業務を遂行するとともに、リスク区分ごとのリスク管理を行う部署（以下、「リスク管理担当」といいます。）における管理状況を把握し、分析・管理を行うことにより、定期的にリスク管理の状況を検証しています。

また、各リスク管理担当の担当執行役は、リスクの所在、種類および特性ならびにリスク管理基本方針に定めるリスク管理の方法および態勢を把握したうえで、それぞれの担当するリスクの管理体制を整備・運営しており、各リスク管理担当は、業務執行担当である業務を執行する本社各部、支店などとの相互牽制のもと、リスク管理基準に従い、適切にモニタリング機能を発揮し、担当するリスクを管理することとしています。なお、資産運用リスクとオペレーショナルリスクのリスク区分については、細目を構成するリスク区分が複数にわたるため、細目のリスク区分のリスク管理担当と併せて、総合的な管理を行う部署を置いています。

リスク管理体制については、内部監査部が内部監査を実施し、その適切性・有効性をチェックすることにより、リスク管理体制の強化を図っています。

なお、当社がリスク管理を行うにあたっては、日本郵政株式会社および当社の子会社であるかんぽシステムソリューションズ株式会社のリスク管理部門と連携して取り組んでいます。

リスク管理体制図



▶ リスク区分別の管理

当社では、管理するリスクを次のとおり分類・定義し、リスク特性に応じた管理態勢や規程などを整備し、適切にリスク管理を実施しています。

保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク	オペレーショナルリスク	業務の過程、役員・社員などの活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
資産運用リスク	保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク	事務リスク	役員・社員などが正確な事務を怠ること、あるいは事故・不正などを起こすことにより損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産および負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクならびに資産および負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク	システムリスク	1) コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備などに伴い損失を被るリスク 2) コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク 3) コンピュータシステム開発の遅延などにより損失を被るリスク
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	法務リスク	事業活動に関連して、法的紛争が発生すること、または法令などの新設・変更により適切に対応しないことにより、損失を被るリスク
不動産投資リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスク	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為などから損失を被るリスク
資金繰りリスク	財務内容の悪化などによる新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大地震での資金流出により資金繰りが悪化し、保険金等の支払いが滞った場合や資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	風評リスク	1) 会社等に関する噂・憶測・評判等のあいまいな情報、事故・不祥事等の発生に伴う誤解・誤認・誇大解釈等が、保険契約者・マスコミ等に広がることにより、損失を被るリスク 2) 会社の事業活動が、ステークホルダーの期待・信頼から大きく乖離しているなど否定的に評価されることにより、損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク	有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
		外部委託リスク	外部へ委託する業務において、委託先（再委託先を含む。）による委託契約の不履行、不法行為などにより損失を被るリスク
		コンプライアンス・リスク	法令、諸規則、社内諸規程違反にとどまらず社会規範を逸脱する行為、ならびに、商慣習や市場慣行に反する行為および利用者視点を欠く行為など社会的な期待に反する行為により、お客さまをはじめとするステークホルダーの信頼を失い、その結果、企業価値を毀損するリスク

▶ ストレステストの実施

当社では、低頻度ではあるものの、一定の発生蓋然性があり、発生すると当社に甚大な影響を及ぼす事象の影響を把握するため、定期的にストレステストを実施しています。

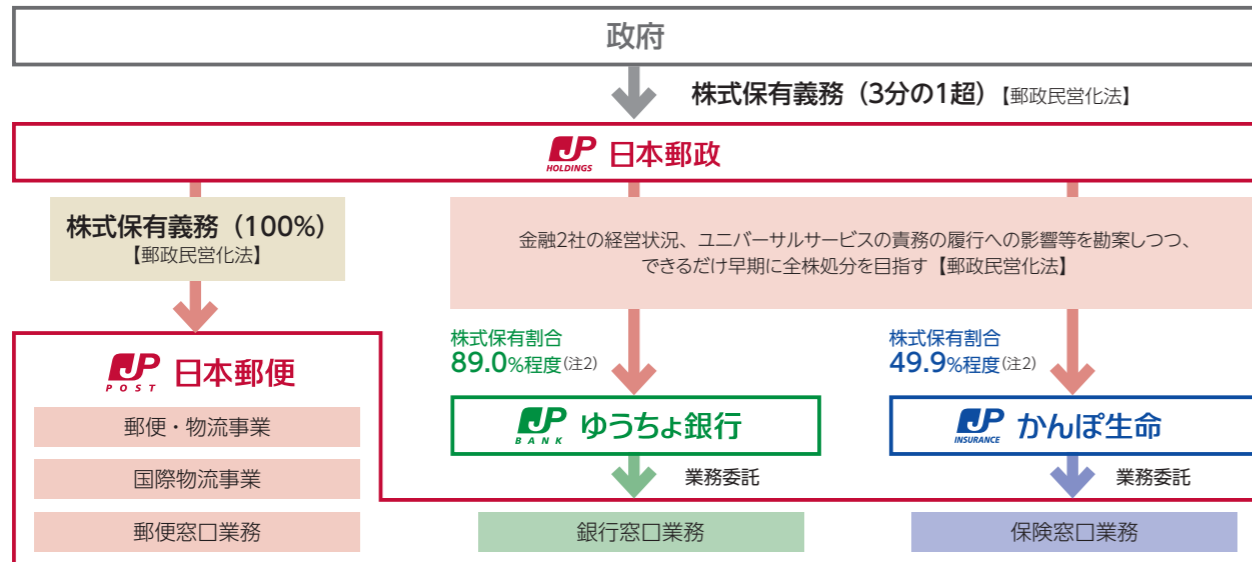
- ストレスシナリオの設定にあたっては、
- ・当社のリスクプロファイルの状況を踏まえ、当社に重大な影響を及ぼしうるリスク区分を網羅すること
 - ・過去に発生したヒストリカルシナリオのみならず、今後発生する可能性のあるフォワードルッキングな仮想シナリオを想定すること
 - ・複合的（包括的）なストレスシナリオ下における当社への影響を把握すること
- を考慮し、具体的には、金利・為替・株式など金融市場の大幅な変動、巨大地震の発生およびパンデミックの発生などの事象を複合させています。また、気候変動（長期的な温暖化の進行）による保有資産および保険金支払等に与える影響の想定・分析に取り組んでいます。

ストレスシナリオでの損失状況や健全性に与える影響を分析し、その結果を定期的にリスク管理委員会および経営会議に報告し、経営に活用しています。

日本郵政グループにおける位置づけ

▶ 日本郵政グループの構成

- 当社が行う生命保険事業は日本郵政グループの主要3事業のひとつです。
- 日本郵政株式会社は、ユニバーサルサービス義務に配慮しつつ、金融2社の株式をできる限り早期に処分することが郵政民営化法により定められています。^(注1)



(注1) ユニバーサル・サービスとは郵便の役務、簡易な貯蓄、送金および債権債務の決済の役務ならびに簡易に利用できる生命保険の役務が利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的に利用できるようにするとともに将来にわたりあまねく全国において公平に利用できることをい、日本郵政株式会社および日本郵便株式会社はこの確保のため郵便局ネットワークを維持する義務を負います。保険窓口業務においては、終身保険および養老保険に係る保険募集ならびに当該保険に係る満期保険金および生存保険金の支払請求の受理を郵便局において実施することが含まれています（郵政民営化法第7条の2、日本郵政株式会社法第5条）。

(注2) 自己株式を除く発行済株式の総数に対する保有株式数の割合

▶ 郵政民営化法の上乗せ規制

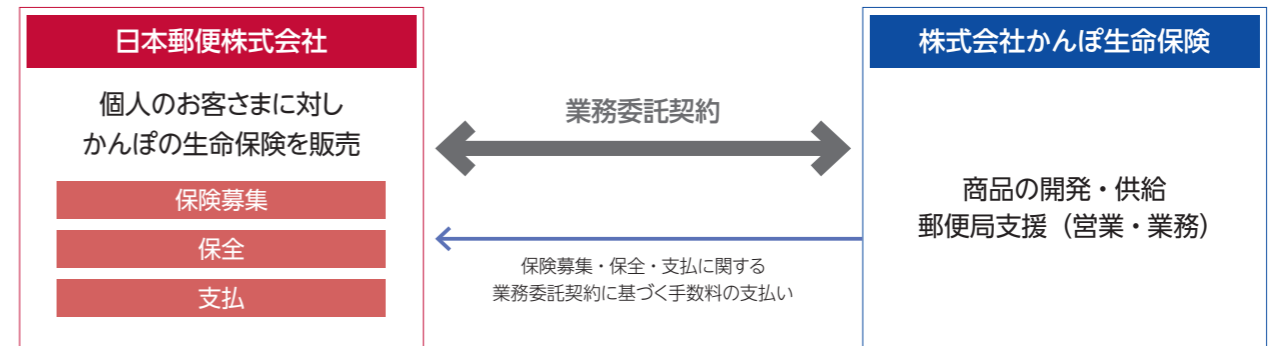
- 他の生命保険会社との適正な競争条件を確保する観点から、郵政民営化法による上乗せ規制が存在しています。
- 2021年5月に日本郵政によるかんぽ生命の株式保有割合が50%を下回ったことから、新規業務に関する上乗せ規制が一部緩和され、お客さまニーズに応じた保険サービスをさらにご提供しやすい環境になりました。

項目	郵政民営化法の上乗せ規制		
	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分するまで	日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上処分後、特定日 ^(注2) まで	特定日 ^(注2) 以降
新規業務	主務大臣 ^(注1) の認可 (郵政民営化委員会の意見聴取が必要)	主務大臣への事前届出 (同業他社への配慮義務、郵政民営化委員会への通知が必要)	郵政民営化法に基づく規制なし ^(注3)
加入限度額	政令で規定 (改定には郵政民営化委員会の意見聴取が必要) — 加入限度額：原則1,000万円 (加入後4年経過後は累計2,000万円 (20~55歳))		郵政民営化法に基づく規制なし
子会社保有	国内外の生損保会社について、子会社とすることはできない — 議決権比率が50%以下のマイノリティ出資であれば実施可能		郵政民営化法に基づく規制なし

(注1) 主務大臣：内閣総理大臣（金融庁長官）及び総務大臣
(注2) 特定日：(i)日本郵政がかんぽ生命の株式の全部を処分した日と(ii)日本郵政がかんぽ生命の株式の50%以上を処分した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が同業他社との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨の決定をした日のいずれか早い日
(注3) 保険業法による規制は継続

▶ 郵便局を通じたサービスの提供

- 当社は、郵便局ネットワークを有する日本郵便株式会社と業務委託契約を締結し、全国の郵便局を通じて生命保険を販売しています。
- 当社は、業務委託契約に基づき、保険募集・保全・支払に関する手数料を日本郵便株式会社に支払っています。



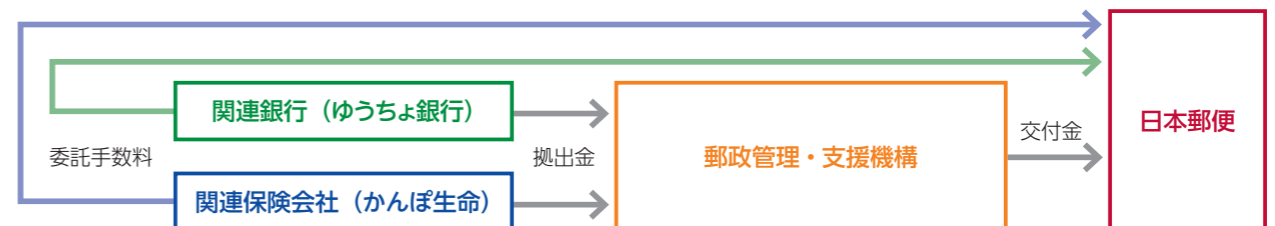
保険募集・保全・支払に関する手数料について

- 保険募集に関する手数料
日本郵便株式会社に委託する保険募集業務に関する手数料で、主に新契約（募集実績）に連動して支払うもの。
生命保険業界で一般的な算式に基づき算出し、複数年度に分割して支払を実施。
- 保全・支払に関する手数料
日本郵便株式会社に委託する保全・支払業務について、郵便局における業務の処理時間等をベースに単価を設定して支払うもの。
保有契約件数や郵便局数等に比例する手数料（基本手数料）と、保有契約維持の指標の達成、アフターフォロー活動の促進のため、その実績に基づく手数料（インセンティブ手数料）から構成。

▶ 交付金・拠出金制度の概要

- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、株式会社かんぽ生命保険および株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われています。

▶ 交付金・拠出金制度の仕組み

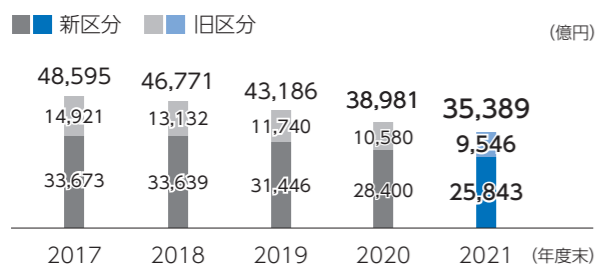


財務・非財務ハイライト

財務ハイライト

保有契約年換算保険料（個人保険）（注1）（注2）

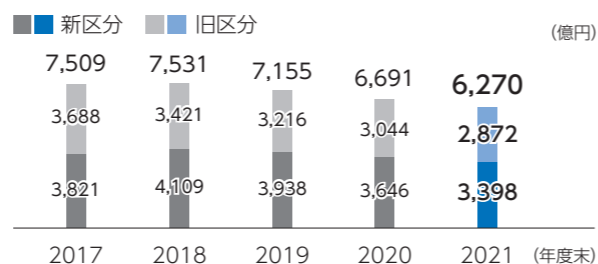
3兆5,389億円



2021年度末の保有契約年換算保険料（個人保険）は、受再している簡易生命保険契約（保険）と合わせて、前年度末に比べ9.2%減少の3兆5,389億円となりました。

保有契約年換算保険料（第三分野）（注3）

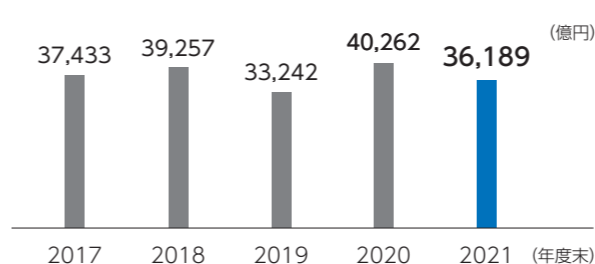
6,270億円



2021年度末の保有契約年換算保険料（第三分野）は、受再している簡易生命保険契約と合わせて、前年度末に比べ6.3%減少の6,270億円となりました。

エンベディッド・バリュー(EV)（注5）

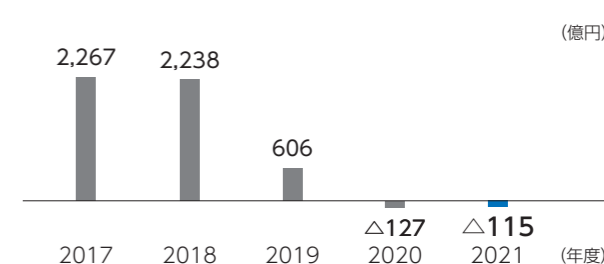
3兆6,189億円



エンベディッド・バリュー(EV)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。2021年度末のEVは、2021年5月に実施した自己株式の取得に伴う純資産の減少および、外国金利上昇に伴う外国債券の含み益の減少等により、前年度末から4,072億円減少し、3兆6,189億円となりました。

新契約価値（注5）

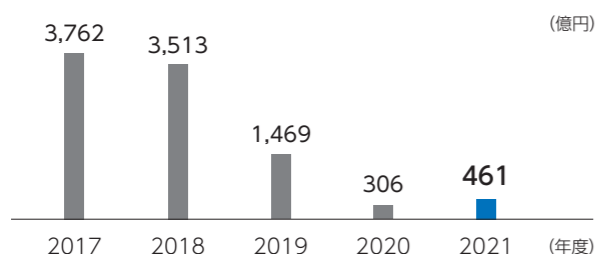
△115億円



新契約価値とは、新契約から将来発生すると見込まれる利益の現在価値です。2021年度は新契約量の規模が小さい一方、新契約獲得にはその多寡によらない一定の事業費などが必要となるため、新契約価値はマイナスとなりました。

新契約年換算保険料（個人保険）

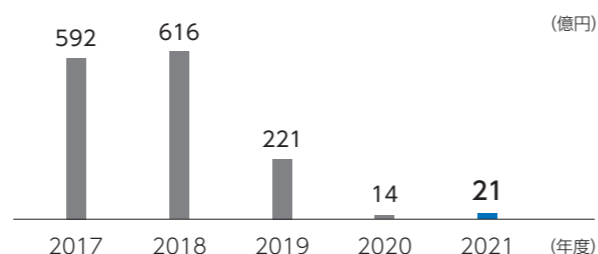
461億円



2021年度の新契約年換算保険料（個人保険）は、前年度に比べ50.7%増加の461億円となりましたが、募集品質問題発生前の2018年度対比では大きく減少しています。

新契約年換算保険料（第三分野）

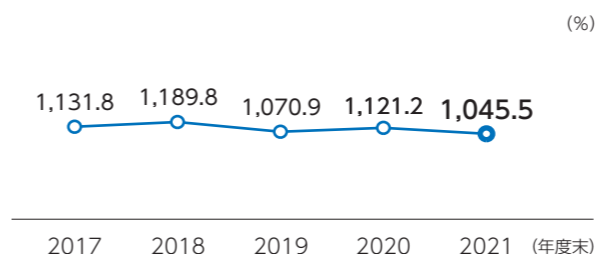
21億円



2021年度の新契約年換算保険料（第三分野）は、前年度に比べ49.0%増加の21億円となりました。（「新契約年換算保険料（個人保険）」参照）

連結ソルベンシー・マージン比率

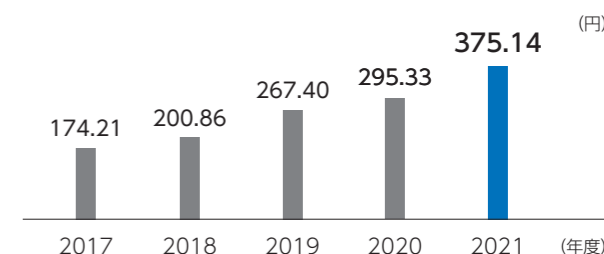
1,045.5%



2021年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、監督当局による早期是正措置の対象となる200%を大きく上回る1,045.5%となっており、引き続き高い水準を維持しています。

1株当たり当期純利益（EPS）（注6）

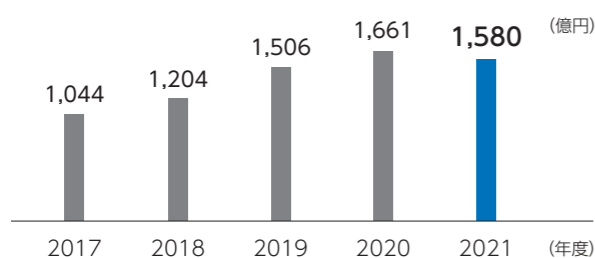
375.14円



2021年度の1株当たり当期純利益は、前年度から79.81円増加し、375.14円となりました。

当期純利益（連結）（注4）

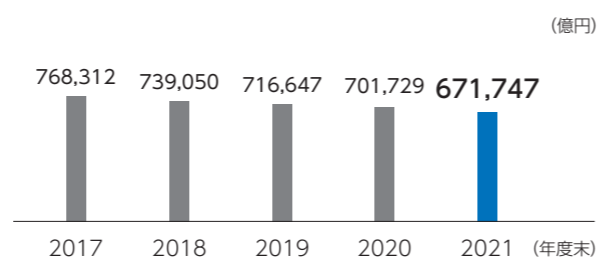
1,580億円



2021年度の当期純利益は、前年度に比べ80億円減少し、1,580億円（前年度比4.8%減）となりました。

総資産（連結）

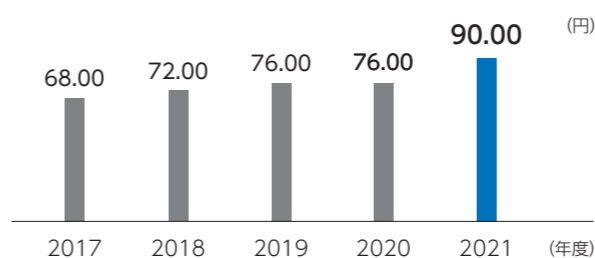
67兆1,747億円



当社は、お客さまから保険料を預かり、保険金等の支払いに備え、有価証券等の資産を保有しています。2021年度末の総資産は、67兆1,747億円となりました。

1株当たり配当額（DPS）

90.00円

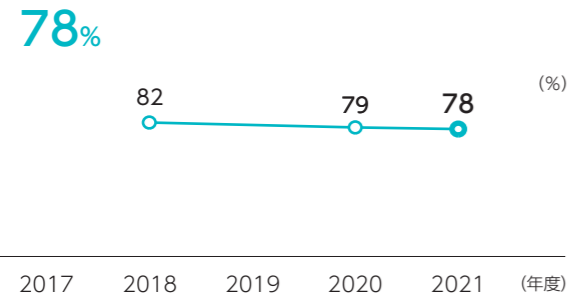


2021年度の1株当たり配当額は、90円としています。

（注1）「新区分」は当社が引き受けた保険契約を示し、「旧区分」は当社が郵政管理・支援機構から受再している簡易生命保険契約を示します。
 （注2）「旧区分」の年換算保険料は、「新区分」と同様の計算方法により、当社が算出した金額です。
 （注3）「第三分野」は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）などに該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 （注4）親会社株主に帰属する当期純利益
 （注5）EVおよび新契約価値の詳細については、P74～P75およびP132～P134をご覧ください。
 （注6）1株当たり当期純利益（EPS）については、連結数値を記載しています。

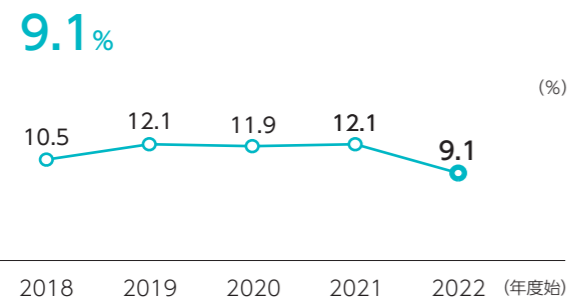
非財務ハイライト

お客さま満足度 (注7)



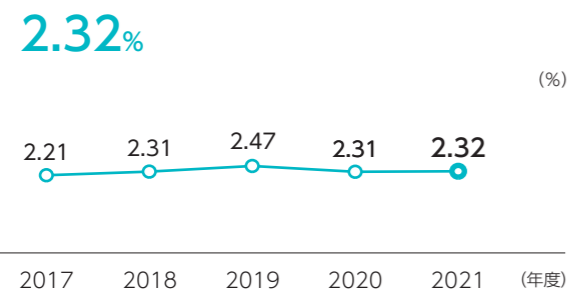
2017 2018 2019 2020 2021 (年度)
「お客さま満足度調査（お客さまの声調査）」を実施し、お客さまからの評価をもとにサービス改善に取り組んでいます。

女性管理者比率 (注9)



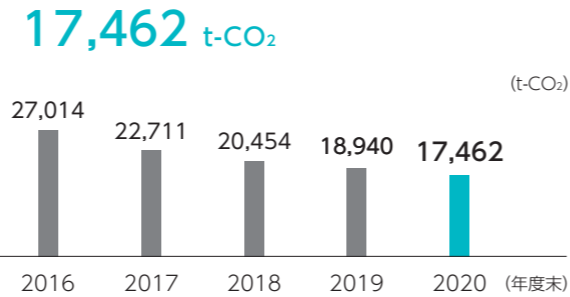
2018 2019 2020 2021 2022 (年度)
重要なダイバーシティ推進施策の一環として女性活躍の推進に取り組んでいます。女性社員の中長期キャリア形成を支援するために体系的な研修を実施し、2030年度までに本社の女性管理者比率を30%以上とすることを目指しています。

障がい者雇用率 (注10)



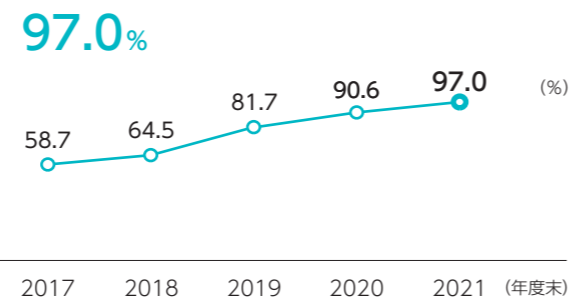
2017 2018 2019 2020 2021 (年度)
人権を尊重し、多様な人材が活躍できる職場をつくるという理念のもと、全国の拠点で積極的に障がい者雇用を推進するとともに、職場定着の支援に取り組んでいます。

CO₂排出量 (注8)



2020年度のCO₂排出量は、施設からの排出量が15,823t-CO₂、車両からの排出量が1,639t-CO₂となり、合計の排出量は17,462t-CO₂となりました。CO₂排出量削減の取り組みとして、各施設における照明・空調設備の運用改善、ハイブリッドカーおよびエコカーへの切り替えを推進しています。

育児休業取得率



2017 2018 2019 2020 2021 (年度)
社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境のひとつとして、性別に関係なく、育児休業のしやすい環境を確保することにより、男女ともに育児休業取得率100%を目指しています。

(注7) 「満足」「やや満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」の5段階でご評価をいただき、「満足」「やや満足」の合計の割合を示しています。2017年度の調査は、調査方法が異なるため、掲載していません。2019年度はご契約調査などを優先して全社で取り組んだため、お客さま満足度調査は中止しました。

(注8) 当社全組織における施設および車両の排出量です。

(注9) 「新しいかんぽ営業体制」への移行に伴い日本郵便株式会社から当社への出向者が増加したことにより、2021年度と比較して大きく低下しています。

(注10) 各年度6月1日現在における数値です。

社外からの評価・イニシアチブへの賛同

格付

2022年6月1日現在

当社は、お客さまや株主の皆さまに、当社に対するご理解を深めていただくことを目的として、格付会社から信用格付を取得しています。

格付投資情報センター (R&I)

AA-

保険金支払能力

日本格付研究所 (JCR)

AA

保険金支払能力格付

スタンダード&プアーズ (S&P)

A

保険財務力格付け

(注) 格付は、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的に変更される可能性があります。

当社では、お客さま体験価値の向上や社員一人ひとりが生き生きと活躍できる環境づくりに取り組んでおり、次の評価を獲得しています。



ホワイト500



プラチナくるみん



PRIDE指標



仕事と介護の両立支援
トモニマーク



テレワーク先駆者百選



DX認定

イニシアチブへの賛同

国内外のイニシアチブへ賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めています。



国連グローバル・コンパクト



CDP



CA100+



TCFD



PRI



JCI



SIMI



PCAF

インパクト志向金融宣言
Japan Impact-driven Financing Initiative
インパクト志向金融宣言

主要な財務・非財務データ一覧

財務データ	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経営成績・財政状態											
経常収益	億円	118,349	112,341	101,692	96,057	86,594	79,529	79,166	72,114	67,862	64,542
経常利益	億円	5,289	4,627	4,926	4,115	2,797	3,092	2,648	2,866	3,457	3,561
基礎利益	億円	5,700	4,820	5,154	4,642	3,900	3,861	3,771	4,006	4,219	4,371
利差（順ざや／逆ざや）	億円	△47	542	669	974	785	658	584	804	763	1,407
保険関係損益	億円	5,747	4,278	4,484	3,668	3,114	3,203	3,187	3,201	3,456	2,964
当期純利益	億円	906	628	813	848	885	1,044	1,204	1,506	1,661	1,580
資本金	億円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	千株	20,000	20,000	20,000	600,000	600,000	600,000	600,000	562,600	562,600	399,693
総資産	億円	904,635	870,928	849,150	815,451	803,367	768,312	739,050	716,647	701,729	671,747
危険準備金	億円	26,836	25,887	24,987	23,748	22,540	21,143	19,627	17,973	16,113	16,909
価格変動準備金	億円	5,228	6,142	7,121	7,822	7,887	9,167	8,974	8,583	9,048	9,726
有価証券残高	億円	725,571	693,779	662,762	636,099	634,852	601,309	584,515	558,705	552,736	534,175
主要な財務健全性指標											
連結ソルベンシー・マージン比率	%	1,468.8	1,625.1	1,644.2	1,570.3	1,290.6	1,131.8	1,189.8	1,070.9	1,121.2	1,045.5
経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）	%	—	—	179	167	176	186	225	116	205	169
契約の状況											
保有契約年換算保険料（個人保険）	億円	56,868	53,939	51,825	50,314	49,796	48,595	46,771	43,186	38,981	35,389
保有契約年換算保険料（第三分野）	億円	7,899	7,686	7,480	7,387	7,361	7,509	7,531	7,155	6,691	6,270
新契約年換算保険料（個人保険）	億円	4,316	4,390	4,578	4,853	5,079	3,762	3,513	1,469	306	461
新契約年換算保険料（第三分野）	億円	408	491	411	495	557	592	616	221	14	21
企業価値											
EV	億円	28,662	33,868	36,137	31,510	33,556	37,433	39,257	33,242	40,262	36,189
新契約価値	億円	1,816	1,851	1,549	1,927	368	2,267	2,238	606	△127	△115
1株当たり指標											
1株当たり当期純利益（EPS）	円	4,533.93	3,140.11	4,066.16	141.50	147.71	174.21	200.86	267.40	295.33	375.14
1株当たり配当額（DPS）	円	1,137.51	840.43	1,226.38	56.00	60.00	68.00	72.00	76.00	76.00	90.00
（うち1株当たり中間配当額）		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(38.00)	(—)	(45.00)

非財務データ	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
お客さま満足度	%	—	82	—	79	78
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	22,711	20,454	18,940	17,462	—
従業員数	人	7,490	7,617	7,638	7,645	7,545
男性	人	4,301	4,307	4,270	4,233	4,147
女性	人	3,189	3,310	3,368	3,412	3,398
女性管理者比率	%	10.5	12.1	11.9	12.1	9.1
本社	%	—	—	—	—	13.9
平均年齢	年	38.8	39.0	39.4	39.9	40.5
男性	年	41.7	41.8	42.1	42.7	43.2
女性	年	35.0	35.3	35.9	36.5	37.3
平均勤続年数	年	14.6	14.7	15.0	15.4	15.9
男性	年	17.5	17.5	17.8	18.3	18.7
女性	年	10.7	11.0	11.5	11.8	12.5
障がい者雇用率	%	2.21	2.31	2.47	2.31	2.32
障がい者雇用率（日本郵政グループ全体）	%	—	—	—	2.36	2.35
外国人従業員数	人	3	4	4	4	5
社員一人あたりの月平均残業時間	時間	9.0	8.4	8.9	7.1	8.6
有給休暇取得率	%	89.2	87.7	93.9	90.6	89.8
育児休業取得率	%	58.7	64.5	81.7	90.6	97.0
男性	%	17.6	28.5	65.3	80.7	92.7
女性	%	98.8	100.0	99.4	100.0	100.0
育児休業復職率	%	99.3	98.2	97.7	96.8	98.0
復職人数	人	143	162	169	210	243
介護休業取得者数	人	—	6	14	10	6
新入社員定着状況（3カ年経過時点）	%	89.7	84.4	87.2	86.0	86.8

- (注1) 財務データについては、連結数値を記載しています。ただし、基礎利益、発行済株式総数、契約の状況および1株当たり配当額につきましては、単体数値を記載しています。また、当期純利益については、親会社株主に帰属する当期純利益を記載しています。
- (注2) 発行済株式総数は、千株未満を切り捨てて表示しています。
- (注3) 当社は、2015年8月1日付けで普通株式1株につき30株の割合で株式分割を行っています。なお、1株当たり当期純利益における、2013～2014年度の下段は、2013年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した数値です。
- (注4) 当社は、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が37,400千株減少しています。
- (注5) 当社は、2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式総数が162,906千株減少しています。
- (注6) 連結ソルベンシー・マージン比率については、保険業法施行規則第86条の2、第88条および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- (注7) 連結ソルベンシー・マージン比率の算出において、2015年度以降は、平成28年内閣府令第16号に基づきソルベンシー・マージン総額について一部変更がなされています。そのため、ソルベンシー・マージン比率は、2012～2014年度と2015年度以降において、異なる基準によって算出しています。
- (注8) 経済価値ベースのソルベンシー比率（ESR）は、経済価値ベースの資本量を経済価値ベースの統合リスク量で除した計数であり、生命保険会社の財務健全性を表す指標のひとつです（当社の内部モデルによる計数、信頼水準99.5%）。なお、2021年度からESRの計測モデルを変更しています。
- (注9) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額）。
- (注10) 保有契約年換算保険料は、受入している簡易生命保険契約（個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る。）を含みます。
- (注11) 第三分野は、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護などを事由とするものを含む。）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
- (注12) 2014年度以降のEVおよび新契約価値の計算において、リスク・フリー・レートの超長期金利の補外方法として、終局金利を用いた方法を使用しています（2013年度以前は市場データの最終年度以降のフォワードレートを一定にする方法を使用しています。）。
- (注13) 2015年度以降の新契約価値の計算において、新契約を獲得した場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVと、新契約を獲得しなかった場合の保有契約全体の損益に基づいて計算したEVの差とする方式を使用しています（2014年度以前は新契約単体の損益に基づいて計算する方式を使用しています。）。
- (注14) 当社は、2016年度より株式給付信託（BBT）を設定していますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
- (注15) 2021年度におけるCO₂排出量は、本誌の作成時点において集計中です。
- (注16) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員（無期転換制度に基づく無期雇用転換者（アソシエイト社員）を含む。）は含んでいません。なお、2022年4月から新しいかんぽ営業体制に移行しており、2022年4月1日現在、従業員数は20,092人となっています。
- (注17) 女性管理者比率は、次年度4月1日現在の数値です。
- (注18) 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。
- (注19) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。
- (注20) 障がい者雇用率は、各年度6月1日時点における当社単体の数値です。
- (注21) 障がい者雇用率（日本郵政グループ全体）は、各年度6月1日現在における日本郵政グループ6社合算の数値です。
- (注22) 新入社員定着状況は、各年度において新卒採用者の採用後3年経過時点の定着率です。

沿革	78
主要な業務の内容	79
経営の組織	80
店舗網一覧	81
資本金の推移	83
株式の総数	83
株式の状況	83
主要株主の状況	83
会計参与の氏名又は名称	84
会計監査人の氏名又は名称	84
従業員の在籍・採用状況	84
平均給与（内勤職員）	84
平均給与（営業職員）	84
主な個人向け商品一覧	85
主な法人向け商品一覧	86
主な特約一覧	86
加入限度額について	87
重要事項の説明・デメリット情報の提供	88
ご契約内容のお知らせ	88
利益相反の管理	88
保険契約者等の保護の取り組み	89
生命保険契約者保護機構	90
リスク区分別の管理	92

沿革

当社は、2005年10月に成立した郵政民営化法に基づき、2006年9月1日に「株式会社かんぽ」として設立され、2007年9月30日までの間、生命保険会社として営業を開始するための準備を行いました。同年10月1日に、生命保険業の開始

に伴い、商号を「株式会社かんぽ生命保険」に変更し、同日以降は、生命保険業および郵政管理・支援機構の委託を受けて行う簡易生命保険管理業務を行っています。

2006年 9月	郵政民営化法に基づき、株式会社かんぽ設立
2007年 10月	生命保険業の開始に伴い、株式会社かんぽ生命保険に商号変更 郵政管理・支援機構の委託を受け、簡易生命保険管理業務を開始
12月	新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
2008年 6月	法人向け商品の受託販売開始
7月	「かんぽ生命 入院特約 その日から」販売開始
2009年 7月	奈良支店および和歌山支店の開設により、全都道府県に支店を設置
2011年 10月	かんぽシステムソリューションズ株式会社(現 連結子会社)を子会社化
2014年 4月	学資保険「はじめのかんぽ」販売開始
7月	アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス(注1)のがん保険の受託販売などの取り扱い開始
2015年 10月	養老保険「新フリープラン(短期払込型)」販売開始
11月	当社普通株式を東京証券取引所市場第一部へ上場 法人向け商品(総合福祉団体定期保険など)の受託販売開始
2016年 3月	新規業務(再保険の引受け、付帯サービス)の認可取得 第一生命保険株式会社(注2)と業務提携
2017年 10月	特約「医療特約 その日からプラス」販売開始 終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん 低解約返戻金プラン」販売開始 長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」販売開始
2019年 4月	引受基準緩和型商品「かんぽにおまかせ」、先進医療特約の販売開始 当社株式の第2次売出し
2022年 4月	特約「医療特約 もっとその日からプラス」販売開始 東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行

(注1) 米国法人の日本支店が日本法人化され、日本支店の事業については日本法人へ承継されたことにより、本誌発行日現在における契約先はアブラック生命保険株式会社となっています。

(注2) 業務提携先グループ内部における業務移管により、本誌発行日現在における業務提携先は第一生命ホールディングス株式会社となっています。

【参考】簡易生命保険の沿革

1916年 10月	逓信省において、簡易生命保険事業創業
1926年 10月	逓信省において、郵便年金事業創業
1949年 6月	郵政省発足
2001年 1月	省庁再編に伴い、郵政事業庁発足
2003年 4月	日本郵政公社発足

民営化後の新規業務等

(2022年7月1日現在)

- 運用対象の自由化(含むデリバティブ取引)の認可
郵政民営化法第138条第2項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年10月4日に認可申請を行い、シンジケートローン(参加型)、信託受益権の取得などの業務が同年12月19日に認可されました。
- 法人向け商品(経営者向け定期保険)の受託販売および入院特約の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項および第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2007年11月26日に認可申請を行い、2008年4月18日に認可されました。
- 学資保険改定の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2012年9月3日に認可申請を行い、同年11月30日に郵政民営化法上の条件付き認可を取得し、その条件について2014年1月24日に承認を受けました。
- 短期払養老保険の認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年2月19日に認可申請を行い、同年4月15日に認可されました。

- 法人向け商品(総合福祉団体定期保険等)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2015年7月1日に認可申請を行い、同年9月30日に認可されました。
- 再保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 付帯サービスの認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2016年1月19日に認可申請を行い、同年3月11日に認可されました。
- 終身保険等の見直しの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 法人向け商品(経営者向け介護補償定期保険)の受託販売の認可
郵政民営化法第138条第3項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2017年3月31日に認可申請を行い、同年6月19日に認可されました。
- 新たな保険の引受けの認可
郵政民営化法第138条第1項の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、2018年10月16日に認可申請を行い、同年12月25日に認可されました。
- 医療特約の改定等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、医療特約の改定等を含む内容とする新規業務を行うことについて、2021年11月10日に届出を行いました。
- 法人向け商品の受託販売等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、法人向け商品の受託販売等に関し、2022年1月7日に届出を行いました。
- 契約更新制度等の届出
郵政民営化法第138条の2第1項後段の規定に基づき、金融庁長官および総務大臣に対し、契約更新制度等を含む内容とする新規業務を行うことについて、2022年6月16日に届出を行いました。

(注) 2021年6月より、郵政民営化法上の新規業務に係る上乗せ規制が認可制から届出制へと緩和されました。

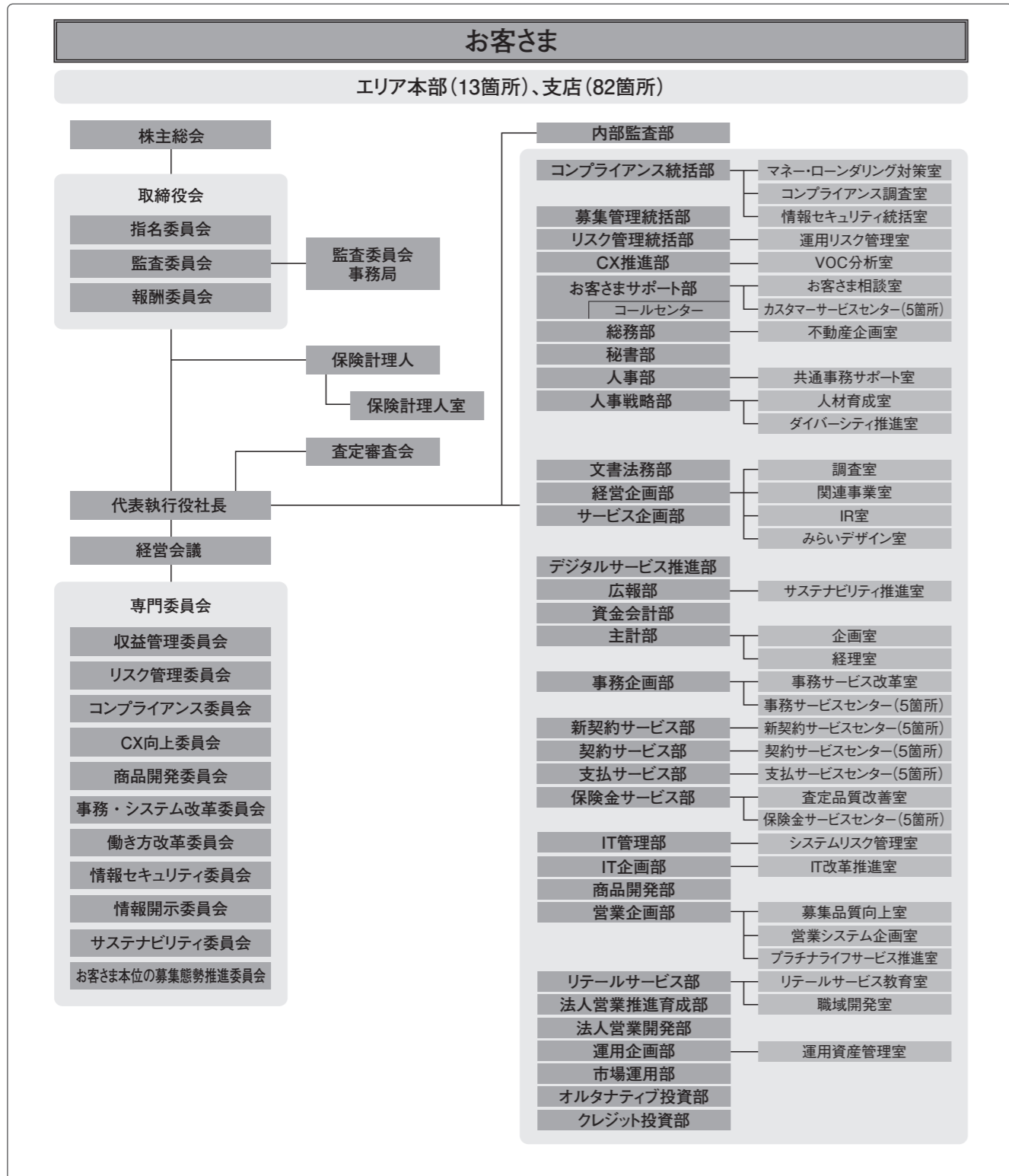
主要な業務の内容

- 生命保険業
- 他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の業務の代理又は事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- 国債、地方債又は政府保証債の売買、地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務及び保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- 受託した簡易生命保険管理業務
- その他前各号に掲げる業務に付帯又は関連する事項

経営の組織

▶ 組織図

(2022年7月1日現在)



店舗網一覧 (2022年7月1日現在)

各支店(*印を付した店舗を除く)には、かんぽサービス部(支店担当エリア内の郵便局に所在)を設置しています。詳細は当社Webサイトからご覧いただけます。

https://www.jp-life.japanpost.jp/aboutus/office/acs_index.html

北海道	東京
札幌支店 060-8534 北海道札幌市中央区北二条西4-1	法人営業開発部* 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
函館支店 040-8799 北海道函館市新川町1-6	東京中央法人支店* 105-0001 東京都港区虎ノ門3-17-1
旭川支店 070-8799 北海道旭川市六条通6-28-1	東京新都心法人支店* 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
帯広支店 080-0013 北海道帯広市西三条南9-2	東京新都心支店 163-0513 東京都新宿区西新宿1-26-2
	東東京法人支店* 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
東北	東東京支店 110-0014 東京都台東区北上野1-10-14
青森支店 030-0802 青森県青森市本町1-3-9	南東京法人支店* 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
盛岡支店 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25	南東京支店 141-0001 東京都品川区北品川6-7-29
仙台支店 980-8797 宮城県仙台市青葉区一番町1-1-34	八王子支店 192-0083 東京都八王子市旭町9-1
秋田支店 010-0923 秋田県秋田市旭北錦町1-14	武蔵野支店 180-0006 東京都武蔵野市中町1-15-5
山形支店 990-0031 山形県山形市十日町2-4-19	
福島支店 963-8005 福島県郡山市清水台1-6-21	南関東
	横浜支店 231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3
関東	川崎支店 210-8799 神奈川県川崎市川崎区榎町1-2
土浦支店 300-0037 茨城県土浦市桜町4-3-20	藤沢支店 251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2
茨城支店 310-0803 茨城県水戸市城南1-7-5	海老名支店 243-0432 神奈川県海老名市中央2-7-5
宇都宮支店 320-0026 栃木県宇都宮市馬場通り4-1-1	甲府支店 400-0031 山梨県甲府市丸の内1-17-10
群馬支店 370-0045 群馬県高崎市東町9	
さいたま支店 330-9797 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1	信越
熊谷支店 360-0037 埼玉県熊谷市筑波3-195	新潟支店 950-0087 新潟県新潟市中央区東大通2-4-4
川越支店 350-1114 埼玉県川越市東町5-3	長岡支店 940-0066 新潟県長岡市東坂之上町2-1-1
千葉支店 260-0027 千葉県千葉市中央区新田町1-1	長野支店 380-8797 長野県長野市栗田801
柏支店 277-0005 千葉県柏市柏4-2-1	松本支店 390-0815 長野県松本市深志2-1-9
船橋支店 273-0012 千葉県船橋市浜町2-1-1	

北 陸	
富山支店 930-0005	富山県富山市新桜町2-21
高岡支店 933-8799	富山県高岡市御馬出町34
金沢支店 920-8797	石川県金沢市上堤町1-15
福井支店 910-8799	福井県福井市大手3-1-28

東 海	
岐阜支店 500-8799	岐阜県岐阜市清住町1-3-2
静岡支店 420-8799	静岡県静岡市葵区黒金町1-9
三島支店 411-0857	静岡県三島市芝本町1-1
浜松支店 430-8799	静岡県浜松市中区旭町8-1
名古屋法人支店* 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
名古屋支店 460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-20-27
岡崎支店 444-0059	愛知県岡崎市康生通西3-16
春日井支店 486-8799	愛知県春日井市柏井町3-102-1
三重支店 510-0074	三重県四日市市市鷺の森1-3-20

近 畿	
大津支店 520-0056	滋賀県大津市末広町7-1
京都支店 600-8799	京都府京都市下京区東塩小路町843-12
大阪法人支店* 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
大阪支店 540-6591	大阪府大阪市中央区大手前1-7-31
堺支店 590-0985	大阪府堺市堺区戎島町4-45-1
東大阪支店 577-0056	大阪府東大阪市長堂1-5-6
神戸支店 650-8799	兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1
姫路支店 670-0964	兵庫県姫路市豊沢町137
奈良支店 630-8115	奈良県奈良市大宮町7-1-33
和歌山支店 640-8152	和歌山県和歌山市十番丁19

中 国	
鳥取支店 680-8799	鳥取県鳥取市東品治町101
松江支店 690-0007	島根県松江市御手船場町553-6
岡山支店 700-0826	岡山県岡山市北区磨屋町10-12
広島支店 730-0004	広島県広島市中区東白島町14-15
福山支店 720-8799	広島県福山市東桜町3-4
山口支店 754-0013	山口県山口市小郡緑町4-12

四 国	
徳島支店 770-0856	徳島県徳島市中洲町1-42-1
高松支店 760-0025	香川県高松市古新町8-1
松山支店 790-8797	愛媛県松山市宮田町8-5
高知支店 780-8799	高知県高知市北本町1-10-18

九 州	
北九州支店 802-0002	福岡県北九州市小倉北区京町3-7-1
福岡支店 810-8799	福岡県福岡市中央区天神4-3-1
久留米支店 830-0032	福岡県久留米市東町42-21
佐賀支店 849-8799	佐賀県佐賀市高木瀬西3-2-5
長崎支店 852-8794	長崎県長崎市岩川町9-17
佐世保支店 857-0863	長崎県佐世保市三浦町3-3
熊本支店 860-0806	熊本県熊本市中央区花畑町12-28
大分支店 870-0037	大分県大分市東春日町1-1
宮崎支店 880-0002	宮崎県宮崎市中央通3-30
鹿児島支店 890-8794	鹿児島県鹿児島市武1-8-8

沖 縄	
那覇支店 900-8799	沖縄県那覇市壺川3-3-8

資本金の推移

年 月 日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘 要
2007年10月1日	499,950百万円	500,000百万円	民営化による増資

株式の総数

発行可能株式総数	2,400,000,000株
発行済株式総数	399,693,700株
当期末株主数	178,661名

株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内 容
	普通株式		

(2) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
日本郵政株式会社	199,426,100株	49.90%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,199,100株	7.06%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,944,200株	2.49%
JPモルガン証券株式会社	4,056,881株	1.02%
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	3,304,924株	0.83%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	3,272,700株	0.82%
かんぽ生命保険社員持株会	3,249,800株	0.81%
JP MORGAN CHASE BANK 385781	2,571,568株	0.64%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,539,316株	0.64%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	2,460,269株	0.62%

(注) 持株比率は、自己株式(11,150株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。
 なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(140,300株)を含めていません。

主要株主の状況

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める 所有株式等の割合
日本郵政株式会社	東京都 千代田区	3,500,000百万円	日本郵政グループ の経営管理	2006年1月23日	49.90%

(注) 株式等の総数等に占める所有株式数等の割合は、自己株式(11,150株)を除いて算出し、小数点第3位を四捨五入して小数点第2位まで表示しています。
 なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(140,300株)を含めていません。

会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

会計監査人の氏名又は名称

2021年度については以下のとおりです。
有限責任 あずさ監査法人

(指定有限責任社員、業務執行社員)
公認会計士 菅野 雅子(かんの まさこ)
公認会計士 佐藤 栄裕(さとう えいひろ)
公認会計士 須田 峻輔(すだしゅんすけ)

従業員の内籍・採用状況

(単位：名、歳、年)

区分	2020年度末		2021年度末		2020年度末		2021年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	6,503	6,417	137	128	40.2	15.7	40.8	16.2
(男子)	3,302	3,230	31	53	43.4	19.1	43.8	19.4
(女子)	3,201	3,187	106	75	37.0	12.3	37.8	12.9
営業職員	1,142	1,128	123	44	38.1	13.7	39.0	14.3
(男子)	931	917	63	24	40.2	15.6	41.1	16.3
(女子)	211	211	60	20	28.7	5.1	29.4	5.6

(注1) 従業員数は、当社から他社への出向者を含まず、他社から当社への出向者を含んでいます。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アシエイト社員)を含む。)は含んでいません。なお、2022年4月から新しいかんぽ営業体制に移行しており、2022年4月1日現在、内勤職員の使用人数は8,548名、営業職員の使用人数は11,544名となっています。
(注2) 平均勤続年数は、郵政省、総務省郵政事業庁および日本郵政公社から通算した勤続年数です。
(注3) 平均年齢および平均勤続年数は、各期末現在の満年齢および勤続年数の平均を記載しており、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで表示しています。
(注4) 在籍数の営業職員は、支店法人営業部、本社法人営業開発部総合法人部に所属している者(生命保険募集人に限る。)、ならびに支店かんぽサービス部に所属している管理者およびコンサルタント(主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員)です。
(注5) 採用数の営業職員は、採用時に支店法人営業部、かんぽサービス部または本社法人営業開発部総合法人部へ配属された者です。

平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
内勤職員	365	369

(注) 平均給与月額額は2022年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
営業職員	314	323

(注1) 平均給与月額は2022年3月中の税込定例給与であり、賞与、時間外手当および募集手当は含んでいません。
(注2) 営業職員は、支店法人営業部、本社法人営業開発部総合法人部に所属している者(生命保険募集人に限る。)、ならびに支店かんぽサービス部に所属している管理者およびコンサルタント(主にお客さまのお宅などを訪問して活動する社員)です。

主な個人向け商品一覧(2022年7月1日現在)

	ご契約の目的	商品名
終身保険	一生涯の保障をお考えの方へ	定額型終身保険「新ながいきくん(定額型)」 定額型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(定額型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障を確保しつつ働き盛りの保障を充実させたい方へ	2倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型2倍)」 2倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型2倍)(低解約返戻金プラン)」 5倍型終身保険「新ながいきくん(ばらんす型5倍)」 5倍型終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(ばらんす型5倍)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障に「楽しみ」をプラスしたい方へ	特別終身保険「新ながいきくん(おたのしみ型)」 特別終身保険(低解約返戻金型)「新ながいきくん(おたのしみ型)(低解約返戻金プラン)」
	一生涯の保障をお考えで、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通終身保険「かんぽにおまかせ(終身タイプ)」 引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)「かんぽにおまかせ(終身タイプ)(低解約返戻金プラン)」
学資保険	教育資金の準備をお考えの方へ	学資保険(H24)「はじめのかんぽ」
養老保険	万が一のことに備えながら、必要な時期に合わせて満期時に保険金を受け取りたい方へ	普通養老保険「新フリープラン」 「新フリープラン(短期払込型)」
	万が一のことに手厚く備えながら、保険料を抑えつつ、満期時に保険金を受け取りたい方へ	2倍型特別養老保険「新フリープラン(2倍保障型)」 5倍型特別養老保険「新フリープラン(5倍保障型)」 10倍型特別養老保険「新フリープラン(10倍保障型)」
	満期時の楽しみを確保しながら保障を備えたい方で、健康に不安がある方へ	引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」
定期保険	保険料の負担を抑えて保障は大きく備えたい方へ	普通定期保険「新普通定期保険」
長寿支援保険	長生きしたときへの備えをお考えの方へ	長寿支援保険(低解約返戻金型)「長寿のしあわせ」
財形保険	勤労者の財産形成に	財形積立貯蓄保険、財形住宅貯蓄保険、財形終身年金保険

主な法人向け商品一覧 (2022年7月1日現在)

	商品名
当社商品	普通養老保険「新フリープラン」 特別養老保険「新フリープラン(2・5・10倍保障型)」 引受基準緩和型普通養老保険「かんぽにおまかせ(満期タイプ)」 普通定期保険「新普通定期保険」
受託商品 (定期保険)	エヌエヌ生命保険株式会社 定期保険「クオリティ」、無解約返戻金型定期保険「スマートターム」 定期保険／低解約返戻金型増定期特約II「通増定期 主契約:定期タイプ」 住友生命保険相互会社 低解約返戻金型無配当定期保険「エンプレムYOU プレミアム」 第一生命保険株式会社 長期定期保険(2018)「サクセス」、定期保険(無解約返戻金)(2018)「ジャスト」 増定期保険(2018)「マジスティ」 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 定期保険(無配当)、定期保険(無配当) 低解約返戻金特則付加「長割り定期」 低解約返戻金型増定期定期保険(無配当)、災害保障期間付定期保険(無配当) 定期保険(無配当)無解約返戻金特則付加「スマートあんしん定期」 日本生命保険相互会社 ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」「ジャスタターム」 ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」 ニッセイみらいのカタチ「定期保険」、ニッセイ増定期定期保険 ネオファースト生命保険株式会社 一定期間災害保障重視型定期保険「ネオdeきぎょう」 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 定期保険 無配当、無解約返戻金型定期保険 無配当、増定期定期保険 無配当 明治安田生命保険相互会社 5年ごと利差配当付新定期保険「新定期保険E」、新増定期定期保険 5年ごと配当付3年間災害保障型増定期定期保険(低解約返戻金型)「3年間災害保障型増定期定期保険」
受託商品 (総合福祉団体定期保険)	メットライフ生命保険株式会社 総合福祉団体定期保険、ノンバグループ保険(無配当総合福祉団体定期保険)
受託商品 (がん保険)	アフラック生命保険株式会社 〈がん保険 [低・無解約払戻金2018]〉「生きるためのがん保険Days1」 〈がん保険 [無解約払戻金2018契約者用]〉「生きるためのがん保険Days1プラス」 〈特別がん保険 [無解約払戻金]〉「生きるためのがん保険 寄りそうDays」

(注1) 社名は50音順です。
 (注2) 上記商品に付加できる特約は一部に限定されています。

主な特約一覧 (2022年7月1日現在)

特約の名称	特約の概要
無配当災害特約	不慮の事故でのケガによる死亡や身体障がいにも備える特約
無配当傷害医療特約(R04)	不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当総合医療特約(R04)	病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
引受基準緩和型 無配当総合医療特約(R04)	引受基準を緩和した、病気または不慮の事故でのケガによる所定の入院、手術、放射線治療に備える特約
無配当先進医療特約	病気または不慮の事故でのケガにより先進医療に該当する療養を受けたときに備える特約

(注) 詳細は、「商品別リーフレット」「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

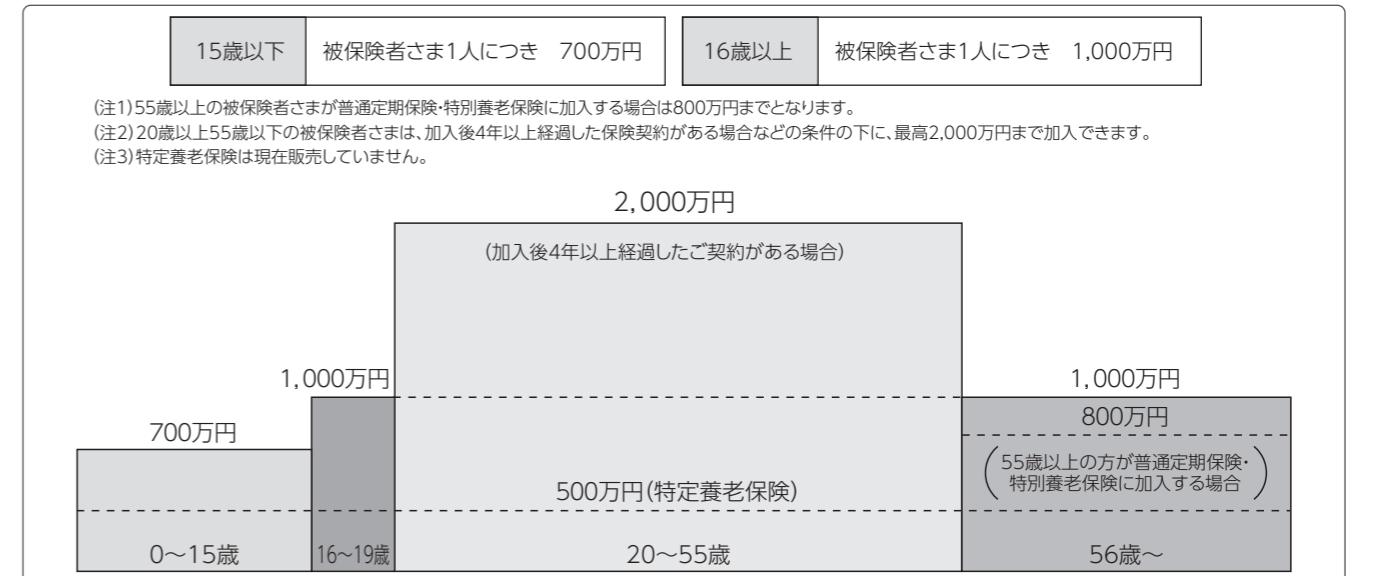
加入限度額について

当社の保険契約については、郵政民営化法第137条等により、被保険者さま1人についてご加入いただける保険金額の限度(加入限度額)が定められています。この加入限度額を超えたお申し込みがあった場合は、そのお申し込みをお断りすることになります。また、ご契約または特約の締結後に加入限度額の超過が判明した場合には、そのご契約または

特約を解除させていただきます。

なお、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した簡易生命保険契約にご加入されている被保険者さまの場合には、当社の生命保険にご加入いただける保険金額は、加入限度額から簡易生命保険契約の保険金額を差し引いた額となります。

保険(基本契約)の加入限度額(下の図中の年齢は満年齢です) (2022年7月1日現在)



(注) 上記の法令で定める加入限度額以外にも、満15歳未満の被保険者さまがご加入いただける保険金額など、被保険者さまの年齢や保険種類によって、ご加入いただける保険金額に一定の制限があります。

年金(基本契約)の加入限度額

・被保険者さま1人につき 初年度基本年金額90万円

長寿支援保険の年金額を含みます。

特約の加入限度額

特約種類	加入限度額	備考
〈災害特約〉 無配当災害特約 〈介護特約〉 〈傷害入院特約〉 〈疾病入院特約〉 〈疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害入院特約〉 〈無配当疾病傷害入院特約〉 〈無配当傷害医療特約〉 〈無配当総合医療特約〉 〈引受基準緩和型無配当総合医療特約〉 無配当傷害医療特約(R04) 無配当総合医療特約(R04) 引受基準緩和型無配当総合医療特約(R04) 無配当先進医療特約	被保険者1人につき 合計 1,000万円	<ul style="list-style-type: none"> ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。 ● 災害特約、無配当災害特約および介護特約とは別枠です。 ● 法令で定める加入限度額以外にも、基本契約の保険の種類等により付加できる特約の保険金額に一定の制限があります。

〈 〉の特約は現在販売していません。

払込保険料総額の加入限度額

・財形積立貯蓄保険および財形住宅貯蓄保険 あわせて550万円

財形商品については、他に、関係法令による払込保険料総額などの制限があります。

重要事項の説明・デメリット情報の提供

お客様のニーズとご意向を把握し、収入・資産状況、加入状況、ライフプラン等を踏まえて、お客様の利益にかなう、ご満足いただける提案を行います。

お客様が商品や制度の内容を知らなかったために不利益を被ることのないよう、保障内容、保険金支払に関する制限事項、告知義務、加入限度額に関する事項など、お客様に特にご確認いただきたい事項をまとめた「保障設計書(契約概要)」「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」など

を書面でお渡しして、お客様の年齢、知識や経験等を踏まえて、十分ご理解いただけるように、丁寧に分かりやすくご説明します。

「保障設計書(契約概要)」および「ご契約に関する注意事項(注意喚起情報)」をご契約前に必ずお読みいただき、「ご契約のしおり・約款」とともに内容をご確認・ご理解のうえ、お申し込みいただいています。

ご契約内容のお知らせ

「ご契約内容のお知らせ」は、ご加入状況やご契約の内容を確認いただき、必要に応じて情報を最新化していただくことで、安心してご契約を継続し、保険金を確実にお受け取りいただくために必要な情報として、年に一度ご契約者さまの誕生日にあわせてお送りしています。

ご加入中の契約の一覧や、ご加入中のご契約の保障内容、保険料の払い込み状況、契約者配当金、契約者貸付の状況、保険金等の振込先口座や保険金受取人・登録ご家族のご指定状況などをご確認いただいています。

利益相反の管理

当社は、保険業法および金融商品取引法などを踏まえ、お客さまとの取引に伴う利益相反によりお客さまの利益を不当に害することのないよう「利益相反管理規程」を定め、法令および当社規程等を遵守し、適切に業務を管理・遂行しています。

また、日本郵政グループにおいても、「日本郵政グループにおける利益相反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体でお客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反取引を管理しています。

日本郵政グループにおける利益相反管理方針

https://www.jp-life.japanpost.jp/policy/pcy_cfl_index.html

保険契約者等の保護の取り組み

● 当社における取り組み

当社では、保険金のお支払いなどに関する苦情について、お客さま相談室などにおいて、その解決に向けて対応させていただいています。お客さま相談室などの説明ではどうしてもご納得いただかず、第三者的な立場での審査をご希望されるなど、お客さま相談対応のなかでその解決を図ることが困難となった場合(紛争が生じた場合)は、ご契約者さまなどからの審査の請求に基づき、社外の弁護士などにより構成される「査定審査会」において、中立かつ公平な審査を行うことによ

り、ご契約者さまなどの正当な利益の保護に資するとともに、会社の査定等業務の適正な執行の維持を図ることとしています。

また、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されており、当社においても、利用者保護のより一層の充実を図る観点から、従来の「査定審査会」の機能強化を図っています。

査定審査会の概要

● 審査の対象

保険金のお支払いなど、生命保険に関する事項に係る紛争について審査を行います。

● 審査手続の流れ

ご契約者さまなどから提出していただいた審査請求書と、当社で取りまとめた答弁資料(当該紛争についての当社の対応方針および関係資料を整理したもの)に基づき審査を行い(書面審査)、審査結果を決定した場合は、審査結果決定書を送付します。

審査結果決定書には、ご契約者さまなどの請求を認めることができない場合はその旨およびその理由が、審査会が必要と認めた場合は和解案を提示してその受諾を勧告する旨およびその理由が、それぞれ記載されます。

当社は、審査結果を尊重する(和解案の受諾を含む。)ものとしています。

● 委員の構成

社外の弁護士、医師および消費者問題に見識のある者から構成されています。

● 生命保険業界における取り組み

前記のとおり、2010年10月1日から、利用者保護の充実を図るため、生命保険業界などの金融分野において、裁判外での紛争解決手続(金融ADR制度)が実施されたことを受け、生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、生

命保険の裁判外紛争解決手続を行う指定紛争解決機関として金融庁から指定され、当社においても、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しました。

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」について

一般社団法人生命保険協会「生命保険相談所」では、来所・電話・文書(電子メール・FAXは不可)により、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています(全国各地に「連絡所」も設置されています。)

【生命保険相談所】 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階(生命保険協会内)

なお、生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1カ月を経過しても、ご契約者さまなどと生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に「裁定審査会」を設け、ご契約者さまなどの正当な利益の保護を図っています。

(注) 2007年9月30日以前にご契約いただいた簡易生命保険契約については、「生命保険相談所(裁定審査会)」でお取り扱いできるものとできないものがあります。
例) お取り扱いできるもの 2007年10月1日以降の当社の対応について損害賠償を求める場合
お取り扱いできないもの 保険金のお支払い、契約の取消しなどの契約措置を求める場合

生命保険契約者保護機構

民営化後の当社の生命保険契約は、民営化前の簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はありません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

● 生命保険契約者保護機構とは

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」といいます。)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約のお引き受け、補償対象保険金のお支払いに係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

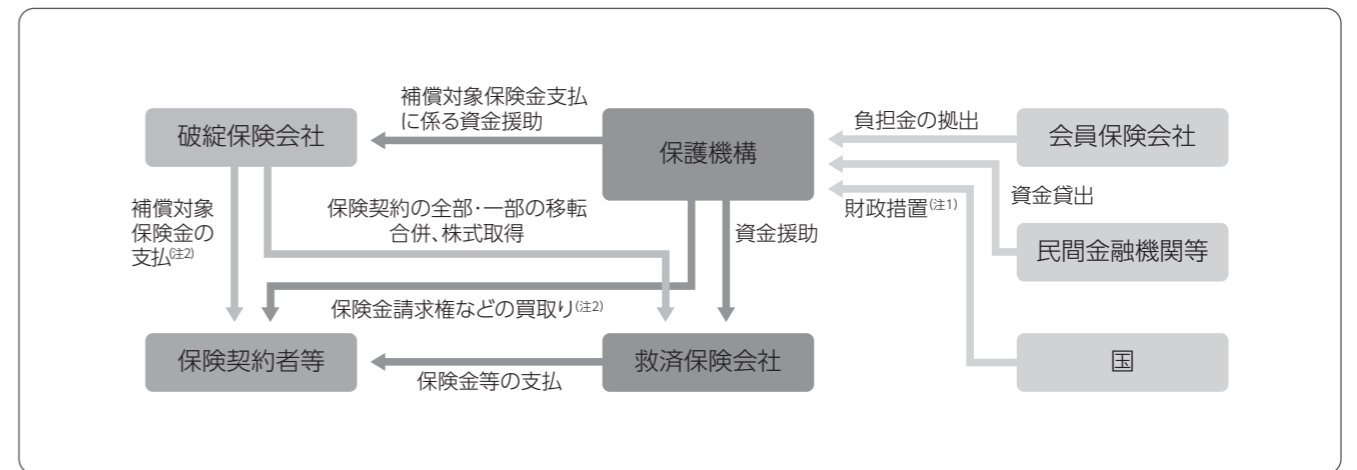
保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。^(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。併せて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常の解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

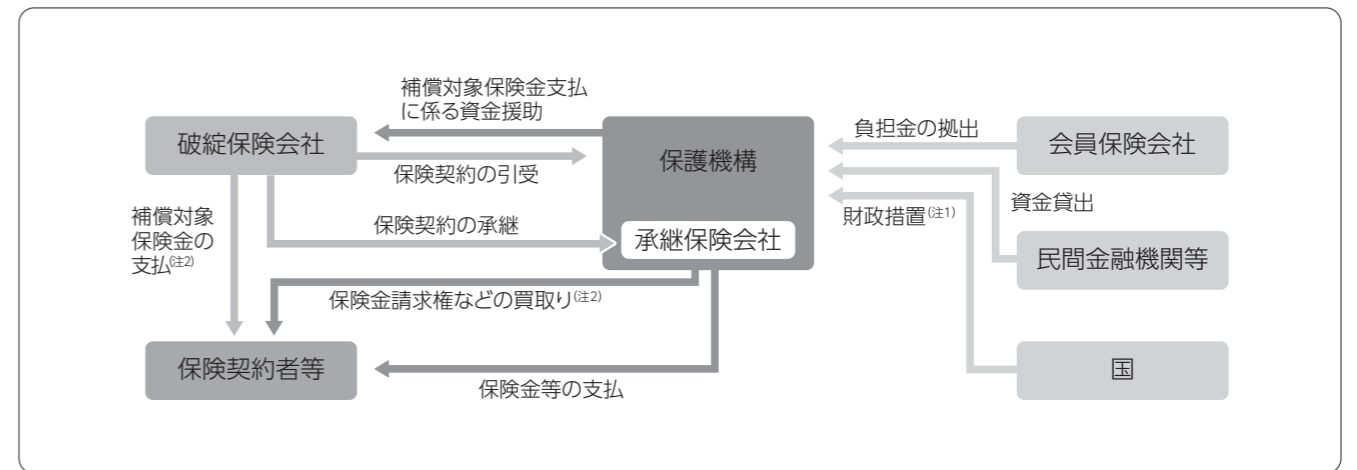
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続のなかで確定することとなります。)
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

● 仕組みの概略図

救済保険会社が現れた場合



救済保険会社が現れない場合



(注1) 上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります。)

※ 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容はすべて現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

【参考】簡易生命保険契約の政府保証について

民営化前にご加入いただいた簡易生命保険契約は、管理業務が郵政管理・支援機構に引き継がれ、その簡易生命保険契約が消滅するまで管理されます。保険金等のお支払いについての政府保証も、その契約が消滅するまで継続します。

当社の生命保険契約は、簡易生命保険契約とは異なり、保険金等のお支払いについての政府保証はございません。他の生命保険会社と同様、保険契約者保護制度が適用されます。

【高予定利率契約の補償率】 = 90% - {(過去5年間に於ける各年の予定利率 - 基準利率)の総和 ÷ 2}

(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率は3%です(当社または保護機構のWebサイトで確認いただけます。)

(注2) ひとつの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断することになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

Web サイトアドレス <https://www.seihohogo.jp/>

リスク区分別の管理

当社では、リスク区分ごとにリスク管理担当を定め、リスク管理を行っています。リスク管理統括部はこれを総括し、リスク管理担当からの報告を踏まえ、そのリスク管理状況などを把握し、分析・管理を行い、定期的にリスク管理委員会に報告を行っています。

リスク区分別の管理の内容は、次のとおりです。

保険引受リスク

生命保険契約は、お客さまが抱える死亡、病気、ケガなどのリスクを長期間にわたり保障する契約です。このため、保険引受時に今後、どのようなリスクの発生が予想されるのか、的確に把握・分析し、適切に保険料に反映させる必要があります。

このような観点から、当社では、保険料率の設定の検証および保険事故発生状況の把握・分析などを行っています。

保険引受リスク管理担当である主計部企画室においては、保険引受リスク量の計測、販売商品の商品別収益性評

価および医学上の引受基準の適正性の検証などを行うことにより、適切に保険引受リスクを管理しています。

また、当社では、保険引受リスクの管理上必要な場合に、再保険会社の財務内容などについて十分な検討を行ったうえで出再を行っています。一方、再保険を引き受ける際には、必要な情報を入手し、収益性やリスクの特性などを踏まえ、保険引受リスクが経営に支障ない範囲内であるかを検証したうえで、引き受けを行っています。

資産運用リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室および総務部においては、業務を執行する本社各部との相互牽制のもと、資産運用リスクをモニタリングし、適切な管理を行っています。加えて、リスク管理統括部運用リスク管理室が、資産運用リスクの総合的な管理を実施し、総務部と連携を図りつつ、適切に資産運用リスクを管理しています。また、進化・高度化する運用資産のリスク特性に応じた適切なリスク管理態勢の整備を図っています。

し、確実に資金管理を行っています。

資金繰りリスク管理担当である資金会計部においては、資金繰り状況の逼迫度に応じた区分を定義し、それぞれの区分ごとにリスク管理基準を設け、管理・検証することにより適切に資金繰りリスクを管理しています。また、大量解約の発生を想定した資金繰りリスクに係るストレステストを実施し、資金繰り対応の改善を図っています。

資産運用リスク

生命保険契約に基づき、お客さまからお預かりした資金は、将来の保険金等のお支払いに備え、大切に運用する必要があります。

このような観点から、当社では、健全な経営を維持し、お客さまに安心して当社をご利用いただけるよう、長期・固定金利という負債特性に応じ、公社債、貸付などの円金利資産への投融資により、安定的な運用を行うことを基本とし、市場制約や健全性に配慮しつつ資産運用の深化・高度化を進めることにより、収益性の向上を目指しています。

資金繰りリスク

生命保険事業を運営するためには、保険金等のお支払いをはじめ、資金の運用を行うなど、お客さまや取引先との資金の受け払いが必要となりますが、受け払いの際、資金決済に支障が生じれば、関係者の方々にご迷惑をおかけするばかりでなく、会社運営そのものが行えなくなる事態につながることもとなります。

このような観点から、当社では、資金繰りに支障をきたすことがないよう、日々の保険料・保険金等の入出金情報を把握

市場流動性リスク

お客さまからお預かりした資金によって投資を行った資産を売却する場合がありますが、この際に市場の混乱などにより市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

このような観点から、当社では、流動性の高い資産を中心

オペレーショナルリスク

当社では、役員・社員などが、お客さまへのご迷惑や会社損失などにつながるオペレーショナルリスクの未然防止と顕在化時の適切な対応に努めています。オペレーショナルリスクの細目のリスク区分ごとに、リスク管理担当を定めて、会社全体のオペレーショナルリスクの所在・規模・性質を特定、評

1) 事務リスク

事務の取扱上の事故などが発生するとお客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、当社では、本社、支店などの各組織において、過去に起きた事務事故および今後起こり得る可能性のある事務事故などを自律的に把握・管理し、迅速かつ正確に

2) システムリスク

事務の取り扱いの広範な部分を情報システムに依存している現状においては、システムダウンなどの大きな障害が発生した場合やシステム開発が遅延した場合などには、お客さまに多大なご迷惑をおかけするとともに、当社への信用を失うことにもなります。このため、システムリスク管理担当であるIT管理部においては、情報システムを所管する部署によるリスク管理が適切に実施されているかを検証、統制することにより、システムリスクの軽減を図っています。

3) その他オペレーショナルリスク

その他オペレーショナルリスクの細目のリスク区分として、法務リスク、人的リスク、風評リスク、有形資産リスク、外部委託リスク、コンプライアンス・リスクを設け、各リスク区分のリス

とした運用を行っています。

市場流動性リスク管理担当であるリスク管理統括部運用リスク管理室においては、流動性の低い有価証券などの保有を制限する管理基準を設けるなど、管理・検証することにより、適切に市場流動性リスクを管理しています。

価し、重要度に応じた管理を行い、オペレーショナルリスクの顕在化を抑制するとともに、顕在化時の損失の最小化を図っています。また、リスク管理統括部では、各リスク管理担当と連携を図りつつ、オペレーショナルリスクの総合的な管理を行っています。

事務処理できるよう規程・基準などを策定・整備するとともに、社員に対する指導・教育を行っています。

事務リスク管理担当である事務企画部においては、各組織によるリスク管理が適切に実施されているかを評価・検証し、事務リスクの抑制・極小化に取り組んでいます。

なお、重大な障害が発生した場合の対応として、マニュアルの策定などにより、迅速な対応を行うことができる態勢を整備するとともに、当社のメインシステムであるかんぽ総合情報システムについて、メインコンピュータセンターのシステムダウンなどに対応するために、バックアップセンターを設置しています。また、万一、システム障害などが発生した場合には、お客さまへの影響を調査し、原因分析などを行い、適切な対応策を実施することにより、再発防止に努めています。

ク管理担当を定めて、リスク管理に係る諸活動や態勢の充実に向けた取り組みを行っています。



業績データ

1 財産の状況	98
2 直近事業年度における事業の概況	121
3 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	121
4 業務の状況を示す指標等	122
5 特別勘定に関する指標等	169
6 保険会社及びその子会社等の状況	170

(注1) 個別に注記している場合を除き、数値(%、%を除く)は、単位未満切り捨てとしています。
 (注2) 「-」は該当がないことを、「0」は単位未満であることを示しています。

1 財産の状況	98	4-1 主要な業務の状況を示す指標等	122	(7) 契約者配当準備金明細表	141	4-5 有価証券等の時価情報（一般勘定）	164
1-1 貸借対照表	98	(1) 保有契約高及び新契約高	122	(8) 引当金明細表	141	(1) 有価証券の時価情報	164
1-2 損益計算書	100	(2) 年換算保険料	122	(9) 特定海外債権引当勘定の状況	141	(2) 金銭の信託の時価情報	165
1-3 株主資本等変動計算書	101	(3) 商品別新契約高	123	(10) 資本金等明細表	142	(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	168
1-4 保険業法に基づく債権の状況	111	(4) 商品別保有契約高	124	(11) 保険料明細表	142	5 特別勘定に関する指標等	169
1-5 元本補填契約のある信託に係る 貸出金の状況	111	(5) 保障機能別保有契約高	125	(12) 保険金明細表	143	6 保険会社及びその子会社等の状況	170
1-6 保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	112	(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約高	126	(13) 年金明細表	144	6-1 保険会社及びその子会社等の概況	170
1-7 実質純資産額	112	(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別 保有契約年換算保険料	127	(14) 給付金明細表	144	(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	170
1-8 有価証券等の時価情報（会社計）	113	(8) 契約者配当の状況	128	(15) 解約返戻金明細表	145	(2) 子会社等に関する事項	170
(1) 有価証券の時価情報	113	(9) エンベディッド・バリュー（EV）	132	(16) 減価償却費明細表	146	6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務	170
(2) 金銭の信託の時価情報	115	4-2 保険契約に関する指標等	135	(17) 事業費明細表	146	(1) 直近事業年度における事業の概況	170
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	116	(1) 保有契約及び新契約増加率（件数、金額）	135	(18) 税金明細表	147	(2) 主要な業務の状況を示す指標	170
1-9 経常利益等の明細（基礎利益）	119	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 （個人保険）	136	(19) リース取引	147	6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況	171
1-10 会社法に基づく会計監査人の監査	120	(3) 新契約率（対年度始）	136	(20) 借入金等残存期間別残高	147	(1) 連結貸借対照表	171
1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	120	(4) 解約失効率（対年度始）	136	4-4 資産運用に関する指標等（一般勘定）	148	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	172
1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他保険会社の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	120	(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	136	(1) ポートフォリオの推移	148	(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	173
2 直近事業年度における事業の概況	121	(6) 死亡率（個人保険基本契約）	136	(2) 運用利回り	149	(4) 連結株主資本等変動計算書	174
3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	121	(7) 特約発生率（個人保険）	137	(3) 主要資産の平均残高	149	6-4 保険業法に基づく債権の状況（連結）	194
4 業務の状況を示す指標等	122	(8) 事業費率（対収入保険料）	137	(4) 資産運用収益明細表	150	6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金 等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マー ジン比率）	195
		(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の数	137	(5) 資産運用費用明細表	150	6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充 実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	196
		(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料 の額が大きい上位5社に対する支払再保険料 の割合	137	(6) 利息及び配当金等収入明細表	151	6-7 セグメント情報	196
		(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保 険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料 の割合	138	(7) 有価証券売却益明細表	151	6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出	196
		(12) 未だ収受していない再保険金の額	138	(8) 有価証券売却損明細表	151	6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	196
		(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	138	(9) 有価証券評価損明細表	151	6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって 事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じ させるような事象又は状況その他子会社等の経営に 重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その 旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及 び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改 善するための対応策の具体的内容	196
		4-3 経理に関する指標等	138	(10) 商品有価証券明細表	152		
		(1) 支払備金明細表	138	(11) 商品有価証券売買高	152		
		(2) 責任準備金明細表	139	(12) 有価証券明細表	152		
		(3) 責任準備金残高の内訳	139	(13) 有価証券残存期間別残高	153		
		(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立 方式、積立率、残高（契約年度別）	139	(14) 保有公社債の期末残高利回り	154		
		(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等 の額を最低保証している保険契約に係る一般勘 定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の 基礎となる係数	140	(15) 地方債地域別内訳	154		
		(6) 保険業法第121条第1項第1号の確認（第三 分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥 当性	140	(16) 業種別株式保有明細表	155		
				(17) 貸付金明細表	156		
				(18) 貸付金残存期間別残高	156		
				(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	157		
				(20) 貸付金業種別内訳	158		
				(21) 貸付金使途別内訳	159		
				(22) 貸付金地域別内訳	159		
				(23) 貸付金担保別内訳	159		
				(24) 有形固定資産明細表	160		
				(25) 固定資産等処分益明細表	160		
				(26) 固定資産等処分損明細表	161		
				(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	161		
				(28) 海外投融資の状況	161		
				(29) 海外投融資利回り	163		
				(30) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	163		
				(31) 各種ローン金利	163		
				(32) その他の資産明細表	163		

1 財産の状況

1-1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,329,749	1,265,070
現金	662	766
預貯金	1,329,087	1,264,304
コールローン	130,000	40,000
買現先勘定	—	2,120,137
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—
買入金銭債権	276,772	39,543
金銭の信託	4,189,294	4,521,912
有価証券	55,274,594	53,418,564
国債	37,345,671	37,408,974
地方債	5,593,508	4,472,466
社債	5,325,276	4,866,504
株式	404,577	425,553
外国証券	4,632,376	4,332,519
その他の証券	1,973,184	1,912,544
貸付金	4,964,087	4,251,956
保険約款貸付	161,419	140,980
一般貸付	996,127	965,872
機構貸付	3,806,540	3,145,103
有形固定資産	104,977	94,165
土地	47,828	43,112
建物	40,299	37,027
リース資産	1,839	2,518
建設仮勘定	579	432
その他の有形固定資産	14,429	11,074
無形固定資産	118,748	98,291
ソフトウェア	118,734	98,276
その他の無形固定資産	14	14
代理店貸	53,250	47,287
再保険貸	3,938	3,914
その他資産	239,407	269,025
未収金	67,545	70,950
前払費用	2,473	3,011
未収収益	144,746	141,542
預託金	7,863	7,901
先物取引差入証拠金	1,105	3,674
金融派生商品	752	68
金融商品等差入担保金	11,286	36,850
仮払金	1,771	2,473
その他の資産	1,863	2,552
繰延税金資産	904,333	1,005,357
貸倒引当金	△ 384	△ 379
資産の部合計	70,173,857	67,174,848

(単位：百万円)

科 目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	61,159,597	58,196,072
支払備金	419,021	402,608
責任準備金	59,397,720	56,533,454
契約者配当準備金	1,342,855	1,260,009
再保険借	6,394	6,256
社債	300,000	300,000
その他負債	4,891,788	5,210,469
売現先勘定	—	2,570,899
債券貸借取引受入担保金	4,587,469	2,236,696
未払法人税等	42,915	39,068
未払金	20,468	38,447
未払費用	28,488	32,026
預り金	2,520	2,295
機構預り金	41,143	39,991
預り保証金	73	73
金融派生商品	157,418	239,517
リース債務	1,950	2,734
資産除去債務	5	—
仮受金	2,491	2,732
その他の負債	6,842	5,987
保険金等支払引当金	2,851	—
退職給付引当金	69,659	70,470
役員株式給付引当金	110	230
価格変動準備金	904,816	972,606
負債の部合計	67,335,219	64,756,105
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
資本準備金	405,044	405,044
利益剰余金	902,034	640,289
利益準備金	64,761	76,909
その他利益剰余金	837,272	563,379
不動産圧縮積立金	5,286	5,026
繰越利益剰余金	831,986	558,353
自己株式	△ 397	△ 355
株主資本合計	1,806,680	1,544,978
その他有価証券評価差額金	1,031,384	873,764
繰延ヘッジ損益	573	—
評価・換算差額等合計	1,031,957	873,764
純資産の部合計	2,838,638	2,418,743
負債及び純資産の部合計	70,173,857	67,174,848

1-2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	経常収益	6,786,210
保険料等収入	2,697,936	2,418,979
保険料	2,682,067	2,403,387
再保険収入	15,868	15,591
資産運用収益	1,121,668	1,149,145
利息及び配当金等収入	1,004,635	985,879
預貯金利息	29	30
有価証券利息・配当金	898,429	894,502
貸付金利息	13,314	14,312
機構貸付金利息	86,934	72,874
その他利息配当金	5,926	4,160
金銭の信託運用益	87,593	114,553
有価証券売却益	20,422	26,942
有価証券償還益	1,170	779
為替差益	7,759	20,879
貸倒引当金戻入額	0	3
その他運用収益	86	107
その他経常収益	2,966,604	2,886,068
支払備金戻入額	42,203	16,412
責任準備金戻入額	2,895,445	2,864,265
保険金等支払引当金戻入額	26,870	2,851
その他の経常収益	2,084	2,538
経常費用	6,441,187	6,098,430
保険金等支払金	5,866,091	5,549,315
保険金	4,681,106	4,477,034
年金	359,821	317,508
給付金	120,324	137,982
解約返戻金	480,477	483,773
その他返戻金	201,420	110,798
再保険料	22,940	22,217
責任準備金等繰入額	8	9
契約者配当金積立利息繰入額	8	9
資産運用費用	70,863	69,768
支払利息	2,311	2,351
有価証券売却損	32,789	51,108
有価証券償還損	10,950	6,046
金融派生商品費用	21,604	7,398
その他運用費用	3,207	2,863
事業費	402,065	384,598
その他経常費用	102,158	94,738
税金	38,402	36,603
減価償却費	61,214	56,421
退職給付引当金繰入額	716	690
その他の経常費用	1,825	1,023
経常利益	345,022	355,762
特別利益	—	5,696
固定資産等処分益	—	5,696
特別損失	46,732	68,108
固定資産等処分損	255	318
価格変動準備金繰入額	46,477	67,789
契約者配当準備金繰入額	65,465	73,113
税引前当期純利益	232,824	220,236
法人税及び住民税	91,510	101,617
法人税等調整額	△ 24,272	△ 39,266
法人税等合計	67,238	62,351
当期純利益	165,586	157,885

1-3 株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		不動産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	—	405,044	60,485	5,545	691,794	757,826
当期変動額								
剰余金の配当					4,275		△ 25,654	△ 21,378
当期純利益							165,586	165,586
自己株式の取得								
自己株式の処分								
不動産圧縮積立金の 取崩						△ 259	259	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,275	△ 259	140,191	144,207
当期末残高	500,000	405,044	—	405,044	64,761	5,286	831,986	902,034

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 422	1,662,447	264,009	16	264,026	1,926,474
当期変動額						
剰余金の配当		△ 21,378				△ 21,378
当期純利益		165,586				165,586
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
自己株式の処分	25	25				25
不動産圧縮積立金の 取崩			—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			767,374	556	767,931	767,931
当期変動額合計	25	144,233	767,374	556	767,931	912,164
当期末残高	△ 397	1,806,680	1,031,384	573	1,031,957	2,838,638

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	405,044	-	405,044	64,761	5,286	831,986	902,034
当期変動額								
剰余金の配当					12,148		△ 72,890	△ 60,742
当期純利益							157,885	157,885
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△ 358,887	△ 358,887				
不動産圧縮積立金の取崩						△ 259	259	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			358,887	358,887			△ 358,887	△ 358,887
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	12,148	△ 259	△ 273,633	△ 261,744
当期末残高	500,000	405,044	-	405,044	76,909	5,026	558,353	640,289

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 397	1,806,680	1,031,384	573	1,031,957	2,838,638
当期変動額						
剰余金の配当		△ 60,742				△ 60,742
当期純利益		157,885				157,885
自己株式の取得	△ 358,882	△ 358,882				△ 358,882
自己株式の処分	37	37				37
自己株式の消却	358,887	-				-
不動産圧縮積立金の取崩						
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 157,619	△ 573	△ 158,193	△ 158,193
当期変動額合計	42	△ 261,701	△ 157,619	△ 573	△ 158,193	△ 419,894
当期末残高	△ 355	1,544,978	873,764	-	873,764	2,418,743

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(貸借対照表の注記)

2020年度	2021年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。) 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 期末日の市場価格等(株式については期末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び同条第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう。) 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年～60年</p> <p>(ii) その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

2020年度	2021年度
<p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、96百万円であります。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用（有利差異）1,273百万円が発生しております。</p> <p>④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>なお、破綻先（破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。）及び実質破綻先（実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。）に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、37百万円であります。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約解除措置等により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>(i) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>(ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>④ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>(7) ヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日。以下「金融商品会計基準」という。）に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>

2020年度	2021年度
<p>(8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、当事業年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、245,841百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>2. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>3. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は9,382,446百万円、時価は10,158,590百万円です。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（残存年数30年以内の保険契約） ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）</p>	<p>(8) 責任準備金の積立方法 事業年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、事業年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>(9) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。</p> <p>2. 会計方針の変更 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、事業年度末日以前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当事業年度より、事業年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引について、連結財務諸表の「注記事項（連結貸借対照表の注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p> <p>4. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は8,604,735百万円、時価は9,106,029百万円です。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採っております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。</p> <p>① 簡易生命保険契約商品区分（すべての保険契約） ② かんぽ生命保険契約（一般）商品区分（すべての保険契約）</p>

2020年度	2021年度																								
<p>③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当事業年度より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。</p>	<p>③ かんぽ生命保険契約（一時払年金）商品区分（一部の保険種類を除く。）</p> <p>なお、簡易生命保険契約商品を対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当事業年度より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。</p>																								
<p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は5,249,528百万円です。</p>	<p>5. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は3,172,477百万円です。</p>																								
<p>5. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>6. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものではありません。</p> <p>なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>																								
<p>6. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は24,863百万円です。</p>	<p>7. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は25,367百万円です。</p>																								
<p>7. 有形固定資産の減価償却累計額は53,323百万円です。</p>	<p>8. 有形固定資産の減価償却累計額は55,533百万円です。</p>																								
<p>8. 関係会社に対する金銭債権の総額は245百万円、金銭債務の総額は13,948百万円です。</p>	<p>9. 関係会社に対する金銭債権の総額は263百万円、金銭債務の総額は14,882百万円です。</p>																								
<p>9. 繰延税金資産の総額は1,349,644百万円、繰延税金負債の総額は431,949百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,361百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、責任準備金1,011,450百万円、価格変動準備金223,044百万円、支払備金38,126百万円、退職給付引当金19,506百万円及びその他有価証券評価差額金27,983百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金422,761百万円です。</p> <p>責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果有しております。</p>	<p>10. 繰延税金資産の総額は1,438,585百万円、繰延税金負債の総額は419,106百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,120百万円です。</p> <p>繰延税金資産の発生の主原因別内訳は、責任準備金1,026,908百万円、価格変動準備金248,305百万円、支払備金38,057百万円、退職給付引当金19,733百万円及びその他有価証券評価差額金74,964百万円です。</p> <p>繰延税金負債の発生の主原因別内訳は、その他有価証券評価差額金408,207百万円です。</p> <p>責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果有しております。</p>																								
<p>10. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td> <td>1,437,535百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>159,817百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>65,465百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>1,342,855百万円</td> </tr> </table>	当事業年度期首現在高	1,437,535百万円	当事業年度契約者配当金支払額	159,817百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	336百万円	契約者配当準備金繰入額	65,465百万円	当事業年度末現在高	1,342,855百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>当事業年度期首現在高</td> <td>1,342,855百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>155,691百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>73,113百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末現在高</td> <td>1,260,009百万円</td> </tr> </table>	当事業年度期首現在高	1,342,855百万円	当事業年度契約者配当金支払額	155,691百万円	利息による増加等	9百万円	年金買増しによる減少	278百万円	契約者配当準備金繰入額	73,113百万円	当事業年度末現在高	1,260,009百万円
当事業年度期首現在高	1,437,535百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	159,817百万円																								
利息による増加等	8百万円																								
年金買増しによる減少	336百万円																								
契約者配当準備金繰入額	65,465百万円																								
当事業年度末現在高	1,342,855百万円																								
当事業年度期首現在高	1,342,855百万円																								
当事業年度契約者配当金支払額	155,691百万円																								
利息による増加等	9百万円																								
年金買増しによる減少	278百万円																								
契約者配当準備金繰入額	73,113百万円																								
当事業年度末現在高	1,260,009百万円																								
<p>11. 関係会社の株式等の金額は18,846百万円です。</p>	<p>12. 関係会社の株式等の金額は24,088百万円です。</p>																								

2020年度	2021年度																										
<p>12. 担保に供している資産は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,965,725百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりです。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,587,469百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>438,177百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>11,286百万円</td> </tr> </table>	有価証券	3,965,725百万円	担保付き債務は、次のとおりです。		債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円	有価証券	438,177百万円	先物取引差入証拠金	1,105百万円	金融商品等差入担保金	11,286百万円	<p>13. 担保に供している資産は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,253,107百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりです。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>2,570,899百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,236,696百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>498,437百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>3,674百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>36,850百万円</td> </tr> </table>	有価証券	4,253,107百万円	担保付き債務は、次のとおりです。		売現先勘定	2,570,899百万円	債券貸借取引受入担保金	2,236,696百万円	有価証券	498,437百万円	先物取引差入証拠金	3,674百万円	金融商品等差入担保金	36,850百万円
有価証券	3,965,725百万円																										
担保付き債務は、次のとおりです。																											
債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円																										
有価証券	438,177百万円																										
先物取引差入証拠金	1,105百万円																										
金融商品等差入担保金	11,286百万円																										
有価証券	4,253,107百万円																										
担保付き債務は、次のとおりです。																											
売現先勘定	2,570,899百万円																										
債券貸借取引受入担保金	2,236,696百万円																										
有価証券	498,437百万円																										
先物取引差入証拠金	3,674百万円																										
金融商品等差入担保金	36,850百万円																										
<p>13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は418百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は935百万円です。</p>	<p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は525百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は907百万円です。</p>																										
<p>14. 1株当たり純資産額は5,047円07銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において156,200株であります。</p>	<p>15. 1株当たり純資産額は6,053円79銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度末において140,300株であります。</p>																										
<p>15. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,909,293百万円です。</p>	<p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は601,181百万円です。</p>																										
<p>16. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	<p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>																										
<p>17. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は、抛出した事業年度の事業費として処理しております。</p>	<p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は33,449百万円です。</p> <p>なお、当該負担金は、抛出した事業年度の事業費として処理しております。</p>																										
<p>18. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額31,408,726百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,129,662百万円、価格変動準備金655,111百万円を積み立てております。</p>	<p>19. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額29,331,229百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,203,243百万円、価格変動準備金695,157百万円を積み立てております。</p>																										
<p>19. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>	<p>20. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>																										
<p>20. お客さまの信頼回復に向けた取組</p> <p>当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。</p>																											

2020年度	2021年度																
<p>当事業年度において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額21,589百万円を前事業年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額5,280百万円を戻し入れております。その結果、当事業年度末における保険金等支払引当金は2,851百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、損益計算書上、保険金等支払引当金戻入額として計上しております。</p> <p>21. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 (自己株式の取得) 当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2021年5月17日に取得を終了いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議事項</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由 当社は、資本効率の向上、株主還元強化と共に、日本郵政株式会社が保有する当社株式の議決権比率が2分の1以下となることで、郵政民営化の進展と同業他社にはない郵政民営化法に定める法令上の制約の緩和につながることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>② 取得に係る事項の内容</p> <p>(i) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (ii) 取得し得る株式の総数 162,906,300株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合29.0%) (iii) 株式の取得価額の総額 439,847,010,000円 (上限) (iv) 取得日 2021年5月17日 (v) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け (vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</p> <p>(2) 自己株式取得の実施内容</p> <p>① 取得対象株式の種類 当社普通株式 ② 取得した株式の総数 162,906,300株 ③ 株式の取得価額の総額 358,882,578,900円 ④ 取得日 2021年5月17日 ⑤ 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け</p>	<p>支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は17,480百万円です。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,857百万円、株式8,005百万円、外国証券11,079百万円です。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券13,317百万円、株式3,071百万円、外国証券24,243百万円、その他の証券10,475百万円です。</p> <p>5. 金銭の信託運用益には、評価損が8,168百万円含まれております。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価損が239,449百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は106百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は27百万円です。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は374円72銭です。 なお、当社は、株式給付信託 (BBT) を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において143,901株です。</p> <p>9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が286,840百万円含まれております。</p> <p>10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,717,586百万円含まれております。</p> <p>11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ54,849百万円を繰り入れております。</p> <p>12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 64.48%</td> <td>グループ運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払 (※1)</td> <td>2,739</td> <td>未払金</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (※1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。 (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 64.48%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※1)	2,739	未払金	251
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 64.48%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※1)	2,739	未払金	251										

(損益計算書の注記)

2020年度	2021年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金 (再保険料を除く。) は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、事業年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金 (再保険料を除く。) は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、事業年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるもののうち保険金等の</p>

2020年度	2021年度																																
<p>支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」 (企業会計基準第24号 2020年3月31日) を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用したことにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続として、「(1) 保険料の計上基準」及び「(2) 保険金等支払金の計上基準」を記載しております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は15,061百万円です。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券4,876百万円、株式14,692百万円、外国証券853百万円です。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,063百万円、株式13,895百万円、外国証券4,326百万円、その他の証券13,504百万円です。</p> <p>5. 金銭の信託運用益には、評価損が13,285百万円含まれております。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価損が156,665百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は54百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は32百万円です。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は294円41銭です。 なお、当社は、株式給付信託 (BBT) を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において159,503株です。</p> <p>9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が364,196百万円含まれております。</p> <p>10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,940,643百万円含まれております。</p> <p>11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,710百万円を繰り入れております。</p> <p>12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 64.48%</td> <td>グループ運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払 (※1)</td> <td>2,739</td> <td>未払金</td> <td>251</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (※1) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。 (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 64.48%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※1)	2,739	未払金	251	<p>支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p> <p>2. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は17,480百万円です。</p> <p>3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券7,857百万円、株式8,005百万円、外国証券11,079百万円です。</p> <p>4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券13,317百万円、株式3,071百万円、外国証券24,243百万円、その他の証券10,475百万円です。</p> <p>5. 金銭の信託運用益には、評価損が8,168百万円含まれております。</p> <p>6. 金融派生商品費用には、評価損が239,449百万円含まれております。</p> <p>7. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は106百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は27百万円です。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は374円72銭です。 なお、当社は、株式給付信託 (BBT) を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度において143,901株です。</p> <p>9. 保険料には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が286,840百万円含まれております。</p> <p>10. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が2,717,586百万円含まれております。</p> <p>11. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ54,849百万円を繰り入れております。</p> <p>12. 関連当事者との取引に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 親会社及び主要株主 (会社等に限る。) 等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有) 割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>日本郵政株式会社</td> <td>被所有 49.90%</td> <td>グループ運営 役員の兼任</td> <td>ブランド価値使用料の支払 (※)</td> <td>2,504</td> <td>未払金</td> <td>229</td> </tr> </tbody> </table> <p>取引条件及び取引条件の決定方針等 (※) 当社が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当社の業績に反映されるとの考え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度末時点の保有保険契約高に対して、一定の料率を掛けて算出しております。</p>	種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	日本郵政株式会社	被所有 49.90%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,504	未払金	229
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 64.48%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※1)	2,739	未払金	251																										
種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																										
親会社	日本郵政株式会社	被所有 49.90%	グループ運営 役員の兼任	ブランド価値使用料の支払 (※)	2,504	未払金	229																										

2020年度								2021年度							
(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等								(2) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等							
種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(※1)	198,126	代理店債	8,369	親会社の子会社	日本郵便株式会社	なし	保険業務代理店 役員の兼任	代理店業務に係る委託手数料の支払(※1)	178,630	代理店債	4,295
取引条件及び取引条件の決定方針等 (※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。 (※2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。 (※3) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は56,063百万円であります。								取引条件及び取引条件の決定方針等 (※1) 各契約の保険金額及び保険料額に、保険種類ごとに設定した手数料率を乗じて算定した募集手数料、保険料の収納や保険金の支払事務など、委託業務ごとに設定した業務単価に、業務量を乗じて算定した維持集金手数料等を支払っております。 (※2) 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用は、日本郵便株式会社が負担すべき額を除き、当社及び株式会社ゆうちょ銀行からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなっております。なお、当事業年度に当社が郵政管理・支援機構に支払った拠出金の額は54,005百万円であります。							

(株主資本等変動計算書の注記)

2020年度					2021年度				
自己株式の種類及び株式数に関する事項					自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位：千株)					(単位：千株)				
	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式					自己株式				
普通株式	178	0	10	167	普通株式	167	162,906	162,922	151
(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。					(※1) 普通株式の自己株式の当事業年度期首及び当事業年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ156千株、140千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加162,906千株は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。 (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少162,922千株は、2021年7月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少162,906千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少15千株であります。				

1-4 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,630,495	7,330,258
合計	7,630,495	7,330,258

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。
 (注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。
 (注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。
 (注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

1-5 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

1-6 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,229,928	5,878,221
資本金等	1,763,923	1,526,993
価格変動準備金	904,816	972,606
危険準備金	1,611,343	1,690,994
一般貸倒引当金	36	32
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,283,545	1,086,306
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,203	1,809
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	364,059	299,478
負債性資本調達手段等	300,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	1,114,326	1,127,788
保険リスク相当額 R ₁	130,961	125,154
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	49,371	44,708
予定利率リスク相当額 R ₂	131,404	125,089
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	942,799	964,350
経営管理リスク相当額 R ₄	25,090	25,186
ソルベンシー・マージン比率 (A) ————— ×100 (1/2)×(B)	1,118.1%	1,042.4%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

1-7 実質純資産額

(単位:百万円、%)

	2020年度末	2021年度末
実質純資産額	12,077,534	10,235,434
(一般勘定資産に対する比率)	(17.2)	(15.2)

(注) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づいて算出しています。

1-8 有価証券等の時価情報(会社計)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2020年度末、2021年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益		帳簿価額	時価	差損益			
		差益	差損	差益			差損			
満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940	5,225,937	40,996	34,126,248	38,143,194	4,016,945	4,218,557	201,611
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143	798,498	22,355	8,604,735	9,106,029	501,294	593,102	91,808
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	13,445,144	14,865,016	1,419,871	1,521,504	101,632	13,658,423	14,812,678	1,154,254	1,424,231	269,976
公社債	3,519,145	3,554,029	34,883	42,363	7,480	4,043,706	4,016,962	△26,743	19,433	46,177
株式	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297	1,853,533	2,614,566	761,032	819,898	58,866
外国証券	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518	4,809,476	5,208,678	399,202	487,194	87,991
公社債	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358	4,096,267	4,181,527	85,259	170,702	85,442
株式等	688,396	918,289	229,893	230,052	159	713,208	1,027,151	313,942	316,492	2,549
その他の証券	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336	2,508,306	2,527,926	19,619	96,560	76,940
買入金銭債権	275,183	276,772	1,588	1,588	—	38,399	39,543	1,144	1,144	—
譲渡性預金	480,000	480,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	58,155,572	65,536,528	7,380,955	7,545,940	164,984	56,389,406	62,061,901	5,672,495	6,235,891	563,395
公社債	48,229,573	54,225,541	5,995,967	6,066,800	70,832	46,774,690	51,266,186	4,491,496	4,831,093	339,597
株式	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297	1,853,533	2,614,566	761,032	819,898	58,866
外国証券	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518	4,809,476	5,208,678	399,202	487,194	87,991
公社債	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358	4,096,267	4,181,527	85,259	170,702	85,442
株式等	688,396	918,289	229,893	230,052	159	713,208	1,027,151	313,942	316,492	2,549
その他の証券	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336	2,508,306	2,527,926	19,619	96,560	76,940
買入金銭債権	275,183	276,772	1,588	1,588	—	38,399	39,543	1,144	1,144	—
譲渡性預金	480,000	480,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2020年度末が2,647,007百万円、920,156百万円、2021年度末が2,682,208百万円、1,026,692百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	33,566,561	38,792,499	5,225,937	30,524,382	34,742,939	4,218,557
公社債	33,566,561	38,792,499	5,225,937	30,524,382	34,742,939	4,218,557
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,761,418	1,720,422	△ 40,996	3,601,865	3,400,254	△ 201,611
公社債	1,761,418	1,720,422	△ 40,996	3,601,865	3,400,254	△ 201,611
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	8,424,838	9,223,337	798,498	6,423,179	7,016,281	593,102
公社債	8,424,838	9,223,337	798,498	6,423,179	7,016,281	593,102
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	957,608	935,253	△ 22,355	2,181,555	2,089,747	△ 91,808
公社債	957,608	935,253	△ 22,355	2,181,555	2,089,747	△ 91,808
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	8,243,471	8,794,953	551,482	5,085,299	5,408,613	323,313
公社債	2,881,106	2,923,470	42,363	1,794,094	1,813,528	19,433
株式	298,652	375,790	77,138	206,775	281,744	74,969
外国証券	3,669,886	4,028,653	358,767	2,267,780	2,441,213	173,433
その他の証券	1,373,635	1,445,259	71,624	798,248	852,581	54,333
買入金銭債権	20,190	21,779	1,588	18,400	19,544	1,144
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,554,666	2,502,899	△ 51,766	5,890,914	5,695,163	△ 195,751
公社債	638,039	630,558	△ 7,480	2,249,611	2,203,434	△ 46,177
株式	24,177	23,067	△ 1,109	151,019	138,069	△ 12,950
外国証券	620,240	603,722	△ 16,518	1,979,298	1,891,306	△ 87,991
その他の証券	537,216	510,558	△ 26,658	1,085,986	1,037,354	△ 48,631
買入金銭債権	254,992	254,992	—	19,999	19,999	—
譲渡性預金	480,000	480,000	—	405,000	405,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	18,846	24,088
その他有価証券	445,184	635,211
国内株式	4,239	4,259
外国株式	—	—
その他	440,944	630,951
合 計	464,030	659,300

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2020年度末:440,944百万円、2021年度末:630,951百万円)。

(注2) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです(2020年度末:6,740百万円、2021年度末:51,808百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益		貸借対照表計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	3,696,910	3,696,910	—	—	3,820,432	3,820,432	—	—	—	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2020年度末:492,384百万円、2021年度末:701,479百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2020年度末、2021年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の金銭の信託	2,776,753	3,696,910	920,156	970,021	49,865	2,793,740	3,820,432	1,026,692	1,100,917	74,224
国内株式	1,431,501	2,115,438	683,937	713,124	29,187	1,495,738	2,194,752	699,013	744,929	45,915
外国株式	303,379	489,519	186,140	186,140	—	311,928	586,149	274,221	274,221	—
外国債券	742,769	779,998	37,229	57,823	20,593	700,016	742,058	42,041	69,059	27,018
その他	299,104	311,953	12,848	12,933	84	286,055	297,472	11,416	12,707	1,290

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2020年度末:492,384百万円、2021年度末:701,479百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、不動産ファンドを含んでいます。

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

1) 定性的情報

①取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、以下のとおりです。

- ・通貨関連:為替予約取引、通貨オプション取引
- ・債券関連:債券店頭オプション取引、債券先物取引

②取組方針

主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っています。

③利用目的

主として外貨建資産に係る為替リスクをコントロールすることを目的とした通貨関連のデリバティブ取引を行っています。なお、当社が行うデリバティブ取引を利用したヘッジ会計の概要は以下であります。

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段…為替予約
- ヘッジ対象…外貨建債券

(3) ヘッジ方針

外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しています。

④リスクの内容

当社が利用しているデリバティブ取引には、市場リスク(為替等の変動によるリスク)と信用リスク(取引相手が倒産等により債務不履行に陥るリスク)があります。

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産のリスクをヘッジする目的として利用しているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは減殺され、限定的なものであると認識しています。

また、当社では、取引所を通じた取引か、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引相手を選別しているため、デリバティブ取引のもつ信用リスクについては、限定的なものであると認識しています。

⑤リスク管理体制

当社では、リスク管理基本方針を定め、デリバティブ取引については運用方針等を規定化し、主にヘッジ目的として利用しています。

また、取引先ごとの与信限度額を設定することでリスクを抑制し、取引先の選定にあたっては、格付等を勘案し信用度が高いと判断される取引先を選別しています。

なお、各リスクを総合的に管理する組織として、「リスク管理統括部」を設置し、内部管理体制の強化を図っています。

⑥定量的情報に関する補足説明

・信用リスクに関する補足説明

デリバティブ取引については、当社ではカレント・エクスポージャー方式で信用リスク相当額を算出しています。

・時価算定に係る補足説明

時価の算定にあたっては、以下の基準としています。

【為替予約取引】

期末日の先物相場

【通貨オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

【債券店頭オプション取引】

取引金融機関から提示された価格

【債券先物取引】

期末日の終値

・差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を、主として運用に関する資産の市場リスクをヘッジする手段として利用しており、いわゆるトレーディング目的の取引はありません。

デリバティブ取引とヘッジ対象となる運用に関する資産の損益はトータルで認識しており、為替リスクが減殺されている効果を確認しています。

2) 定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区分	②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2020年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△ 155,809	—	—	—	△ 155,809
ヘッジ会計非適用分	—	△ 855	—	—	—	△ 855
合計	—	△ 156,665	—	—	—	△ 156,665
2021年度末						
ヘッジ会計適用分	—	△ 239,193	—	—	—	△ 239,193
ヘッジ会計非適用分	—	△ 256	—	—	—	△ 256
合計	—	△ 239,449	—	—	—	△ 239,449

(注1) 2020年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△155,809百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2021年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△239,193百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

ヘッジ会計が適用されていないもの

②金利関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末		
		契約額等 うち1年超	時価	差損益	契約額等 うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約						
	売建 (うち米ドル)	16,771	—	△ 889	4,064	—	△ 226
	買建 (うち米ドル)	16,771	—	△ 889	4,064	—	△ 226
	買建 (うち米ドル)	8,552	—	33	25,737	—	△ 30
	買建 (うちユーロ)	8,552	—	33	5,676	—	△ 49
合計			△ 855			△ 256	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

②金利関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

③通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年度末			2021年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	その他 有価証券						
	売 建		3,467,449	—	△ 155,809	3,294,104	—	△ 239,193
	(うち米ドル)		1,973,848	—	△ 75,029	1,807,472	—	△ 127,621
	(うちユーロ)		537,353	—	△ 19,578	598,999	—	△ 23,378
	(うち豪ドル)		413,962	—	△ 35,464	428,242	—	△ 51,987
	(うちその他)		542,285	—	△ 25,737	459,390	—	△ 36,205
買 建	—	—	—	—	—	—	—	
合 計				△ 155,809			△ 239,193	

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④株式関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑤債券関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑥その他

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

1-9 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
基礎収益	6,808,737	6,477,047
保険料等収入	2,697,936	2,418,979
資産運用収益	1,084,377	1,092,349
その他経常収益	3,026,422	2,965,719
うち責任準備金戻入額	2,955,263	2,943,916
基礎費用	6,386,793	6,039,923
保険金等支払金	5,866,091	5,549,315
責任準備金等繰入額	8	9
資産運用費用	16,469	11,261
事業費	402,065	384,598
その他経常費用	102,158	94,738
基礎利益 A	421,943	437,123
キャピタル収益	115,775	162,375
金銭の信託運用益	87,593	114,553
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	20,422	26,942
金融派生商品収益	—	—
為替差益	7,759	20,879
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	132,878	164,085
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	32,789	51,108
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	21,604	7,398
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	78,484	105,578
キャピタル損益 B	△ 17,102	△ 1,710
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	404,840	435,413
臨時収益	186,023	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	186,023	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	245,841	79,651
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	—	79,651
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	245,841	—
臨時損益 C	△ 59,818	△ 79,651
経常利益 A+B+C	345,022	355,762

(注1) 「資産運用収益」及び「資産運用費用」は、キャピタル損益に係る額を除いています。

(注2) 「責任準備金戻入額」は、臨時収益に係る額(危険準備金戻入額)を除き、臨時費用に係る額(危険準備金繰入額及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額)を含めています。

(注3) 金銭の信託に係るインカム・ゲインに相当する額(2020年度:78,484百万円、2021年度:105,578百万円)を「その他キャピタル費用」に計上し、「資産運用収益」に含めています。

(注4) 「その他臨時費用」には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた額(2020年度:245,841百万円)を記載しています。

(参考)基礎利益の内訳

(単位：百万円)

項目	2020年度	2021年度
基礎利益	421,943	437,123
利差(順ざや／逆ざや)	76,330	140,712
保険関係損益	345,612	296,411

利差(順ざや／逆ざや)の状況

予定利率により見込んでいる運用収益を実際の運用収支が上回る状態を「順ざや」、下回る状態を「逆ざや」といいます。2021年度においては、1,407億円の順ざやとなりました。

利差(順ざや／逆ざや)については、次の方法で算出しています。

$$\text{順ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}$$

[1,407億円] [1.94%] [1.68%] [55兆8,442億円]

・基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

・平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

・一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

・責任準備金及び予定利息は、実際積立額基準で算出しています。

1-10 会社法に基づく会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、計算書類等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注)当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-11 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注)当誌では、監査対象となった財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

1-12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続

するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

2 直近事業年度における事業の概況

当事業年度における当社の主要な業績は、営業面では、足元の新契約実績の低迷により、募集品質問題発生前の2018年度に比べ個人保険の新契約年換算保険料は86.9%減少しています。保有契約年換算保険料については、個人保険が3,591億円減少し3兆5,389億円(前年度比9.2%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が420億円減少し6,270億円(同6.3%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。資産運用面では、昨今の低金利環境を踏まえ、運用資産の多様化を進めてきたことなどにより、順ざやは前年度と比べ643億円増加し1,407億円となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、当社では、保険料の払込猶予期間の延伸や当該感染症によりお亡くなりになった場合に保険金の倍額支払制度の対象とするほか、当該感染症と診断され自宅療養や宿泊療養をされた場合も入院保険金支払の対象とするなど、生命保険会社の社会的使命・機能を確実に果たすため、お客さまを支える取り組みを実施してきました。

経常収益は、保険料等収入2兆4,189億円(前年度比10.3%減)、資産運用収益1兆1,491億円(同2.4%増)、その他経常収益2兆8,860億円(同2.7%減)を合計した結果、6兆4,541億円(同4.9%減)となりました。

経常費用は、保険金等支払金5兆5,493億円(同5.4%減)、資産運用費用697億円(同1.5%減)、事業費3,845億円(同4.3%減)、その他経常費用947億円(同7.3%減)等を合計した結果、6兆984億円(同5.3%減)となりました。

この結果、経常利益は3,557億円(同3.1%増)となり、経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた当期純利益は1,578億円(同4.7%減)となりました。

3 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：億円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	79,529	79,166	72,114	67,862	64,541
経常利益	3,088	2,651	2,868	3,450	3,557
基礎利益	3,861	3,771	4,006	4,219	4,371
当期純利益	1,043	1,209	1,511	1,655	1,578
資本金の額及び発行済株式の総数	5,000 (600,000千株)	5,000 (600,000千株)	5,000 (562,600千株)	5,000 (562,600千株)	5,000 (399,693千株)
総資産	768,325	739,045	716,673	701,738	671,748
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	677,772	650,605	622,931	593,977	565,334
貸付金残高	76,271	67,860	56,627	49,640	42,519
有価証券残高	601,318	584,525	558,715	552,745	534,185
ソルベンシー・マージン比率	1,130.5%	1,188.0%	1,068.9%	1,118.1%	1,042.4%
従業員数	7,490名	7,617名	7,638名	7,645名	7,545名
保有契約高	551,022	553,313	518,462	474,760	435,265
個人保険	523,597	530,018	499,155	459,122	422,838
個人年金保険	27,425	23,294	19,306	15,638	12,427
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注1)発行済株式の総数については、2019年5月31日付けで自己株式の消却を行い、37,400千株減少しています。

また、2021年8月20日付けで自己株式の消却を行い、発行済株式の総数が162,906千株減少しています。

(注2)保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

4 業務の状況を示す指標等

4-1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 保有契約高及び新契約高

1) 保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比	
個人保険	15,893,392	92.6	45,912,230	92.0	14,740,345	92.7	42,283,881	92.1
個人年金保険	1,009,956	86.8	1,563,865	81.0	850,297	84.2	1,242,707	79.5
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

2) 新契約高

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	124,933	19.4	390,355	20.6	390,355	—	173,370	138.8	577,452	147.9	577,413	39
個人年金保険	30	5.5	176	5.0	176	—	42	140.0	202	114.8	202	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

(注2) 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(2) 年換算保険料

1) 保有契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	前年度末比	前年度末比	前年度末比	前年度末比
個人保険	2,840,092	90.3	2,584,325	91.0
個人年金保険	357,160	86.7	301,878	84.5
合計	3,197,252	89.9	2,886,204	90.3
うち医療保障・生前給付保障等	364,682	92.6	339,817	93.2

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2) 新契約

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
個人保険	30,643	20.9	46,175	150.7
個人年金保険	16	5.1	16	105.8
合計	30,659	20.8	46,192	150.7
うち医療保障・生前給付保障等	1,459	6.6	2,173	149.0

(注1) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(注2) 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(注3) 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(3) 商品別新契約高

(単位：件、百万円)

区分	2020年度		2021年度		
	件数	金額	件数	金額	
個人	普通終身保険	9,526	29,414	13,552	41,657
	定額型	2,764	5,276	4,105	8,417
	倍型	6,762	24,138	9,447	33,240
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	2,452	7,444	3,544	10,287
	定額型	864	1,785	1,407	3,041
	倍型	1,588	5,658	2,137	7,246
	引受基準緩和型普通終身保険	575	415	1,160	906
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	195	157	347	293
	特別終身保険	2,090	5,330	3,443	10,133
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	604	1,706	979	2,905
	普通定期保険	185	420	1,446	3,549
	普通養老保険	66,644	216,274	96,944	343,689
	引受基準緩和型普通養老保険	1,515	2,212	2,840	3,650
	特別養老保険	23,192	90,831	33,604	130,330
特定養老保険	—	△1	—	—	
学資保険(H24)	21,206	45,457	20,291	43,496	
小計	124,933	390,355	173,280	577,413	
	(124,933)	(390,355)	(173,370)	(577,452)	
金個保人	長寿支援保険(低解約返戻金型)	30	177	42	204
	据置定期年金保険	—	△0	—	△1
	小計	30	176	42	202
財形保	財形積立貯蓄保険	4	0	1	0
	財形住宅貯蓄保険	—	—	—	—
	小計	4	0	1	0
金財保人	財形終身年金保険	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—

(注1) 個人保険の小計における下段()内は、新契約に転換後契約を加えた件数および新契約に転換による純増加を加えた金額です。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料額です。

(注5) 負債となる金額は、新契約の撤回等が締結を上回ったことによるものです。

(4) 商品別保有契約高

(単位：件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末		
	件数	金額	件数	金額	
個人 保 険	普通終身保険	3,310,923	9,955,503	3,176,910	9,403,276
	定額型	1,200,370	2,683,476	1,151,867	2,571,050
	倍型	2,110,553	7,272,027	2,025,043	6,832,225
	(再掲)普通終身保険(低解約返戻金型)	207,832	554,932	200,727	534,482
	定額型	94,540	181,969	91,089	175,410
	倍型	113,292	372,962	109,638	359,072
	引受基準緩和型普通終身保険	53,522	95,341	51,292	89,088
	(再掲)引受基準緩和型普通終身保険(低解約返戻金型)	11,133	17,769	10,810	17,000
	特別終身保険	1,839,866	6,071,265	1,795,919	5,864,523
	(再掲)特別終身保険(低解約返戻金型)	39,759	134,068	38,941	130,106
	介護保険金付終身保険	106	220	105	206
	普通定期保険	4,952	21,252	5,716	21,963
	普通養老保険	5,236,485	13,515,432	4,631,165	12,002,243
	引受基準緩和型普通養老保険	30,631	60,611	31,825	61,900
	特別養老保険	2,684,900	10,762,665	2,379,996	9,545,615
	特定養老保険	21,763	42,249	11,266	22,607
	学資保険	989,302	1,772,980	952,673	1,701,196
	育英年金付学資保険	79,800	152,613	77,396	146,433
	学資保険(H24)	1,640,775	3,460,699	1,625,723	3,423,536
夫婦保険	33	99	33	99	
終身年金保険付終身保険	333	1,291	325	1,189	
夫婦年金保険付夫婦保険	1	3	1	3	
小計	15,893,392	45,912,230	14,740,345	42,283,881	
個人 年 金 保 険	長寿支援保険(低解約返戻金型)	1,267	6,629	1,240	6,444
	即時終身年金保険	821	2,979	788	2,737
	据置終身年金保険	9,506	73,641	9,367	72,212
	介護割増年金付終身年金保険	5	50	5	50
	即時定期年金保険	185,111	128,487	127,054	72,977
	据置定期年金保険	813,236	1,352,020	711,833	1,088,229
	即時夫婦年金保険	1	2	1	2
	据置夫婦年金保険	9	53	9	53
	小計	1,009,956	1,563,865	850,297	1,242,707
財 形 保 険	財形積立貯蓄保険	46	50	31	27
	財形住宅貯蓄保険	4	6	4	6
	小計	50	56	35	34
金 財 保 険 年	財形終身年金保険	11	47	11	46
	小計	11	47	11	46

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は、被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

(注4) 学資保険(H24)には、学資保険(H24)(保険料払込免除なし型)を含んでいます。

(5) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区分	保有金額			
	2020年度末	2021年度末		
死亡 保 障	普通死亡	個人保険	42,451,530	38,860,345
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	60,679,819	54,620,686
	災害死亡	個人保険	(55,427,766)	(50,679,603)
		個人年金保険	(10,682)	(9,049)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(92,044,662)	(83,322,134)
	その他の 条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
その他共計		(—)	(—)	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	3,460,699	3,423,536
		個人年金保険	322,889	228,829
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	5,164,660	4,843,264
	年金	個人保険	(18,997)	(18,441)
		個人年金保険	(366,990)	(311,783)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(892,556)	(788,709)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	1,240,975	1,013,878
団体保険		—	—	
その他共計		10,117,786	9,764,775	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(45,839)	(42,077)
		個人年金保険	(25)	(21)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(76,696)	(69,708)
	疾病入院	個人保険	(45,438)	(41,741)
		個人年金保険	(6)	(6)
		団体保険	(—)	(—)
		その他共計	(76,210)	(69,302)
	その他の 条件付入院	個人保険	(5,828)	(5,237)
		個人年金保険	(4)	(3)
		団体保険	(—)	(—)
その他共計		(9,308)	(8,421)	

(注1) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(注2) 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

(注3) 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

(注4) 生存保障のその他の欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後契約)の責任準備金額を表します。

(注5) 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。

(単位：件)

区 分	保有件数		
	2020年度末	2021年度末	
障がい保障	個人保険	(9,494,895)	(8,710,277)
	個人年金保険	(2,942)	(2,499)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(17,440,080)	(15,851,511)
手術保障	個人保険	(11,938,977)	(11,031,242)
	個人年金保険	(4,822)	(3,978)
	団体保険	(-)	(-)
	団体年金保険	(-)	(-)
	その他共計	(21,072,383)	(19,356,771)

(注) ()内数値は基本契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。

(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保有金額		
	2020年度末	2021年度末	
死亡保険	終身保険	16,122,331	15,357,094
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	21,252	21,963
	その他共計	16,144,878	15,380,249
生死混合保険	養老保険	24,380,959	21,632,367
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	26,306,652	23,480,095
生存保険	3,460,699	3,423,536	
年金保険	個人年金保険	1,563,865	1,242,707
災害・疾病関係特約	災害特約	21,596,468	19,409,210
	介護特約	183	179
	傷害入院特約	2	1
	疾病入院特約	0	0
	疾病傷害入院特約	522	491
	無配当傷害入院特約	322	243
	無配当疾病傷害入院特約	34,327	30,872
	無配当災害特約	4,625,239	4,609,938
	無配当傷害医療特約	96	105
	無配当総合医療特約	10,355	10,152
	引受基準緩和型無配当総合医療特約	240	232
	無配当先進医療特約	156,619件	175,771件

(注1) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注2) 入院・医療特約の金額は、入院給付金日額を表します。

(注3) 無配当先進医療特約は、件数を表します。

(7) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分	保有契約年換算保険料		
	2020年度末	2021年度末	
死亡保険	終身保険	744,876	712,755
	定期付終身保険	-	-
	定期保険	178	219
	その他共計	745,156	713,073
生死混合保険	養老保険	1,735,809	1,520,295
	定期付養老保険	-	-
	生存給付金付定期保険	-	-
	その他共計	1,862,258	1,641,578
生存保険	232,676	229,673	
年金保険	個人年金保険	357,160	301,878

(注) 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

(8) 契約者配当の状況

1) 2021年度決算に基づく契約者配当

2021年度決算に基づき、73,113百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、18,263百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、54,849百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2021年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	660円
2016年 8月2日～2019年3月31日	280円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	280円
2017年 4月2日～2018年2月1日	100円

c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2009年3月	1.2%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.1%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.0%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	0.9%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.8%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.6%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.5%－予定利率
2016年 4月～2019年3月	0.4%－予定利率

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払年金保険及びそれに付加した特約については、0円とします。

転換後契約については、所要の調整を行います。

○かんぽ生命の保険契約に対する2021年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	108,480円	0円
	女性	108,240円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	59,760円	576円
	女性	58,080円	457円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	9,120円	892円
	女性	7,680円	755円

例4 学資保険(H24)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	59,040円	74円
	女性	58,680円	25円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	13,800円	384円
	女性	12,480円	323円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2017年度 <5年>	男性	360円	100円
	女性	240円	70円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

2) 2020年度決算に基づく契約者配当

2020年度決算に基づき、65,465百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

- ・ かんぽ生命保険契約について、18,754百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。
- ・ 簡易生命保険契約について、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、当該受再保険に係る区分で発生した損益等から、46,710百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

○かんぽ生命の保険契約に対する2020年度決算に基づく契約者配当率

契約者配当金は、基本、特約種類ごとに次のa, b, c, dの合計額とします。

a. 死差配当

危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率表等の区分に応じた死差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険、年齢40歳、男性

(危険保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	死差配当率
2007年10月1日～2016年8月 1日	660円
2016年 8月2日～2018年3月31日	280円

b. 特約支払差配当

特約保険金に被保険者の年齢、性別及び予定特約支払率表等の区分に応じた特約支払差配当率を乗じた金額

(例) 災害特約、年齢40歳、男性

(特約保険金額 100 万円当たり)

加入年月日	特約支払差配当率
2007年10月1日～2017年4月1日	280円
2017年 4月2日～2018年2月1日	100円

c. 利差配当

責任準備金に加入年度及び予定利率の区分に応じた利差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

加入年月	利差配当率
2007年10月～2008年3月	1.3%－予定利率
2008年 4月～2009年3月	1.2%－予定利率
2009年 4月～2010年3月	1.1%－予定利率
2010年 4月～2012年3月	1.0%－予定利率
2012年 4月～2013年3月	0.9%－予定利率
2013年 4月～2014年3月	0.8%－予定利率
2014年 4月～2015年3月	0.6%－予定利率
2015年 4月～2016年3月	0.5%－予定利率
2016年 4月～2018年3月	0.4%－予定利率

d. 費差配当

保険金等に費差配当率を乗じた金額

(例) 普通養老保険

費差配当率	
保険金比例費差配当率 (保険金額100万円当たり)	0円
保険料比例費差配当率 (口座月払保険料額10,000円当たり)	0円

ただし、a, b, c, dの合計額がマイナスとなる場合は、0円とします。

また、一時払年金保険及びそれに付加した特約については、0円とします。

○かんぽ生命の保険契約に対する2020年度決算に基づく契約者配当金の例示

全て7月加入の場合を例示しています。

例1 普通養老保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	103,320円	0円
	女性	102,840円	0円

例2 特別養老保険

40歳加入、60歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円、満期保険金100万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	55,440円	0円
	女性	52,800円	0円

例3 普通定期保険

40歳加入、50歳満期、保険料口座月払、死亡保険金200万円

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	10,080円	1,881円
	女性	7,680円	1,040円

例4 学資保険(H24)

被保険者0歳加入、契約者40歳加入、全期間払込18歳満期、保険料口座月払、基準保険金額100万円、被保険者と契約者の性別は同一、契約者が死亡等した場合に以後の保険料の払込を免除する契約

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	54,120円	0円
	女性	53,640円	0円

例5 普通終身保険

40歳加入、60歳払込満了、保険料口座月払、死亡保険金100万円(保険料払込満了後は20万円)

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	12,600円	722円
	女性	10,200円	339円

例6 災害特約

40歳加入、保険料口座月払、特約保険金額100万円、普通養老保険(40歳加入、50歳満期)に付加

加入年度 <経過年数>	性別	保険料 (年換算)	当年度配当金
2016年度 <5年>	男性	600円	260円
	女性	360円	190円

(注) 簡易生命保険契約に対する契約者配当は、郵政管理・支援機構が定めることとなっています。具体的な内容につきましては、郵政管理・支援機構の報道発表等をご覧ください。

(9) エンベディッド・バリュー (EV)

「エンベディッド・バリュー」(以下「EV」といいます。)とは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

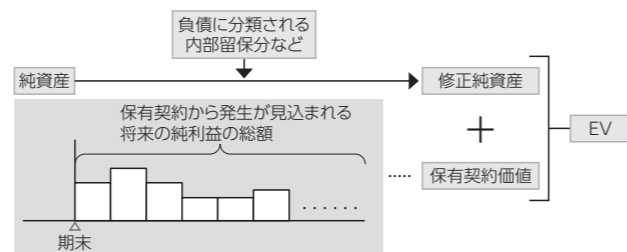
生命保険契約は、一般に販売時に多くのコストが発生するため、一時的には損失が発生するものの、契約が継続することで、将来にわたって生み出される利益によりそのコストを回収することが期待される収支構造となっています。

現行の法定会計では、このような収支構造をそのまま各年度の損益として把握していますが、EVは、全保険期間を通じた損益を現在価値で評価するものです。具体的には、過去の事業活動から生じた損益の反映である「修正純資産」と、保有契約から将来発生が見込まれる損益の現在価値である「保有契約価値」から構成されます。

当社は、現行の法定会計による財務情報では不足する情報を補うものとして、2012年度末よりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー (EEV) 原則に基づいたEVを開示しています。

(注) EEV原則とは、EVの計算方法、開示などについて一貫性と透明性の改善を図る目的で、2004年5月にヨーロッパの主要保険会社のCFO(最高財務責任者)の集まりである、CFOフォーラムが制定したものです。

EVの概要



1) 当社のEVについて

(単位：億円)

	2020年度末	2021年度末	
			増減
EV	40,262	36,189	△ 4,072
修正純資産	23,768	20,927	△ 2,840
純資産の部計(注1)	18,064	15,448	△ 2,615
価格変動準備金(注2)	2,497	2,774	277
危険準備金(注2)	4,816	4,877	60
その他(注3)	609	△ 41	△ 651
上記項目に係る税効果	△ 2,218	△ 2,131	87
保有契約価値	16,493	15,261	△ 1,231
確実性等価将来利益現価	20,541	19,109	△ 1,431
オプションと保証の時間価値	△ 2,323	△ 2,174	149
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 1,724	△ 1,674	50

	2020年度	2021年度	
			増減
新契約価値(注4)	△ 127	△ 115	11
確実性等価将来利益現価	△ 110	△ 73	36
オプションと保証の時間価値	△ 11	△ 33	△ 21
必要資本を維持するための費用	△ 0	△ 0	0
ヘッジ不能リスクに係る費用	△ 5	△ 7	△ 2

(注1) 計算対象に子会社を含めているため、連結貸借対照表の純資産の部合計を計上しています。ただし、その他の包括利益累計額合計を除いています。また、自己株式に計上している株式給付信託の帳簿価額を加えています。

(注2) 簡易生命保険契約に係る部分を除いています。

(注3) 有価証券、貸付金及び不動産の含み損益、一般貸倒引当金(保険契約に係る資産を除く)、退職給付の未積立債務(未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を計上しています。)並びに劣後債の含み損益を計上しています。

(注4) 新契約価値には、2020年4月に開始した条件付解約制度の加入契約および、2021年4月に開始した転換制度の転換契約による価値の正味増加分を含めています。

2) 前年度末EVからの変動要因

(単位：億円)

	修正純資産	保有契約価値	EV
2020年度末EV	23,768	16,493	40,262
2020年度末EVの調整	△ 4,196	—	△ 4,196
2020年度末EV(調整後)	19,572	16,493	36,065
2021年度新契約価値	—	△ 115	△ 115
期待収益(リスクフリー・レート分)	△ 20	308	288
期待収益(超過収益分)	30	774	804
保有契約価値からの移管	1,396	△ 1,396	—
うち2020年度末保有契約	1,460	△ 1,460	—
うち2021年度新契約	△ 63	63	—
前提条件(非経済前提)と実績の差異	379	△ 68	310
前提条件(非経済前提)の変更	—	165	165
前提条件(経済前提)と実績の差異	△ 431	△ 898	△ 1,329
2021年度末EV	20,927	15,261	36,189

3) 前提条件を変更した場合の感応度(センシティブリティ)

(単位：億円)

前提条件	EV	増減
2021年度末	36,189	—
感応度 1：リスクフリー・レート50bp上昇(注1)	35,718	△ 471
感応度 2：リスクフリー・レート50bp低下(注1、2)	36,044	△ 144
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	34,746	△ 1,443
感応度 4：事業費率(維持費)10%減少	38,171	1,981
感応度 5：解約失効率10%減少	36,381	192
感応度 6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	37,200	1,010
感応度 7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	35,415	△ 774
感応度 8：必要資本を法定最低水準に変更	36,189	0
感応度 9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	35,580	△ 609
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	35,425	△ 764

(注1) リスクフリー・レートについて補外開始年度以降は終局金利を変えずに補外しています。

(注2) リスクフリー・レートの正負を判定せず、下限を設けずに50bp低下させています。

2021年度において新契約量の規模が小さく、新契約価値の感応度に重要性がないため、算定していません。

4) EV計算における主な前提条件

①経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、当社の保有資産などを考慮し、リスク・フリー・レートとして、評価日時点の国債を使用しています。

計算に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)の年限別数値は右表のとおりです。参照金利のない超長期の金利は、マクロ経済的な手法等に基づき決定される長期的に均衡するフォワード・レート(終局金利)に終局的に収束させる手法により補外しています。

具体的には終局金利として3.8%を仮定し、日本国債の流動性などを踏まえ補外開始年度を30年目と設定しました。31年目以降のフォワード・レートは補外開始年度以降30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

期間	保有契約価値の計算に使用		新契約価値の計算に使用	
	2021年 3月31日	2022年 3月31日	2020年度の 新契約価値 (2020年 6月30日)	2021年度の 新契約価値 (2021年 12月31日)
1年	△ 0.129%	△ 0.075%	△ 0.180%	△ 0.089%
2年	△ 0.130%	△ 0.030%	△ 0.140%	△ 0.095%
3年	△ 0.136%	△ 0.031%	△ 0.144%	△ 0.095%
4年	△ 0.118%	△ 0.002%	△ 0.128%	△ 0.088%
5年	△ 0.083%	0.036%	△ 0.102%	△ 0.075%
10年	0.105%	0.219%	0.043%	0.089%
15年	0.314%	0.473%	0.286%	0.312%
20年	0.496%	0.715%	0.427%	0.493%
25年	0.610%	0.853%	0.556%	0.607%
30年	0.697%	0.941%	0.603%	0.724%
40年	1.187%	1.394%	1.083%	1.230%
50年	1.671%	1.839%	1.586%	1.707%
60年	2.019%	2.159%	1.947%	2.049%

(データ：財務省 補正後)

②非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金などのキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値及び期待される将来の実績を勘案して(最良推計(ベスト・エスティメイト)による前提)予測しています。

5) 注意事項

①簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金については、戻入による利益を、郵政管理・支援機構との再保険契約に基づき、再保険配当の原資に含めており、EVの計算においては、この郵政管理・支援機構への再保険配当を差し引いた後の利益を反映しています。このため、簡易生命保険契約に係る危険準備金及び価格変動準備金は、修正純資産には含めず、将来にわたって戻入する前提で保有契約価値に含めて計算しています。

②EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ多くの前提条件を使用しており、将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合もあります。使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

③当社は、保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVに係る前提条件及び計算方法などについて、検証を依頼し意見書を受領しています。意見書などの詳細は、当社Webサイト(https://www.jp-life.japanpost.jp/information/press/2022/abt_prs_id001796.html)をご覧ください。

4-2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約及び新契約増加率(件数、金額)

(単位：件、百万円、%)

1) 保有契約

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	15,893,392	△ 7.4	45,912,230	△ 8.0	14,740,345	△ 7.3	42,283,881	△ 7.9
死亡保険	5,209,703	△ 4.1	16,144,878	△ 5.0	5,030,268	△ 3.4	15,380,249	△ 4.7
生死混合保険	9,042,914	△ 10.3	26,306,652	△ 10.6	8,084,354	△ 10.6	23,480,095	△ 10.7
生存保険	1,640,775	△ 0.7	3,460,699	△ 0.9	1,625,723	△ 0.9	3,423,536	△ 1.1
個人年金保険	1,009,956	△ 13.2	1,563,865	△ 19.0	850,297	△ 15.8	1,242,707	△ 20.5
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	50	△ 18.0	56	△ 12.5	35	△ 30.0	34	△ 39.6
財形年金保険	11	0.0	47	0.0	11	0.0	46	△ 1.0

(注1) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注2) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものです。

(注3) 財形保険の金額は、責任準備金額です。

2) 新契約

(単位：件、百万円、%)

区分	2020年度				2021年度			
	件数		金額		件数		金額	
		増加率		増加率		増加率		増加率
個人保険	124,933	△ 80.6	390,355	△ 79.4	173,280	38.7	577,413	47.9
死亡保険	12,376	△ 95.1	35,581	△ 94.6	19,601	58.4	56,247	58.1
生死混合保険	91,351	△ 73.5	309,316	△ 73.0	133,388	46.0	477,669	54.4
生存保険	21,206	△ 54.0	45,457	△ 51.4	20,291	△ 4.3	43,496	△ 4.3
個人年金保険	30	△ 94.5	176	△ 95.0	42	40.0	202	14.8
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
財形保険	4	100.0	0	500.0	1	△ 75.0	0	△ 66.7
財形年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 財形保険、財形年金保険の件数は被保険者数です。

(注3) 個人年金保険、財形年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

(注4) 財形保険の金額は、第1回保険料です。

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位：千円)

区 分	新契約		保有契約	
	2020年度	2021年度	2020年度末	2021年度末
個人保険	3,124	3,332	2,888	2,868
死亡保険	2,875	2,869	3,099	3,057
生死混合保険	3,386	3,581	2,909	2,904
生存保険	2,143	2,143	2,109	2,105

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	0.8	1.3
個人年金保険	0.0	0.0
団体保険	—	—

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 年度始保有金額に対する新契約金額の率です。

(4) 解約失効率(対年度始)

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	3.1	3.3
個人年金保険	0.4	0.8
団体保険	—	—

(注1) 解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。

(注2) 個人年金保険は、年金支払開始前契約の率です。

(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位：円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	253,911	275,740

(注1) 転換契約は含んでいません。

(注2) 月払契約の年間保険料です。

(6) 死亡率(個人保険基本契約)

(単位：‰)

区 分	2020年度	2021年度
件数率	2.27	2.50
金額率	1.84	2.01

(注1) 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+死亡発生契約)÷2を使用しています。

(7) 特約発生率(個人保険)

(単位：%)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.11	0.11
	金額	0.09	0.09
障がい保障契約	件数	0.27	0.28
	金額	0.07	0.08
災害入院保障契約	件数	5.69	5.90
	金額	0.18	0.18
疾病入院保障契約	件数	44.55	54.67
	金額	0.99	1.16
成人病入院保障契約	件数	—	—
	金額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件数	35.37	37.97
成人病手術保障契約	件数	—	—

(注1) 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。

(注2) 経過契約は、(年度始保有+年度末保有+特約保険金10割支払契約)÷2を使用しています。

(8) 事業費率(対収入保険料)

(単位：%)

2020年度	2021年度
14.99	16.00

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2020年度	2021年度
4	5

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
100.0	100.0

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上	—	—
その他	—	—

(注1) 格付は各年度末時点のS&P(スタンダード&プアーズ)社によるものに基づいており、「A以上」にはA-以上を、「BBB以上」にはBBB-以上A-未満を記載しています。

(注2) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度	2021年度
3,443	3,469

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません。

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
第三分野発生率	36.6	38.0
医療(疾病)	29.8	31.9
がん	—	—
介護	64.3	74.9
その他	77.7	72.3

4-3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	
保 険 金	死亡保険金	13,004	13,598
	災害保険金	2,323	2,679
	高度障がい保険金	1,301	1,193
	満期保険金	82,908	77,905
	その他	266,783	256,460
	小計	366,320	351,836
年金	7,645	7,231	
給付金	21,110	22,146	
解約返戻金	22,773	19,591	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	419,021	402,608	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末	
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	24,845,103	24,292,584
	(一般勘定)	(24,845,103)	(24,292,584)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	個人年金保険	1,532,465	1,218,583
	(一般勘定)	(1,532,465)	(1,218,583)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	(—)	(—)
	(特別勘定)	(—)	(—)
その他	31,408,808	29,331,291	
(一般勘定)	(31,408,808)	(29,331,291)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計	57,786,377	54,842,460	
(一般勘定)	(57,786,377)	(54,842,460)	
(特別勘定)	(—)	(—)	
危険準備金	1,611,343	1,690,994	
合 計	59,397,720	56,533,454	
(一般勘定)	(59,397,720)	(56,533,454)	
(特別勘定)	(—)	(—)	

(注) その他には財形保険、財形年金保険及び受再保険を含みます。

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
2020年度末	51,328,903	6,457,473	—	1,611,343	59,397,720
2021年度末	49,612,844	5,229,616	—	1,690,994	56,533,454

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

1) 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	2020年度末	2021年度末
標準責任準備金 対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式 (標準責任準備金)
標準責任準備金 対象外契約	—	—
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注1) 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、財形保険、財形年金保険及び受再保険は上記には含んでいませんが、標準純保険料式により積み立てています。

(注2) 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

2) 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2007年度～2010年度	3,891,383	1.00%～1.50%
2011年度	1,528,084	0.80%～1.50%
2012年度	3,166,986	0.70%～1.50%
2013年度	3,202,099	0.70%～1.00%
2014年度	3,552,008	0.55%～1.00%
2015年度	3,093,574	0.50%～1.00%
2016年度	3,248,875	0.50%～1.00%
2017年度	1,810,336	0.25%
2018年度	1,389,434	0.25%
2019年度	491,787	0.25%
2020年度	67,221	0.25%
2021年度	69,374	0.25%

(注1) 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

(注2) 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

2020年度末、2021年度末において、該当ありません。

6) 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性

1) 第三分野における責任準備金の積み立ての適切性を確保するための考え方

法令等に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、十分な責任準備金の積立水準が確保できるように取り組んでいます。
なお、ストレステスト実施対象に簡易生命保険の該当する商品を含みます。

2) 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

入院保険金等の支払実績等に基づき、将来10年間にわたり、入院保険金等のお支払いの変動を一定の確率(99%及び97.7%)でカバーする発生率を算定し、危険発生率を設定しています。

3) 負債十分性テスト、ストレステストの結果

第三分野保険について、あらかじめ設定した予定発生率が将来発生すると見込まれるリスクを十分にカバーしており、ストレステストにより危険準備金、責任準備金を追加して積み立てる必要がないことを確認しています。

7) 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	合計	
2020年度	当期首現在高	101,905	1,234	—	—	—	1,334,395	1,437,535
	利息による増加	8	0	—	—	—	—	8
	配当金支払による減少	12,497	8	—	—	—	147,311	159,817
	年金買増しによる減少	—	4	—	—	—	332	336
	当期繰入額	18,751	2	—	—	—	46,710	65,465
	当期末現在高	108,168	1,225	—	—	—	1,233,462	1,342,855
2021年度	当期首現在高	(88,323)	(1,222)	(—)	(—)	(—)	(—)	(89,545)
	当期首現在高	108,168	1,225	—	—	—	1,233,462	1,342,855
	利息による増加	9	0	—	—	—	—	9
	配当金支払による減少	11,484	7	—	—	—	144,199	155,691
	年金買増しによる減少	—	3	—	—	—	274	278
	当期繰入額	18,261	2	—	—	—	54,849	73,113
当期末現在高	114,954	1,216	—	—	—	1,143,838	1,260,009	
	(95,613)	(1,214)	(—)	(—)	(—)	(—)	(96,827)	

(注) ()内はうち積立配当金額です。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険に係る配当準備金(2020年度:1,223,462百万円、2021年度:1,143,838百万円)は再保険契約に基づき郵政管理・支援機構へ分配・支払をすることとしています。

8) 引当金明細表

(単位:百万円)

区分	2020年度			2021年度			
	当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	37	36	△0	36	32	△3
	個別貸倒引当金	411	347	△63	347	347	△0
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
保険金等支払引当金	29,722	2,851	△26,870	2,851	—	△2,851	
退職給付引当金	68,831	69,659	828	69,659	70,470	810	
役員株式給付引当金	164	110	△53	110	230	119	
価格変動準備金	858,339	904,816	46,477	904,816	972,606	67,789	

(注) 計上の理由及び算定方法については、注記事項(貸借対照表の注記)に記載しているため省略しています。

9) 特定海外債権引当勘定の状況

2020年度、2021年度において、該当ありません。

(10) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		500,000	—	—	500,000	
うち既 発行株式	(普通株式)	(562,600千株)	—	(162,906千株)	(399,693千株)	・自己株式の 消却による減少
	計	500,000	—	—	500,000	
資本剰余金	(資本準備金)	405,044	—	—	405,044	・利益剰余金から 資本剰余金への 振替による増加 ・自己株式の 消却による減少
	(その他資本剰余金)	—	358,887	358,887	—	
	計	405,044	358,887	358,887	405,044	

(11) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	2,305,399	2,106,778
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	2,305,399	2,106,778
個人年金保険	9,687	6,948
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	9,687	6,948
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	2,682,067	2,403,387

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

・収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度	
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	39,544	43,979
	次年度以降保険料	2,275,543	2,069,746
	小計	2,315,087	2,113,726
団体保険 団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	—	—
	小計	—	—
その他共計	初年度保険料	39,763	44,010
	次年度以降保険料	2,642,304	2,359,376
	合 計	2,682,067	2,403,387

(注) その他共計には財形保険、財形年金保険、受再保険を含みます。

(12) 保険金明細表

1) 保険金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分	死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計	
2020年度	個人保険	84,533	5,735	2,207	1,646,699	—	1,739,176
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	17	—	17
	その他の保険	—	—	—	—	2,941,912	2,941,912
合 計	84,533	5,735	2,207	1,646,717	2,941,912	4,681,106	
2021年度	個人保険	86,126	6,201	2,071	1,663,584	—	1,757,984
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	24	—	24
	その他の保険	—	—	—	—	2,719,025	2,719,025
合 計	86,126	6,201	2,071	1,663,609	2,719,025	4,477,034	

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

2) 保険金明細表(件数)

(単位：件)

区 分	死亡保険金	災害保険金	高度障がい 保険金	満期保険金	その他	合 計	
2020年度	個人保険	35,578	2,704	825	783,938	—	823,045
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	13	—	13
	その他の保険	—	—	—	—	10,405,665	10,405,665
合 計	35,578	2,704	825	783,951	10,405,665	11,228,723	
2021年度	個人保険	36,848	3,003	768	819,833	—	860,452
	個人年金保険	—	—	—	—	—	—
	団体保険	—	—	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—	—	—
	財形保険・財形年金保険	—	—	—	12	—	12
	その他の保険	—	—	—	—	9,825,086	9,825,086
合 計	36,848	3,003	768	819,845	9,825,086	10,685,550	

(注) その他の保険には受再保険を含みます。

(13) 年金明細表

(単位：百万円)

2020年度							2021年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
102	359,719	-	-	-	-	359,821	109	317,399	-	-	-	-	317,508

(14) 給付金明細表

1) 給付金明細表(金額)

(単位：百万円)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2020 年度	個人保険	56	36,778	26,149	2,045	54,203	1,061	120,295
	個人年金保険	-	15	8	3	-	0	28
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	56	36,794	26,158	2,049	54,203	1,062	120,324
2021 年度	個人保険	79	39,064	25,959	1,923	70,046	881	137,954
	個人年金保険	-	17	8	1	-	0	28
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	79	39,082	25,967	1,925	70,046	881	137,982

2) 給付金明細表(件数)

(単位：件)

区 分		死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい 給付金	生存給付金	その他	合 計
2020 年度	個人保険	79	689,731	387,677	2,561	224,081	15,874	1,320,003
	個人年金保険	-	160	94	3	-	6	263
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	79	689,891	387,771	2,564	224,081	15,880	1,320,266
2021 年度	個人保険	80	778,251	387,100	2,435	242,620	14,858	1,425,344
	個人年金保険	-	144	87	1	-	5	237
	団体保険	-	-	-	-	-	-	-
	団体年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	財形保険・財形年金保険	-	-	-	-	-	-	-
	その他の保険	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	80	778,395	387,187	2,436	242,620	14,863	1,425,581

(15) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

2020年度							2021年度						
個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計	個人 保険	個人 年金 保険	団体 保険	団体 年金 保険	財形 保険 財形 年金 保険	その他 の保険	合計
476,097	4,378	-	-	1	-	480,477	480,492	3,276	-	-	4	-	483,773

(16) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2020年度	有形固定資産	109,892	8,788	53,323	56,569	48.5
	建物	65,924	3,206	25,624	40,299	38.9
	リース資産	4,298	637	2,458	1,839	57.2
	その他の有形固定資産	39,669	4,944	25,239	14,429	63.6
	無形固定資産	520,596	52,371	401,847	118,748	77.2
その他	709	54	434	275	61.3	
	合 計	631,198	61,214	455,605	175,593	72.2
2021年度	有形固定資産	106,154	8,099	55,533	50,620	52.3
	建物	62,974	3,108	25,946	37,027	41.2
	リース資産	4,637	606	2,118	2,518	45.7
	その他の有形固定資産	38,542	4,384	27,468	11,074	71.3
	無形固定資産	546,947	48,290	448,656	98,291	82.0
その他	709	31	466	243	65.7	
	合 計	653,811	56,421	504,656	149,155	77.2

(注1) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

(注2) 「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定を含めています。

(17) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	51,416	39,131
営業管理費	10,917	13,137
一般管理費	339,731	332,329
合 計	402,065	384,598

(注) 一般管理費には、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対して拠出した負担金(2020年度:2,410百万円、2021年度:2,197百万円)を含めています。

(18) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国税	25,123	23,836
消費税	23,262	22,098
特別法人事業税	1,664	1,525
印紙税	197	194
登録免許税	0	0
その他の国税	-	17
地方税	13,279	12,767
地方消費税	6,563	6,232
法人事業税	5,549	5,419
固定資産税	910	857
不動産取得税	0	-
事業所税	255	257
その他の地方税	-	0
合 計	38,402	36,603

(注) 固定資産税には都市計画税を含みます。

(19) リース取引

リース取引(借主側)

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2020年度、2021年度において、該当ありません。

(20) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2020年度末	社債	-	-	-	-	-	300,000	300,000
	債券貸借取引受入担保金	4,587,469	-	-	-	-	-	4,587,469
	合 計	4,587,469	-	-	-	-	300,000	4,887,469
2021年度末	社債	-	-	-	-	-	300,000	300,000
	売現先勘定	2,570,899	-	-	-	-	-	2,570,899
	債券貸借取引受入担保金	2,236,696	-	-	-	-	-	2,236,696
	合 計	4,807,595	-	-	-	-	300,000	5,107,595

4-4 資産運用に関する指標等(一般勘定)

(1) ポートフォリオの推移

・資産の構成と増減

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	金額	占率	増減	金額	占率	増減
現預金・コールローン	1,459,749	2.1	△ 326,890	1,305,070	1.9	△ 154,678
買現先勘定	—	—	—	2,120,137	3.2	2,120,137
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	3.7	△ 606,623	—	—	△ 2,585,087
買入金銭債権	276,772	0.4	△ 41,809	39,543	0.1	△ 237,228
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	4,189,294	6.0	1,133,222	4,521,912	6.7	332,617
有価証券	55,274,594	78.8	△ 596,946	53,418,564	79.5	△ 1,856,029
公社債	48,264,456	68.8	△ 690,059	46,747,946	69.6	△ 1,516,510
株式	404,577	0.6	117,601	425,553	0.6	20,976
外国証券	4,632,376	6.6	△ 54,966	4,332,519	6.4	△ 299,856
公社債	4,479,823	6.4	△ 42,351	4,181,527	6.2	△ 298,296
株式等	152,552	0.2	△ 12,615	150,992	0.2	△ 1,560
その他の証券	1,973,184	2.8	30,477	1,912,544	2.8	△ 60,639
貸付金	4,964,087	7.1	△ 698,661	4,251,956	6.3	△ 712,131
保険約款貸付	161,419	0.2	8,737	140,980	0.2	△ 20,438
一般貸付	996,127	1.4	1,681	965,872	1.4	△ 30,255
機構貸付	3,806,540	5.4	△ 709,080	3,145,103	4.7	△ 661,436
不動産	88,707	0.1	△ 853	80,572	0.1	△ 8,135
うち投資用不動産	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	904,333	1.3	△ 269,417	1,005,357	1.5	101,024
その他	431,615	0.6	△ 85,624	432,112	0.6	497
貸倒引当金	△ 384	△ 0.0	64	△ 379	△ 0.0	4
一般勘定計	70,173,857	100.0	△ 1,493,540	67,174,848	100.0	△ 2,999,008
うち外貨建資産	5,397,078	7.7	417,062	5,466,745	8.1	69,666

(注1) 「機構貸付」とは、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付です。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.14	0.24
商品有価証券	—	—
金銭の信託	2.86	3.49
有価証券	1.57	1.63
うち公社債	1.51	1.49
うち株式	2.72	4.63
うち外国証券	2.16	2.95
貸付金	1.82	1.83
うち一般貸付	1.09	1.15
不動産	—	—
一般勘定計	1.51	1.61
うち海外投融資	2.15	2.95

(注1) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益—資産運用費用として算出した利回りです。

(注2) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	971,519	659,135
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	331,785	157,643
商品有価証券	—	—
金銭の信託	3,060,875	3,278,068
有価証券	55,266,241	54,112,517
うち公社債	48,761,968	47,665,411
うち株式	325,661	338,771
うち外国証券	4,239,811	4,211,066
貸付金	5,509,886	4,763,225
うち一般貸付	1,014,293	988,647
不動産	88,497	86,485
一般勘定計	69,581,188	67,047,903
うち海外投融資	5,207,411	5,363,632

(注1) 一般勘定計には、有価証券信託に係る資産を含めています。

(注2) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(注3) 「海外投融資」とは、外貨建資産と円貨建資産の合計です。

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	1,004,635	985,879
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	87,593	114,553
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	20,422	26,942
有価証券償還益	1,170	779
金融派生商品収益	—	—
為替差益	7,759	20,879
貸倒引当金戻入額	0	3
その他運用収益	86	107
合 計	1,121,668	1,149,145

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	2,311	2,351
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	32,789	51,108
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	10,950	6,046
金融派生商品費用	21,604	7,398
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3,207	2,863
合 計	70,863	69,768

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	29	30
有価証券利息・配当金	898,429	894,502
うち公社債利息	733,226	715,767
うち株式配当金	8,263	10,843
うち外国証券利息配当金	115,851	127,267
貸付金利息	13,314	14,312
機構貸付金利息	86,934	72,874
不動産賃貸料	—	—
その他共計	1,004,635	985,879

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	4,876	7,857
株 式 等	14,692	8,005
外国証券	853	11,079
その他共計	20,422	26,942

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,063	13,317
株 式 等	13,895	3,071
外国証券	4,326	24,243
その他共計	32,789	51,108

(9) 有価証券評価損明細表

2020年度末、2021年度末において、該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

2020年度末、2021年度末において、該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

2020年度末、2021年度末において、該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	48,264,456	87.3	46,747,946	87.5
国債	37,345,671	67.6	37,408,974	70.0
地方債	5,593,508	10.1	4,472,466	8.4
社債	5,325,276	9.6	4,866,504	9.1
うち公社・公団債等	3,290,216	6.0	2,884,450	5.4
株式	404,577	0.7	425,553	0.8
外国証券	4,632,376	8.4	4,332,519	8.1
公社債	4,479,823	8.1	4,181,527	7.8
株式等	152,552	0.3	150,992	0.3
その他の証券	1,973,184	3.6	1,912,544	3.6
合 計	55,274,594	100.0	53,418,564	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計	
	2020年度末	有価証券	2,691,256	4,688,622	3,720,570	5,920,893	9,769,118	28,484,133
国債		1,038,615	1,745,328	1,947,364	4,168,507	7,457,485	20,988,368	37,345,671
地方債		1,062,081	1,610,124	660,103	470,617	322,756	1,467,825	5,593,508
社債		464,276	796,006	428,791	403,942	614,823	2,617,436	5,325,276
株式		—	—	—	—	—	404,577	404,577
外国証券		126,282	537,163	684,310	877,826	1,374,052	1,032,741	4,632,376
公社債		126,282	537,163	684,310	877,826	1,374,052	880,188	4,479,823
株式等		—	—	—	—	—	152,552	152,552
その他の証券		—	—	—	—	—	1,973,184	1,973,184
買入金銭債権		254,992	—	—	—	—	21,779	276,772
譲渡性預金		480,000	—	—	—	—	—	480,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	3,426,249	4,688,622	3,720,570	5,920,893	9,769,118	28,505,912	56,031,366	
2021年度末	有価証券	1,869,628	4,533,674	3,861,599	7,748,943	8,037,366	27,367,353	53,418,564
	国債	468,067	1,702,549	2,729,819	5,630,633	6,595,817	20,282,087	37,408,974
	地方債	780,912	1,351,899	474,513	169,507	367,833	1,327,800	4,472,466
	社債	572,827	497,035	215,212	522,592	514,451	2,544,385	4,866,504
	株式	—	—	—	—	—	425,553	425,553
	外国証券	47,821	982,189	442,054	1,426,209	559,263	874,981	4,332,519
	公社債	47,821	982,189	442,054	1,426,209	559,263	723,989	4,181,527
	株式等	—	—	—	—	—	150,992	150,992
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,912,544	1,912,544
	買入金銭債権	19,999	—	—	—	—	19,544	39,543
	譲渡性預金	405,000	—	—	—	—	—	405,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,294,627	4,533,674	3,861,599	7,748,943	8,037,366	27,386,897	53,863,108	

(注) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	(単位：%)	
	2020年度末	2021年度末
公 社 債	1.51	1.51
外国公社債	2.55	2.64

(15) 地方債地域別内訳

区 分	(単位：百万円)	
	2020年度末	2021年度末
北海道	127,932	114,017
東 北	56,429	53,001
関 東	1,345,027	1,130,483
中 部	636,366	581,880
近 畿	733,345	649,777
中 国	185,059	171,463
四 国	28,500	26,833
九 州	428,728	386,886
その他	2,052,118	1,358,123
合 計	5,593,508	4,472,466

(注) 「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(16) 業種別株式保有明細表

区 分	(単位：百万円、%)				
	2020年度末	2021年度末			
	金額	占率	金額	占率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	17,658	4.4	16,482	3.9	
製造業	食料品	11,740	2.9	9,549	2.2
	繊維製品	2,980	0.7	349	0.1
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	71,040	17.6	75,389	17.7
	医薬品	19,331	4.8	22,194	5.2
	石油・石炭製品	1,915	0.5	2,397	0.6
	ゴム製品	1,706	0.4	1,744	0.4
	ガラス・土石製品	9,425	2.3	12,241	2.9
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	6,889	1.7	4,198	1.0
	金属製品	5,604	1.4	3,691	0.9
	機械	26,669	6.6	37,300	8.8
	電気機器	57,206	14.1	55,719	13.1
	輸送用機器	10,707	2.6	12,173	2.9
精密機器	14,442	3.6	16,508	3.9	
その他製品	11,422	2.8	6,455	1.5	
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・情報 通信業	陸運業	3,895	1.0	4,432	1.0
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
商業	情報・通信業	30,351	7.5	33,215	7.8
	卸売業	26,811	6.6	31,692	7.4
金融・ 保険業	小売業	35,028	8.7	31,195	7.3
	銀行業	19,067	4.7	22,383	5.3
	証券、商品先物取引業	495	0.1	495	0.1
	保険業	3,478	0.9	5,492	1.3
不動産業	その他金融業	3,168	0.8	3,430	0.8
	不動産業	3,996	1.0	5,942	1.4
サービス業	9,543	2.4	10,875	2.6	
合 計	404,577	100.0	425,553	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(17) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
保険約款貸付	161,419		140,980	
契約者貸付	161,418		140,979	
保険料振替貸付	0		1	
一般貸付	4,802,668		4,110,975	
(うち非居住者貸付)	(-)		(-)	
企業貸付	3,958,194		3,292,761	
(うち国内企業向け)	(3,958,194)		(3,292,761)	
国・国際機関・政府関係機関貸付	-		-	
公共団体・公企業貸付	844,474		818,214	
住宅ローン	-		-	
消費者ローン	-		-	
その他	-		-	
合 計	4,964,087		4,251,956	

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸付金調査表の業種分類一覧表において、「金融・保険業」に区分されているため、「企業貸付」に計上しています。

(18) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	5,700	12,150	5,000	5,000	-	-	27,850
固定金利	709,702	1,337,775	876,802	592,462	584,367	673,708	4,774,818
一般貸付計	715,402	1,349,925	881,802	597,462	584,367	673,708	4,802,668
2021年度末							
変動金利	2,900	14,250	-	-	-	-	17,150
固定金利	657,738	1,165,799	717,401	497,171	479,275	576,439	4,093,825
一般貸付計	660,638	1,180,049	717,401	497,171	479,275	576,439	4,110,975

(注1) 「固定金利」には、郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金を含んでいます。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金のうち、簡易生命保険契約に係る保険約款貸付は、法定弁済期までの期間を残存期間として計上しています。

(19) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸付先数	金額	貸付先数	金額
大企業	21	115,620	16	88,220
中堅企業	-	-	-	-
中小企業	13	3,842,574	18	3,204,541
国内企業向け貸付計	34	3,958,194	34	3,292,761

(注1) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の企業規模別区分に基づき「中小企業」に区分しています。

(注2) 業種の区分は以下のとおりです。

(注3) 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
大企業								
中堅企業		資本金 3億円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 5千万円超 10億円未満		資本金 1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(20) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	20,550	0.4	15,850	0.4
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	6,850	0.1	6,850	0.2
印刷	—	—	—	—
化学	6,100	0.1	2,000	0.0
石油・石炭	600	0.0	—	—
窯業・土石	7,000	0.1	7,000	0.2
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
国内向け				
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	28,712	0.6	52,326	1.3
情報通信業	1,400	0.0	1,400	0.0
運輸業、郵便業	24,528	0.5	24,443	0.6
卸売業	39,900	0.8	20,000	0.5
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	3,821,540	79.6	3,160,103	76.9
不動産業	21,562	0.4	18,637	0.5
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	844,474	17.6	818,214	19.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	—	—	—	—
合 計	4,802,668	100.0	4,110,975	100.0
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
商工業(等)	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一般貸付計	4,802,668	100.0	4,110,975	100.0

(注1) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(注2) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、日本銀行調査統計局が定める「金融統計調査表の記入要領」の業種別貸出金調査表の業種分類一覧表に基づき、「金融・保険業」に区分しています。

(21) 貸付金用途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	728,898	15.2	736,697	17.9
運転資金	4,073,769	84.8	3,374,278	82.1
合 計	4,802,668	100.0	4,110,975	100.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「運転資金」に区分しています。

(22) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	2,802	0.1	12,703	0.3
東北	42,156	0.9	39,925	1.0
関東	4,190,024	87.2	3,518,507	85.6
中部	239,578	5.0	231,903	5.6
近畿	171,105	3.6	163,543	4.0
中国	48,654	1.0	41,822	1.0
四国	6,654	0.1	5,940	0.1
九州	101,692	2.1	96,630	2.4
合 計	4,802,668	100.0	4,110,975	100.0

(注1) 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

(注2) 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(注3) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、同機構の所在地が東京都であることから、「関東」に区分しています。

(23) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	30,633	0.6	54,037	1.3
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	30,633	0.6	54,037	1.3
保証貸付	7,040	0.1	7,040	0.2
信用貸付	958,454	20.0	904,794	22.0
その他	3,806,540	79.3	3,145,103	76.5
一般貸付計	4,802,668	100.0	4,110,975	100.0
うち劣後特約付貸付	1,000	0.0	1,000	0.0

(注) 郵政管理・支援機構(簡易生命保険勘定)への貸付金は、「その他」に区分しています。

(24) 有形固定資産明細表

1) 有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率	
								2020年度
	建物	41,556	1,986	37	3,206	40,299	25,624	38.9
	リース資産	2,007	480	11	637	1,839	2,458	57.2
	建設仮勘定	176	2,633	2,230	—	579	—	—
	その他の有形固定資産	18,135	1,290	51	4,944	14,429	25,239	63.6
	合 計	109,704	6,391	2,330	8,788	104,977	53,323	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2021年度	土地	47,828	—	4,716	—	43,112	—	—
	建物	40,299	2,552	2,716	3,108	37,027	25,946	41.2
	リース資産	1,839	1,291	5	606	2,518	2,118	45.7
	建設仮勘定	579	2,842	2,989	—	432	—	—
	その他の有形固定資産	14,429	1,307	278	4,384	11,074	27,468	71.3
	合 計	104,977	7,992	10,705	8,099	94,165	55,533	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 「建物」については、建物、建物付属設備及び構築物を合計した金額を計上しています。

2) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円、棟)

区 分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	88,707	80,572
営業用	88,707	80,572
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(注) 「不動産残高」については、土地、建物(建物付属設備及び構築物を含む。)及び建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(25) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	—	8,418
土地	—	8,418
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合 計	—	8,418
うち賃貸等不動産	—	—

(注) 2021年度においては、土地、建物を一括して売却したことから、上記の固定資産等処分益の合計金額8,418百万円から土地及び建物の売却による処分損2,722百万円を差し引いた5,696百万円を損益計算書に計上しています。

(26) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	118	2,978
土地	—	—
建物	48	2,715
リース資産	11	5
その他	58	256
無形固定資産	136	62
その他	—	—
合 計	255	3,040
うち賃貸等不動産	—	—

(注) 2021年度の合計額3,040百万円には、土地及び建物の売却による処分損2,722百万円を含んでいます。

(27) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

2020年度、2021年度において、該当ありません。

(28) 海外投融資の状況

1) 資産別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金額	占率	金額	占率	
外貨建資産	公社債	4,359,445	73.8	4,100,801	69.0
	株式	489,519	8.3	586,149	9.9
	現預金・その他	548,114	9.3	779,794	13.1
	小 計	5,397,078	91.4	5,466,745	92.0
円貨額が確定した 外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債(円建外債)・その他	507,037	8.6	476,907	8.0
	小 計	507,037	8.6	476,907	8.0
海外投融資合計	5,904,116	100.0	5,943,652	100.0	

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」とは、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2020年度末	北米	3,362,126	58.7	2,909,283	64.9	452,842	36.3	—	—
	ヨーロッパ	953,164	16.6	898,956	20.1	54,208	4.3	—	—
	オセアニア	72,325	1.3	72,325	1.6	—	—	—	—
	アジア	93,402	1.6	93,402	2.1	—	—	—	—
	中南米	788,740	13.8	49,215	1.1	739,525	59.3	—	—
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—
	国際機関	456,640	8.0	456,640	10.2	—	—	—	—
	合 計	5,726,399	100.0	4,479,823	100.0	1,246,576	100.0	—	—
	2021年度末	北米	3,141,168	54.6	2,597,971	62.1	543,196	34.5	—
ヨーロッパ		1,004,210	17.4	934,018	22.3	70,191	4.5	—	—
オセアニア		86,822	1.5	86,822	2.1	—	—	—	—
アジア		79,849	1.4	79,849	1.9	—	—	—	—
中南米		1,004,321	17.5	44,092	1.1	960,228	61.0	—	—
中東		—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ		—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関		438,772	7.6	438,772	10.5	—	—	—	—
合 計		5,755,145	100.0	4,181,527	100.0	1,573,617	100.0	—	—

3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,709,226	68.7	3,767,139	68.9
ユーロ	658,493	12.2	740,695	13.5
オーストラリアドル	425,844	7.9	440,703	8.1
カナダドル	175,088	3.2	183,625	3.4
ニュージーランドドル	103,999	1.9	101,696	1.9
スウェーデン・クローナ	133,581	2.5	96,961	1.8
ポーランド・ズロチ	138,391	2.6	82,504	1.5
シンガポールドル	31,929	0.6	33,590	0.6
スターリングポンド	20,522	0.4	19,827	0.4
合 計	5,397,078	100.0	5,466,745	100.0

(29) 海外投融資利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
海外投融資利回り	2.15	2.95

(30) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分		2020年度	2021年度
公共債	国債	—	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	4	—
	小 計	4	—
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	66,757	20,627
	小 計	66,757	20,627
合 計		66,761	20,627

(31) 各種ローン金利

2020年度、2021年度において、該当ありません。

(32) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取得原価	期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
2020年度	その他	1,863	1,685	2,919	2,742	—	1,863	
	合 計	1,863	1,685	2,919	2,742	—	1,863	
2021年度	その他	2,552	1,863	9,712	9,023	—	2,552	
	合 計	2,552	1,863	9,712	9,023	—	2,552	

4-5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

(1) 有価証券の時価情報

1) 売買目的有価証券の評価損益

2020年度末、2021年度末において、売買目的有価証券は保有していません。

2) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940	5,225,937	40,996	34,126,248	38,143,194	4,016,945	4,218,557	201,611
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143	798,498	22,355	8,604,735	9,106,029	501,294	593,102	91,808
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	13,445,144	14,865,016	1,419,871	1,521,504	101,632	13,658,423	14,812,678	1,154,254	1,424,231	269,976
公社債	3,519,145	3,554,029	34,883	42,363	7,480	4,043,706	4,016,962	△ 26,743	19,433	46,177
株式	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297	1,853,533	2,614,566	761,032	819,898	58,866
外国証券	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518	4,809,476	5,208,678	399,202	487,194	87,991
公社債	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358	4,096,267	4,181,527	85,259	170,702	85,442
株式等	688,396	918,289	229,893	230,052	159	713,208	1,027,151	313,942	316,492	2,549
その他の証券	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336	2,508,306	2,527,926	19,619	96,560	76,940
買入金銭債権	275,183	276,772	1,588	1,588	—	38,399	39,543	1,144	1,144	—
譲渡性預金	480,000	480,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	58,155,572	65,536,528	7,380,955	7,545,940	164,984	56,389,406	62,061,901	5,672,495	6,235,891	563,395
公社債	48,229,573	54,225,541	5,995,967	6,066,800	70,832	46,774,690	51,266,186	4,491,496	4,831,093	339,597
株式	1,754,330	2,514,296	759,966	790,263	30,297	1,853,533	2,614,566	761,032	819,898	58,866
外国証券	4,835,932	5,398,112	562,180	578,698	16,518	4,809,476	5,208,678	399,202	487,194	87,991
公社債	4,147,536	4,479,823	332,287	348,645	16,358	4,096,267	4,181,527	85,259	170,702	85,442
株式等	688,396	918,289	229,893	230,052	159	713,208	1,027,151	313,942	316,492	2,549
その他の証券	2,580,552	2,641,805	61,253	108,589	47,336	2,508,306	2,527,926	19,619	96,560	76,940
買入金銭債権	275,183	276,772	1,588	1,588	—	38,399	39,543	1,144	1,144	—
譲渡性預金	480,000	480,000	—	—	—	405,000	405,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注1) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(注2) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含み、その帳簿価額、差損益は、それぞれ、2020年度末が2,647,007百万円、920,156百万円、2021年度末が2,682,208百万円、1,026,692百万円です。

(注3) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	18,846	24,088
その他の有価証券	445,184	635,211
国内株式	4,239	4,259
外国株式	—	—
その他	440,944	630,951
合 計	464,030	659,300

(注1) 金銭の信託のうち売買目的有価証券以外のものを含んでいます(2020年度末:440,944百万円、2021年度末:630,951百万円)。

(注2) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産の為替を評価した差損益は次のとおりです(2020年度末:6,740百万円、2021年度末:51,808百万円)。

(2) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差 損 益		貸借対照表計上額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	3,696,910	3,696,910	—	—	—	3,820,432	3,820,432	—	—	—

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託は含んでいません(2020年度末:492,384百万円、2021年度末:701,479百万円)。

1) 運用目的の金銭の信託

2020年度末、2021年度末において、運用目的の金銭の信託は保有していません。

2) 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	2,776,753	3,696,910	920,156	970,021	49,865	2,793,740	3,820,432	1,026,692	1,100,917	74,224
国内株式	1,431,501	2,115,438	683,937	713,124	29,187	1,495,738	2,194,752	699,013	744,929	45,915
外国株式	303,379	489,519	186,140	186,140	—	311,928	586,149	274,221	274,221	—
外国債券	742,769	779,998	37,229	57,823	20,593	700,016	742,058	42,041	69,059	27,018
その他	299,104	311,953	12,848	12,933	84	286,055	297,472	11,416	12,707	1,290

(注1) 時価開示の対象としていないその他の金銭の信託は含んでいません(2020年度末:492,384百万円、2021年度末:701,479百万円)。

(注2) 「国内株式」、「外国株式」及び「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含んでいます。

(注3) 「その他」には現預金、バンクローン、不動産ファンドを含んでいます。

3) 金銭の信託の有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

運用種目	残存期間別	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2020年度末	国内株式						2,115,438	4,014,847
	外国証券						1,094,023	
	公社債						—	
	株式等						1,094,023	
	その他の証券						805,385	
2021年度末	国内株式						2,194,752	4,391,661
	外国証券						1,422,625	
	公社債						—	
	株式等						1,422,625	
	その他の証券						774,283	

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

4) 金銭の信託の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
日本円	2,978,688	74.2	3,029,831	69.0
米ドル	944,421	23.5	1,236,617	28.2
ユーロ	85,196	2.1	116,504	2.7
その他	6,541	0.2	8,707	0.2
合計	4,014,847	100.0	4,391,661	100.0

(注) 時価開示の対象としていない金銭の信託を含んでいます。

なお、現預金等は除いています。

5) 金銭の信託の国内株式の業種別構成

(単位：百万円、%)

業種別	年度末	2020年度末		2021年度末	
		時価	構成比	時価	構成比
水産・農林業		1,840	0.1	1,803	0.1
鉱業		3,158	0.1	5,860	0.3
建設業		78,546	3.7	79,764	3.6
製造業	食料品	72,309	3.4	71,589	3.3
	繊維製品	11,312	0.5	8,157	0.4
	パルプ・紙	4,358	0.2	3,871	0.2
	化学	179,592	8.5	153,830	7.0
	医薬品	103,203	4.9	95,514	4.4
	石油・石炭製品	8,437	0.4	8,288	0.4
	ゴム製品	25,549	1.2	12,476	0.6
	ガラス・土石製品	18,629	0.9	15,753	0.7
	鉄鋼	13,273	0.6	14,474	0.7
	非鉄金属	22,221	1.1	14,942	0.7
	金属製品	11,237	0.5	10,288	0.5
	機械	106,560	5.0	102,421	4.7
	電気機器	341,067	16.1	354,691	16.2
	輸送用機器	143,943	6.8	186,465	8.5
	精密機器	48,133	2.3	49,631	2.3
	その他製品	46,493	2.2	61,757	2.8
電気・ガス業		23,936	1.1	26,194	1.2
運輸・情報・通信業	陸運業	64,816	3.1	58,485	2.7
	海運業	3,642	0.2	11,723	0.5
	空運業	8,557	0.4	7,219	0.3
	倉庫・運輸関連業	2,915	0.1	3,357	0.2
情報・通信業		216,847	10.3	213,323	9.7
商業	卸売業	105,092	5.0	151,389	6.9
	小売業	103,650	4.9	95,901	4.4
金融・保険業	銀行業	100,500	4.8	100,238	4.6
	証券・商品先物取引業	15,888	0.8	14,481	0.7
	保険業	69,384	3.3	90,293	4.1
	その他金融業	22,019	1.0	23,688	1.1
不動産業		37,064	1.8	38,674	1.8
サービス業		101,251	4.8	108,195	4.9
合計		2,115,438	100.0	2,194,752	100.0

5 特別勘定に関する指標等

(3) デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用の合算値)

該当ありません。

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分		②金利関連	③通貨関連	④株式関連	⑤債券関連	⑥その他	合計
2020年度末	ヘッジ会計適用分	—	△ 155,809	—	—	—	△ 155,809
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 855	—	—	—	△ 855
	合 計	—	△ 156,665	—	—	—	△ 156,665
2021年度末	ヘッジ会計適用分	—	△ 239,193	—	—	—	△ 239,193
	ヘッジ会計非適用分	—	△ 256	—	—	—	△ 256
	合 計	—	△ 239,449	—	—	—	△ 239,449

(注1) 2020年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△155,809百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

(注2) 2021年度末のヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△239,193百万円)、及びヘッジ会計非適用分の差損益は損益計算書に計上されています。

② 金利関連

2020年度末、2021年度末において、該当残高の取引はありません。

③ 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売 建	3,484,221	—	△ 156,699	△ 156,699	3,298,169	—	△ 239,419	△ 239,419
	(うち米ドル)	1,990,619	—	△ 75,918	△ 75,918	1,811,536	—	△ 127,848	△ 127,848
	(うちユーロ)	537,353	—	△ 19,578	△ 19,578	598,999	—	△ 23,378	△ 23,378
	(うち豪ドル)	413,962	—	△ 35,464	△ 35,464	428,242	—	△ 51,987	△ 51,987
	(うちその他)	542,285	—	△ 25,737	△ 25,737	459,390	—	△ 36,205	△ 36,205
	買 建	8,552	—	33	33	25,737	—	△ 30	△ 30
	(うち米ドル)	8,552	—	33	33	5,676	—	△ 49	△ 49
(うちユーロ)	—	—	—	—	20,061	—	19	19	
	合 計				△ 156,665				△ 239,449

(注1) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

(注2) 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

④ 株式関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑤ 債券関連

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

⑥ その他

2020年度末、2021年度末において、該当の残高はありません。

6 保険会社及びその子会社等の状況

6-1 保険会社及びその子会社等の概況

(1) 主要な事業の内容及び組織の構成

連結される子会社及び子法人等数 1社

(2) 子会社等に関する事項

名称	所在地	資本金の額	事業の内容	設立年月日	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議決権に占める当社子会社等の保有議決権の割合
かんぼシステムソリューションズ株式会社	東京都品川区	500百万円	情報システムの設計、開発、保守及び運用業務の受託	1985年3月8日 (株式取得年月日 2011年10月3日)	100%	—

6-2 保険会社及びその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

かんぼシステムソリューションズ株式会社は、当社の業務を支えるシステムのソフトウェア設計・開発・保守を主要な業務としており、2021年度においては、5か年の新中期経営計画の初年度として、当社と一体となって、新しいかんぼ営業体制の構築や新商品対応、次世代システムプロジェクト等の開発プロジェクトを推進するとともに、IT人材の育成等に取り組まれました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の状況を踏まえ、社員の安心・安全・健康を守るべく在宅勤務環境を拡充するなど、働き方の改革に取り組まれました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	7,952,951	7,916,655	7,211,405	6,786,226	6,454,208
経常利益	309,233	264,870	286,601	345,736	356,113
親会社株主に帰属する当期純利益	104,487	120,480	150,687	166,103	158,062
包括利益	185,868	172,795	△ 42,235	934,447	△ 824

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	76,831,261	73,905,017	71,664,781	70,172,982	67,174,796
連結ソルベンシー・マージン比率	1,131.8%	1,189.8%	1,070.9%	1,121.2%	1,045.5%

6-3 保険会社及びその子会社等の財産の状況

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	1,335,014	1,270,762
コールローン	130,000	40,000
買現先勘定	—	2,120,137
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—
買入金銭債権	276,772	39,543
金銭の信託	4,189,294	4,521,912
有価証券	55,273,610	53,417,580
貸付金	4,964,087	4,251,956
有形固定資産	105,399	94,497
土地	47,828	43,112
建物	40,439	37,152
リース資産	1,978	2,606
建設仮勘定	579	432
その他の有形固定資産	14,573	11,193
無形固定資産	113,420	93,609
ソフトウェア	113,405	93,594
その他の無形固定資産	14	14
代理店貸	53,250	47,287
再保険貸	3,938	3,914
その他資産	239,354	268,626
繰延税金資産	904,135	1,005,346
貸倒引当金	△ 384	△ 379
資産の部合計	70,172,982	67,174,796
(負債の部)		
保険契約準備金	61,159,597	58,196,072
支払備金	419,021	402,608
責任準備金	59,397,720	56,533,454
契約者配当準備金	1,342,855	1,260,009
再保険借	6,394	6,256
社債	300,000	300,000
売現先勘定	—	2,570,899
債券貸借取引受入担保金	4,587,469	2,236,696
その他負債	303,851	402,658
保険金等支払引当金	2,851	—
退職給付に係る負債	66,414	68,313
役員株式給付引当金	110	230
価格変動準備金	904,816	972,606
負債の部合計	67,331,506	64,753,732
(純資産の部)		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	901,390	639,822
自己株式	△ 397	△ 355
株主資本合計	1,806,036	1,544,511
その他有価証券評価差額金	1,031,384	873,764
繰延ヘッジ損益	573	—
退職給付に係る調整累計額	3,480	2,786
その他の包括利益累計額合計	1,035,438	876,551
純資産の部合計	2,841,475	2,421,063
負債及び純資産の部合計	70,172,982	67,174,796

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	6,786,226	6,454,208
保険料等収入	2,697,936	2,418,979
資産運用収益	1,121,668	1,149,145
利息及び配当金等収入	1,004,635	985,879
金銭の信託運用益	87,593	114,553
有価証券売却益	20,422	26,942
有価証券償還益	1,170	779
為替差益	7,759	20,879
貸倒引当金戻入額	0	3
その他運用収益	86	107
その他経常収益	2,966,621	2,886,083
支払備金戻入額	42,203	16,412
責任準備金戻入額	2,895,445	2,864,265
その他の経常収益	28,971	5,405
経常費用	6,440,490	6,098,095
保険金等支払金	5,866,091	5,549,315
保険金	4,681,106	4,477,034
年金	359,821	317,508
給付金	120,324	137,982
解約返戻金	480,477	483,773
その他返戻金	201,420	110,798
再保険料	22,940	22,217
責任準備金等繰入額	8	9
契約者配当金積立利息繰入額	8	9
資産運用費用	70,865	69,769
支払利息	2,312	2,352
有価証券売却損	32,789	51,108
有価証券償還損	10,950	6,046
金融派生商品費用	21,604	7,398
その他運用費用	3,207	2,863
事業費	403,033	385,928
その他経常費用	100,492	93,073
経常利益	345,736	356,113
特別利益	—	5,696
固定資産等処分益	—	5,696
特別損失	46,732	68,116
固定資産等処分損	255	326
価格変動準備金繰入額	46,477	67,789
契約者配当準備金繰入額	65,465	73,113
税金等調整前当期純利益	233,537	220,579
法人税及び住民税等	91,632	101,702
法人税等調整額	△ 24,197	△ 39,184
法人税等合計	67,434	62,517
当期純利益	166,103	158,062
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	166,103	158,062

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	166,103	158,062
その他の包括利益	768,344	△ 158,887
その他有価証券評価差額金	767,374	△ 157,619
繰延ヘッジ損益	556	△ 573
退職給付に係る調整額	413	△ 693
包括利益	934,447	△ 824
親会社株主に係る包括利益	934,447	△ 824
非支配株主に係る包括利益	—	—

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	233,537	220,579
減価償却費	59,387	54,562
支払備金の増減額(△は減少)	△ 42,203	△ 16,412
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 2,895,445	△ 2,864,265
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	9
契約者配当準備金繰入額	65,465	73,113
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 64	△ 4
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 26,870	△ 2,851
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	353	1,898
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△ 53	119
価格変動準備金の増減額(△は減少)	46,477	67,789
利息及び配当金等収入	△ 1,004,635	△ 985,879
有価証券関係損益(△は益)	22,147	29,432
支払利息	2,312	2,352
為替差損益(△は益)	△ 7,759	△ 20,879
有形固定資産関係損益(△は益)	119	△ 5,440
代理店貸の増減額(△は増加)	△ 7,662	5,962
再保険貸の増減額(△は増加)	118	23
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	2,584	△ 4,270
再保険借の増減額(△は減少)	△ 201	△ 138
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 1,108	1,918
その他	△ 61,457	△ 105,111
小 計	△ 3,614,951	△ 3,547,490
利息及び配当金等の受取額	1,059,143	1,029,437
利息の支払額	△ 2,041	△ 2,457
契約者配当金の支払額	△ 159,817	△ 155,691
法人税等の支払額	△ 88,635	△ 79,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,806,302	△ 2,755,684
投資活動によるキャッシュ・フロー		
コールローンの取得による支出	△ 7,660,000	△ 7,600,000
コールローンの償還による収入	7,910,000	7,690,000
買現先勘定の純増減額(△は増加)	—	△ 2,120,137
債券貸借取引支払保証金の純増減額(△は増加)	606,623	2,585,087
買入金銭債権の取得による支出	△ 1,434,928	△ 384,982
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,476,386	621,790
金銭の信託の増加による支出	△ 234,480	△ 192,625
金銭の信託の減少による収入	34,428	109,700
有価証券の取得による支出	△ 2,702,286	△ 3,335,435
有価証券の売却・償還による収入	3,659,771	5,087,083
貸付けによる支出	△ 571,239	△ 433,954
貸付金の回収による収入	1,269,894	1,146,082
売現先勘定の純増減額(△は減少)	—	2,570,899
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	297,328	△ 2,350,772
その他	△ 63,911	△ 264,496
資産運用活動計	2,587,587	3,128,238
(営業活動及び資産運用活動計)	△ 218,714	372,554
有形固定資産の取得による支出	△ 3,838	△ 3,772
有形固定資産の売却による収入	—	13,162
無形固定資産の取得による支出	△ 28,487	△ 25,884
その他	△ 986	△ 43
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,554,274	3,111,700
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 669	△ 712
社債の発行による収入	198,798	—
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 358,882
配当金の支払額	△ 21,385	△ 60,673
財務活動によるキャッシュ・フロー	176,743	△ 420,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 75,283	△ 64,252
現金及び現金同等物期首残高	1,410,298	1,335,014
現金及び現金同等物期末残高	1,335,014	1,270,762

(4) 連結株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	756,665	△ 422	1,661,286
当期変動額					
剰余金の配当			△ 21,378		△ 21,378
親会社株主に帰属する 当期純利益			166,103		166,103
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分				25	25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	144,724	25	144,750
当期末残高	500,000	405,044	901,390	△ 397	1,806,036

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	264,009	16	3,067	267,094	1,928,380
当期変動額					
剰余金の配当					△ 21,378
親会社株主に帰属する 当期純利益					166,103
自己株式の取得					△ 0
自己株式の処分					25
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	767,374	556	413	768,344	768,344
当期変動額合計	767,374	556	413	768,344	913,094
当期末残高	1,031,384	573	3,480	1,035,438	2,841,475

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	405,044	901,390	△ 397	1,806,036
当期変動額					
剰余金の配当			△ 60,742		△ 60,742
親会社株主に帰属する 当期純利益			158,062		158,062
自己株式の取得				△ 358,882	△ 358,882
自己株式の処分				37	37
自己株式の消却		△ 358,887		358,887	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		358,887	△ 358,887		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△ 261,567	42	△ 261,524
当期末残高	500,000	405,044	639,822	△ 355	1,544,511

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,031,384	573	3,480	1,035,438	2,841,475
当期変動額					
剰余金の配当					△ 60,742
親会社株主に帰属する 当期純利益					158,062
自己株式の取得					△ 358,882
自己株式の処分					37
自己株式の消却					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 157,619	△ 573	△ 693	△ 158,887	△ 158,887
当期変動額合計	△ 157,619	△ 573	△ 693	△ 158,887	△ 420,411
当期末残高	873,764	—	2,786	876,551	2,421,063

注記事項

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結財務諸表の作成方針)

2020年度	2021年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1社 会社名 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連法人等 0社</p> <p>J P インベストメント株式会社他2社については、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 1社 会社名 かんぽシステムソリューションズ株式会社</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 0社</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(4) 持分法を適用していない関連法人等 0社</p> <p>J P インベストメント株式会社他4社については、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等の決算日と連結決算日は一致しております。</p>

(連結貸借対照表の注記)

2020年度	2021年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(株式については連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 時価を把握することが極めて困難と認められるもの (イ) 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(ロ) 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年~60年</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)の評価は、次のとおりであります。</p> <p>① 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>② 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>③ 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>④ その他有価証券 (i) 市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(ii) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。</p> <p>(i) 建物 2年~60年</p>

2020年度	2021年度
<p>(ii) その他の有形固定資産 2年~20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、96百万円です。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約解除措置により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。 (追加情報) 当社は、2020年8月に同年10月1日を施行日とする退職手当規程の変更の決定及び周知を行い、60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行っております。これに伴い、退職給付債務が減少し、過去勤務費用(有利差異)1,273百万円が発生しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>	<p>(ii) その他の有形固定資産 2年~20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先(破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者をいう。)及び実質破綻先(実質的に経営破綻に陥っている債務者をいう。)に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、37百万円です。</p> <p>② 保険金等支払引当金 保険金等支払引当金は、ご契約調査等によって判明したお客さまのご意向に沿わず不利益が発生した可能性のある契約について、これまでの実績に基づき、その不利益を解消するための将来の契約解除措置等により生じる保険金等の支払見込額等を計上しております。</p> <p>③ 役員株式給付引当金 役員株式給付引当金は、株式給付規程に基づく当社執行役に対する当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付に係る会計処理の方法</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(6) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p>

2020年度	2021年度
<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、貸付金の一部に対するキャッシュ・フロー・ヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (i) ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券 (ii) ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…貸付金</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスク及び貸付金に対する金利リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、当連結会計年度においては、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てております。これに伴い積み立てた額は、245,841百万円ですが、同額の危険準備金を取り崩していることから、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>(10) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(8) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、金融商品会計基準に従い、外貨建債券の一部に対する為替リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建債券</p> <p>③ ヘッジ方針 外貨建債券に対する為替リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(9) 責任準備金の積立方法 連結会計年度末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については次の方式により計算しております。なお、郵政管理・支援機構からの受再保険の一部及び一時払年金保険契約を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により追加して積み立てた額が含まれております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、連結会計年度末において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 時価算定会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び金融商品会計基準第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式については、従来、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法を採用していましたが、当連結会計年度より、連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法に変更しております。</p>

2020年度	2021年度
<p>2. 未適用の会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) <p>(1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。 ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。</p> <p>(2) 適用予定日 2021年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。</p> <p>3. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は367百万円、株式数は156千株であります。</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にするため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨</p>	<p>3. 未適用の会計基準等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) <p>(1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。</p> <p>(2) 適用予定日 2022年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。</p> <p>4. 当社の執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引 当社は、当社の執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を導入しております。 当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。</p> <p>(1) 取引の概要 当社は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の執行役に対し、事業年度における業績等により定まる数のポイントを付与し、退任時に受益者要件を満たした執行役に対し、当該累計付与ポイントに相当する当社株式及び一定割合の当社株式を退任時の時価で換算した金額相当の金銭を本信託(株式給付信託(BBT))から給付いたします。 執行役に対し給付する株式については、予め当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。</p> <p>(2) 信託が保有する当社株式 信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は330百万円、株式数は140千株であります。</p> <p>5. 金融商品に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用につきましては、健全経営を維持し、保険金等の支払を確実にするため、負債の特性を踏まえ、円金利資産により資産と負債のマッチングを推進しております。また、リスク管理態勢の強化に努めつつ、収益向上の観点から、許容可能な範囲で国債に比べて相対的に高い利回りが期待できる地方債及び社債等の円貨建資産並びに外国債及び株式等の収益追求資産への運用にも取り組んでおります。 なお、主として運用に関する資産の為替リスクに対するヘッジ手段としてデリバティブ取引を行っております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であり、ALMの考え方に基づき運用を行っております。これらのうち、有価証券については、発行体の信用リスク、価格変動リスク及び金利リスクに晒されております。有価証券のうち外貨</p>

2020年度	2021年度
<p>建債券については、為替リスクにも晒されております。また、変動金利の貸付金を保有しており、金利リスクに晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引及び金利スワップ取引があります。当社ではこれらを行って、金利リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p>	<p>建債券については、為替リスクにも晒されております。</p> <p>当社が利用対象としている主要なデリバティブ取引には、為替予約取引があります。当社ではこれらを行って、為替リスクに対する主要なヘッジ手段と位置付けております。また、その他のデリバティブ取引についても、主にヘッジ目的として利用しており、デリバティブ取引のもつ市場関連リスクは減殺され、限定的なものとなっております。</p>
<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。</p> <p>当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p>	<p>③ 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>(i) 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産及び負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスクであり、金利リスク及び価格変動リスクに区分し管理しております。金利リスクは、ユニバーサルサービス対象商品である養老保険・終身保険を提供する使命を負う保険会社として、資産と負債のマッチングに一定の限界を有する中で、円金利の変動により、円金利資産及び保険負債の価値が変動し損失を被るリスクです。価格変動リスクは、金利リスク以外の市場リスクです。</p> <p>当社は、市場リスクを含む会社全体のリスクのうち定量化が可能なリスクを特定し、それらのリスク量に基づき算出した会社全体の統合リスク量と資本量を対比することにより、会社全体のリスクを管理しております。</p>
<p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p>	<p>(ii) 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクであります。</p> <p>与信先の管理については、信用リスクの高い与信先への融資を抑制するため、社内の信用格付に基づく与信適格基準を定めて管理しております。また、特定の与信先、グループ及び業種に与信が集中するリスクを抑制するため、信用格付に応じた与信管理基準額や業種別の与信シェアの基準を設けて管理しております。</p> <p>なお、与信先の管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しております。</p>
<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(5) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	<p>④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、「(6) デリバティブ取引に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

2020年度	2021年度																																																																																																																																																																																				
<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておらず、「(注2)」に記載しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td> <td>1,335,014</td> <td>1,335,014</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>うち、その他有価証券(譲渡性預金)</td> <td>480,000</td> <td>480,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②コールローン</td> <td>130,000</td> <td>130,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>③債券貸借取引支払保証金</td> <td>2,585,087</td> <td>2,585,087</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④買入金銭債権</td> <td>276,772</td> <td>276,772</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>276,772</td> <td>276,772</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤金銭の信託(※1)</td> <td>3,696,910</td> <td>3,696,910</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑥有価証券</td> <td>55,251,508</td> <td>61,212,592</td> <td>5,961,084</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>35,327,980</td> <td>40,512,921</td> <td>5,184,940</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>9,382,446</td> <td>10,158,590</td> <td>776,143</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,541,080</td> <td>10,541,080</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑦貸付金</td> <td>4,964,051</td> <td>5,276,267</td> <td>312,215</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>161,419</td> <td>161,419</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付(※2)</td> <td>996,127</td> <td>1,039,595</td> <td>43,503</td> </tr> <tr> <td>機構貸付(※2)</td> <td>3,806,540</td> <td>4,075,252</td> <td>268,711</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※3)</td> <td>△36</td> <td>—</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>68,239,343</td> <td>74,512,644</td> <td>6,273,300</td> </tr> <tr> <td>①社債</td> <td>300,000</td> <td>300,290</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>②債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,587,469</td> <td>4,587,469</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>4,887,469</td> <td>4,887,759</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※4)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(855)</td> <td>(855)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(155,809)</td> <td>(155,809)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(156,665)</td> <td>(156,665)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	①現金及び預貯金	1,335,014	1,335,014	—	うち、その他有価証券(譲渡性預金)	480,000	480,000	—	②コールローン	130,000	130,000	—	③債券貸借取引支払保証金	2,585,087	2,585,087	—	④買入金銭債権	276,772	276,772	—	その他有価証券	276,772	276,772	—	⑤金銭の信託(※1)	3,696,910	3,696,910	—	⑥有価証券	55,251,508	61,212,592	5,961,084	満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940	責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143	その他有価証券	10,541,080	10,541,080	—	⑦貸付金	4,964,051	5,276,267	312,215	保険約款貸付	161,419	161,419	—	一般貸付(※2)	996,127	1,039,595	43,503	機構貸付(※2)	3,806,540	4,075,252	268,711	貸倒引当金(※3)	△36	—	36	資産計	68,239,343	74,512,644	6,273,300	①社債	300,000	300,290	290	②債券貸借取引受入担保金	4,587,469	4,587,469	—	負債計	4,887,469	4,887,759	290	デリバティブ取引(※4)				ヘッジ会計が適用されていないもの	(855)	(855)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(155,809)	(155,809)	—	デリバティブ取引計	(156,665)	(156,665)	—	<p>(2) 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含まれておらず、「(注1)」に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、注記を省略しております。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>39,543</td> <td>39,543</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>39,543</td> <td>39,543</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託(※1)</td> <td>3,820,432</td> <td>3,820,432</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>53,390,216</td> <td>57,908,456</td> <td>4,518,240</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>34,126,248</td> <td>38,143,194</td> <td>4,016,945</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>8,604,735</td> <td>9,106,029</td> <td>501,294</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,659,233</td> <td>10,659,233</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>4,251,924</td> <td>4,478,732</td> <td>226,808</td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>140,980</td> <td>140,980</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>一般貸付(※2)</td> <td>965,872</td> <td>993,771</td> <td>27,931</td> </tr> <tr> <td>機構貸付(※2)</td> <td>3,145,103</td> <td>3,343,980</td> <td>198,876</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金(※3)</td> <td>△32</td> <td>—</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>61,502,117</td> <td>66,247,166</td> <td>4,745,048</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>300,000</td> <td>299,760</td> <td>△240</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>300,000</td> <td>299,760</td> <td>△240</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引(※4)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(256)</td> <td>(256)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(239,193)</td> <td>(239,193)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>(239,449)</td> <td>(239,449)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		連結貸借対照表計上額	時価	差額	買入金銭債権	39,543	39,543	—	その他有価証券	39,543	39,543	—	金銭の信託(※1)	3,820,432	3,820,432	—	有価証券	53,390,216	57,908,456	4,518,240	満期保有目的の債券	34,126,248	38,143,194	4,016,945	責任準備金対応債券	8,604,735	9,106,029	501,294	その他有価証券	10,659,233	10,659,233	—	貸付金	4,251,924	4,478,732	226,808	保険約款貸付	140,980	140,980	—	一般貸付(※2)	965,872	993,771	27,931	機構貸付(※2)	3,145,103	3,343,980	198,876	貸倒引当金(※3)	△32	—	32	資産計	61,502,117	66,247,166	4,745,048	社債	300,000	299,760	△240	負債計	300,000	299,760	△240	デリバティブ取引(※4)				ヘッジ会計が適用されていないもの	(256)	(256)	—	ヘッジ会計が適用されているもの	(239,193)	(239,193)	—	デリバティブ取引計	(239,449)	(239,449)	—
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																		
①現金及び預貯金	1,335,014	1,335,014	—																																																																																																																																																																																		
うち、その他有価証券(譲渡性預金)	480,000	480,000	—																																																																																																																																																																																		
②コールローン	130,000	130,000	—																																																																																																																																																																																		
③債券貸借取引支払保証金	2,585,087	2,585,087	—																																																																																																																																																																																		
④買入金銭債権	276,772	276,772	—																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	276,772	276,772	—																																																																																																																																																																																		
⑤金銭の信託(※1)	3,696,910	3,696,910	—																																																																																																																																																																																		
⑥有価証券	55,251,508	61,212,592	5,961,084																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	35,327,980	40,512,921	5,184,940																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	9,382,446	10,158,590	776,143																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	10,541,080	10,541,080	—																																																																																																																																																																																		
⑦貸付金	4,964,051	5,276,267	312,215																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	161,419	161,419	—																																																																																																																																																																																		
一般貸付(※2)	996,127	1,039,595	43,503																																																																																																																																																																																		
機構貸付(※2)	3,806,540	4,075,252	268,711																																																																																																																																																																																		
貸倒引当金(※3)	△36	—	36																																																																																																																																																																																		
資産計	68,239,343	74,512,644	6,273,300																																																																																																																																																																																		
①社債	300,000	300,290	290																																																																																																																																																																																		
②債券貸借取引受入担保金	4,587,469	4,587,469	—																																																																																																																																																																																		
負債計	4,887,469	4,887,759	290																																																																																																																																																																																		
デリバティブ取引(※4)																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されていないもの	(855)	(855)	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(155,809)	(155,809)	—																																																																																																																																																																																		
デリバティブ取引計	(156,665)	(156,665)	—																																																																																																																																																																																		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	39,543	39,543	—																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	39,543	39,543	—																																																																																																																																																																																		
金銭の信託(※1)	3,820,432	3,820,432	—																																																																																																																																																																																		
有価証券	53,390,216	57,908,456	4,518,240																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	34,126,248	38,143,194	4,016,945																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	8,604,735	9,106,029	501,294																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	10,659,233	10,659,233	—																																																																																																																																																																																		
貸付金	4,251,924	4,478,732	226,808																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	140,980	140,980	—																																																																																																																																																																																		
一般貸付(※2)	965,872	993,771	27,931																																																																																																																																																																																		
機構貸付(※2)	3,145,103	3,343,980	198,876																																																																																																																																																																																		
貸倒引当金(※3)	△32	—	32																																																																																																																																																																																		
資産計	61,502,117	66,247,166	4,745,048																																																																																																																																																																																		
社債	300,000	299,760	△240																																																																																																																																																																																		
負債計	300,000	299,760	△240																																																																																																																																																																																		
デリバティブ取引(※4)																																																																																																																																																																																					
ヘッジ会計が適用されていないもの	(256)	(256)	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	(239,193)	(239,193)	—																																																																																																																																																																																		
デリバティブ取引計	(239,449)	(239,449)	—																																																																																																																																																																																		
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>資産</p> <p>① 現金及び預貯金</p> <p>預貯金(譲渡性預金を含む。)は、預入期間が短期(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>② コールローン、及び③ 債券貸借取引支払保証金</p> <p>短期(1年以内)で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>④ 買入金銭債権</p> <p>「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱う買入金銭債権は、「⑥ 有価証券」と同様の評価によっております。</p> <p>⑤ 金銭の信託</p> <p>株式は取引所等の価格によっており、投資信託は基準価格等によっております。</p> <p>保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(4) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。</p> <p>⑥ 有価証券</p> <p>債券は主として日本証券業協会が公表する売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によっており、株式は取引所等の価格によっております。また、投資信託は基準価格等によっております。</p> <p>保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。</p> <p>⑦ 貸付金</p> <p>保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから、当該</p>	<p>(注1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。</p> <p>(注2) 差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。</p> <p>(注3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。</p> <p>(注4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。</p>																																																																																																																																																																																				

2020年度		2021年度																																																																																																																																																																																																																																												
<p>帳簿価額によっております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。</p>																																																																																																																																																																																																																																														
<p>負債</p> <p>① 社債 日本証券業協会が公表する売買参考統計値によっております。</p> <p>② 債券貸借取引受入担保金 短期（1年以内）で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>																																																																																																																																																																																																																																														
<p>デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(5) デリバティブ取引に関する事項」に記載しております。</p>																																																																																																																																																																																																																																														
<p>(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託（※1）</td> <td>492,384</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>22,102</td> </tr> <tr> <td>非上場株式（※2）</td> <td>4,735</td> </tr> <tr> <td>組合出資金（※3）</td> <td>17,366</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>514,487</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）金銭の信託のうち、信託財産構成物が非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、「資産⑤金銭の信託」には含めておりません。 （※2）非上場株式及び組合財産が非上場株式等で構成されている組合出資金は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産⑥有価証券」には含めておりません。</p>			連結貸借対照表計上額	金銭の信託（※1）	492,384	有価証券	22,102	非上場株式（※2）	4,735	組合出資金（※3）	17,366	合計	514,487	<p>(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託（※1）</td> <td>701,479</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>27,364</td> </tr> <tr> <td>非上場株式（※2）</td> <td>4,755</td> </tr> <tr> <td>組合出資金（※3）</td> <td>22,608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>728,844</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）金銭の信託のうち、信託財産構成物が投資信託で構成されているものについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号、2019年7月4日。以下「時価算定適用指針」という。）第26項に従い、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 （※2）非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号、2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。 （※3）組合出資金は、時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。</p>			連結貸借対照表計上額	金銭の信託（※1）	701,479	有価証券	27,364	非上場株式（※2）	4,755	組合出資金（※3）	22,608	合計	728,844																																																																																																																																																																																																																			
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																																																													
金銭の信託（※1）	492,384																																																																																																																																																																																																																																													
有価証券	22,102																																																																																																																																																																																																																																													
非上場株式（※2）	4,735																																																																																																																																																																																																																																													
組合出資金（※3）	17,366																																																																																																																																																																																																																																													
合計	514,487																																																																																																																																																																																																																																													
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																																																													
金銭の信託（※1）	701,479																																																																																																																																																																																																																																													
有価証券	27,364																																																																																																																																																																																																																																													
非上場株式（※2）	4,755																																																																																																																																																																																																																																													
組合出資金（※3）	22,608																																																																																																																																																																																																																																													
合計	728,844																																																																																																																																																																																																																																													
<p>(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預貯金</td> <td>1,334,352</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>130,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引支払保証金</td> <td>2,585,087</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>255,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20,190</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,685,173</td> <td>8,294,061</td> <td>15,474,078</td> <td>25,357,515</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,515,853</td> <td>4,273,929</td> <td>9,518,420</td> <td>19,582,504</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>1,515,853</td> <td>4,273,929</td> <td>9,518,420</td> <td>19,582,504</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>262,800</td> <td>1,888,900</td> <td>9,069,400</td> <td>17,461,700</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>947,654</td> <td>1,790,557</td> <td>370,520</td> <td>1,043,444</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>305,399</td> <td>594,472</td> <td>78,500</td> <td>1,077,360</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>812,852</td> <td>2,128,817</td> <td>2,614,200</td> <td>3,641,625</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>812,852</td> <td>2,128,817</td> <td>2,614,200</td> <td>3,641,625</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>772,400</td> <td>1,791,200</td> <td>2,529,000</td> <td>2,532,900</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>37,193</td> <td>251,464</td> <td>300</td> <td>269,125</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>3,259</td> <td>86,153</td> <td>84,900</td> <td>839,600</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>356,467</td> <td>1,891,315</td> <td>3,341,458</td> <td>2,133,385</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>232,020</td> <td>761,433</td> <td>1,261,021</td> <td>1,256,417</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>426,800</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>77,096</td> <td>225,037</td> <td>420,083</td> <td>148,351</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>154,924</td> <td>536,395</td> <td>840,937</td> <td>681,266</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td>124,447</td> <td>1,129,882</td> <td>2,080,436</td> <td>862,725</td> </tr> <tr> <td> その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>14,241</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>1,031,140</td> <td>2,077,422</td> <td>1,181,901</td> <td>674,020</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,020,753</td> <td>10,371,484</td> <td>16,655,979</td> <td>26,051,727</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	預貯金	1,334,352	—	—	—	コールローン	130,000	—	—	—	債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—	—	—	買入金銭債権	255,000	—	—	20,190	有価証券	2,685,173	8,294,061	15,474,078	25,357,515	満期保有目的の債券	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504	公社債	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504	国債	262,800	1,888,900	9,069,400	17,461,700	地方債	947,654	1,790,557	370,520	1,043,444	社債	305,399	594,472	78,500	1,077,360	責任準備金対応債券	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625	公社債	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625	国債	772,400	1,791,200	2,529,000	2,532,900	地方債	37,193	251,464	300	269,125	社債	3,259	86,153	84,900	839,600	その他の有価証券のうち満期があるもの	356,467	1,891,315	3,341,458	2,133,385	公社債	232,020	761,433	1,261,021	1,256,417	国債	—	—	—	426,800	地方債	77,096	225,037	420,083	148,351	社債	154,924	536,395	840,937	681,266	外国証券	124,447	1,129,882	2,080,436	862,725	その他の証券	—	—	—	14,241	貸付金	1,031,140	2,077,422	1,181,901	674,020	合計	8,020,753	10,371,484	16,655,979	26,051,727	<p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>20,000</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>18,400</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,868,266</td> <td>8,344,767</td> <td>15,780,925</td> <td>24,458,758</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>1,325,157</td> <td>4,199,972</td> <td>10,291,730</td> <td>17,904,404</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>1,325,157</td> <td>4,199,972</td> <td>10,291,730</td> <td>17,904,404</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>191,100</td> <td>2,930,500</td> <td>9,662,900</td> <td>15,965,100</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>691,955</td> <td>1,116,502</td> <td>467,280</td> <td>945,594</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>442,102</td> <td>152,970</td> <td>161,550</td> <td>993,710</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>369,235</td> <td>1,772,981</td> <td>2,755,700</td> <td>3,535,950</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>369,235</td> <td>1,772,981</td> <td>2,755,700</td> <td>3,535,950</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>277,000</td> <td>1,492,400</td> <td>2,536,300</td> <td>2,394,600</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>67,299</td> <td>184,464</td> <td>60,000</td> <td>233,450</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>24,936</td> <td>96,117</td> <td>159,400</td> <td>907,900</td> </tr> <tr> <td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td> <td>173,873</td> <td>2,371,813</td> <td>2,733,495</td> <td>3,018,403</td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>126,810</td> <td>982,334</td> <td>730,036</td> <td>2,228,777</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,454,200</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>21,549</td> <td>523,378</td> <td>9,790</td> <td>142,932</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>105,261</td> <td>458,955</td> <td>720,246</td> <td>631,644</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td>47,063</td> <td>1,389,479</td> <td>2,003,458</td> <td>777,000</td> </tr> <tr> <td> その他の証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12,625</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>908,499</td> <td>1,790,599</td> <td>976,524</td> <td>576,734</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,796,765</td> <td>10,135,367</td> <td>16,757,449</td> <td>25,053,893</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	買入金銭債権	20,000	—	—	18,400	有価証券	1,868,266	8,344,767	15,780,925	24,458,758	満期保有目的の債券	1,325,157	4,199,972	10,291,730	17,904,404	公社債	1,325,157	4,199,972	10,291,730	17,904,404	国債	191,100	2,930,500	9,662,900	15,965,100	地方債	691,955	1,116,502	467,280	945,594	社債	442,102	152,970	161,550	993,710	責任準備金対応債券	369,235	1,772,981	2,755,700	3,535,950	公社債	369,235	1,772,981	2,755,700	3,535,950	国債	277,000	1,492,400	2,536,300	2,394,600	地方債	67,299	184,464	60,000	233,450	社債	24,936	96,117	159,400	907,900	その他の有価証券のうち満期があるもの	173,873	2,371,813	2,733,495	3,018,403	公社債	126,810	982,334	730,036	2,228,777	国債	—	—	—	1,454,200	地方債	21,549	523,378	9,790	142,932	社債	105,261	458,955	720,246	631,644	外国証券	47,063	1,389,479	2,003,458	777,000	その他の証券	—	—	—	12,625	貸付金	908,499	1,790,599	976,524	576,734	合計	2,796,765	10,135,367	16,757,449	25,053,893
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																										
預貯金	1,334,352	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																										
コールローン	130,000	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																										
債券貸借取引支払保証金	2,585,087	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	255,000	—	—	20,190																																																																																																																																																																																																																																										
有価証券	2,685,173	8,294,061	15,474,078	25,357,515																																																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	1,515,853	4,273,929	9,518,420	19,582,504																																																																																																																																																																																																																																										
国債	262,800	1,888,900	9,069,400	17,461,700																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	947,654	1,790,557	370,520	1,043,444																																																																																																																																																																																																																																										
社債	305,399	594,472	78,500	1,077,360																																																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	812,852	2,128,817	2,614,200	3,641,625																																																																																																																																																																																																																																										
国債	772,400	1,791,200	2,529,000	2,532,900																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	37,193	251,464	300	269,125																																																																																																																																																																																																																																										
社債	3,259	86,153	84,900	839,600																																																																																																																																																																																																																																										
その他の有価証券のうち満期があるもの	356,467	1,891,315	3,341,458	2,133,385																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	232,020	761,433	1,261,021	1,256,417																																																																																																																																																																																																																																										
国債	—	—	—	426,800																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	77,096	225,037	420,083	148,351																																																																																																																																																																																																																																										
社債	154,924	536,395	840,937	681,266																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	124,447	1,129,882	2,080,436	862,725																																																																																																																																																																																																																																										
その他の証券	—	—	—	14,241																																																																																																																																																																																																																																										
貸付金	1,031,140	2,077,422	1,181,901	674,020																																																																																																																																																																																																																																										
合計	8,020,753	10,371,484	16,655,979	26,051,727																																																																																																																																																																																																																																										
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																										
買入金銭債権	20,000	—	—	18,400																																																																																																																																																																																																																																										
有価証券	1,868,266	8,344,767	15,780,925	24,458,758																																																																																																																																																																																																																																										
満期保有目的の債券	1,325,157	4,199,972	10,291,730	17,904,404																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	1,325,157	4,199,972	10,291,730	17,904,404																																																																																																																																																																																																																																										
国債	191,100	2,930,500	9,662,900	15,965,100																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	691,955	1,116,502	467,280	945,594																																																																																																																																																																																																																																										
社債	442,102	152,970	161,550	993,710																																																																																																																																																																																																																																										
責任準備金対応債券	369,235	1,772,981	2,755,700	3,535,950																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	369,235	1,772,981	2,755,700	3,535,950																																																																																																																																																																																																																																										
国債	277,000	1,492,400	2,536,300	2,394,600																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	67,299	184,464	60,000	233,450																																																																																																																																																																																																																																										
社債	24,936	96,117	159,400	907,900																																																																																																																																																																																																																																										
その他の有価証券のうち満期があるもの	173,873	2,371,813	2,733,495	3,018,403																																																																																																																																																																																																																																										
公社債	126,810	982,334	730,036	2,228,777																																																																																																																																																																																																																																										
国債	—	—	—	1,454,200																																																																																																																																																																																																																																										
地方債	21,549	523,378	9,790	142,932																																																																																																																																																																																																																																										
社債	105,261	458,955	720,246	631,644																																																																																																																																																																																																																																										
外国証券	47,063	1,389,479	2,003,458	777,000																																																																																																																																																																																																																																										
その他の証券	—	—	—	12,625																																																																																																																																																																																																																																										
貸付金	908,499	1,790,599	976,524	576,734																																																																																																																																																																																																																																										
合計	2,796,765	10,135,367	16,757,449	25,053,893																																																																																																																																																																																																																																										
<p>(注4) 社債及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,587,469</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,587,469</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	社債	—	—	—	—	—	300,000	債券貸借取引受入担保金	4,587,469	—	—	—	—	—	合計	4,587,469	—	—	—	—	300,000	<p>(注3) 社債の連結決算日後の返済予定額 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>300,000</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	社債	—	—	—	—	—	300,000	合計	—	—	—	—	—	300,000																																																																																																																																																																																										
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																																																								
社債	—	—	—	—	—	300,000																																																																																																																																																																																																																																								
債券貸借取引受入担保金	4,587,469	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																																																								
合計	4,587,469	—	—	—	—	300,000																																																																																																																																																																																																																																								
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																																																																																																																																																								
社債	—	—	—	—	—	300,000																																																																																																																																																																																																																																								
合計	—	—	—	—	—	300,000																																																																																																																																																																																																																																								

2020年度		2021年度																																																																															
		<p>(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価 レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価</p> <p>時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p>																																																																															
		<p>① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">時価</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>—</td> <td>19,999</td> <td>19,544</td> <td>39,543</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託（※1）</td> <td>2,194,752</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2,194,752</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>1,395,688</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,395,688</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>—</td> <td>664,221</td> <td>34,642</td> <td>698,864</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>—</td> <td>1,922,409</td> <td>—</td> <td>1,922,409</td> </tr> <tr> <td> 株式</td> <td>419,814</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>419,814</td> </tr> <tr> <td> 外国証券（※1）</td> <td>1,080,230</td> <td>3,068,946</td> <td>32,350</td> <td>4,181,527</td> </tr> <tr> <td> その他の証券（※1）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>12,551</td> <td>12,551</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td>5,090,486</td> <td>5,675,576</td> <td>99,089</td> <td>10,865,151</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引（※2）</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> </tr> <tr> <td>通貨関連</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> </tr> <tr> <td>デリバティブ取引計</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> <td>—</td> <td>(239,449)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※1）時価算定適用指針第26項に従い、投資信託は上記表には含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表計上額は3,569,216百万円であります。 （※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。</p>			時価			合計	レベル1	レベル2	レベル3	買入金銭債権	—	19,999	19,544	39,543	金銭の信託（※1）	2,194,752	—	—	2,194,752	有価証券	—	—	—	—	国債	1,395,688	—	—	1,395,688	地方債	—	664,221	34,642	698,864	社債	—	1,922,409	—	1,922,409	株式	419,814	—	—	419,814	外国証券（※1）	1,080,230	3,068,946	32,350	4,181,527	その他の証券（※1）	—	—	12,551	12,551	資産計	5,090,486	5,675,576	99,089	10,865,151	デリバティブ取引（※2）	—	(239,449)	—	(239,449)	通貨関連	—	(239,449)	—	(239,449)	デリバティブ取引計	—	(239,449)	—	(239,449)					
	時価				合計																																																																												
	レベル1	レベル2	レベル3																																																																														
買入金銭債権	—	19,999	19,544	39,543																																																																													
金銭の信託（※1）	2,194,752	—	—	2,194,752																																																																													
有価証券	—	—	—	—																																																																													
国債	1,395,688	—	—	1,395,688																																																																													
地方債	—	664,221	34,642	698,864																																																																													
社債	—	1,922,409	—	1,922,409																																																																													
株式	419,814	—	—	419,814																																																																													
外国証券（※1）	1,080,230	3,068,946	32,350	4,181,527																																																																													
その他の証券（※1）	—	—	12,551	12,551																																																																													
資産計	5,090,486	5,675,576	99,089	10,865,151																																																																													
デリバティブ取引（※2）	—	(239,449)	—	(239,449)																																																																													
通貨関連	—	(239,449)	—	(239,449)																																																																													
デリバティブ取引計	—	(239,449)	—	(239,449)																																																																													
		<p>② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">時価</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>レベル1</th> <th>レベル2</th> <th>レベル3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金銭の信託</td> <td>—</td> <td>84,840</td> <td>—</td> <td>84,840</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>32,950,194</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>32,950,194</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>—</td> <td>3,376,814</td> <td>4,130</td> <td>3,380,944</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>—</td> <td>1,812,054</td> <td>—</td> <td>1,812,054</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>責任準備金対応債券</td> <td>7,378,646</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>7,378,646</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>—</td> <td>531,162</td> <td>25,634</td> <td>556,796</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>—</td> <td>1,170,585</td> <td>—</td> <td>1,170,585</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4,478,732</td> <td>4,478,732</td> </tr> <tr> <td> 資産計</td> <td>40,328,841</td> <td>6,975,458</td> <td>4,508,497</td> <td>51,812,797</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>—</td> <td>299,760</td> <td>—</td> <td>299,760</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>—</td> <td>299,760</td> <td>—</td> <td>299,760</td> </tr> </tbody> </table>			時価			合計	レベル1	レベル2	レベル3	金銭の信託	—	84,840	—	84,840	有価証券	—	—	—	—	満期保有目的の債券	32,950,194	—	—	32,950,194	国債	—	3,376,814	4,130	3,380,944	地方債	—	1,812,054	—	1,812,054	社債	—	—	—	—	責任準備金対応債券	7,378,646	—	—	7,378,646	国債	—	531,162	25,634	556,796	地方債	—	1,170,585	—	1,170,585	社債	—	—	—	—	貸付金	—	—	4,478,732	4,478,732	資産計	40,328,841	6,975,458	4,508,497	51,812,797	社債	—	299,760	—	299,760	負債計	—	299,760	—	299,760
	時価				合計																																																																												
	レベル1	レベル2	レベル3																																																																														
金銭の信託	—	84,840	—	84,840																																																																													
有価証券	—	—	—	—																																																																													
満期保有目的の債券	32,950,194	—	—	32,950,194																																																																													
国債	—	3,376,814	4,130	3,380,944																																																																													
地方債	—	1,812,054	—	1,812,054																																																																													
社債	—	—	—	—																																																																													
責任準備金対応債券	7,378,646	—	—	7,378,646																																																																													
国債	—	531,162	25,634	556,796																																																																													
地方債	—	1,170,585	—	1,170,585																																																																													
社債	—	—	—	—																																																																													
貸付金	—	—	4,478,732	4,478,732																																																																													
資産計	40,328,841	6,975,458	4,508,497	51,812,797																																																																													
社債	—	299,760	—	299,760																																																																													
負債計	—	299,760	—	299,760																																																																													
		<p>(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 資産 買入金銭債権 買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等の第三者から入手した評価価格によっております。証券化商品に該当しない買入金銭債権については短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。 なお、買入金銭債権のうち証券化商品についてはレベル3、それ以外についてはレベル2に分類しております。</p>																																																																															

2020年度	2021年度
	<p>金銭の信託 信託財産の構成物である有価証券のうち、株式については取引所の価格によっております。投資信託については基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。信託財産の構成物のうち有価証券以外については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。 なお、金銭の信託については、構成物のレベルに基づき、主にレベル1に分類してあります。 また、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(5) 金銭の信託に関する事項」に記載しております。</p> <p>有価証券 株式については取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。 債券及びその他の証券のうち、主に国債については公表された相場価格によっており、市場の活発性に基づきレベル1に分類してあります。公表された相場価格であっても市場が活発でない場合または情報ベンダー等の第三者から入手した評価価格（重要な観察できないインプットを用いている場合を除く。）による場合はレベル2に分類しており、地方債、社債、外国債がこれに含まれます。ブローカー等の第三者から入手した評価価格を用いている場合で、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類してあります。 投資信託については基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。 なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(4) 有価証券に関する事項」に記載しております。</p> <p>貸付金 保険約款貸付及び機構貸付に含まれる簡易生命保険契約に係る保険約款貸付の時価については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性、平均貸付期間が短期であること及び金利条件から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。 一般貸付における変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されることから当該帳簿価額を時価としております。 一般貸付における固定金利貸付及び機構貸付（保険約款貸付を除く。）の時価については、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、貸付金については、レベル3に分類してあります。</p> <p>負債 社債 当社が発行する社債の時価については、公表された相場価格によっており、レベル2に分類してあります。</p> <p>デリバティブ取引 デリバティブ取引は通貨関連取引（為替予約）であり、店頭取引のため公表された相場価格は存在しませんが、主に為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類してあります。</p> <p>(注2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 ① 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p>

2020年度	2021年度																																																																																																																																																																																																																																							
	<p>② 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>期首残高</th> <th>当連結会計年度の損益又はその他の包括利益の損益に計上(※1)</th> <th>その他の包括利益に計上(※2)</th> <th>購入、売却及び決済による変動額</th> <th>レベル3の時価への振替(※3)</th> <th>レベル3の時価からの振替(※4)</th> <th>期末残高</th> <th>当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融商品の評価損益(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>21,779</td> <td>-</td> <td>△444</td> <td>△1,790</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>19,544</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>29,238</td> <td>1,105</td> <td>△958</td> <td>△759</td> <td>6,016</td> <td>-</td> <td>34,642</td> <td>1,105</td> </tr> <tr> <td> 外国証券</td> <td>27,126</td> <td>2,286</td> <td>△2,824</td> <td>10,816</td> <td>-</td> <td>△5,054</td> <td>32,350</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td> その他の証券</td> <td>14,308</td> <td>-</td> <td>△141</td> <td>△1,616</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>12,551</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>92,453</td> <td>3,392</td> <td>△4,368</td> <td>6,649</td> <td>6,016</td> <td>△5,054</td> <td>99,089</td> <td>3,392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。 (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。 (※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該地方債について観察可能なデータを利用できなかったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。 (※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該外国証券について観察可能なデータが利用可能になったことによるものであります。当該振替は会計期間の期首に行っております。</p> <p>③ 時価の評価プロセスの説明 当社は時価算定部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価の算定を行い、時価のレベル別分類を判断しております。また、リスク管理部門において金融商品の時価評価に関する検証手続を定め、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証していることから、金融商品の時価評価等の適切性が確保されております。</p> <p>④ 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社自身が観察できないインプットを推計していないため、記載を省略しております。</p> <p>(4) 有価証券に関する事項 ① 満期保有目的の債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>33,566,561</td> <td>38,792,499</td> <td>5,225,937</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>27,611,182</td> <td>32,504,492</td> <td>4,893,310</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>4,052,736</td> <td>4,270,918</td> <td>218,181</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>1,902,643</td> <td>2,017,088</td> <td>114,445</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>33,566,561</td> <td>38,792,499</td> <td>5,225,937</td> </tr> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>1,761,418</td> <td>1,720,422</td> <td>△40,996</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>1,500,172</td> <td>1,466,575</td> <td>△33,597</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>106,322</td> <td>103,180</td> <td>△3,142</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>154,923</td> <td>150,666</td> <td>△4,256</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,761,418</td> <td>1,720,422</td> <td>△40,996</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35,327,980</td> <td>40,512,921</td> <td>5,184,940</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>8,424,838</td> <td>9,223,337</td> <td>798,498</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>7,288,727</td> <td>8,043,381</td> <td>754,653</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>510,174</td> <td>530,181</td> <td>20,007</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>625,937</td> <td>649,774</td> <td>23,837</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,424,838</td> <td>9,223,337</td> <td>798,498</td> </tr> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>957,608</td> <td>935,253</td> <td>△22,355</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>517,536</td> <td>504,247</td> <td>△13,288</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>48,073</td> <td>47,687</td> <td>△385</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>391,998</td> <td>383,318</td> <td>△8,680</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>957,608</td> <td>935,253</td> <td>△22,355</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,382,446</td> <td>10,158,590</td> <td>776,143</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 責任準備金対応債券 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>6,423,179</td> <td>7,016,281</td> <td>593,102</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>5,683,080</td> <td>6,253,790</td> <td>570,710</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>407,633</td> <td>421,913</td> <td>14,280</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>332,465</td> <td>340,577</td> <td>8,111</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>6,423,179</td> <td>7,016,281</td> <td>593,102</td> </tr> <tr> <td>時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 公社債</td> <td>2,181,555</td> <td>2,089,747</td> <td>△91,808</td> </tr> <tr> <td> 国債</td> <td>1,183,968</td> <td>1,124,855</td> <td>△59,113</td> </tr> <tr> <td> 地方債</td> <td>137,892</td> <td>134,883</td> <td>△3,008</td> </tr> <tr> <td> 社債</td> <td>859,694</td> <td>830,008</td> <td>△29,686</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>2,181,555</td> <td>2,089,747</td> <td>△91,808</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,604,735</td> <td>9,106,029</td> <td>501,294</td> </tr> </tbody> </table>		期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入、売却及び決済による変動額	レベル3の時価への振替(※3)	レベル3の時価からの振替(※4)	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融商品の評価損益(※1)	買入金銭債権	21,779	-	△444	△1,790	-	-	19,544	-	有価証券									地方債	29,238	1,105	△958	△759	6,016	-	34,642	1,105	外国証券	27,126	2,286	△2,824	10,816	-	△5,054	32,350	2,286	その他の証券	14,308	-	△141	△1,616	-	-	12,551	-	資産計	92,453	3,392	△4,368	6,649	6,016	△5,054	99,089	3,392		連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの				公社債	33,566,561	38,792,499	5,225,937	国債	27,611,182	32,504,492	4,893,310	地方債	4,052,736	4,270,918	218,181	社債	1,902,643	2,017,088	114,445	小計	33,566,561	38,792,499	5,225,937	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの				公社債	1,761,418	1,720,422	△40,996	国債	1,500,172	1,466,575	△33,597	地方債	106,322	103,180	△3,142	社債	154,923	150,666	△4,256	小計	1,761,418	1,720,422	△40,996	合計	35,327,980	40,512,921	5,184,940		連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの				公社債	8,424,838	9,223,337	798,498	国債	7,288,727	8,043,381	754,653	地方債	510,174	530,181	20,007	社債	625,937	649,774	23,837	小計	8,424,838	9,223,337	798,498	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの				公社債	957,608	935,253	△22,355	国債	517,536	504,247	△13,288	地方債	48,073	47,687	△385	社債	391,998	383,318	△8,680	小計	957,608	935,253	△22,355	合計	9,382,446	10,158,590	776,143		連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの				公社債	6,423,179	7,016,281	593,102	国債	5,683,080	6,253,790	570,710	地方債	407,633	421,913	14,280	社債	332,465	340,577	8,111	小計	6,423,179	7,016,281	593,102	時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの				公社債	2,181,555	2,089,747	△91,808	国債	1,183,968	1,124,855	△59,113	地方債	137,892	134,883	△3,008	社債	859,694	830,008	△29,686	小計	2,181,555	2,089,747	△91,808	合計	8,604,735	9,106,029	501,294
	期首残高	当連結会計年度の損益又はその他の包括利益の損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)	購入、売却及び決済による変動額	レベル3の時価への振替(※3)	レベル3の時価からの振替(※4)	期末残高	当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融商品の評価損益(※1)																																																																																																																																																																																																																																
買入金銭債権	21,779	-	△444	△1,790	-	-	19,544	-																																																																																																																																																																																																																																
有価証券																																																																																																																																																																																																																																								
地方債	29,238	1,105	△958	△759	6,016	-	34,642	1,105																																																																																																																																																																																																																																
外国証券	27,126	2,286	△2,824	10,816	-	△5,054	32,350	2,286																																																																																																																																																																																																																																
その他の証券	14,308	-	△141	△1,616	-	-	12,551	-																																																																																																																																																																																																																																
資産計	92,453	3,392	△4,368	6,649	6,016	△5,054	99,089	3,392																																																																																																																																																																																																																																
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	33,566,561	38,792,499	5,225,937																																																																																																																																																																																																																																					
国債	27,611,182	32,504,492	4,893,310																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	4,052,736	4,270,918	218,181																																																																																																																																																																																																																																					
社債	1,902,643	2,017,088	114,445																																																																																																																																																																																																																																					
小計	33,566,561	38,792,499	5,225,937																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	1,761,418	1,720,422	△40,996																																																																																																																																																																																																																																					
国債	1,500,172	1,466,575	△33,597																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	106,322	103,180	△3,142																																																																																																																																																																																																																																					
社債	154,923	150,666	△4,256																																																																																																																																																																																																																																					
小計	1,761,418	1,720,422	△40,996																																																																																																																																																																																																																																					
合計	35,327,980	40,512,921	5,184,940																																																																																																																																																																																																																																					
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	8,424,838	9,223,337	798,498																																																																																																																																																																																																																																					
国債	7,288,727	8,043,381	754,653																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	510,174	530,181	20,007																																																																																																																																																																																																																																					
社債	625,937	649,774	23,837																																																																																																																																																																																																																																					
小計	8,424,838	9,223,337	798,498																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	957,608	935,253	△22,355																																																																																																																																																																																																																																					
国債	517,536	504,247	△13,288																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	48,073	47,687	△385																																																																																																																																																																																																																																					
社債	391,998	383,318	△8,680																																																																																																																																																																																																																																					
小計	957,608	935,253	△22,355																																																																																																																																																																																																																																					
合計	9,382,446	10,158,590	776,143																																																																																																																																																																																																																																					
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	6,423,179	7,016,281	593,102																																																																																																																																																																																																																																					
国債	5,683,080	6,253,790	570,710																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	407,633	421,913	14,280																																																																																																																																																																																																																																					
社債	332,465	340,577	8,111																																																																																																																																																																																																																																					
小計	6,423,179	7,016,281	593,102																																																																																																																																																																																																																																					
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの																																																																																																																																																																																																																																								
公社債	2,181,555	2,089,747	△91,808																																																																																																																																																																																																																																					
国債	1,183,968	1,124,855	△59,113																																																																																																																																																																																																																																					
地方債	137,892	134,883	△3,008																																																																																																																																																																																																																																					
社債	859,694	830,008	△29,686																																																																																																																																																																																																																																					
小計	2,181,555	2,089,747	△91,808																																																																																																																																																																																																																																					
合計	8,604,735	9,106,029	501,294																																																																																																																																																																																																																																					

2020年度					
③ その他有価証券 (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
公社債	2,923,470	2,881,106	42,363		
国債	387,722	384,298	3,424		
地方債	723,518	720,815	2,703		
社債	1,812,229	1,775,992	36,236		
株式	375,798	298,652	77,138		
外国証券	4,028,653	3,669,886	358,767		
外国公社債	3,887,173	3,538,527	348,645		
外国その他の証券	141,480	131,359	10,121		
その他(※)	1,467,038	1,393,826	73,212		
小計	8,794,953	8,243,471	551,482		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					
公社債	630,558	638,039	△ 7,480		
国債	40,330	41,136	△ 806		
地方債	152,683	153,236	△ 552		
社債	437,544	443,666	△ 6,122		
株式	23,067	24,177	△ 1,109		
外国証券	603,722	620,240	△ 16,518		
外国公社債	592,650	609,008	△ 16,358		
外国その他の証券	11,072	11,231	△ 159		
その他(※)	1,245,550	1,272,209	△ 26,658		
小計	2,502,899	2,554,666	△ 51,766		
合計	11,297,852	10,798,137	499,715		
(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価480,000百万円、連結貸借対照表計上額480,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価275,183百万円、連結貸借対照表計上額276,772百万円)が含まれております。					
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (単位: 百万円)					
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	219,915	3,006	-		
国債	183,831	2,424	-		
地方債	18,702	312	-		
社債	17,381	269	-		
合計	219,915	3,006	-		
⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)					
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	140,960	1,869	1,063		
国債	124,627	1,789	1,060		
社債	16,333	80	3		
株式	136,613	14,692	13,895		
外国証券	127,647	853	4,326		
外国公社債	95,207	853	1,812		
外国その他の証券	32,440	-	2,513		
その他の証券	136,495	-	13,504		
合計	541,718	17,416	32,789		
(4) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託 (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	3,696,910	2,776,753	920,156	970,021	△ 49,865
(※) 13,285百万円の減損処理を行っております。 なお、信託財産として運用している株式については、時価が取得原価に比べて50%以下下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。					
(5) デリバティブ取引に関する事項					
① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連 (単位: 百万円)					
区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	16,771	-	△ 889	△ 889
	米ドル	16,771	-	△ 889	△ 889
	買建	8,552	-	33	33
	米ドル	8,552	-	33	33
合計		-	-	-	△ 855
(※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。					

2021年度					
③ その他有価証券 (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの					
公社債	1,813,528	1,794,094	19,433		
国債	361,077	359,070	2,007		
地方債	399,961	399,648	313		
社債	1,052,488	1,035,375	17,113		
株式	281,744	206,775	74,969		
外国証券	2,441,213	2,267,780	173,433		
外国公社債	2,331,403	2,160,701	170,702		
外国その他の証券	109,810	107,078	2,731		
その他(※)	872,126	816,649	55,477		
小計	5,408,613	5,085,299	323,313		
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの					
公社債	2,203,434	2,249,611	△ 46,177		
国債	1,034,611	1,063,705	△ 29,094		
地方債	298,902	300,451	△ 1,549		
社債	869,920	885,454	△ 15,534		
株式	138,069	151,019	△ 12,950		
外国証券	1,891,306	1,879,298	△ 12,008		
外国公社債	1,850,123	1,935,566	△ 85,442		
外国その他の証券	41,182	43,731	△ 2,549		
その他(※)	1,462,353	1,510,985	△ 48,631		
小計	5,695,163	5,890,914	△ 195,751		
合計	11,103,776	10,976,214	127,562		
(※) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価405,000百万円、連結貸借対照表計上額405,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価38,399百万円、連結貸借対照表計上額39,543百万円)が含まれております。					
④ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券 (単位: 百万円)					
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	428,238	6,800	-		
国債	428,238	6,800	-		
合計	428,238	6,800	-		
⑤ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位: 百万円)					
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額		
公社債	824,713	1,056	13,317		
国債	592,415	982	12,384		
地方債	91,010	32	119		
社債	141,287	41	813		
株式	58,005	8,005	3,071		
外国証券	655,411	11,079	24,243		
外国公社債	654,798	11,079	24,239		
外国その他の証券	612	-	4		
その他の証券	119,524	-	10,475		
合計	1,657,654	20,142	51,108		
(5) 金銭の信託に関する事項 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託 (単位: 百万円)					
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
特定金銭信託	3,820,432	2,793,740	1,026,692	1,100,917	△ 74,224
(※) 8,168百万円の減損処理を行っております。 なお、信託財産として運用している株式については、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以下下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。					
(6) デリバティブ取引に関する事項					
① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 通貨関連 (単位: 百万円)					
区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	4,064	-	△ 226	△ 226
	米ドル	4,064	-	△ 226	△ 226
	買建	25,737	-	△ 30	△ 30
	米ドル	5,676	-	△ 49	△ 49
	ユーロ	20,061	-	19	19
合計		-	-	-	△ 256

2020年度					
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連 (単位: 百万円)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	外貨建債券	3,467,449	-	△ 155,809
	米ドル		1,973,848	-	△ 75,029
	ユーロ		537,353	-	△ 19,578
	豪ドル		413,962	-	△ 35,464
	その他		542,285	-	△ 25,737
合計			-	-	△ 155,809
(※) 時価の算定方法 連結会計年度末日の先物相場に基づき算定しております。					
5. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びに リスク管理方針の概要は、次のとおりであります。					
(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は9,382,446百万円、時価は10,158,590百万円であります。					
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。					
資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採用しております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。					
① 簡易生命保険契約商品区分(残存年数30年以内の保険契約)					
② かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)					
③ かんば生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)					
なお、簡易生命保険契約商品と対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当連結会計年度より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。					
6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は5,249,528百万円であります。					
7. 貸付金には、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権に該当するものはありません。					
なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸付償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					
8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は24,863百万円あります。					
9. 有形固定資産の減価償却累計額は53,637百万円あります。					

2021年度					
② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 通貨関連 (単位: 百万円)					
ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	外貨建債券	3,294,104	-	△ 239,193
	米ドル		1,807,472	-	△ 127,621
	ユーロ		598,999	-	△ 23,378
	豪ドル		428,242	-	△ 51,987
	その他		459,390	-	△ 36,205
合計			-	-	△ 239,193
6. 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表計上額及び時価並びに リスク管理方針の概要は、次のとおりであります。					
(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は8,604,735百万円、時価は9,106,029百万円あります。					
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。					
資産・負債の金利リスクを管理するために、保険契約の特性に応じて以下に掲げる小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅の中で一致させる運用方針を採用しております。また、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、定期的に確認しております。					
① 簡易生命保険契約商品区分(すべての保険契約)					
② かんば生命保険契約(一般)商品区分(すべての保険契約)					
③ かんば生命保険契約(一時払年金)商品区分(一部の保険種類を除く。)					
なお、簡易生命保険契約商品と対象とする小区分については、従来、残存年数30年以内の保険契約からなる小区分でありましたが、30年及び40年国債の発行規模が安定的に拡大してきたことに伴い、超長期債の確保が容易となり、より長期の保険契約群に対してデュレーション調整が可能となったことから、当連結会計年度より、残存年数の制限を廃止し、すべての保険契約からなる小区分に変更いたしました。この変更による損益への影響はありません。					
7. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は3,172,477百万円あります。					
8. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはありません。					
なお、それぞれの定義は、以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。					
9. 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は25,367百万円あります。					
10. 有形固定資産の減価償却累計額は55,931百万円あります。					

2020年度	2021年度																																																		
<p>10. 繰延税金資産の総額は1,349,468百万円、繰延税金負債の総額は431,957百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は13,375百万円であり、繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,011,450百万円、価格変動準備金223,044百万円、支払備金38,126百万円、退職給付に係る負債18,638百万円及びその他有価証券評価差額金27,983百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金422,761百万円であり、責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p> <p>11. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,437,535百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>159,817百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>336百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>65,465百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>1,342,855百万円</td> </tr> </table> <p>12. 関係会社の株式等の金額は17,862百万円であり、</p> <p>13. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,965,725百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>4,587,469百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及び為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>438,177百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>11,286百万円</td> </tr> </table> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は418百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は935百万円であり、</p> <p>15. 1株当たり純資産額は5,052円12銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において156,200株であります。</p> <p>16. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約及び為替決済等の取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は2,909,293百万円であり、</p> <p>17. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は33,629百万円であり、</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当連結会計年度期首現在高	1,437,535百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	159,817百万円	利息による増加等	8百万円	年金買増しによる減少	336百万円	契約者配当準備金繰入額	65,465百万円	当連結会計年度末現在高	1,342,855百万円	有価証券	3,965,725百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円	有価証券	438,177百万円	先物取引差入証拠金	1,105百万円	金融商品等差入担保金	11,286百万円	<p>11. 繰延税金資産の総額は1,438,593百万円、繰延税金負債の総額は419,113百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は14,133百万円であり、繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、責任準備金1,026,908百万円、価格変動準備金248,305百万円、支払備金38,057百万円、退職給付に係る負債19,172百万円及びその他有価証券評価差額金74,964百万円であり、繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金408,207百万円であり、責任準備金及び価格変動準備金に係る繰延税金資産は、将来の長期にわたり発生する課税所得により税金負担額を軽減する効果を有しております。</p> <p>12. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>1,342,855百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>155,691百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>年金買増しによる減少</td> <td>278百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>73,113百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>1,260,009百万円</td> </tr> </table> <p>13. 関係会社の株式等の金額は23,104百万円であり、</p> <p>14. 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,253,107百万円</td> </tr> <tr> <td>担保付き債務は、次のとおりであります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>2,570,899百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,236,696百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記有価証券は、売現先取引による買戻し条件付の売却を行った有価証券及び現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券であります。</p> <p>上記のほか、有価証券担保付債券貸借取引及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。</p> <table border="1"> <tr> <td>有価証券</td> <td>498,437百万円</td> </tr> <tr> <td>先物取引差入証拠金</td> <td>3,674百万円</td> </tr> <tr> <td>金融商品等差入担保金</td> <td>36,850百万円</td> </tr> </table> <p>15. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は525百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は907百万円であり、</p> <p>16. 1株当たり純資産額は6,059円59銭であります。</p> <p>なお、当社は、株式給付信託（BBT）を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。</p> <p>1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度末において140,300株であります。</p> <p>17. 売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、買現先取引、消費貸借契約取引及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わず所有しているものの時価は601,181百万円であり、</p> <p>18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>19. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は33,449百万円であり、</p> <p>なお、当該負担金は、拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	当連結会計年度期首現在高	1,342,855百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	155,691百万円	利息による増加等	9百万円	年金買増しによる減少	278百万円	契約者配当準備金繰入額	73,113百万円	当連結会計年度末現在高	1,260,009百万円	有価証券	4,253,107百万円	担保付き債務は、次のとおりであります。		売現先勘定	2,570,899百万円	債券貸借取引受入担保金	2,236,696百万円	有価証券	498,437百万円	先物取引差入証拠金	3,674百万円	金融商品等差入担保金	36,850百万円
当連結会計年度期首現在高	1,437,535百万円																																																		
当連結会計年度契約者配当金支払額	159,817百万円																																																		
利息による増加等	8百万円																																																		
年金買増しによる減少	336百万円																																																		
契約者配当準備金繰入額	65,465百万円																																																		
当連結会計年度末現在高	1,342,855百万円																																																		
有価証券	3,965,725百万円																																																		
担保付き債務は、次のとおりであります。																																																			
債券貸借取引受入担保金	4,587,469百万円																																																		
有価証券	438,177百万円																																																		
先物取引差入証拠金	1,105百万円																																																		
金融商品等差入担保金	11,286百万円																																																		
当連結会計年度期首現在高	1,342,855百万円																																																		
当連結会計年度契約者配当金支払額	155,691百万円																																																		
利息による増加等	9百万円																																																		
年金買増しによる減少	278百万円																																																		
契約者配当準備金繰入額	73,113百万円																																																		
当連結会計年度末現在高	1,260,009百万円																																																		
有価証券	4,253,107百万円																																																		
担保付き債務は、次のとおりであります。																																																			
売現先勘定	2,570,899百万円																																																		
債券貸借取引受入担保金	2,236,696百万円																																																		
有価証券	498,437百万円																																																		
先物取引差入証拠金	3,674百万円																																																		
金融商品等差入担保金	36,850百万円																																																		

2020年度	2021年度																																																																																										
<p>19. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度369百万円であり、</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>66,060百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,152百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△3,041百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の発生額</td> <td>△1,273百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>66,414百万円</td> </tr> </table> <p>(※) 60歳から65歳への定年延長に伴う退職一時金制度の改定を行ったため、過去勤務費用が発生しております。</p> <p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>66,414百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>66,414百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,152百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△234百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△434百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>134百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>4,073百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td>839百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>△265百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>573百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>4,186百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>648百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,835百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.3~0.7%</td> </tr> </table> <p>20. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額31,408,726百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,129,662百万円、価格変動準備金655,111百万円を積み立てております。</p>	退職給付債務の期首残高	66,060百万円	勤務費用	4,152百万円	利息費用	455百万円	数理計算上の差異の発生額	31百万円	退職給付の支払額	△3,041百万円	過去勤務費用の発生額	△1,273百万円	その他	30百万円	退職給付債務の期末残高	66,414百万円	非積立型制度の退職給付債務	66,414百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,414百万円	勤務費用	4,152百万円	利息費用	455百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△234百万円	過去勤務費用の費用処理額	△434百万円	その他	134百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,073百万円	過去勤務費用	839百万円	数理計算上の差異	△265百万円	合計	573百万円	未認識過去勤務費用	4,186百万円	未認識数理計算上の差異	648百万円	合計	4,835百万円	割引率	0.3~0.7%	<p>20. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>また、当社は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律」（平成24年法律第96号）に基づく退職等年金給付の制度に加入しており、当社の要拠出額は、当連結会計年度363百万円であり、</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付債務の期首残高</td> <td>66,414百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,111百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td> <td>264百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td>△2,992百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付債務の期末残高</td> <td>68,313百万円</td> </tr> </table> <p>② 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr> <td>非積立型制度の退職給付債務</td> <td>68,313百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債</td> <td>68,313百万円</td> </tr> </table> <p>③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="1"> <tr> <td>勤務費用</td> <td>4,111百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>459百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>△231百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td> <td>△464百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>確定給付制度に係る退職給付費用</td> <td>3,971百万円</td> </tr> </table> <p>④ 退職給付に係る調整額</p> <p>退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>過去勤務費用</td> <td>△464百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異</td> <td>△496百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△961百万円</td> </tr> </table> <p>⑤ 退職給付に係る調整累計額</p> <p>退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>未認識過去勤務費用</td> <td>3,721百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>151百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,873百万円</td> </tr> </table> <p>⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>割引率</td> <td>0.3~0.7%</td> </tr> </table> <p>21. 郵政管理・支援機構からの受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該受再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額29,331,229百万円を積み立てております。</p> <p>また、当該受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金1,203,243百万円、価格変動準備金695,157百万円を積み立てております。</p>	退職給付債務の期首残高	66,414百万円	勤務費用	4,111百万円	利息費用	459百万円	数理計算上の差異の発生額	264百万円	退職給付の支払額	△2,992百万円	その他	55百万円	退職給付債務の期末残高	68,313百万円	非積立型制度の退職給付債務	68,313百万円	連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	68,313百万円	勤務費用	4,111百万円	利息費用	459百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△231百万円	過去勤務費用の費用処理額	△464百万円	その他	97百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,971百万円	過去勤務費用	△464百万円	数理計算上の差異	△496百万円	合計	△961百万円	未認識過去勤務費用	3,721百万円	未認識数理計算上の差異	151百万円	合計	3,873百万円	割引率	0.3~0.7%
退職給付債務の期首残高	66,060百万円																																																																																										
勤務費用	4,152百万円																																																																																										
利息費用	455百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	31百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△3,041百万円																																																																																										
過去勤務費用の発生額	△1,273百万円																																																																																										
その他	30百万円																																																																																										
退職給付債務の期末残高	66,414百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	66,414百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	66,414百万円																																																																																										
勤務費用	4,152百万円																																																																																										
利息費用	455百万円																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	△234百万円																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△434百万円																																																																																										
その他	134百万円																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	4,073百万円																																																																																										
過去勤務費用	839百万円																																																																																										
数理計算上の差異	△265百万円																																																																																										
合計	573百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	4,186百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	648百万円																																																																																										
合計	4,835百万円																																																																																										
割引率	0.3~0.7%																																																																																										
退職給付債務の期首残高	66,414百万円																																																																																										
勤務費用	4,111百万円																																																																																										
利息費用	459百万円																																																																																										
数理計算上の差異の発生額	264百万円																																																																																										
退職給付の支払額	△2,992百万円																																																																																										
その他	55百万円																																																																																										
退職給付債務の期末残高	68,313百万円																																																																																										
非積立型制度の退職給付債務	68,313百万円																																																																																										
連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債	68,313百万円																																																																																										
勤務費用	4,111百万円																																																																																										
利息費用	459百万円																																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	△231百万円																																																																																										
過去勤務費用の費用処理額	△464百万円																																																																																										
その他	97百万円																																																																																										
確定給付制度に係る退職給付費用	3,971百万円																																																																																										
過去勤務費用	△464百万円																																																																																										
数理計算上の差異	△496百万円																																																																																										
合計	△961百万円																																																																																										
未認識過去勤務費用	3,721百万円																																																																																										
未認識数理計算上の差異	151百万円																																																																																										
合計	3,873百万円																																																																																										
割引率	0.3~0.7%																																																																																										

2020年度	2021年度																						
<p>21. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」41,143百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p> <p>22. お客さまの信頼回復に向けた取組 当社は、不適正な募集行為及びその背景にある態勢上の問題が認められたことにより、2019年12月27日、金融庁より保険業法に基づく行政処分を受けており、策定した業務改善計画の実行を経営の最重要課題として位置付け、全社をあげて取り組んでいるところであります。併せて、当社契約のすべてのお客さまに対して、ご意向通りの契約となっているか確認し、お客さまに不利益が生じている場合は利益回復を行っております。 当連結会計年度において、お客さまの不利益を解消するための保険料の返戻や保険金のお支払いを保険金等支払金等に、対応する責任準備金の調整額を責任準備金戻入額等にそれぞれ計上しており、その純額21,589百万円を前連結会計年度末の保険金等支払引当金より取り崩すとともに、ご契約調査の進展等を見積りに反映したことによる減少額5,280百万円を戻し入れております。その結果、当連結会計年度末における保険金等支払引当金は2,851百万円となりました。なお、これら保険金等支払引当金の取り崩し及び戻し入れの金額は、連結損益計算書上、その他の経常収益に含まれております。</p> <p>23. 重要な後発事象の注記は、次のとおりであります。 (自己株式の取得) 当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式の取得に係る事項を決議し、2021年5月17日に取得を終了いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議事項</p> <p>① 自己株式の取得を行う理由 当社は、資本効率の向上、株主還元強化と共に、日本郵政株式会社保有する当社株式の議決権比率が2分の1以下となることで、郵政民営化の進展と同業他社にはない郵政民営化法に定める法令上の制約の緩和につながることを目的として、自己株式の取得を行うものであります。</p> <p>② 取得に係る事項の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>(i) 取得対象株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>(ii) 取得し得る株式の総数</td> <td>162,906,300株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合29.0%)</td> </tr> <tr> <td>(iii) 株式の取得価額の総額</td> <td>439,847,010,000円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(iv) 取得日</td> <td>2021年5月17日</td> </tr> <tr> <td>(v) 取得の方法</td> <td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け</td> </tr> <tr> <td>(vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 自己株式取得の実施内容</p> <table border="0"> <tr> <td>① 取得対象株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>② 取得した株式の総数</td> <td>162,906,300株</td> </tr> <tr> <td>③ 株式の取得価額の総額</td> <td>358,882,578,900円</td> </tr> <tr> <td>④ 取得日</td> <td>2021年5月17日</td> </tr> <tr> <td>⑤ 取得の方法</td> <td>株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け</td> </tr> </table>	(i) 取得対象株式の種類	当社普通株式	(ii) 取得し得る株式の総数	162,906,300株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合29.0%)	(iii) 株式の取得価額の総額	439,847,010,000円 (上限)	(iv) 取得日	2021年5月17日	(v) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け	(vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。		① 取得対象株式の種類	当社普通株式	② 取得した株式の総数	162,906,300株	③ 株式の取得価額の総額	358,882,578,900円	④ 取得日	2021年5月17日	⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け	<p>22. 連結貸借対照表に計上した「その他負債」には「機構預り金」39,991百万円が含まれております。「機構預り金」とは、郵政管理・支援機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された郵政管理・支援機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当連結会計年度末までに支払い等が行われていない額であります。</p>
(i) 取得対象株式の種類	当社普通株式																						
(ii) 取得し得る株式の総数	162,906,300株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合29.0%)																						
(iii) 株式の取得価額の総額	439,847,010,000円 (上限)																						
(iv) 取得日	2021年5月17日																						
(v) 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け																						
(vi) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。																							
① 取得対象株式の種類	当社普通株式																						
② 取得した株式の総数	162,906,300株																						
③ 株式の取得価額の総額	358,882,578,900円																						
④ 取得日	2021年5月17日																						
⑤ 取得の方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け																						

(連結損益計算書の注記)

2020年度	2021年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるものうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。 (追加情報) 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用したことにより、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続として、「(1) 保険料の計上基準」及び「(2) 保険金等支払金の計上基準」を記載しております。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の内額は54百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内額は32百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は295円33銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において159,503株であります。</p> <p>4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が364,196百万円含まれております。</p> <p>5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,940,643百万円含まれております。</p> <p>6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ46,710百万円を繰り入れております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 保険料の計上基準 初回保険料は、収納があり保険契約上の責任が開始している契約について、当該収納した金額を計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて当該金額を計上しております。 なお、収納した保険料のうち、連結会計年度末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>(2) 保険金等支払金の計上基準 保険金等支払金(再保険料を除く。)は、保険契約に基づく支払事由が発生し、当該契約に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額を計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、連結会計年度末時点において支払義務が発生したが保険金等の支出をしていないもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められるものうち保険金等の支出をしていないものについて支払備金を積み立てております。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の内額は106百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の内額は27百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純利益は375円14銭であります。 なお、当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において143,901株であります。</p> <p>4. 保険料等収入には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が286,840百万円含まれております。</p> <p>5. 保険金には、郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が2,717,586百万円含まれております。</p> <p>6. 郵政管理・支援機構からの受再保険に関する再保険契約により、当該受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、郵政管理・支援機構のため契約者配当準備金へ54,849百万円を繰り入れております。</p>

(連結包括利益計算書の注記)

2020年度	2021年度																																																																												
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。	その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。																																																																												
<table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>1,062,340百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△1,491百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>1,060,848百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△293,473百万円</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>767,374百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>778百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△5百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>772百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△216百万円</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td>556百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>1,181百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△608百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>573百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△160百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付に係る調整額</td> <td>413百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td> <td>768,344百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	1,062,340百万円	組替調整額	△1,491百万円	税効果調整前	1,060,848百万円	税効果額	△293,473百万円	その他有価証券評価差額金	767,374百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	778百万円	組替調整額	△5百万円	税効果調整前	772百万円	税効果額	△216百万円	繰延ヘッジ損益	556百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	1,181百万円	組替調整額	△608百万円	税効果調整前	573百万円	税効果額	△160百万円	退職給付に係る調整額	413百万円	その他の包括利益合計	768,344百万円	<table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△221,217百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>2,062百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>△219,154百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>61,534百万円</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>△157,619百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>－百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△796百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>△796百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>222百万円</td> </tr> <tr> <td> 繰延ヘッジ損益</td> <td>△573百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△264百万円</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△696百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>△961百万円</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td> 退職給付に係る調整額</td> <td>△693百万円</td> </tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td> <td>△158,887百万円</td> </tr> </table>	その他有価証券評価差額金		当期発生額	△221,217百万円	組替調整額	2,062百万円	税効果調整前	△219,154百万円	税効果額	61,534百万円	その他有価証券評価差額金	△157,619百万円	繰延ヘッジ損益		当期発生額	－百万円	組替調整額	△796百万円	税効果調整前	△796百万円	税効果額	222百万円	繰延ヘッジ損益	△573百万円	退職給付に係る調整額		当期発生額	△264百万円	組替調整額	△696百万円	税効果調整前	△961百万円	税効果額	267百万円	退職給付に係る調整額	△693百万円	その他の包括利益合計	△158,887百万円
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	1,062,340百万円																																																																												
組替調整額	△1,491百万円																																																																												
税効果調整前	1,060,848百万円																																																																												
税効果額	△293,473百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	767,374百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	778百万円																																																																												
組替調整額	△5百万円																																																																												
税効果調整前	772百万円																																																																												
税効果額	△216百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	556百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	1,181百万円																																																																												
組替調整額	△608百万円																																																																												
税効果調整前	573百万円																																																																												
税効果額	△160百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	413百万円																																																																												
その他の包括利益合計	768,344百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金																																																																													
当期発生額	△221,217百万円																																																																												
組替調整額	2,062百万円																																																																												
税効果調整前	△219,154百万円																																																																												
税効果額	61,534百万円																																																																												
その他有価証券評価差額金	△157,619百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益																																																																													
当期発生額	－百万円																																																																												
組替調整額	△796百万円																																																																												
税効果調整前	△796百万円																																																																												
税効果額	222百万円																																																																												
繰延ヘッジ損益	△573百万円																																																																												
退職給付に係る調整額																																																																													
当期発生額	△264百万円																																																																												
組替調整額	△696百万円																																																																												
税効果調整前	△961百万円																																																																												
税効果額	267百万円																																																																												
退職給付に係る調整額	△693百万円																																																																												
その他の包括利益合計	△158,887百万円																																																																												

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

2020年度	2021年度								
<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,335,014百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,335,014百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	1,335,014百万円	現金及び現金同等物	1,335,014百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」であります。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,270,762百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,270,762百万円</td> </tr> </table>	現金及び預貯金	1,270,762百万円	現金及び現金同等物	1,270,762百万円
現金及び預貯金	1,335,014百万円								
現金及び現金同等物	1,335,014百万円								
現金及び預貯金	1,270,762百万円								
現金及び現金同等物	1,270,762百万円								

(連結株主資本等変動計算書の注記)

2020年度	2021年度																																																		
<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数</th> <th>当連結会計年度 増加株式数</th> <th>当連結会計年度 減少株式数</th> <th>当連結会計年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>562,600</td> <td>－</td> <td>－</td> <td>562,600</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>178</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>167</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ166千株、156千株であります。 (※2) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。 (※3) 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少であります。</p> <p>2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p>		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	562,600	－	－	562,600	自己株式					普通株式	178	0	10	167	<p>1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：千株)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当連結会計年度 期首株式数</th> <th>当連結会計年度 増加株式数</th> <th>当連結会計年度 減少株式数</th> <th>当連結会計年度末 株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>562,600</td> <td>－</td> <td>162,906</td> <td>399,693</td> </tr> <tr> <td>自己株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 普通株式</td> <td>167</td> <td>162,906</td> <td>162,922</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 普通株式の発行済株式の株式数の減少162,906千株は、2021年7月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。 (※2) 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式数が含まれており、それぞれ156千株、140千株であります。 (※3) 普通株式の自己株式の株式数の増加162,906千株は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。 (※4) 普通株式の自己株式の株式数の減少162,922千株は、2021年7月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少162,906千株及び株式給付信託(BBT)の給付による減少15千株であります。</p> <p>2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。</p>		当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	発行済株式					普通株式	562,600	－	162,906	399,693	自己株式					普通株式	167	162,906	162,922	151
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数																																															
発行済株式																																																			
普通株式	562,600	－	－	562,600																																															
自己株式																																																			
普通株式	178	0	10	167																																															
	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数																																															
発行済株式																																																			
普通株式	562,600	－	162,906	399,693																																															
自己株式																																																			
普通株式	167	162,906	162,922	151																																															

2020年度	2021年度																																																										
<p>3. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020年5月15日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>21,378</td> <td>38.00</td> <td>2020年 3月31日</td> <td>2020年 6月16日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年5月14日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>42,756</td> <td>利益 剰余金</td> <td>76.00</td> <td>2021年 3月31日</td> <td>2021年 6月17日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。</p>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年 3月31日	2020年 6月16日	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	利益 剰余金	76.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日	<p>3. 配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年5月14日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>42,756</td> <td>76.00</td> <td>2021年 3月31日</td> <td>2021年 6月17日</td> </tr> <tr> <td>2021年11月12日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,985</td> <td>45.00</td> <td>2021年 9月30日</td> <td>2021年 12月3日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。 (※2) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。</p> <p>(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>決議</th> <th>株式の種類</th> <th>配当金の総額 (百万円)</th> <th>配当の 原資</th> <th>1株当たり 配当額 (円)</th> <th>基準日</th> <th>効力 発生日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2022年5月13日 取締役会</td> <td>普通株式</td> <td>17,985</td> <td>利益 剰余金</td> <td>45.00</td> <td>2022年 3月31日</td> <td>2022年 6月16日</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。</p>	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	76.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日	2021年11月12日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2021年 9月30日	2021年 12月3日	決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日	2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	利益 剰余金	45.00	2022年 3月31日	2022年 6月16日
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																						
2020年5月15日 取締役会	普通株式	21,378	38.00	2020年 3月31日	2020年 6月16日																																																						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																																					
2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	利益 剰余金	76.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日																																																					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日																																																						
2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	76.00	2021年 3月31日	2021年 6月17日																																																						
2021年11月12日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2021年 9月30日	2021年 12月3日																																																						
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日																																																					
2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	利益 剰余金	45.00	2022年 3月31日	2022年 6月16日																																																					

6-4 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位: 百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7,630,495	7,330,258
合計	7,630,495	7,330,258

(注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(注1に掲げる債権を除く。)です。

(注3) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)です。

(注4) 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1から3に掲げる債権を除く。)です。

(注5) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6-5 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,216,257	5,858,523
資本金等	1,763,280	1,526,526
価格変動準備金	904,816	972,606
危険準備金	1,611,343	1,690,994
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	36	32
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	1,283,545	1,086,306
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	2,203	1,809
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	4,835	3,873
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	364,059	299,478
負債性資本調達手段等	300,000	300,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 17,862	△ 23,104
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_8 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	1,108,789	1,120,660
保険リスク相当額 R ₁	130,961	125,154
一般保険リスク相当額 R ₅	—	—
巨大災害リスク相当額 R ₆	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	49,371	44,708
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R ₉	—	—
予定利率リスク相当額 R ₂	131,404	125,089
最低保証リスク相当額 R ₇	—	—
資産運用リスク相当額 R ₃	937,296	957,278
経営管理リスク相当額 R ₄	24,980	25,044
ソルベンシー・マージン比率		
(A)		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,121.2%	1,045.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

6-6 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

6-7 セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載しておりません。

6-8 財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社取締役兼代表執行役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しています。

(注) 当誌では、上記内部統制報告書の評価対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-9 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2021年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けています。

(注) 当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

6-10 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

生命保険協会統一開示項目索引

*印は、保険業法で開示することが定められている項目です。

I 保険会社の概況及び組織*

1 沿革	78
2 経営の組織	80
3 店舗網一覧	81
4 資本金の推移	83
5 株式の総数	83
6 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)*)	83
7 主要株主の状況	83
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)*	54
9 会計参与の氏名又は名称*	84
10 会計監査人の氏名又は名称*	84
11 従業員の在籍・採用状況	84
12 平均給与(内勤職員)	84
13 平均給与(営業職員)	84

II 保険会社の主要な業務の内容*

1 主要な業務の内容*	79
2 経営方針	表紙裏

III 直近事業年度における事業の概況*

1 直近事業年度における事業の概況*	121
2 契約者懇談会開催の概況	該当せず
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	28
4 契約者に対する情報提供の実態	88
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	88
6 営業職員・代理店教育・研修の概略	63
7 新規開発商品の状況	22
8 保険商品一覧	85
9 情報システムに関する状況	26
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	38

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標*

V 財産の状況*

1 貸借対照表*	98
2 損益計算書*	100
3 キャッシュ・フロー計算書*	該当せず(注1)
4 株主資本等変動計算書*	101
5 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	111
6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況*	111
7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	112
8 有価証券等の時価情報(会社計)* (有価証券)*	113
(金銭的信託)*	115
(デリバティブ取引)*	116
9 経常利益等の明細(基礎利益)	119
10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨*	120
11 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	120

12 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注2)
13 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	120

VI 業務の状況を示す指標*

1 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	121
(2) 保有契約高及び新契約高*	122
(3) 年換算保険料	122
(4) 保障機能別保有契約高*	125
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高*	126
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	127
(7) 契約者配当の状況*	128
2 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率*	135
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)*	136
(3) 新契約率(対年度始)	136
(4) 解約失効率*(対年度始)	136
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)*	136
(6) 死亡率(個人保険主契約)	136
(7) 特約発生率(個人保険)	137
(8) 事業費率(対収入保険料)	137
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数*	137
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合*	137
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合*	138
(12) 未収受再保険金の額*	138
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合*	138
3 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	138
(2) 責任準備金明細表*	139
(3) 責任準備金残高の内訳*	139
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)*	139
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数*	140
(6) 契約者配当準備金明細表*	141
(7) 引当金明細表*	141
(8) 特定海外債権引当勘定の状況* (特定海外債権引当勘定)*	141
(対象債権額国別残高)*	141
(9) 資本金等明細表	142
(10) 保険料明細表	142
(11) 保険金明細表	143
(12) 年金明細表	144
(13) 給付金明細表	144
(14) 解約返戻金明細表	145

(15) 減価償却費明細表	146
(16) 事業費明細表*	146
(17) 税金明細表	147
(18) リース取引	147
(19) 借入金残存期間別残高	147
4 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況)	24
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))*	148
(2) 運用利回り*	149
(3) 主要資産の平均残高*	149
(4) 資産運用収益明細表*	150
(5) 資産運用費用明細表*	150
(6) 利息及び配当金等収入明細表*	151
(7) 有価証券売却益明細表	151
(8) 有価証券売却損明細表	151
(9) 有価証券評価損明細表	151
(10) 商品有価証券明細表*	152
(11) 商品有価証券売買高	152
(12) 有価証券明細表*	152
(13) 有価証券残存期間別残高*	153
(14) 保有公社債の期末残高利回り	154
(15) 業種別株式保有明細表*	155
(16) 貸付金明細表*	156
(17) 貸付金残存期間別残高	156
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳*	157
(19) 貸付金業種別内訳*	158
(20) 貸付金使途別内訳*	159
(21) 貸付金地域別内訳	159
(22) 貸付金担保別内訳*	159
(23) 有形固定資産明細表* (有形固定資産の明細)*	160
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)*	160
(24) 固定資産等処分益明細表*	160
(25) 固定資産等処分損明細表*	161
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	161
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細)*	161
(地域別構成)*	162
(外貨建資産の通貨別構成)	162
(28) 海外投融資利回り*	163
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	163
(30) 各種ローン金利	163
(31) その他の資産明細表	163
5 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券)	164
(金銭的信託)	165
(デリバティブ取引)	168

VII 保険会社の運営*

1 リスク管理の体制*	66
2 法令遵守の体制*	60
3 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性*	140
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	89
5 個人情報保護について	61
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	62

VIII 特別勘定に関する指標*

IX 保険会社及びその子会社等の状況*

1 保険会社及びその子会社等の概況*	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成*	170
(2) 子会社等に関する事項* (名称)* (主たる営業所又は事務所の所在地)* (資本金又は出資金の額)* (事業の内容)* (設立年月日)* (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)* (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)*	170
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*	
(1) 直近事業年度における事業の概況*	170
(2) 主要な業務の状況を示す指標* (経常収益)* (経常利益又は経常損失)* (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失)* (包括利益)* (総資産)* (ソルベンシー・マージン比率)*	170
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*	
(1) 連結貸借対照表*	171
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書* (連結損益計算書)* (連結包括利益計算書)*	172
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書*	173
(4) 連結株主資本等変動計算書*	174
(5) 保険業法に基づく債権の状況* (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)* (危険債権)* (三月以上延滞債権)* (貸付条件緩和債権)* (正常債権)*	194
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)*	195
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)*	196
(8) セグメント情報*	196
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*	196
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず(注3)
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*	196

(注1) 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
(注2) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
(注3) 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社は不要とする。

かんぽ生命の現状2022 2022年7月発行

株式会社 かんぽ生命保険 広報部

〒100-8794 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ウエストタワー

TEL 03-3477-0111 (代表)

URL <https://www.jp-life.japanpost.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

